

平成24年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
2月27日(月)	午前10時	本会議	議事室	施政方針・提案理由説明
	本会議散会後	予算特別委員会	全員協議会室	
	予算特別委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	議会基本条例（議会改革）特別委員会	全員協議会室	
	特別委員会散会後	予算審査	議員控室	
	午後1時			一般質問（代表質問）通告締切
2月28日(火)	午前10時	予算審査	議員控室	
	午後1時			2日目分質疑・討論通告締切
	午後1時			議員予算審査資料要求締切
2月29日(水)	午前10時	本会議	議事室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会閉会後	佐野東地区まちづくり及び（仮称）J.R太宰府駅設置特別委員会	全員協議会室	
	午前10時			一般質問（個人質問）通告締切
3月1日(木)				
3月2日(金)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
3月3日(土)				
3月4日(日)				
3月5日(月)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
	午後1時	議会基本条例（議会改革）特別委員会	全員協議会室	
	午後1時			総務課から議事課へ予算審査資料提出締切
3月6日(火)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
3月7日(水)				予算審査資料印刷製本
3月8日(木)	午前10時	本会議	議事室	一般質問 議員へ予算審査資料配付
3月9日(金)	午前10時	本会議	議事室	一般質問
3月10日(土)				
3月11日(日)				
3月12日(月)	午前10時	予算審査	議員控室	
3月13日(火)	午前10時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月14日(水)	午前10時	予算特別委員会	全員協議会室	
	予算特別委員会閉会後	議会運営委員会	第一委員会室	
3月15日(木)				
3月16日(金)	午後2時	議会全員協議会	全員協議会室	
	午後1時			最終日分質疑・討論通告締切
3月17日(土)				
3月18日(日)				
3月19日(月)	午前9時	議会運営委員会	第一委員会室	
	午前10時	本会議	議事室	報告・質疑・討論・採決
	本会議休憩中	総合体育館建設問題特別委員会	全員協議会室	
	本会議休憩中	携帯電話中継基地局調査研究特別委員会	全員協議会室	
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	

平成24年第1回（3月）定例会目次

◎ 第1日（2月27日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	27

◎ 第2日（2月29日再開）

1. 議事日程	29
2. 出席議員	29
3. 欠席議員	30
4. 出席説明員	30
5. 出席事務局職員	30
再開	31
散会	40

◎ 第3日（3月8日再開）

1. 議事日程	41
2. 出席議員	45
3. 欠席議員	45
4. 出席説明員	45
5. 出席事務局職員	46
再開	47
散会	134

◎ 第4日（3月9日再開）

1. 議事日程	137
2. 出席議員	139
3. 欠席議員	139
4. 出席説明員	139

5. 出席事務局職員	140
再開	141
散会	218

◎ 第5日（3月19日再開）

1. 議事日程	219
2. 出席議員	220
3. 欠席議員	220
4. 出席説明員	220
5. 出席事務局職員	221
再開	222
閉会	256

◎ 審議結果

1. 審議結果	259
2. 諸般の報告	262

1 議事日程(初日)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年2月27日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第6号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程第19 | 議案第14号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第20 | 議案第15号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第21 | 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第22 | 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第23 | 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第24 | 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第26 | 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |
| 日程第27 | 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |

日程第28 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第29 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小島真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
-----	------	----	-----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	国保年金課長	坂口進
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成24年太宰府市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

11番、不老光幸議員

12番、渡邊美穂議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しておりますので、監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（大田勝義議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 本日ここに、平成24年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成24年度の市政の根幹をなします予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。

平成24年度におきましても、引き続き、将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据え、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を生かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、今後も邁進してまいる所存でございます。

また、本市は、昭和57年に市制を施行いたしまして、今年は30周年という節目の年を迎えることとなります。

市制施行30周年事業といたしましては、来る4月8日に行います記念式典及び韓国扶餘郡との姉妹都市締結調印式を皮切りに、既存の事業を中心にさまざまな事業を行う予定といたしております。

ご報告になりますが、かねてより申請をいたしておりましたNHK全国テレビ放映の「俳句王国」の公開録画が来年1月26日に決定をいたしました。歴史と文化にはぐくまれた「ふるさと太宰府」にふさわしい番組であり、全国に向け、さらにアピールできるものと喜んでおります。

さて、私が市民の皆様から市長2期目の負託を受けまして、はや1年が経過しようとしています。

この一年はいろいろなことがございました。

まず、何と申し上げましても、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災が今も脳裏に焼きついているところでございます。大地震、またそれに伴う大津波により、多くのとうとい人命が失われました。いまだに行方不明の方も多くいらっしゃいます。ここに、改めまして、亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、友好都市でもございます多賀城市を初め、すべての被災地が一日でも早い復興をなし遂げられますように、今後ともできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。

災害というものは、いつどこで発生するかはだれにもわかりません。これらの未曾有の大災害を風化させることなく、これを教訓として、市民の皆様との協働のもとに安全で安心して暮

らすことができるまちづくりを進めてまいります。

平成23年度を振り返りますと、災害時における災害対策本部の図上訓練を行いますとともに、吉松自治会の皆様との連携のもと、大雨洪水災害を想定した合同防災訓練も行いました。今後とも、こうした訓練を平時より積み重ね、災害時の行動、特に初動対応の問題点を洗い出し、より実践的なものになるように常に改善してまいります。

また、昨年4月には、こくぶ保育園を新設することによりまして、120人の定員増を達成することができました。今後、さらに「待機児童ゼロ」に向け、努力してまいります。

学校の大規模改修につきましては、太宰府小学校南棟、水城小学校北棟の校舎外面の大規模改造工事を完了いたしました。引き続き、大規模改修計画に基づきまして整備を進めてまいります。

道路の整備につきましては、「地域再生基盤強化交付金」の積極的活用によりまして、平成23年度には水城駅・口無線の道路改良工事に着手しており、早期完成に向け事業を鋭意遂行してまいります。また、関屋・向佐野線の川久保橋歩道設置工事及び高雄台地区の道路舗装や側溝の改良工事を実施しておりまして、新年度におきましても五条口の歩道設置工事を初め、生活環境の向上を目指し、道路の整備を進めてまいります。

懸案でございました、JR都府楼南駅駐輪場の整備につきましては、駅周辺を駐輪禁止区域に指定し、駐輪場を民営化することによりまして完了いたしました。これまで自転車が道路まであふれ、人や自動車の通行の妨げとなり、危険な状態となっていましたけれども、整備後は放置自転車もなくなり、周辺環境が改善をされたところでございます。

また、平成25年度制定に向け着手いたしております「(仮称)太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心といたしました「自治基本条例審議会」や「まちづくり市民会議」を設置いたしました。最初の段階から市民の皆様に参加していただき、より本市にふさわしい条例を制定すべく動き始めております。

そのほか、発掘調査を行ってございました西鉄二日市操車場跡地では、奈良時代の巨大な建物跡2棟が発掘されたところでございます。その周辺からは、おわん、皿、さじなど、東大寺正倉院の宝物にあるような食ぜんセットのほかに、漆器、奈良三彩、新羅土器など、いずれも類例の少ないものが次々と発見をされました。

そこで、この一年、考古学、日本古代史の専門家の意見収集に努めてまいりました結果、外国使節を宿泊させた「客館」である可能性が非常に高くなってまいりました。この発見は、大宰府での外交の舞台を明らかにするとともに、大宰府の都市(条坊)整備が平安京などの都の整備と共通することも示され、画期的なものとなりますことから、今後この重要な遺跡の保存と活用に努めてまいります。

新年度を迎えるに当たりまして、初心を忘れることなく、常に「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力!」、「確かな一歩!」、「更なる前進!」のキャッチフレーズのもとに、「市民の皆様と



ともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中におきまして、これまでどおり広く市民の皆様の声に耳を傾け、それを市政にフィードバックし、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。

何とぞ市民の皆様方、あるいは議員各位のご理解と温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。次第でございます。

さて、昨今の日本経済の情勢を見ますと、景気につきましてはリーマン・ショック以降の不安定な経済状況を抜け出し、昨年の当初、年初めは回復基調に転じていましたものの、東日本大震災による物流の停滞や計画停電等により一時後退いたしました。夏には、生産活動の回復に伴い、持ち直しの方向に向かいつつあったところ、今度は欧州政府債務危機やタイの洪水被害の影響等が加わりまして、持ち直しを維持できるかどうか、非常に不透明な状況でございます。

また、少子・高齢化、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として情勢は厳しく、先行きも雇用関係の悪化や円高、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政悪化に伴う長期金利の上昇など、懸念材料が存在し、予断を許さない状況でございます。

このような中で、本市の平成24年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画における行政課題の解決を図ることを最優先といたしまして、また福祉、教育、環境対策の充実を重点として、全経費について精査を行い、一般会計におきましては、実質的な平成23年度の当初予算である6月補正後との予算対比では2.0%減の204億3,680万2,000円を予算として計上をさせていただきます。

それでは、平成24年度における市政運営の主要な施策につきまして、「公約」に掲げました皆様とのお約束を含めましたところで、「第五次総合計画前期基本計画」の大綱の7つの柱に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の施策「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からでございます。

まず、「子育て支援の推進」についてでございます。

「子育て家庭への支援」につきましては、新生児家庭への全戸訪問実施に向けまして、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的といたしました「こんには赤ちゃん訪問事業」を推進してまいります。

また、訪問後、支援を必要とする家庭につきましては、継続して電話や再訪問によるフォローを実施してまいります。

乳幼児健診につきましては、各健診とも受診率95%前後となっておりますけれども、より一層受診しやすい環境整備を行い、受診率の向上を図りますために、新年度より1歳6カ月児と3歳児健診の実施回数を、それぞれ年間12回から18回に増やしてまいります。

平成24年7月からは、「子ども医療費助成事業」といたしまして、これまで就学前までの助成対象でありました入院医療費の助成を、小学3年生まで拡大いたします。子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担軽減に貢献できるものと考えております。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」といたしまして、保育所の定員を、4月から40名、6月から38名の合計78名の定員増を行う予定でございます。今後におきましても、入所申し込みの状況を見ながら、保育所の定員増を図り、待機児童の解消に取り組んでまいります。

また、子育て支援センターが実施しております広場事業、地域子育てサロン事業などの一層の充実を図ってまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

「介護予防対策に関する調査研究事業」といたしまして、平成24年度には、平成22年度に調査測定をいたしました参加者を対象に、追跡調査を実施いたします。このことによりまして、平成21年度、平成22年度に測定をいたしました対象者約1,000人の2年経過後の追跡調査を完了いたします。高齢者の身体状況の変化の比較と、生活実態を見ることで、自立した元気な高齢者である要因が解明できるのではないかと期待をしておるところでございます。

「在宅生活支援の充実」につきましては、「緊急通報装置給付事業」といたしまして、引き続きひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付することによりまして、迅速かつ適切な対応を図り、高齢者が安心してご自宅で過ごせる体制づくりに努めてまいります。

また、高齢者やその介護をする人に対して、看護師やケアマネージャーの資格を持つ相談員が、休日や夜間でも高齢者の健康や介護の日々の悩みや心配事の相談に応ずることができる「高齢者夜間・休日電話相談事業」を新たに実施いたします。

また、「給食サービス事業」につきましても、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯などの利用者に対しまして、夕食のお弁当を各世帯へ配食支援することによりまして、対象者の安否確認及び食の確保に努めてまいります。

「生きがいがづくりの促進」につきましては、高齢者の地域づくり・生きがいがづくりの推進といたしまして、引き続き「老人憩いの場整備補助事業」、「プラチナパソコン教室事業」を実施しますとともに、地域の実情に応じて活動されております「サロン活動」や「介護予防教室」等の地域での取り組みが継続できますように支援をしてまいります。

「権利擁護の充実」につきましては、「虐待による緊急保護」といたしまして、虐待などによる高齢者等の緊急一時保護施設を確保し、高齢者の権利利益擁護に努めております。

また、「成年後見制度利用支援事業」につきましては、市長による成年後見開始の審判申し立てを家庭裁判所に行っております。また、制度の普及事業としての「あんしん相談」も継続実施することによりまして、高齢者の権利の擁護を充実してまいります。

次に、「障がい福祉の推進」についてでございます。

「生活支援の充実」につきましては、地域活動支援センターが、障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続し、運営が安定して行えますように、NPO法人太宰府障害者団体協議会に対しまして、引き続き支援を行ってまいります。

また、「相談体制の充実」といたしまして、新年度より就学前児童の障がいの早期発見及び

適切な発達を支援するための体制を構築しますために、いきいき情報センター内に「(仮称)療育相談室」を設け、療育事業を開始をいたします。

これは、心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその保護者の日常的な療育の相談を、社会福祉士の資格を持つ相談員が受け、臨床心理士等の専門家によるアドバイスにつないでいくためのものでございます。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、近年、家族のつながりの希薄化が進む中、支援を必要としている住民を把握し、地域全体で支えることによりまして、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指します。そのために必要なサービス内容等を、現在、パブリックコメントを終え、策定の最終段階になりました「第二次太宰府市地域福祉計画」に沿って、計画的に整備してまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

「健康づくり支援の充実」につきましては、新年度も引き続き、子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎を予防するH i b ワクチンと、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施してまいります。また、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、14回の妊婦健康診査も引き続き実施してまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

特定健康診査は、生活習慣病の予防、また増加する医療費を将来的に削減するために医療保険者に義務化されたものですが、現在まで国民健康保険被保険者の受診率が伸び悩んでおります。そこで、未受診者に対しまして積極的に受診勧奨を行い、健康管理意識の向上を図りますとともに、受診率の向上を目指してまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、経済的不況のため、生活保護世帯が増加しております。さまざまな事情で生活に困窮している人を就労支援相談員の配置によりまして、経済的にも自立できるように一緒に考えながら支援してまいります。

続きまして、第2の施策「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、新年度におきましても、引き続き区自治会の自主防災組織の立ち上げを促進・支援しますとともに、自主防災組織等の防災訓練に際しまして、より実践的訓練になるよう助言、支援を行ってまいります。

冒頭でも申し上げましたとおり、災害対策本部の図上訓練等を実施をし、初動対応のさらなる向上を図ってまいります。

また、民間施設を災害時の避難所として利用させていただく協定を締結できますように、関係施設との協議を行いますとともに、避難所で使用する発電機等の災害用備蓄品の整備を計画的に進めてまいります。

さらに、平成23年度に策定をいたしました「災害時要援護者避難支援全体計画」に続きまして、「個別計画」を策定し、災害時に、よりきめ細やかな個別的対応ができるような体制を整

備してまいります。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

「防犯体制の充実」につきましては、地域による防犯パトロールの支援及び防犯専門官のパトロールの推進などによりまして、さらなる犯罪発生の減少を図ります。

また、「暴力追放運動の推進」につきましては、暴力団の排除を含めた暴力追放に向け、県・警察・関係機関及び地域と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全施設の整備」につきましては、近年、道路整備や日常生活圏の拡大によりまして、市内各所で著しく交通量が増加しております。特に、高齢者に係る交通事故の増加が懸念されておりますことから、ガードレールやカーブミラー、あるいは交差点サイン、外側線等の整備を順次行ってまいります。

次に、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、悪質化、巧妙化する「悪質商法」や「振り込め詐欺」などの被害に対応いたしますために、週2回行っております消費生活相談窓口を引き続き設置をし、解決に向け助言や情報提供を行ってまいります。

また、消費者トラブルの未然防止のために、高齢者等を対象といたしました出前講座を継続し、市民への啓発を行ってまいります。

第3の施策「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、平成22年3月に策定いたしました「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の具現化を図りますために、全庁的に人権施策の推進を図ってまいります。

なお、新年度は、「同和問題実態調査」を行い、前回調査から約10年経過後の市民及び地区住民意識の変化と、地区住民の生活実態を調査し、これまでの成果と課題を検証するとともに、課題解決に向け人権施策を構築してまいります。

また、「人権教育・啓発の推進」につきましては、人権意識の普及高揚を図りますために、広報紙、啓発冊子、人権講座等を積極的に活用しながら、幅広く市民の皆様に啓発してまいります。

次に、「男女共同参画の推進」につきましては、「男女共同参画市民意識調査」を行い、性別による差別や不平等、偏見などの解消に向けた取り組みの指針となります「第二次太宰府市男女共同参画プラン」の策定を行ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、学園都市でございます本市の特性を活用いたしまして、各大学・短大との連携のもとに、大学キャンパスを活用した各種公開講座などの情報発信の充実を図ってまいります。

また、キャンパスネットワーク会議の学生連絡会議によります、学生及び大学間の交流事業、並びに学生及び大学と地域との交流事業等につきましては、新たな活動も模索しながら展開していくことといたしております。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけることによりまして、生きがいのある生活の実現を目指してまいります。

また、仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、まちづくりを推進するために中央公民館主催事業の充実を図ってまいります。

「図書館機能の充実」につきましては、市民の知的探求を保障し、文化の発展のために、蔵書の充実とさまざまな情報を提供する生涯学習拠点を目指します。子ども読書推進活動計画に基づき、具体的な取り組みに着手してまいります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、平成22年3月に策定をいたしましたスポーツ振興基本計画に沿いまして、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」、また「青少年スポーツ」の充実を図ってまいります。さらに、それらのスポーツの連携を深めることで、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場所でスポーツに親しめるまちづくりを推進してまいります。

また、「スポーツ施設の充実」につきましては、総合体育館建設に当たりまして、平成21年12月に太宰府市スポーツ振興審議会から受けました「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」というコンセプトに基づき、昨年3月に「総合体育館建設調査研究委員会」に対し、より具体的な内容の審議を諮問をいたしまして、9月に答申を受けたところでございます。

今後、答申内容を尊重いたしまして、平成26年度完成に向け、建設場所や着工時期を含め、スポーツはもとより、子どもや高齢者が集える場、及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設にすることも視野に入れながら、具体的な取り組みに着手してまいります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働・支援を図ることによりまして、地域や家庭の教育力の向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

また、昨年、若者グループを支援いたします「げんき若者活動推進会」を発足させました。若者たちの交流会を発展させ、「興味があること」や「やりたいこと」を見つけ出し、実践していけるような活動を引き続き支援してまいります。

次に、「学校教育の充実について」でございます。

「学校教育内容の向上」につきましては、学校運営協議会設置校として、新年度は新たに太宰府南小学校、太宰府東小学校を指定をいたします。また、水城小学校、水城西小学校、太宰府小学校、太宰府西小学校に学校運営協議会推進委員会を設置をいたします。

また、市立小・中学校におきまして、10月の第3土曜日から第4土曜日までの1週間のうち

一日を「教育の日」といたしまして、学校の実態に即して公開日を設定し、ふだんの授業や学校行事、課外活動などを公開しますとともに、保護者や地域の方の参画・協働による取り組みを行ってまいります。

「少人数学級」の設置につきましては、平成23年度は小学校1年生につきまして35人学級を実現をいたしましたけれども、新年度は小学校1年、2年生について、35人学級を設置してまいります。

「生徒指導の拡充」につきましては、不登校児童・生徒対策として、不登校対策専任の教員2名及びスクールソーシャルワーカーを配置をいたします。

それによりまして、不登校や別室登校の児童・生徒に対しまして、よりきめ細やかな継続した対応を行い、教育の保障、家庭環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、復帰率を向上させてまいります。

「特別支援学級の推進」につきましては、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「学校教育環境の向上」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、3年計画の初年度であった平成23年度には7小学校に426台の扇風機を設置をいたしました。新年度につきましては、小学校のうち未設置の教室に設置いたします。

また、学校施設改修につきましては、市内4中学校の音楽室に空調設備を設置しますとともに、太宰府小学校と水城小学校の内部及び太宰府西小学校のトイレの大規模改造工事を実施する予定といたしております。

次に、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度も引き続き、福岡県無形文化財「竹の曲」保存会を支援いたしますとともに、「太宰府市民遺産を守り育てる実行委員会」の構成メンバーであります「太宰府で行う伝統文化伝承実行委員会」が実施する事業をサポートいたします。

その実施事業の中でも、本市の約15%を占めます史跡の管理並びに有効活用を考えましたときに、「水城プロジェクト」は、特別史跡水城跡の管理伐採樹木を活用し、日本伝統の木彫技術を幅広い年齢層に伝える活動として、将来の史跡の管理、さらには有効活用を市民協働で行う上での先駆的な取り組みの一つとなりますことから、引き続き支援をしてまいります。

また、「文化振興審議会」を開催をいたしまして、「太宰府文化振興基本指針」を見直し、新たな指針策定を行います。さらに、新年度は、「第16回福岡Ⅱブロック芸術の祭典」の開催地として、関係団体と連携しながら共同事業を行ってまいります。

第4の施策「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、近年、ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの飼い方、ごみの野外焼却、空き地の管理、近隣騒音、歩きたばこなど、身近な生活環境に関する苦情相談が多い状況でございます。そのため、マナーアップに関する啓発活動

を実施しますとともに、先進地の事例調査などを行いながら、「環境マナーアップ条例」の制定に向け、取り組みを行ってまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、太宰府に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然が共生する社会の構築を図りますために、「太宰府市緑地保全に関する条例」に基づき、大佐野ダム上流を緑地保全区域に指定し、水源涵養林として機能低下防止、また森林を保全していくための緑地公有化事業を引き続き行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「荒廃森林再生事業交付金」を活用し、荒廃森林の間伐等を行ってまいります。

また、御笠川沿いの桜並木の歩道につきましては、河川沿いの散策路として多くの市民の皆さんが散策を楽しまれております。皆様が気持ちよく散策できますように、これからも桜並木を継続して管理し、散策路としてよりよい環境づくりに努めてまいります。

あわせて、生垣条例の推進を行いますとともに、景観計画の緑化基準による緑化推進を実施してまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

「ごみの減量」と「リサイクルの推進」につきましては、まず生ごみや剪定枝を資源として活用できる仕組みづくりを行ってまいります。

このため、平成23年度にモデル事業として一部で実施しておりました「剪定枝等の分別収集事業」を、新年度におきましては全市域を対象にして実施しますとともに、学校給食から出る生ごみの堆肥化、段ボールコンポスト普及啓発事業などに取り組み、地域における生ごみリサイクルにつきましても、具体的なシステムの検討を行ってまいります。

また、リサイクル可能な古紙等を中心とした、事業所や各家庭でも取り組みができるような分別回収の仕組みづくりを行い、リサイクルの推進とごみ減量化を図ってまいります。

さらに、地域におけるごみ減量やリサイクル意識の高揚と具体的な活動の展開を図りますために、区自治会を初めとする地域での活動を支援してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」についてでございます。

市民や事業者に対し、地球温暖化防止の情報提供及び啓発を実施することによりまして、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルへの転換、及び省エネルギーや新エネルギーの導入を促し、温室効果ガスの発生抑制を図ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

身近な自然環境のすばらしさや大切さを感じ、環境について考え、日々の行動につなげる参加体験型の環境教育・学習の機会づくりといたしまして、「環境フェスタ」を開催いたします。

また、身近なところから実践することが、環境を守ることにつながるという意識の啓発を今

後も行っておりまいます。

第5の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、「屋外広告物条例」の平成25年度制定を目指しまして、条例案の作成に着手してまいります。

また、歴史まちづくり事業につきましては、「歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、小鳥居小路水路の保存修理のための調査、どんかん道解説広場整備、歴史的風致形成建造物保存修理、サイン整備、蔵司通路環境整備、戒壇院通路環境整備等を実施してまいります。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

「(仮称)JR太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、地元の皆様、地権者の皆様との対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向けた支援といたしまして、佐野東地区まちづくり懇話会における意見等の集約を進めてまいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、高齢者等の外出支援策といたしまして、3月にまほろば号のダイヤ改正を行い、新たに三条台、北谷山浦地区への延伸を行うことといたしております。また、バス停間の所要時間を見直し、従来より余裕のあるダイヤを設定し、乗り継ぎの利便性向上を図ってまいります。

また、本年2月に1周年を迎えました「湯の谷地域線」につきましては、親しまれる路線として、今後も地域住民の皆様と協働して乗車率の向上を図ってまいります。

新年度におきましては、連歌屋地区に新たな交通手段を導入してまいります。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダムの本体工事が完成し、いよいよ平成25年度から、より安定した水の供給が実現可能となったところでございます。今後は、大山ダムの完成に伴う受水費の増加により事業経営への影響も大きいことから、平成27年度水道普及率の目標を85%と定めまして、さらなる普及・促進の啓発に取り組みながら経営の健全化を図ってまいります。

次に、「下水道の整備と普及促進」についてでございます。

これまで集中豪雨のたびに石坂地区では床下・床上浸水が発生している状況がございました。根本的な対策として進めております奥園雨水幹線につきましては、平成23年度に引き続き、五条のJAガソリンスタンド横の御笠川から梅大路交差点を経由いたしまして、JAゆめ畑付近まで推進工法により順次施工してまいります。

なお、平成22年1月に芝原区との「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」におきまして、懸案となっております浸水被害の解消につきましては、河川管理者であります福岡県との協議要望を重ねておりまして、新年度におきまして芝原雨水幹線の調査設計を実施し、浸水被害の解消に向けて基本構想に着手することといたしております。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、商工会との連携を強化し、中小企業の経営の安定のため



に、引き続き中小企業事業資金融資事業を実施しますとともに、中小企業事業資金融資制度保証料の補助を行います。

さらに、新たな事業所の誘致など、商工会活動の強化、充実に向けた支援を行ってまいります。

また、「げんき若者活動推進会」の若者グループの中から、昨年11月に、「太宰府市在住者に対しての人材育成や生活支援などの事業を通して、地域コミュニティの形成とさらなる強化を図ること」等を目的といたしましたNPO法人「だざいふソーシャルクリエイション」が設立されたところがございます。そこで、新年度につきましては、高齢者等の生活支援事業といたしまして、「買物困難者等生活支援事業」を市との協働のもとに、ソーシャルビジネスとして起業されることになりました。その事業の立ち上げに対し、市といたしましても積極的に支援をしてまいります。

観光に関しましても、産業の取り組みと連携をし、大消費地であります関東エリアでの物産展にも積極的に参加し、さまざまな機会をとらえて効果的な情報発信を行ってまいります。

「都市近郊農業の推進」につきましては、市内全域を農業委員会で農地パトロールを実施し、耕作放棄地につきましては、所有者に対して適正な指導及び助言を行い、荒廃農地の減少及び自然環境の保全に努めてまいります。

また、近年、イノシシによる農作物への被害が増大しておりますことから、その対策といたしまして、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、防除並びに捕獲・駆除を積極的に進めてまいります。

市民農園につきましては、農園未設置地域の地元農事関係者と連携し、新規農園の開設を引き続き行ってまいります。

第6の施策「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

水城跡整備事業につきましては、水城跡の樹木伐採と土塁修理に引き続き取り組んでまいります。

また、平成26年度の築堤1,350年以降の本格整備に向けまして、平成24年度と平成25年度の2カ年で基本設計を行ってまいります。

「市民遺産活用の推進」につきましては、文化庁の「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用いたしまして、多彩な方法で支援をしてまいります。

具体的には、文化遺産を調査する市民ボランティアの活動や、その活動で得られた情報を広く市民の皆様にご覧いただくための公開活動を行ってまいります。

さらに、太宰府の伝統文化を子供たちを初め多くの世代に伝える活動はもとより、全国に先駆けて開始しました「太宰府市民遺産」の取り組みの中で、文化遺産を活かしたまちづくりに積極的にかかわっておられる景観・市民遺産育成団体への支援を引き続き行ってまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、太宰府へのさらなる観光客誘致を図りますために、今後ともあらゆる機会をとらえて観光プロモーション活動を行ってまいります。

「国際化にも対応した観光資源の整備」につきましては、観光客の皆様の利便性を高め、市内を回遊していただくための一助となります観光案内サインを計画的に整備をしてまいります。

また、「太宰府ブランドの展開」につきましては、これまで好評を博しております「太宰府古都の光」を、引き続き地域の方々と連携して実施してまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

「国際交流活動の推進」につきましては、皆様もご存じのとおり、本市は昭和53年4月より姉妹都市として韓国扶餘邑との交流をしているところでございますが、来る4月8日の市制施行30周年記念式典にあわせまして、扶餘邑を管轄しております上位自治体でございます扶餘郡との姉妹都市を締結する運びとなりました。当日は、扶餘郡守や扶餘郡議長を初め、民間交流で功績のあった方々にもご臨席を賜りまして、調印式をとり行いたいと思っております。今後は、姉妹都市の認知度を上げ、交流機会を増やすなど、すそ野を広げた交流事業を展開してまいります。

第7の施策「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「市民参画の推進」についてでございます。

「自治基本条例の制定」につきましては、平成23年度に「まちづくり推進委員会」を設置したところでございます。新年度は「（仮称）自治基本条例」の制定を初め、協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

冒頭でも申し上げましたけれども、「（仮称）自治基本条例」につきましては、「自治基本条例審議会」及び「まちづくり市民会議」を開催し、条例制定に向けた活動を行い、平成25年度制定を目指してまいります。

また、「（仮称）自治基本条例」と「協働のまちづくり」の市民への浸透を図ってまいりますために、市民の皆様に対しまして、さまざまな機会を通して情報発信を行ってまいります。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限保護しますとともに、より一層の情報の開示に努めてまいります。

それには、広報紙やホームページを柱とした広報活動のさらなる充実を図ってまいります。

また、今年の秋には県公文書館が開館される予定でございますけれども、昨年4月に施行されました「公文書管理法」では、公文書の適正な管理について地方公共団体に努力義務を課しています。そこで、市独自の公文書等に関しましても適切に管理してまいりますために、「太宰府アーカイブズ」の設立に向け準備してまいります。

さらに、ICT（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用し、市民生活の向上と市政運営の改善を推進してまいります。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、今後とも積極的な財源確保に努めますこ

とはもちろん、事務事業の見直しを行うなど内部経費の削減にも努めてまいりますとともに適正な職員配置を行い、効率的な業務遂行に努めてまいります。

次に、「広域連携の推進」につきましては、現在、福岡市を中心とする福岡都市圏におきまして、福岡都市圏広域行政推進協議会、福岡都市圏広域行政事業組合を構成し、水や交通に関する問題などを初めとするさまざまな課題について、都市圏での共同事業を実施するとともに、国や県に対しまして提言活動を行っております。

筑紫地域におきましては、筑紫地域4市1町により構成しております「筑紫地域広域行政研究会」におきまして「地域共同事業」を検討しているところでございます。

今後、広域的な行政需要の増加が予想されますことから、単独では非効率的である事業や実施困難な事業などについて、他市町と連携をして取り組んでまいります。

また、「地方分権改革一括法」により義務づけ、枠づけの見直し及び基礎自治体への権限移譲につきましても、今後一段と進められることとなりますけれども、これにつきましても順次整備をしてまいります。

以上、平成24年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げます。

私たちに、先人たちがたゆまぬ努力によって営々と築き上げてきた「魅力あふれる太宰府」を守り、育て、そしてしっかり次世代へと継承していく使命がございます。また、新たな価値を加えることによりまして、地方分権・地域主権時代の荒波にも耐え得る「基礎自治体」へと変貌させていかなければならないと思っております。

今後とも、お約束をいたしました公約並びに総合計画に盛り込まれました施策の実現を、私の政治哲学でございます「知行合一」、すなわち私が率先して動くこと、「現場主義」をもって実践・行動することにより一步一步着実に進めまして、市民の皆様方が「太宰府に住んでよかった、住み続けたい」と真に実感できるような、そういったまちづくりに全身全霊を傾注してまいります所存でございます。

市民の皆様と議員各位のご指導、ご協力を改めましてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 施政方針は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第10、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、平成24年太宰府市議会第1回定例会初日にご提案を申し上げます案件につきまして説明を申し上げます。

その前に、ひとつご案内させていただきたいと思います。

昨年は、東日本大震災という未曾有の大災害が発生をいたしまして、多くの方々が被災され、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの方々の一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。

早いもので、来月には1年を迎えますけれども、東北地方太平洋沖地震発生から1年となる3月11日曜日となりますけれども、いにしえから歴史を共有する本市の友好都市であります多賀城市と奈良市との友好のきずなのもとに、多賀城市を初め東日本で亡くなられました方々に追悼をささげますとともに、一日も早い復興を心から願い、一斉に明かりをとます「3・11復興の灯」を共同開催いたします。

本市の開催は、大宰府政庁跡で午後5時30分からの開式を行いまして、午後6時から一斉に点灯を行います。議員の皆様方並びに市民の皆様方の多数のご参加をよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号から議案第5号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の安河内興二氏が、平成24年6月30日をもって任期満了となりますので、再び安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めますためにご提案を申し上げます。

安河内氏は、平成12年7月より人権擁護委員を4期12年務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どもの人権問題の解決や啓発活動等に努めてこられました。人権擁護委員として最適任の方だと確信をいたしております。

略歴書をご参照いただき、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

名誉市民につきましては、太宰府市名誉市民条例に規定されておりますとおり、本市の市民または本市に特に関係が深い方で、本市の発展、公共の福祉の増進、文化の発展向上、または市政に貢献し、その功績が顕著で市民が深く尊敬し感謝するに値すると認める方に対し名誉市民の称号を贈り、その功績を顕彰するものでございます。

佐藤善郎氏につきましては、平成7年4月から3期12年間にわたり市長を務められました。在任中、九州国立博物館の誘致、開館や、コミュニティバスまほろば号、歴史と文化の環境税の導入など、本市の発展並びに住民福祉の向上に尽力をいただきました。

市長退任後は、財団法人古都大宰府保存協会理事長に就任され、太宰府の歴史的風土や文化財の保存活用など、文化の発展向上にもご尽力をいただいております。これらの功績によりまして、まさに本市の名誉市民としてふさわしい方と思っております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の山根吉幸氏が、本年3月31日付をもって任期満了となりますことから、再任同意を求めるものでございます。

山根吉幸氏は、平成20年4月1日付で任命されて以来、この4年間、教育委員として高い見識と熱意あふれるご指導、ご理解のもと本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後におきましても、その経験と能力を十分生かしていただき、さらに本市教育行政に貢献いただくものと確信をいたしております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の狩野啓子氏が本年3月31日付をもって任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

樋田京子氏は、昭和25年10月にお生まれになり、現在、青葉台三丁目に居住されておられます。

昭和48年3月に鹿児島大学をご卒業後、北九州市及び筑紫地区の中学校の教諭として教鞭をとられ、昨年の3月に定年退職されるまでの間、県内中学校の教頭、校長、さらには福岡県社会教育総合センターの副所長や福岡県青少年科学館の副館長等を歴任されるなど、教育文化に関する普及振興事業等に携わられ、人材の育成や教育文化の向上など、幅広い分野で教育行政にご活躍をいただいております。人格識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適でないと考えております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高森輝勝氏の任期が平成24年3月24日をもちまして満了となりますので、再び高森氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案を申し上げるものでございます。

高森氏は、前委員の退任を受け、平成21年3月25日から3年間、委員を務められております。筑紫農業協同組合太宰府支店支店長などを歴任され、金融関係業務に携わられ、不動産担保評価などに豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後も、固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信をいたしております。

略歴書をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合等で共同設置しておりまして、委員は、関係市町の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。

このたび太宰府市推薦の中尾正氏が本年3月31日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります筑紫野市から木村誠一氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

木村誠一氏は、昭和21年5月29日生まれの65歳で、現在、筑紫野市に居住されております。昭和44年から38年の長きにわたり筑紫野市に奉職をされ、この間、介護保険課長、高齢福祉課長、区画整理課長、行政管理課長を歴任されるなど、管理職としての経験が豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第17まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第11、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」から日程第17、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第6号から議案第12号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでおるところでございます。深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、26筆、面積8万5,061.62㎡、買い上げ金額6億6,300万817円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）の一覧表をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

新たに発生をいたしております行政課題に、今まで以上に迅速かつ適切に対応できるように、平成24年4月1日に行政機構の改革を実施いたしますことから、関連します条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成23年5月2日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次地域主権一括法によりまして公営住宅法の一部改正が行われることから、条例の一部改正するものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に公布をされ、また地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、退職所得に係る個人住民税の10%の税額控除が平成25年1月1日から廃止になります。

次に、法人税の実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う県、市の増減収を調整するため、平成25年度から県たばこ税と市たばこ税との間で税率の移譲を行うものです。

さらに、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保に係る地方税の法律の施行に伴い、臨時の特例措置として個人住民税の均等割の税率の引き上げを行うものでございます。

平成26年度から平成35年度までの期間、個人住民税の均等割を年額500円引き上げをし、年額3,500円となります。

最後に、東日本大震災に係る雑損控除等の特例につきましては、期間の延長及び関係条文の整理をしたものでございます。

以上が主な改正内容でございます。

次に、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、図書館法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、子どもの健やかな成長と医療費に係る保護者の負担軽減を図るために、入院に係る乳幼児医療費の支給対象を就学前から小学3年生まで拡大し、あわせて制度の名称を「乳幼児医療」から「子ども医療」に変更するものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に規定されている3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定するとともに、今回の介護保険制度の一部改正に伴い、保険料の所得段階の見直しを行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18から日程第22まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第18、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第22、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第13号から議案第17号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8億1,471万円を追加し、予算総額を225億1,861万8,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正及び延伸に伴うバス



停留所の設置費、地域再生基盤強化事業に伴う道路改良事業費の追加、そして小学校校舎等の老朽化に伴う大規模改造工事費、その他、給付費等の不足による国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計の補正に伴います一般会計からの繰入金などを追加計上させていただいております。

また、多くの皆様方からいただきました各種寄附金や市町村振興宝くじ交付金などにつきましては、将来の用途、目的を精査し、これに応じた基金へ積み立てさせていただきます。

歳入につきましては、平成23年度予算の歳出歳入決算見込額の精査を行い、本年度の収入が多く見込まれます法人市民税や歴史と文化の環境税などを増額させていただいております。

また、あわせまして電子掲示板システム構築事業、コミュニティ無線整備事業、地域再生基盤強化事業など繰越明許費の追加6件、小学校大規模改造事業に伴う小学校債の追加1件、消防施設整備事業債の変更1件を補正させていただいております。

次に、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ3,267万6,000円を追加し、予算総額を75億1,592万5,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る国保基盤安定制度の国・県負担金及び一般会計からの繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,256万3,000円を追加し、予算総額を39億7,791万5,000円にお願いするものでございます。

歳出の内容といたしましては、介護保険法改正に対応するためのシステム改修費と、介護給付費の増及び見込みに対する組み替えによるものでございます。

財源につきましては、国庫補助金と介護給付費支払準備基金繰入金等でございます。

次に、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収支ですが、収入は65万3,000円減の総額12億4,611万4,000円とし、支出につきましては1,311万5,000円減の総額11億9,323万5,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を370万2,000円増の総額2億8,670万7,000円とし、支出は3,257万円減の9億7,819万7,000円を予定をいたしております。

補正の主な内容といたしましては、東日本大震災以降の節水意識の高まりや節水機器の普及等により使用水量の伸び率が低下していることによる水道使用料の減額、及び水道加入者の増加による加入負担金の増額でございます。

支出につきましては、契約額の確定等による補正が主な内容でございます。

次に、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、357万3,000円増の総額16億8,059万3,000円とし、支出につきましては894万円増の総額13億8,808万円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を1,354万円減の総額10億1,156万5,000円とし、支出を5,095万4,000円減の総額17億5,721万5,000円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、水道事業と同様に下水道使用料の減額とともに決算見込額の精査を行い、一般会計繰入金のほか、収入支出の調整をさせていただいたものでございます。なお、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生いたしましたので、特別利益として計上をいたしております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第29まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第23、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」から日程第29、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第18号から議案第24号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は、昨年年初め、世界的な金融危機の不安定な経済状況から抜け出し、一時緩やかな回復軌道に乗ったかに見えましたが、東日本大震災や欧州政府債務危機、さらにはタイの洪水被害などの影響によりまして、歴史的な円高、あるいはデフレ、雇用情勢の悪化など、多くの懸念材料が景気回復を抑制し、今後厳しい経済環境が継続することが推測されます。

平成24年度の国の地方財政計画におきましては、地方交付税は平成23年度と同水準で確保されるものの、税制改正に伴います扶養控除見直しなどによりますところの市民税の増収分は、子どものための手当の支給財源でありますとか、あるいは地方特例交付金の減額分に振り替えられるなど、地方の財源構成が依存財源から自主財源へとさらに移行するものとなっております。

す。

このような中で、本市の平成24年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画における行政目標の早期実現を図ることを最優先課題とし、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策として、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、事業をゼロベースから見直し、経費全般につきまして徹底した削減合理化を図りながら、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

その結果、平成24年度の一般会計予算総額は204億3,680万2,000円となり、平成23年度の実質的な当初予算であります平成23年6月補正後の予算と比較いたしますと、4億2,194万3,000円減、率にいたしますと2.0%の減となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の基盤をなします制度でございますが、市町村国保は高齢者の増加による医療費の増加、景気低迷によります加入者の所得の減少など、国保の財政運営は一層深刻な状況となってきております。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成24年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直しなどに伴う諸改正点を適切に反映しながら予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は72億264万3,000円で、対前年度比4%の増となっております。歳出の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮し、約48億8,000万円、前年度比3.4%の増加を見込みまして計上をいたしております。

現在、社会保障と税の一体改革に向けて論議されておりますけれども、国民皆保険の根幹をなします国民健康保険の安定運営に対しましては、市長会等を通じ、医療保険の一元化、財政基盤の強化などの要望を継続するとともに、今後の医療保険制度の動向を注視しながら、保険者として事業運営に一層努力を図ってまいります。

次に、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本案は、平成24年度の歳入歳出予算の総額を前年度比9.1%増の9億7,098万6,000円とするものでございます。

後期高齢者医療制度では、財政的な均衡を図るため、保険料が2年に1度改定される仕組みとなっております。平成24年度はこの改定年度に当たり、予算額の増加につきましては保険料改定の影響によるものでございます。

歳入の主なものは、1款保険料7億9,948万円、前年度比9.0%の増、3款繰入金1億7,149万8,000円、前年度比9.9%の増などでございます。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金9億3,584万2,000円、前年度比で9.2%の増

などがございます。

次に、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行並びに制度の浸透に伴いまして、介護サービスの利用者も年々増加いたしております。

平成24年度には、第5期介護保険事業計画の最初の年に当たりまして、介護保険の制度改正とともに介護報酬の改定も行われます。

平成24年度の歳入歳出予算につきましては、総額42億1,149万5,000円であり、対前年度比6.4%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成24年度の歳入歳出予算につきましては、総額189万1,000円で、前年比13.2%の減となっておりますけれども、この主な要因は平成23年度に繰上償還を行ったことによるものでございます。

歳出につきましては、この繰上償還に伴いまして、公債償還元金及び公債償還利子が34万8,000円の減額となり、歳入につきましては、住宅新築資金等補助金が6万2,000円の減額、さらに償還金が32万8,000円の減額となりますために、一般会計及び基金からの繰入金10万4,000円を増額し、歳入歳出の調整を行っております。

なお、貸付償還の向上につきましては、今後の債権回収方針を定め、償還の促進と滞納者の対策を図ってまいります。

次に、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万3,343戸、年間総給水量513万4,455^m³でございます。

主要な建設改良事業といたしましては、最終年度を迎える第6次拡張事業を含め、配水管新設工事及び配水施設整備工事として県道拡幅に伴います松川配水池の移設などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比1.4%減の総額12億2,889万6,000円とし、支出を前年度比4.7%増の総額12億6,266万3,000円といたしております。

水道使用料につきましては、使用水量の伸び率の減少により前年度比1.5%減の10億9,650万7,000円を予定をいたしております。

支出につきましては、松川配水池移設に伴います資産減耗費の計上が増加の主な要因となっ

ております。

次に、資本的収入及び支出についてでございますが、収入総額を3億2,158万7,000円とし、支出総額を12億4,762万4,000円といたしております。

収入につきましては、第6次拡張事業のための企業債、松川配水池の移設に伴う工事負担金が主なものでございます。

支出につきましては、主に配水管新設工事費が増加しております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次に、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万8,356戸、年間総排水量712万3,340m³を予定をいたしております。また、主要な建設改良事業でございますが、平成23年度から3カ年計画で進めております奥園雨水幹線築造工事及び北谷、内山地区の汚水整備を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比4.2%減の総額16億687万7,000円とし、支出を前年度比1%増の総額13億9,278万円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度比約1.2%減の11億8,616万9,000円を見込んでおります。

支出の増加の主な内容といたしましては、資産消耗費が増加したことによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比17.9%減の総額8億4,163万4,000円とし、支出を前年度比10.2%減の総額16億2,397万9,000円といたしております。

本年度は、奥園雨水幹線築造工事等で事業費が減少したことによりまして、収入、支出の減額となっております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたします。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23から日程第29までの平成24年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置して、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員、副委員長は輪番制で、今回は建設経済常任委員会の副委員長の原田久美子議員とすることに決定いたしました。

ここで予算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 予算特別委員会の日程等についてご報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月13日火曜日午前10時から、3日目は3月14日水曜午前10時からそれぞれ開会します。

なお、予備日として3月15日木曜午後2時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日28日火曜午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、2月29日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔平成24年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成24年2月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第6号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第8 議案第7号 太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第15 議案第14号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第15号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- 日程第20 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |

13番 門田直樹議員

15番 佐伯修議員

17番 福廣和美議員

14番 小柳道枝議員

16番 村山弘行議員

18番 大田勝義議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長 井上保廣

総務部長 木村甚治

市民生活部長 古川芳文

建設経済部長 神原稔

教育部長 齋藤廣之

経営企画課長 石田宏二

高齢者支援課長 平田良富

上下水道課長 松本芳生

副市長 平島鉄信

地域づくり
担当部長 今泉憲治

健康福祉部長 井上和雄

会計管理者併
上下水道部長 三笠哲生

総務課長 古野洋敏

市民課長 原野敏彦

都市整備課長 今村巧児

監査委員事務局長 関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 田中利雄

書記 白石康子

書記 茂田和紀

議事課長 櫻井三郎

書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（大田勝義議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定いたしました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員） 日程第2、議案第1号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

13番門田直樹議員。

○13番(門田直樹議員) 賛成の立場で討論いたします。

非常に人格、見識、経歴等も申し分なく、全く賛成で喜ばしい限りであります。ただ、市長ということで名誉市民が今まで出てきておりますが、これが必ずしも必要十分条件ではない。言いかえますと、市長であるならば直ちに後の名誉市民ではないという理解のもとに賛成とします。

○議長(大田勝義議員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第3、議案第2号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第4、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第5、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第6、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第6号 財産の取得（史跡地）について

○議長（大田勝義議員） 日程第7、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8から日程第11まで一括上程**

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第8、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号から議案第10号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12と日程第13を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第12、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第13、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第11号についてただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号について通告がありますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） おはようございます。

1点だけ質疑をさせていただきたいと思いますが、議案書の32ページにございます所得の関係によりまして各区分の見直しの金額が載せられておりますが、この金額の中にどこの、要は区分の中に対象となる方が多く当てはまっているのか、それぞれお示しいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） おはようございます。

ただいま藤井議員の質疑、議案第12号について回答申し上げます。

平成12年4月から施行されております介護保険制度は、平成24年度が3年ごとの見直しの時期となっており、今回が4回目の見直しとなります。第5期介護保険事業計画によりまして、平成24年度から平成26年度までの3年間の標準給付費見込額から、介護保険料の設定をしているところでございます。

今回は、介護保険料の改定とあわせまして、第3段階及び第4段階に特例区分を設けるとともに、新たに第9段階、第10段階を設定いたしまして、従来の8段階9区分から10段階12区分へ所得区分を細分化し、所得に応じた負担としているところでございます。

介護保険料の負担増につきましては、基準額となります第4段階が月額390円、8.8%増え、4,830円となります。改定後は、第1段階は基準額の49%、月額2,360円から、第10段階は基準額の200%、月額9,660円と、基準額に0.49から2.0を乗じた介護保険料を設定しているところでございます。

平成24年度の第1号被保険者を約1万6,000人と見込んでおりまして、対象人数が最も多い区分は第5段階の3,970人を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

（7番藤井雅之議員「わかりました」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第11号及び議案第12号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第14、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第13号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15と日程第16を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第15、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第16、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号及び議案第15号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17と日程第18を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第17、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」及び日程第18、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号及び議案第17号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願

○議長（大田勝義議員） 日程第19、請願第1号「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

2 番渡神武綾議員。

〔2 番 神武綾議員 登壇〕

○2 番（神武 綾議員） おはようございます。

「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」につきまして、趣旨説明を行います。

紹介議員は私、神武綾と藤井雅之議員です。

請願の朗読をもちまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願。

請願の趣旨。次のことを要請する意見書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出していただきたく、請願いたします。

1、公的年金の特例水準解消、2.5%削減は行わないこと。

請願理由。今、政府は社会保障と税の一体改革の中で、私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。特に年金の特例水準解消、2.5%削減は、次のような理由により絶対容認できません。

1、10年も前の措置をあたかも借金でもあるように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきです。

2、特例措置は2004年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。

3、高齢者の生活実態を全く無視した暴挙です。この削減を行えば消費はさらに冷え込みます。

4、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。

5、全国的にデフレ脱却は一層困難になります。

つきましては、このような影響を勘案していただき、貴議会におかれまして、地方自治法第99条に基づき、頭書のとおり意見書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出していただきまうよう請願いたします。

平成24年2月14日、太宰府市議会議長大田勝義様。請願者、全日本年金者組合筑紫朝倉支部支部長木原民也。

よろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第20 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第20、意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） 意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」に関しまして、提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、藤井雅之、賛成者は2番神武綾議員であります。

理由としましては、おとといありました施政方針の中でも市長が関連する内容を述べられておりますが、今回提案いたしましたのは、外国資本による水源林の買収について、速やかに実態を把握するとともに、規制強化に取り組むことを政府に強く要請するためとしております。

詳細な提案理由の説明につきましては、お手元に配付させていただいております意見書の案文の朗読をもちまして、提案理由の説明をさせていただきますと思います。

水源林取り引きの規制強化に関する意見書。

北海道などで外国資本による森林買収が次々と明らかになっていますが、国土交通省と林野庁が実施した外国資本による森林買収に関する調査では、中国——香港を含みます——、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、イギリス領ヴァージン諸島等に住所のある法人及び個人に買収されている実態が明らかになり、2010年までの5年間で北海道や長野県など5道県で計40件、約620haの取引が確認されていますが、今なお所有者が判明していない森林面積も3万9,000haに上り、所有権の把握それ自体が困難な作業であることも浮き彫りになりました。

外国資本が買収した森林の中には、水土保持林を含み、さらに多くの水土保持林及び水源林が買収されている懸念があります。外国資本による森林及び林地の買収の目的は明らかではなく、表面的には資産の保有のためなどとしていますが、水取得のための水源林の買収の可能性があります。

今後、世界的に水資源が不足していくと言われる中で、外国資本が我が国の豊かな水資源を獲得し、利益の追求によって森林資源を破壊したり、水資源を枯渇させるようなことがあってはなりません。北海道や埼玉県では条例制定に向けた動きが始まっておりますが、森林の保全、水資源の涵養等の公益的な役割は国民生活の基盤にかかわるものであり、国の責任で取り組むべき課題です。

よって、太宰府市議会は政府に対し、外国資本による水源林の買収について速やかに実態を把握するとともに、規制の強化に取り組むために次の措置を講じることを強く要請します。

1、国土利用計画法に基づく1ha以上の土地に関する権利の移転等の届け出を徹底することなど、森林及び林地の売買の実態を把握するための対策を強化すること。

2、市町村が水源林を買い取るなどして公有林化する場合、国が一定の財政面の補助を行う仕組みを検討すること。

3、重要な水源林を区域化し、外国資本の買収を規制する仕組みを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先としまして、衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、総務大臣、環境大臣としております。

ぜひご審議の上、意見書の提出を重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

意見書第1号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月8日の午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質 問 者 氏 名<br>( 議 席 番 号 ) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【新風】<br>不 老 光 幸<br>(11)           | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 待機児童ゼロ作戦について<br/>保育所の定員を4月から40名、6月から38名の定員増を行うとなっているが、今年2月時点での保育所入所希望者数は1,219名となっており、待機児童ゼロにはほど遠い。市長の考えを伺う。</li> <li>2. 広場事業、地域子育てサロン事業について<br/>子育て支援センターの広場事業、地域子育てサロン事業の一層の充実を図るとなっているが、その具体策について伺う。</li> <li>3. 幼稚園に対する補助について<br/>本市における幼稚園に対する補助は、園児一人当たり1,000円、プラス一園に10万円となっているが、筑紫地区の他市と比較して少なすぎる。増額すべきと思うが、市長の見解を伺う。</li> <li>4. 届出保育施設に対する補助について<br/>届出保育施設に対する補助を増額すべきと思うが、市長の考えを伺う。</li> <li>5. 中学校の給食について<br/>本市における中学校のランチサービス利用者は、昨年12月1日の実績では生徒数1,911人に対して132人、6.9%である。教育委員会の見解を伺う。</li> <li>6. 荒廃森林再生事業交付金活用事業について<br/>民有の荒廃森林の間伐等を行うとなっているが、具体的にどのようにするのか伺う。</li> <li>7. 良質な水道水の安定供給について<br/>平成25年に大山ダムからの受水が開始されるならば、松川浄水場の縮小、もしくは廃止が検討できないか伺う。</li> <li>8. 筑紫地域広域行政研究会について<br/>筑紫地域広域行政研究会での地域共同事業とは、どのような事業を指しているのか伺う。</li> </ol> |

|   |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | <p>【太宰府市民ネット】<br/>村山弘行<br/>(16)</p>        | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画的なまちづくりの推進について<br/>佐野東地区のまちづくりについて、施政方針の中に「土地区画整理組合の設立に向けた支援」とある。市から地権者への積極的な働きかけが大切と思うが、市長の考えを伺う。</li> <li>2. 総合体育館建設について<br/>総合体育館の建設候補地として第一順位に挙げられている場所は佐野東地区となっているため佐野東地区まちづくりとの関係は重要である。他の地区等の検討もさらに進めるべきと思うが、市長の考えを伺う。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3 | <p>【日本共産党<br/>太宰府市議団】<br/>藤井雅之<br/>(7)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民主党政権下での市民生活と自治体運営について<br/>政権交代から2年半が経過したが、この間の市民生活と自治体運営について市長の所見を伺う。</li> <li>2. 国民健康保険税について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度の準備状況について</li> <li>(2) 広域化、及び今後の国保会計の運営について</li> </ol> </li> <li>3. 原子力災害について<br/>玄海原子力発電所から70キロの位置関係にある太宰府市の対応について伺う。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 太宰府市での対応策について</li> <li>(2) 避難住民の受け入れ対策について</li> </ol> </li> <li>4. 教育行政について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 非構造部材の改修計画について</li> <li>(2) 就学援助世帯への無料低額診療のあっせんについて</li> </ol> </li> <li>5. 同和対策について<br/>施政方針で述べられている「同和問題実態調査」について伺う。</li> <li>6. 観光行政について<br/>今後の方向性について伺う。</li> <li>7. 総合体育館について<br/>「第一候補地」の周辺にみられる諸問題へ認識を伺う。</li> <li>8. 「地域再生基盤強化交付金」を活用した事業について<br/>同交付金を活用した取り組みが述べられているが、その対応について伺う。</li> </ol> |
| 4 | <p>【太宰府刷新の会】<br/>上 疆<br/>(3)</p>           | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3の施策「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」について</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                     | <p>(1) 総合体育館建設について</p> <p>① 庁舎内で太宰府市総合体育館建設委員会を設置され、3つの建設候補地の中で現地調査を行い評価した結果、「看護学校跡地エリア」を第一候補地に選定されている。この用地は、(仮称)JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で駅前広場等として必要なものと考え、市長の所見を伺う。</p> <p>② 看護学校跡地エリアの場合、7、8月の土日や夏休み期間中は、市民プールと総合体育館利用者の駐車が重なり、体育館利用者の駐車ができない状況や大渋滞が予想されると思うが、市長の所見を伺う。</p> <p>③ 平成26年度完成に向けて着手されるとのことだが、新年度当初予算で工事設計監理委託料として5,700万円、第2期実施計画書で事業費として17億4,300万円が計上されている。基本設計の段階で公表して市民の意見を聞くべきだと考えるが、市長の所見を伺う。</p> <p>(2) 屋外体育スポーツ施設について</p> <p>① 子どものサッカーやソフトボール等を初め、大人の野球、ソフトボールも30歳以上やシニアのリーグ戦が増加し、屋外体育スポーツ施設が大変不足しているが、今後の計画について伺う。</p> |
| 5 | <p>【太宰府新公会】<br/>原 田 久美子<br/>(8)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(1) 災害時における災害対策本部の図上訓練は毎回行われているのか。また、体制と仕組みについて伺う。</p> <p>(2) 民間施設の災害時避難所協定の状況について伺う。</p> <p>(3) 災害ボランティア支援についての本市の見解を伺う。</p> <p>2. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 五条保育所の建て替え、定員増の実施計画について</p> <p>(2) 待機児童ゼロ作戦の状況と、無認可保育所(届出保育施設)を認可保育所とする施策について</p> <p>3. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 今後の扇風機の設置計画と、それに伴う網戸の設置について</p> <p>(2) 学校施設の大規模改修について</p> <p>4. 循環型社会の構築について</p> <p>(1) ごみ減量のためのリサイクルアドバイザーの推進について</p> <p>(2) ごみ袋とごみの出し方について</p> <p>ペットボトルはラベルをはがさずに出すこととなっている</p>                            |

|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                               | <p>が、その理由と粗大ごみの夜間回収について</p> <p>(3) 生ごみ処理機購入補助金について</p> <p>5. 産業の振興について<br/>公共事業の入札制度のあり方と、地元企業者の育成に向けての取り組みについて</p> <p>6. 生涯学習の推進について<br/>スポーツ施設の充実における体育館建設の調査研究について</p> <p>7. 広域連携の推進について<br/>隣市との境界にある杉塚踏切の整備計画と現在の道路状況、改善策について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 6 | <p>【公明党太宰府市議団】</p> <p>福 廣 和 美</p> <p>(17)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて</p> <p>(1) 生きがいつくりの促進の中の、老人憩いの場整備補助事業について</p> <p>(2) 地域福祉の推進の中の、第二次太宰府市地域福祉計画について</p> <p>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(2) 災害時要援護者避難支援全体計画について</p> <p>(3) 交通安全対策の推進について</p> <p>3. 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて<br/>水城プロジェクトについて</p> <p>4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて<br/>環境教育・学習の推進の中の、環境フェスタについて</p> <p>5. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて<br/>地域交通体系の整備について</p> <p>6. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて<br/>水城跡整備事業について</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. 健康対策について</p> <p>(1) 精神疾患対策としての専門家による訪問相談について</p> <p>(2) 胃がん検診にピロリ菌検査を取入れ、胃がんを撲滅させることについて</p> |
| 7 | <p>【宰光】</p> <p>陶 山 良 尚</p> <p>(1)</p>         | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて<br/>待機児童ゼロ作戦について</p> <p>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 交通安全対策について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|  |  |                                |
|--|--|--------------------------------|
|  |  | (2) 消費者トラブルの未然防止について           |
|  |  | 3. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて |
|  |  | (1) まほろば号について                  |
|  |  | (2) 産業の振興について                  |
|  |  | 4. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて     |
|  |  | 観光基盤の整備について                    |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 陶山良尚 議員     | 2番 神武綾 議員      |
| 3番 上 疆 議員      | 4番 芦刈茂 議員      |
| 5番 小 嶋 真由美 議員  | 6番 長谷川 公 成 議員  |
| 7番 藤 井 雅 之 議員  | 8番 原 田 久美子 議員  |
| 9番 後 藤 邦 晴 議員  | 10番 橋 本 健 議員   |
| 11番 不 老 光 幸 議員 | 12番 渡 邊 美 穂 議員 |
| 13番 門 田 直 樹 議員 | 14番 小 柳 道 枝 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員   | 16番 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 福 廣 和 美 議員 | 18番 大 田 勝 義 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

|                                       |                               |
|---------------------------------------|-------------------------------|
| 市 長 井 上 保 廣                           | 副 市 長 平 島 鉄 信                 |
| 教 育 長 關 敏 治                           | 総 務 部 長 木 村 甚 治               |
| 地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治              | 市 民 生 活 部 長 古 川 芳 文           |
| 健 康 福 祉 部 長 井 上 和 雄                   | 建 設 経 済 部 長 神 原 稔             |
| 会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 三 笠 哲 生       | 教 育 部 長 齋 藤 廣 之               |
| 総 務 課 長 古 野 洋 敏                       | 経 営 企 画 課 長 石 田 宏 二           |
| 管 財 課 長 辻 友 治                         | 協 働 の ま ち 推 進 課 長 諫 山 博 美     |
| 市 民 課 長 原 野 敏 彦                       | 環 境 課 長 濱 本 泰 裕               |
| 人 権 政 策 課 長 兼 人 権 セ ン タ ー 所 長 森 田 良 一 | 福 祉 課 長 宮 原 仁                 |
| 高 齢 者 支 援 課 長 平 田 良 富                 | 保 健 セ ン タ ー 所 長 中 島 俊 二       |
| 国 保 年 金 課 長 坂 口 進                     | 子 育 て 支 援 課 長 小 嶋 禎 二         |
| 都 市 整 備 課 長 今 村 巧 児                   | 建 設 産 業 課 長 伊 藤 勝 義           |
| 建 設 産 業 課 商 工 ・ 農 政 担 当 課 長 大 田 清 蔵   | 観 光 交 流 課 長 兼 太 宰 府 館 長 篠 原 司 |
| 上 下 水 道 課 長 松 本 芳 生                   | 教 務 課 長 木 村 裕 子               |
| 学 校 教 育 課 長 大 藪 勝 一                   | 生 涯 学 習 課 長 木 原 裕 和           |
| 文 化 財 課 長 井 上 均                       | 監 査 委 員 事 務 局 長 関 啓 子         |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 田 中 利 雄 | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記    | 白 石 康 子 | 書 記     | 花 田 敏 浩 |
| 書 記    | 茂 田 和 紀 |         |         |



再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は代表質問7会派、個人質問7人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の9日は個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、平成24年度の施政方針について会派新風を代表して質問をさせていただきます。

市長が所信で述べられました平成24年度における市政運営の施策につきまして、8件についてお尋ねいたします。

1件目は、保育サービスの充実の中の待機児童ゼロ作戦についてであります。

保育所待機児童を解消するために、昨年4月から定員120名のこくぶ保育園の開園がありました。昨年4月1日時点で入所できなかった児童数は147人でありました。今年度4月に40人、6月に38人の定員増となっておりますが、今年2月21日時点での入所希望数は1,219人です。4月に40人増で待機児童数は276人、6月さらに38人増でも241人になります。たとえ届出保育施設に吸収するとしても、とても吸収することができません。今後入所申し込み状況を見ながら、保育所の定員増を図り、待機児童の解消に取り組むとありますが、どのようにされるのかお尋ねいたします。

次に、子育て支援の推進施策の中で、子育て支援センターの広場事業、地域子育てサロン事業の一層の充実を図っておりますが、私は昨年の6月議会での子育て支援についての質問のときの市長のご回答で、「子育て支援の核となる施設や気軽に親子が集って利用できる施設の設置が必要と考えられますので、今後調査研究を進める」と言われましたが、そのことを指しておられるのか、また施設とはどのような施設を考えておられるのかをお尋ねいたします。

次に、幼稚園に対する補助についてであります。

本市における幼稚園に対する補助は、園児1人に1,000円、プラス1園に10万円ですが、筑紫地区他市に比べて少ないと感じます。太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画によれば、本市における0歳から5歳児の人口推計では、平成24年度4,117人、幼稚園の定員は1,270人、実績では入所希望は年々少なくなってきており、経営的にも厳しくなっていますが、0歳から5歳児の約4分の1を占めております。私は本市における幼稚園の補助金を筑紫地区の他の市の補助状況を勘案して、平成24年度の予算において増額すべきと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、届出保育施設に対する補助についてであります。

来年度は届出保育施設児童健康診断費補助金25万円が新たに計上をされております。しかしながら、保育サービスの充実、子育て支援の推進からして、認可されている保育所と比較して、届出保育施設に対する市としての補助はまだまだ少な過ぎると思います。国においても、0歳児から3歳児までの保育で、届出保育施設の活用で見直しも論議されているようです。届出保育施設の保育環境の充実のためにも積極的に本市において検討されて、新たな補助を実施されることをお願いしますが、市長のご見解をお尋ねいたします。

次に、中学校の給食についてであります。

本市における中学校のランチサービス導入、実施しましてから5年を経過しましたが、ランチサービス利用状況は昨年12月1日の実績は、生徒数1,911人中132人、6.9%でありました。導入前の保護者に対する給食実施についてのアンケートでは、中学校1、2年生の保護者で75.3%、小学校5、6年生の保護者で86.9%の実施希望の結果でありました。費用の関係で完全給食でなく、現在のランチサービス方式の実施になりました。

利用状況は、当初から期待していた利用状況より大きく下回っておりましたので、教育委員会に利用のための啓蒙の努力をお願いしたりしておりましたが、このような結果を教育委員会ではどのようなお考えでおられるのかをお伺いいたします。

次に、荒廃森林再生事業交付金活用事業についてであります。

民有の荒廃森林の間伐などを行うとなっております。また、毎年予算計上をされ、15年以上未整備で公益的機能を著しく低下している人工林の間伐、枝落としを行うとなっておりますが、具体的にどのような対象の森林で、どのように実施されるのかをお伺いします。

次に、良質な水道水の安定供給についてであります。

平成25年に大山ダムからの受水開始が決定されております。そこで、第五次太宰府市総合計画によれば、平成21年度の市の人口は6万9,658人、水道給水人口は5万5,432人で給水人口普及率は79.6%となっております。それを将来人口を平成32年の7万2,000人をピークとして予測されております。給水人口普及率は平成27年度に85%を目標にされております。今後人口の増加の2,342人は100%給水したとして、現在の給水人口分を79.6%から85%になったとしても、1日の最大給水量は1万7,415 $\text{m}^3$ になります。平成27年度の計画施設能力は2万3,600 $\text{m}^3$ ですので、

松川浄水場の給水量は4,000m<sup>3</sup>でありますから、松川ダム利用の松川浄水場の縮小もしくは廃止を検討されて、松川ダム用水の用地の何割かを他への転用を考えて、その用地からの収入を水道事業の歳入として活用できないか検討する時期が来ているのではないかと思います、市長のご見解をお伺いします。

次に、筑紫地域広域行政研究会についてであります。

筑紫地域広域行政研究会での地域共同事業の検討は、どのような事業を指しておられるのかをお伺いします。

以上、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されまして不老光幸議員よりご質問いただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、待機児童ゼロ作戦についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月から筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増とし、計78人の定員増を行いまして、保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やしました結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、昨年4月1日現在では147人ございましたけれども、本年は2月の当初入所児童決定時点で88人と59人の減少となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きまして、国の基準におけますところの待機児童につきましては、昨年は78人ございましたので、ほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなり、本年は2月時点で39名となっております、現在転出などを理由として辞退申し出があり、さらに定員以上の児童受け入れのお願いを保育所に行っているところがございます。

待機児童の解消は私の最優先課題の一つでございます、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

一気に解決できる問題ではないと認識いたしておりますけれども、今後におきましても認可外保育施設をも含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、広場事業、地域子育てサロン事業のご質問にお答えを申し上げます。

現在、市では子育て支援センターを中心といたしまして、主に在宅で養育されているご家庭を対象といたしましてさまざまな事業を実施してございまして、大変多くの子育て世帯にご利用いただいております。0歳児から5歳児までのそれぞれの発達段階に応じまして広場事業でありますとか、各地域に出向いての出前保育事業、また生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問

するこんにちは赤ちゃん事業、さらにはNPO法人与共催によりまして児童の一時預かりを実施しておりますリフレッシュ一時預かり事業などでございます。特に平成23年度からは育児不安や負担を少しでも軽減してもらえるように、双子でありますとか三つ子をお持ちの保護者の方を対象といたしました事業も開催しておりますところでございます。

平成24年度におきましては、それぞれの事業内容に応じまして利用者の皆様がさらに利用しやすい時間帯の開催を検討するなど、主に子育て支援センターの職員が手づくりで実施している広場事業、あるいは地域子育てサロン事業でありますけれども、この手づくりのよさを生かして、さらなる内容の向上に努めてまいりたいと思っております。

なお、子育て支援の核となります施設や、気軽に親子が集って利用できる施設の設置につきましては、さらに調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、幼稚園に対する補助についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、本市におきましては市内に設置されました5つの私立幼稚園に対しまして、主に施設設備の整備等に要する費用の一部を補助しております、平成23年度の実績で総額149万円となっております。このほか、幼稚園に通園する保護者の保育料の一部を助成する就園奨励費補助金といたしまして、本年度は約9,670万円を支出いたしております。幼稚園に対しまして市が独自で実施をする補助金につきましては、その目的、用途などを十分に考慮する必要があると考えますので、他市町村の状況を勘案しながら今後検討してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、届出保育施設に対する補助についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、本市におきましては、届出保育施設に勤務する職員の健康診断費に対する一部助成を行っておりますけれども、平成24年度からはこれに加えまして、届出保育施設に通園する児童の健康診断費に対する助成措置を実施することにいたしております。

届出保育施設に対する補助制度のあり方につきましては、現在国におきまして子ども・子育て新システムにおける新制度が検討されておりますので、市といたしましてもこの中身が具体化される過程において研究を行い、補助のあり方につきましても再検討していきたいと、このように思っております。

次の中学校給食についてのご質問につきましては、後ほど教育長より回答させていただきます。

続きまして、荒廃林再生事業交付金活用事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

福岡県が平成20年4月から導入をしております森林環境税を財源に実施している荒廃林再生事業は、民有林のうち杉、ヒノキなど人工林を対象に、長期間放置され荒廃した森林を再生するための間伐、あるいは枝落とし、あるいは除伐等の整備を太宰府市が行い、事業費を県が交付します。事業期間は平成20年度から10年間でございます。

まず、民有の人工林の状況調査を行いまして、整備を行う対象林かどうかを判断いたします。対象林である場合は20年間良好な森林の環境が維持されるよう、転用ができない、全部伐

採ができないなどの事項を所有者が同意し協定書を市と交わし、間伐などの整備を施します。太宰府市におきましては、本年度末までの状況調査を大佐野地区、内山地区、北谷地区、国分地区の約210haを行い、そのうち約120haが事業の対象森林に該当しております。

また、協定を所有者と締結して間伐を実施した人工林は、主に大佐野緑地保全地区の約27haです。

平成24年度につきましても、調査を40ha、宝満山山ろくを中心に整備を12ha実施する予定でございます。

今後とも市内の未調査の人工林の状況調査を行い整備を実施してまいります。

なお、整備には所有者との協定締結が必要なために、この事業に理解していただけるよう取り組んでまいります。

続きまして、良質な水道水の安定供給についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市は安定給水のための水源確保といたしまして、切に要望を行ってございました大山ダムは、平成25年度に送水開始の運びとなりまして、施設能力といたしましては2万3,600m<sup>3</sup>を有することになります。しかし、企業団からの受水には送水量調整や井戸取水の低下等の状況があり、実質的には最大でも2万340m<sup>3</sup>となっております。これから松川浄水場の4,000m<sup>3</sup>を差し引きますと1万6,340m<sup>3</sup>となりまして、不老議員が試算されております1日最大給水量1万7,415m<sup>3</sup>に満たないものとなります。

最後に、筑紫地区広域行政研究会についてのご質問にお答えを申し上げます。

福岡都市圏域の総合的かつ一体的な整備を図ることを目的といたしまして、福岡都市圏17市町で構成しております福岡都市圏広域行政推進協議会がございまして、その中で筑紫地区4市1町の首長をトップといたしまして、筑紫地域広域行政研究会を設置いたしております。

施政方針でも述べましたとおり、本市単独では非効率的である事業や実施困難な事業の実施について、また国や県に対する提言活動等につきましても、他市町と連携して取り組むための研究会でございます。

筑紫ブロックでの研究事業といたしましては、平成22年度、平成23年度に認知症の予防行動、早期発見、早期治療の促進につなげることを目的に、筑紫地区ものわすれ相談事業としまして「～認知症どげんかせんといかんばい～」を筑紫医師会との連携により実施いたしました。平成23年度の共同事業といたしましては、先月12日の日曜日でございましたけれども、太宰府会場といたしまして中央公民館におきまして、父親の介護に携わった経験をもとに、タレントでございます、作家の遙洋子さんをお招きいたしまして講演会を行いますとともに、医師による認知症相談コーナー、認知症家族の会によります介護相談コーナー、司法書士による成年後見相談コーナー、DVD、パネルによる啓発コーナーを設けまして多くの市民の皆様方のご参加をいただいたところでございます。

また、今度の日曜日になりますけれども、3月11日には春日会場といたしまして春日ふれあい文化センターにおきまして、落語家の三笑亭夢之助さんをお招きし、講演会とともに各コー

ナーを設け開催いたします。

平成24年度以降につきましても、同様に筑紫地域で共同することにより効率的に実施できる事業全般を対象といたしまして、現在企画担当者会議におきまして検討を進めているところでございます。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中学校の給食についてのご質問にお答えいたします。

中学校ランチサービスにつきましては、平成18年12月から実施しております。実施当初は1日平均200食前後の利用があっておりましたが、ご指摘のように利用者数が減少している状況でございます。この間、当初は利用期間が1カ月単位であったため早くから申し込みをしなければならず、利用しづらいとの保護者からの意見を受け、1週間単位に短縮したり、入学説明会時に職員が出向いてランチサービスの説明をするなどの取り組みを行っているところでございます。

今後ともこの事業を継続させていくために利用者の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

以上のとおりご質問の件につきまして答弁をしまいましたが、ただいま賜りました貴重なご意見やご要望につきましては、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありますか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 保育所の待機児童ゼロ作戦ですけれども、市長のご答弁では入所できない方が78名というご回答でございます。私が定員での計算では、1,174人になるわけです。当然市長がおっしゃいましたように、保育所の定員だけで打ち切るだけではなくて、それぞれの保育所にそれ以上に入所希望の方が多く多い場合には、多く受け入れていただくようお願いを当然しておられると思います。この数字がですね、代表質問ですから3回しか質問ができませんので、恐らく例えばですね、定員の120%ぐらいでこういう状況になるということもありませんし、保育所ですね、もうこれ以上受け入れできない、いっぱいいっぱいですね、当然当初の申し込みが多ければそのように受け入れを依頼するし、すると思います。しかしながら、何事もですね、腹いっぱいでは余裕がないわけですね。例えば腹いっぱい、もうあと余裕がないように保育所が受け入れしていたとするとですね、この1年間、その間に例えば途中で保育の必要な世帯が転入をしてきたり、あるいは不慮の事態が起きたときにどうしても入所

をお願いしたいという状態が発生したときですね、そのときはどういうふうにしてされるのかと危惧しているところでございます。だから、少しはですね、余裕のあるような状況でそれを目標にするといいますかね、例えば120%が受け入れできるというふうにしていただければですね、私は定員を10%増しで計算をいたしました。するとですね、4月で1,034人、6月で1,076人で、12月の時点での入所希望数は変わっていくとは思いますが、それを参考に計算をすると143人になるわけですね。これではやっぱり、多少は届出保育施設で吸収をされたとしても足りない状況になるんじゃないか。じゃあ、それは待機児童をゼロにする目的の中ですね、私は次世代育成支援対策後期行動計画の、ここにコプランですけども、これによりますと、平成26年度の目標は990人になっております。平成24年度で978人とすれば、あと12人どこかの保育所で増員をしていただければ、もうこれでいいということになるんですけども、保育所の増員を見直して、もう一度少し余裕があるような状態にすれば、もう一カ所保育所の増設をですね、今からやっぱり検討されておいたほうがいいんじゃないかなというふうに、開設をですね、もう一カ所開設を検討されたほうがいいんじゃないか。これは保育というのはですね、当事者にとっては非常に切実な問題だと思います。だから、この平成26年度の目標990人をもう一回本当に精査していただいて、ご検討をしていただきたいというふうに思っておりますけども、再度ご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 待機児童の解消につきましては、これは市の最優先課題の一つだということふうにとらえております。今年につきましても、こくぶ保育園の新設、あるいは星ヶ丘保育園の増築、あるいは筑紫保育園の分園等々で待機児童の解消に向けて努力をいたしておりますけれども、今なおまだ待機児童が解消しないというような現実にかんがみまして、これは若い層の皆さん方が太宰府に転入されてきておるというふうなことが一つございます。それから、女性の社会進出の一環として、またこういった経済状況下でございますので、共働きというふうな形が非常に多くなってきておるといような状況、こういったところの社会の変化についても私ども対応する必要があるというふうに思っております。今後におきましては、既存の保育所、五条保育所の増改築も含めまして、定数増を図り、あるいは既存の無認可の保育所の保育所認可というふうな形でのあり方、いろんな方法があろうと思いますので、私ども今後ともそういった幾つかの選択肢に基づきまして検討していきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 市長の今前向きなご回答をいただきましてですね、やっぱり長期的な目標を掲げてありますけども、その都度ですね、状況はやっぱり変化をしますので、毎年毎年この件については見直しをしながらですね、実施されるようお願いいたします。

1件目については終わります。

2件目についてですけども、この子育て支援ですね、これは子供たち、小さい子は自分では

ですね、こう望んで何もできないんですね。だから、大人がやっぱり子どもたちをいかに、物言わない子どもたちのためにどうしたらいいかというのをよく考えていかなければいけないということで、私どもも子育てについての先進地の視察を随分と行いましてですね、それぞれのところで工夫をしてあります。立派な施設をつくらなくてはいけないとか、そういうことじゃなくてですね、やっぱり今太宰府市においてはいきいき情報センターの子育て支援センターがあるところに施設は立派なものがあります。あとそのスタッフの方は各地の公民館とか、あるいは保育所を借りてとか、いろんなことを工夫しながらですね、いろんな子育てのための支援、あるいは教育指導を行っておられるわけでございます。ただ、私が思うのは、各地区にお母さん方が、支援センターの人たちがおいでになったときだけじゃなくて、いつでも駆け込んでいって何か困ったとき、あるいは気軽に相談できるような場をですね、常設の場ですよ、それを市内に2カ所なり3カ所なりつくる必要があるんじゃないかというふうに思っておるわけです。これは6月以前にもちょっと私、お話をしたと思いますので、くどくど言っているようでございますけども、本当に地域においては空き店舗を利用して、そこにスタッフの方、これはもう正式のスタッフやなくて、行ったときには、はっきり言って言葉は悪いですけども、おばちゃんの方が1人、2人いらっしやった。そういう場所を見てきたりはしてきているんですけども。そして、定期的に子育て支援センターの職員の方が回って行って状況を把握しておられるとか、そういうこともあります。やはり利用する人の立場に立ってですね、立場に立ってこういうのは考えていく必要があるんじゃないか。確かにですね、子育て支援センターの方々は一生懸命努力していらっしやるのをよく聞きます。だから、それはそうなんですけども、一つの場をですね、場というのが今度の市長の施政方針の中に書いてありましたので、6月に私が質問した後は少し前進して、そういうふうなことを考えろというふうにおっしゃっているのかなということで今回質問をさせていただいたわけでございます。ぜひともですね、これは利用する人の立場ですね、それから子どもさんなんていうのは、自分では物は言わないんですけども、待たなしの状況があります。私たちも子育てをしてきた経験があるんですけども、やはり今は核家族といいますか、親元を離れて若い方だけの家庭が増えていっているわけです。そして、地域でおばちゃんたちがその人たちの相談相手にもなってはいると思いますけども、気軽に飛び込んでいけるような施設を、やはり前向きに、費用はそんなにかからないと思うんですよ。ただ、ボランティア的なおばちゃんたちですよ、そういう方々が待機できるような場も考えていただければというふうに思っております。この件について、ご見解を一言お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま不老議員よりご質問があった件でございますけど、今議員さんも言われましたように、現在はいきいき情報センターのピガールームを主に活用しながら子育て支援につきましては活動しております。その中でほかにも緊急、何といたしますかね、身近で活用できる場所ということでございますけど、地域子育てサロンといたしましても、現在



9カ所で地域の公民館、また共同利用施設等を活用している状況もございます。できれば、こういった活動を少し広めていければなどというふうに思っているところでございます。

また、施設につきましてはいろんな、児童館的なご質問等も過去ありましたけど、やっぱり今校区自治協議会あたりが整ってきておりますので、そういったところでコミュニティセンター等が将来的には設置されていければ、そういったところに併設というところも検討していきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今おっしゃったようにですね、地域の公民館に出前で行かれるわけですが、私が思っているのは、1カ月間ずっと常駐できるような何かができないかということを行っているわけでございます。だから、例えば地域の公民館、あるいは老人憩いの場とかがあるんですけども、そこにですね、例えば子育ての終わったご婦人方が地域にはいっぱいいらっしゃるわけですね。その方々に募集をして、一つの部屋に常駐というか、交代でもいいです。そういうふうな組織とか、そういうこと、いろんな工夫があると思いますので、そういうことも含めて、要は困った人が手軽にですね、いつでも困った状態を解消できるような状況をつくり出すということが子育て支援の目的じゃないかと思うんですよね。だから、それをですね、本当に利用する人が困っていることを、何とかそれをちゃんと、何とか、なくすような方向に、ぜひとも検討をするという方向にですね、一度検討していただければというふうに思っております。

3件目に移りたいと思います。

幼稚園に対する補助なんですけども、私は冒頭に申し上げましたように、1年間に児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円という話を聞きましたので、そのほかにさっき市長がおっしゃいましたように、幼稚園の就園奨励費補助金、これかなり大きな数字ではありますね。この幼稚園就園奨励費補助金というのは、どういうふうな目的で使われるためのものなのかお聞きしたい。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 就園奨励費補助金でございますけど、これにつきましては幼稚園に通園しております保護者の方に対しまして、保育料の支援という形になります。これにつきましては所得制限等がございますので、所得によりまして1年間に補助する金額が異なってまいりますけど、最高で1年間に30万3,000円というふうになっております。また、所得段階で金額は異なってまいりますけど、一応保護者へ支援する分でございます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

○11番（不老光幸議員） ということは、幼稚園に対してはさっき申しましたように、児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円ということになれば、この幼稚園就園奨励費補助金というのは太宰府だけじゃなくて、どこの市町村でも同じように、そういうふうな状況ですよね。

だから、私が申しましたように、筑紫地区の市の中では、太宰府の児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円、これについては太宰府市が他市に劣っているから、これは少し増額を検討されたほうがいいんじゃないかという質問は通るわけですね。だから、ぜひともですね、もういよいよ来週から平成24年度の予算審議をするわけですけども、ぜひともこれですね、他市等を勘案されて増額修正を出していただきますよう要望しておきます。

3件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 届出保育施設なんですけども、少しずつですね、もう以前は全くなかったんですけども、それなりに金額はわずかですけども、前進はしているという状況でございます。国のほうも、さっき市長がおっしゃいましたように、国のほうから具体的な方針が決まれば、それにのっとってやるというふうな話もありました。私はやっぱり太宰府市、全国に知れ渡っている太宰府市ですので、絶対に他のもので、後追いじゃなくて、幾つかは先導してやるようなことをされたほうがいいような気もいたしております。この届出保育施設、これは中にはですね、もう届出保育施設を望んで行かれる保護者の方もいらっしゃいます。だから、保育園とはちょっと違った意味合いがありますけども、国のほうがそういうふうに注目が出てきておりますので、やはりよくそちらのほうを勘案しながらですね、前向きに取り組んでいただければいいんじゃないかというふうに思っております。よろしくお願ひします。

4件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 中学校の給食についてですね、最初に私が1期目のときに特別委員会をつくったわけですね。なぜつくったかという、多くの議員の皆様方が保護者からですね、やはり給食の要望をですね、中学校の給食の要望がやっぱり出ていたわけですね。当初はそういう要望を受けながら、完全給食を望んでおりましたけども、ちょうど平成15年7月に太宰府市は大水害が起きましてですね、かなり市の財政も切迫したような状況を各議員が認識をされて、選択制のランチサービスについて調査研究をして、実施することになったわけでございます。当時、先進の市町村でですね、大体利用率が三十何%ぐらいだったと思います。これをですね、ぜひとも50%まで引き上げたいという話がよくありました。太宰府でも実施して、やはり最低でも40%ぐらいになればということで発足をしたと思いますけども、当初から利用が、さっき教育長がおっしゃいましたように、二百何ぐらいやったのでしょうか。それで、これでは効率的にどうなのか。そのうちなくなってしまうんじゃないか。事業者がもうできないというふうになることもあるんじゃないかなというふうに危惧をいたしておりました。だから、ぜひともこのことについて啓蒙してくださいと。今お願いをしておったんですけども、啓蒙、例えば今年4月から新1年生が入ってくるんですけども、今6年生の保護者の方に、中学校ではこ

ういうランチサービスをやっております。これについて啓蒙されておるのかどうか。これは私も定かではないんですけども。やっぱりですね、教育の中でいろんなものを教えるんですけども、食育というのが最近余り聞かないけど、ひところはよく聞いておりました、食育ですね。子どもたちが本当に中学校の昼食においてですよ、ひとしく栄養的に十分とっている、家庭から持ってくる弁当では、それなりにとれていると思います。中にはパンを買ったりしている人もいます。全体的に一番教育、子どもたちの発達の時期の食育を考えた場合に栄養的にどうなのかということ調査して、これをですね、必要やと思うんですよ。だから、そういうのを調査した結果がこういうことですよというお話を聞いたことございません。今はかなり当時とは財政的にも変わってきておまして、さっき言いましたようにほとんどの保護者がですね、今でもアンケートをとられたらやっぱり給食を望まれると思うんですよ。私が言いたいのは、完全給食について考える時期が来ているんじゃないかというふうに思っております。6.9%の給食なんて、これはですね、もう異常だと思います。

ここにですね、都道府県別学校給食実施状況というのをもらったんですよ、もうありがたいことに。これをですね、教育長、この実施状況を見て本市の状況をどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご指摘のように、非常に喫食率が低いという状況でございまして、新1年生への入学式の説明会等では説明をさせていただいているところではございますけれども、十分な理解までには至っていないのではないかとこのように思っているところです。

なおですね、1つには、弁当給食につきましては、方法とか、いろんなことについてもう少し検討させていただくとか、また他市町のことも参考にさせていただきながら検討したいなと思っております。

最後に、完全給食の実施率についてですけれども、最近は随分上がってきたようで、全国的にたしか70%ぐらい、中学校はですね、じゃなかったかなと思っております。小学校はほぼ100%の状況でございます。

いろんな状況がありまして、こういう完全給食をやっているところと、それからまだのところがございますし、筑紫地区ではずっと筑紫野市が早うございましたけれども、途中から那珂川町が今5年ぐらいになりますかね、実施をされておまして。あと春日市が弁当を使った給食、中間的なスタイルと、大野城と太宰府がこういうスタイルのまま来ているというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今教育長がおっしゃいましたけれども、これは私、教育部のほうから資料をいただいたんですけども、平成21年5月1日現在の中学校の学校給食実施状況ですけども、完全給食、全国で81.6%です。100%の県は千葉県、富山県、愛知県、それから99%とか

97%とか、そういうのを数えたらもういっぱいですね。だから、あと1%、2%というのは、例えば離島とかどうしてもできない幾つかのところがあるんですよ。それはまた違う方法でやっているんじゃないかと思っております。福岡県は64%ですよ。いかに福岡県の給食、だから何というか、ようわかりませんが、体育関係のあれがですね、福岡県低いですよ。完全給食をやっているのは福岡県が64%、佐賀県が73%、長崎県が82%、熊本県は98.4%、大分県98.5%、宮崎県99.3%、鹿児島99.2%、沖縄県は99.4%、そういう状況なんですよ。今おっしゃいましたように、大野城市とか春日市とか、こういうのは関係ないですよ、これは。これは関係ない。そういうのを参考にする、悪い面はいいほうを見習うんですけども、これは関係ないです。やっぱり将来的にはですね、小学校の給食関係の委託料がですね、たしか予算を見たら五、六千万円ぐらいだったかな。だから、中学校でもそれくらいのもんだと思うんですよ。少し余分に食べるかもしれませんが、それは給食費を上げればいいことで、手間はそんなにかるものじゃないから、やっぱりこれはですね、教育委員会、この前教育委員の方と懇談をしたんですけども、こういうのは言わなかったんですけども、ぜひ教育、子どもたちはですね、欲しいということは言えないわけですよ。大人が決めなくてはいけません。本人たちは、子どもたちはこういうことをしてほしいと言っても言えない。だから、こちらが気を使ってやるようにしなければ。ぜひともですね、完全給食について教育委員会で検討していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

5件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この荒廃森林再生事業交付金活用事業ですけども、さっき市長がお話をされましたので、よくわかりましたので、この件は終わりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この水道水の件ですけども、計算のもとになるのはやはりそれぞれによって違ってくると思いますけども、これも私は第五次太宰府市総合計画に載っている資料をもとに出したのでありまして、一つの方法で、要はですね、何を言いたかったのかといいますと、皆さん方はもうご存じのように、松川ダム、これは半分以上埋まってしまっていると思うんですよ。それから、松川浄水場が2系列あるというふうになるんですけども、施設ができてもう相当年数がたっておりまして、もしですよ、浄水場をですね、施設を大幅な何といいますか、補修とか、あるいは更新とかするのであればですよ、それからまたあその松川ダムの流入土砂を撤去してしまう、しゅんせつをするようなことではなくて、それではなくて、できればですよ、1系列、2系列を1系列にして、またあその池を少し縮小して、そういうことを考えられないかというのを思っているところでございます。

そしてですね、福岡地区水道企業団、あるいは山神水道企業団から水を受水するわけですね

ども、それには受水費用というのがあるんですよね、 $\text{m}^3$ 当たり幾らという。それよりも私は大佐野ダムの浄水場とか、あるいは松川ダムの浄水場の給水原価ですか、単価が大幅に安ければですよ、安ければ、こちらを有効に活用するという事も考えられますけども、福岡地区水道企業団とか山神水道企業団からの水は受け入れなきゃいけない。とすれば、自前の浄水場が100%近く稼働すれば単価は下がるんでしょうけども、稼働率が低い状態で推移していくんだったら、系列的に幾つかを減らして、さっきいろいろ担当の方にお聞きしましたら水利権の問題とか、いろんなものがあるようですので、それはそれとしていろいろと今後検討していただいて、そしてできればですよ、あそこの浄水場を縮小して、その分を、残った分を活用してですよ、何らかに活用して、それで例えばテナント料が入ればですよ、その費用を水道事業の費用の補てんとして活用できないかと、そういうことを考える時期が来ているんじゃないかということをご提言させていただくということで、お願いをしたいと思います。これはもうあだこうだ言ってもしょうがないことですので、ぜひともですね、あの分の検討をですね、今後考える時期ではないかというふうに思っております。市長どうですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全体的には、大山ダムが平成25年に取水できるようになり、全体的には2万 $\text{m}^3$ ほどになろうと思っておりますけれども、1日の平均が1万3,000 $\text{m}^3$ から4,000 $\text{m}^3$ でございますので、その範囲内には安定的な供給ができる状況の見通しは立ったところでございます。

私は思いますに、不老議員の今のご提言、もっともだと賛同するところはありますけれども、もう一つの側面から、何といたしまして、大災害でありますとか、貯水池のダム機能的な形、あれがなくなって一挙に流れた場合はどうなるかというふうな形も含めて、やはりそういったいろいろな多面的な検証の上に、いかにそこから収益が上がる要素があれば、その辺のところも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再々質問はありませんか。

（11番不老光幸議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 8件目について再質問はありませんか。

（11番不老光幸議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりますとおりの、市長の施政方針について太宰府市民ネットを代表いたしまして質問を行います。

今回は施政方針の中の計画的なまちづくりの推進について、及び生涯学習の推進についての2件について質問を行います。

まず、計画的なまちづくりの推進についてお伺いいたします。

市長は施政方針の中で、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくりにつきましては、地元の皆様、地権者の皆様との対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向けた支援といたしまして、佐野地区まちづくり懇話会における意見等の集約を進めてまいりますと明らかにされておられます。

平成21年3月、市長は施政方針の中で、佐野東地区まちづくりの中でJR太宰府駅、仮称であります、JR太宰府駅について設置することを明らかにされました。以来今日まで執行部におかれましては、水面下ではあると思いますが、さまざまな努力、自治会の役員さんや水利農事組合さん方との努力をしてこられたことは承知しておりますが、地元との懇話会は2回程度しか開催されておりません。私ども議会は今日まで、（仮称）JR太宰府駅建設へ向け平成14年3月、太宰府市総合交通問題対策等調査特別委員会を設置、翌平成15年9月、太宰府市まちづくり総合問題特別委員会を設置し、さらに平成19年12月、（仮称）JR太宰府駅設置及び周辺整備問題調査特別委員会、そして昨年の市議会議員改選後、平成23年6月24日、市長の施政方針を受け、名称も市長の施政方針に合わせて「佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会」を設置してきたところでございます。

今回の施政方針の中の計画的なまちづくりの中で、区画整理組合の設立に向けてと打ち出されておるところでございますが、今日まで具体的な動きがなかなか見られません。議会は平成14年に特別委員会を設置して以来、特別委員会の名称はその都度変わってきてはおりますが、基本的には（仮称）JR太宰府駅の建設とまちづくりについてであることは明確であります。区画整理組合は当然地権者の方々の理解が大前提であります。しかしながら、地権者の方々には、いまだ全体のまちづくりの構想がわからない、そういう声が強いのです。

私は数は少ないかもしれませんが、地権者の方々と幾度となく話し合いをしてきております。その中で声は、子や孫に誇れるまちづくりであれば、協力をするとおられます。しかしながら、それも市のまちづくりに対する情熱、熱意が必要であるとも言われております。逆に市は地元の皆さん方の機運の醸成を待っているという感じがいたします。これでは双方譲り合うというか、相手の出方を見ているような感じでなかなか前に進みません。議会がこの問題に取り組み出して既に10年が経過しました。私は何とかこのまちづくりを早急に実施すべきと考えますが、市が民間手法の区画整理組合設立へ向け主体的に具体的に行動を起こすべきであろうと思います。

市長の言われる区画整理組合設立に向け、市はまずは地権者の方々へ早急にアプローチしていくべきだと思います。まちづくり懇話会はまちづくり懇話会として進め、同時に区画整理組

合設立へ向けいつときも早く働きかけるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次に、生涯学習推進の中の総合体育館の建設についてお伺いをいたします。

昨年9月30日、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会の答申を尊重し、平成26年度完成へ向け場所、着工時期を含めスポーツはもとより、子どもや高齢者が集えるような場及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設にすることも視野に入れながら、具体的な取り組みに着手してまいりたいとされておられます。

本年2月17日に開催された佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会の中で、執行部の説明では、庁舎内の建設委員会の第一候補は看護学校跡地と保健環境研究所用地の一部との説明がありました。場所はさきの質問で区画整理、あるいはまちづくり、言いかえれば佐野東地区まちづくりの範囲であろうと思います。佐野東地区まちづくりについてさきに述べましたが、全体的なまちづくり構想の中での体育館建設は位置づけられているのでしょうか。体育館単体で建設されるのでしょうか。私は予定されている建設用地は、佐野東地区のまちづくりの中であり、例えばスポーツゾーン、あるいは商業地ゾーン、住宅地ゾーンと全体構想の中に位置づけるべきだと思います。体育館単体でつくり、その後に駅をつくり、あるいは駅前広場などをつくっていくということであれば、全体的なまちづくりの構想になかなかならないのではないかと思います。そのためにも、一日も早い区画整理組合設立をここでも求めたいと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

以下、再質問については自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答え申し上げます。

佐野東地区のまちづくりにつきましては、駅と周辺の整備が一体となって、地区全体で考えることが重要でございます。このため、将来のまちづくりに関してさまざまな意見が交換できる場といたしまして、まずは区域が広い向佐野区について農事・水利組合役員、自治会役員で構成しております（仮称）佐野東地区まちづくり懇話会の設置に取り組み、去る2月27日に第2回懇話会を開催をいたしました。懇話会設置までには期間を要しましたけれども、佐野東地区のまちづくりに関する市の基本的な考え方につきましては、一定の理解が進んだものと考えております。

（仮称）JR太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、本市の施策の重要な核ととらえておまして、交通、商業、業務の西部地区拠点として今後も懇話会の推移を見ながら、地元の皆様、地権者の皆様の意向を重視しつつ、進めてまいりたいと考えております。

また、地元において土地区画整理事業に関する熟度が高まってまいります場合には、具現化

に向けた支援にも最大限取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習の推進の中の総合体育館建設についてご質問にお答え申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）建設は、本市の長年の懸案事項でございます。このことから、看護学校跡地の取得は本市のまちづくりといたしまして大変重要な用地として、太宰府市議会からの要望も行っていただき、実現したところでございます。また、当該地の本市と福岡県との県有地売買契約におきます用途といたしましては、体育施設、社会福祉施設及び防災施設の用に供するものとする条項がございます。したがって、総合体育館の建設に当たりましては、既存施設の統合を含めまして、スポーツはもとより子どもや高齢者が集える場及び災害時の避難場所など機能をあわせ持つような多目的な施設として具現化をしてみたいと、このように考えております。

また、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置につきましては、今後とも佐野東地区まちづくり懇話会等を通じまして周知とご理解、ご協力をお願いしてまいります。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 佐野東地区のまちづくり懇話会につきましては、懇話会を立ち上げるまでには執行部におかれましては農事組合や水利組合、あるいは関係する自治会の皆さん方と相当努力をされて、いろんな意見を踏まえながらも第1回の懇話会を立ち上げられて、そして今市長が言われましたように、2月に第2回目の懇話会が開催されたということは私も承知しております。

実は2番目の質問とも少し関連はするんですけれども、佐野東地区のまちづくりについて、懇話会はまちづくり全体のことを議論していくということで、関係する自治会の方たちも入っておられます。そこでは具体的なまちづくりの手法というものは、議論がなかなかされていないというふうに思っています。それはまちづくり全体をどうやっていこうかということが一つにはあると思います。ところが、片や今市長の施政方針の演説の中でも、あるいは今年の施政方針の中でもそうだったろうと思いますが、行政というよりむしろ民間手法を活用して、民間による区画整理事業といいますか、そういうものがよかろうということで、今回組合設立に向けて区画整理をやっていること、こういう部分が明らかになったわけですから、いわゆる民間手法ということに、組合設立ということになれば、地権者の皆さんたちが主体的にこれをつくっていくということになるかと思うんですね。そのために市ができることは、協力することは最大限やっていますという今市長のご答弁がありましたが、であれば、やはり行政と地権

者の皆さんたちとのコンセンサスといいますか、もう少し密に議論をしていって、全体的なまちづくりはこういうものと、同時に民間手法における区画整理組合の設立へ向けて、地権者の皆さんと具体的に組合設立に向けてどうやっていくのかと、これは最も専ら地権者の方たちの思いがありましようけれども、地権者の方々は区画整理をつくるということまでまだいっていません、現実的には。これは担当部長はよくご存じと思いますが、私はいろいろお話し合いを、先ほど言いましたようにしていく中で、やっぱり減歩率などもありますから、しかしそれとて、言うならば子供や孫に誇れるようなまちづくりであれば、区画整理に協力をすること、全体ではありませんけどもですね、そういうご協力という意味もあります。したがって、どういうまちを佐野東につくっていくのか、西の玄関口としてどういうまちをつくっていくのかという、そういうビジョンというものをできれば示していただきたい。こういうまちをつくりたいから、ですから地権者の皆さんどうか協力をしてくれと、ついでには駅前広場についてはこれぐらい、例えば市側がしますよ、あるいは道路についてはこれぐらいの協力ができると、ですから皆さんの土地を提供していただいて、太宰府市のまちづくり、とりわけ西の玄関口として協力していただきたいという、そういう熱い思いを市側が地権者の皆さんたちに訴えていく。それを受けて、地権者の方がまちづくりのために自分たちも協力しようという機運の醸成を、地権者も、それから行政の人たちも一緒になって作り上げていかないと、双方が何というか、見合っているというか、執行部側からすれば機運が盛り上がれば、あるいは地権者の方々に言わせれば市側の熱意があればということでなかなか前に進まない。したがって、私はここは一つ、もともとは佐野が終われば佐野東というふうに市側は言うてきたわけですから、ぜひとも佐野東については民間手法でお願いをしたいと、そのために協力することはという具体的に進めてもらいたい。まちづくり懇話会はまちづくり懇話会で進めていってもいいんですが、区画整理の組合設立に向けてぜひともそれはそれで立ち上げてもらいたい。そういう話を私はしていかないと、議会側としては執行権がないわけですから、皆さんの、1回だけしました、特別委員会で、これは任意ですけどもね。ご意見をお伺いはするんですけども、じゃあこうします、こういう協力をしますというふうに議会側は執行権がないから言えないわけですね。そこはひとつ執行部側が一步前に進んでいただいて、具体的な佐野東地区のまちづくりのビジョンというものを示していただいて、そして佐野東地区における地権者の皆さんの、みんなの理解というものを得れば機運の醸成が、いわゆる機が熟していこうというふうに思っております。ぜひともですね、市側が積極的に地権者の皆さんたちをお願いをしていく、そういう夜討ち朝駆けとまでは言いませんけども、熱意のあるところをもっともって地権者にアピールしていただきたいというふうに思いますが、熱意のほどを担当部長でも市長でも、どなたでもお伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 佐野東地区のまちづくりにつきましては、先ほど市長が申しましたように、懇話会というのを設立して、正式には2回ということですけど、ご存じかと思えます

けど、数年前から何度も何度も話といたしますか、協議は行ってきたわけです。今あの土地といたしますか、あの区域を今後どうするのかという、まちづくりについてどうするのか、区画整理をすとかしないとか、市街地にすとか、農地で残すとか、そういうことは別としましても、今後あの地区をどうか、将来どうするのかというのは、もう皆さんだんだん、何といたしますか、理解ができてきたんではないかなと思っております。4月にはまた総会といたしますか、農事、水利の総会も開かれるようであります。そこで今までの内容、市はこんな考えだとかというものも出してくというふうな話も聞いております。その結果もちろんですけど、何であれ、あそこの土地をどうかする、考える時期に来ておるといのはもう皆さん共通のことだと思いますんで、それを見ながら今後も進めていきたいと思っております。

時間はかかるようですけど、何といたしますか、事をせいてはということもあります。じっくり落ちつけてやっていきたいと思っております。場所的にも鉄道の、JRの予定もありますし、ほかの区画整理にない駅というインパクトもございまして、時間はかかるけど、まちづくりはできるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今部長からお話がありましたように、水利組合の総会が4月に開催される予定であります。今までは窓口が水利組合さんだと思っておりますが、その中でまだ役員さんたちのレベルで、この懇話会についてはとどまっているわけですね。これを全体的な問題にしていこうというのが、今度の4月に開催予定と言われておる水利組合さんの総会の中で、市側が言っておるまちづくりについて提起をしていこうと、つまりこの問題を役員さんだけじゃなくて、全体で共通の認識を持ってもらおうというふうにかけるというふうには私も伺っております。そのためには、市側がどういうまちづくりをしようかというビジョンみたいなものも総会までには明らかにされるやに聞いております。市長が言われるように、市が民間手法でお願いするという意味では、地権者の皆さんたちの機運といたしますか、醸成が必要だということについては、私も異を唱えるわけではありません。ただ、今この問題が始めまして相当地権者が、今部長が言われるように地権者の皆さんたちの、この際、まちづくりについてどうか、区画整理については一定程度時期に来ているなというのは、全体的には地権者の方たちに公式、非公式を問わず、理解が進んでおるといふふうに私は理解をしております。そういう意味では、いわゆる機が熟しつつあるというふうに思いますので、ぜひここは執行部の皆さんたちのまちづくりに対する熱意というか、あるいは思いというものを地権者の皆さんたちに理解をしていただいて、そして地権者の皆さんたちがそういうことであれば、じゃあ我々もまちづくりのために協力をしようという双方が協力し合っていて、市側ができることはこういうことをしますよと、だから地権者の皆さんたちもということで、一歩前に進めていく時期にもはや来ておるのではないかといいふうに思いますので、今後とも引き続きまちづくり懇話会は懇

話会、また具体的な区画整理組合の設立に向けての努力を重ねていただきたいということをお願いして、1件目については終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 冒頭申し上げましたように、体育館の建設予定地の、今のところ第一候補ということで理解をしております。まだ私ども説明を受けたのは第一候補ということで決定したわけではないということで、第二候補がK大学跡、第三候補地がということで伺っておりますが、第一候補地というふうに挙がったということは、いろんな条件を踏まえてここが一番よかろうというふうになったと理解していますが、冒頭申し上げましたように、第一候補の所はいわゆるまちづくりといいますか、わかりやすく言えば、区画整理の対象区域、まだ決まったわけじゃありません。よその個人個人の土地ですからね、そこをするとかなんとかということはいえませんが、思いの区域内の場所であろうというふうに思うんですね。いわゆる区画整理の対象内の、あるいはまちづくり対象内の地域に体育館が建設される、予定第一候補になっておると。私は先ほど述べましたように、たまたま近くにプールがございます。まちづくりの中で、先ほども言いましたように、ここの周辺は体育文化ゾーンですよと、あるいはこの辺は住宅地ゾーンですよ、ここは駅を中心とした商店街地域ゾーンですよというまちづくり全体の中で、ここにスポーツゾーンとして体育館の第一候補としてここを予定しておるといふようなことであれば当然理解もできます。ただ、単体であそこに建設しますよということであれば、じゃあ単体でいくなれば駅はどうなるのか、駅をつくったときの駅前広場はどうなるのかという話が当然出てくると思います。

もともと昭和63年のJRと太宰府市の覚書以来、太宰府市としましてはJR太宰府駅を建設する。具体的にはもう、基本構想も平成16年10月に明らかにされているわけですね。駅前広場、駅舎の模様、もう皆さんたちも十分ご承知だと思いますけれども、私どもが市側から見せていただいた駅広場等についてはこういう立派な青写真も、平成16年の基本構想の中に出ております。それで、ずっずっと進んできておりましたが、ご案内のとおり平成15年に大変な水害がありまして財政事情が非常に逼迫してきておると、復旧作業に。したがって、財政事情が非常に逼迫しておるので、平成17年の国立博物館開館にあわせたJR太宰府駅については当面凍結をするということになっていたかと思うんですね。今体育館の建設という、財政的に回復をしたといいますか、ということであればですね、事情が財政事情で凍結するというふうに説明を受けたところでありますが、平成15年の水害があつて、平成16年に基本構想が出たわけでありまして。当時の基本構想の中には、本市では平成10年3月に太宰府市都市計画のマスタープランを策定し、JR太宰府駅を核とした都市計画を形成する方針を打ち出したところであります。第四次総合計画の中でも、本市の西部地区の玄関口として周辺地域と一体に整備する基本方針を示したところであり、JR太宰府駅の建設につきましては、本市の重要な政策課題と位置づけ、西部地区の拠点にふさわしい風格のある駅舎とするため、このたびJR太宰府駅及び駅前

広場基本構想を策定したということで、平成16年10月に出されたわけでありますけれども、今申し上げましたように水害によって財政事情が非常に逼迫したということで凍結になりました。今回建設をする体育館が、全体的な、昭和63年の覚書以来ずっと、流れとしましては太宰府駅をつくっていくよと、基本構想も出しましたよ、ところが財政事情が非常に厳しくなったので、平成17年の開業には間に合いません、凍結しますということで今日まで来ております。平成21年の市長の施政方針の中で、面整備の中で駅を考えていくと、こういう方針が出されましたから、それはそれで私も理解をしております。だから、面整備の中で駅を考えるのであれば、体育館もまちづくりのエリア内であれば、当然あそこをスポーツゾーン、文化ゾーン、では駅前広場は、この辺は商店街地ゾーン、そしてこちらは住宅地ゾーンという全体のまちづくりの中で体育館建設を予定されているのか、あるいは単体で当面体育館をつくっていくのか、将来の、将来というか、もう十数年になるわけですけど、その中でまちづくりというものはどうやって進められようとしておられるのか。体育館建設とまちづくりの整合性について再度伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 体育館は第一候補というような形ではございますが、体育館は体育館としてちょっと横に置きまして、先ほど言いました区域といいますか、御笠川と高速道路ですか、挟まれた区域、隣はもう筑紫野市になりますけど、あの区域が一応今現在市街化調整区域として残っておる場所であります。都市計画的には、当然全体を考えて都市計画をしていかなければならないと考えております。体育館の第一候補地となったということで考えても、おっしゃいましたようにプールの前でございます。仮にあそこに決定ということになりまして、体育ゾーンのことは当然そういう形になるのではないかと考えております。それから、待避線ができて駅的位置も確定しております。当然駅の周りには、第五次総合計画にも書いてあったように、商業的なものも構想としてうたっております。あの区域でございますので、広大な区域というわけでない、ある程度の面積しかございません。40ha程度でございますので、当然駅の周りには商業系とか、その周りが住居系とか、今言いましたように市民プールのあるところは学校もございますし、仮に決定になれば、当然体育ゾーンみたいな形でのまちづくりになるのではないかなと考えております。このまちづくりにつきましても、今後話していきます懇話会の中でも、当然これが一番最大の内容になると思います。先ほど申しましたように、地元の方の、今度総会が行われて組合員の方、それから地権者の方にもいろんなお話が行くと思いますんで、その中から再度また懇話会というふうなことも開きまして、卵が先か鶏が先かの話ではないんですけど、この辺がちょっと今ちょうど微妙なところで、市がこうします、ああしますというのを出すのがいいものか、それとも真っ白な白図といいますか、図面を広げて今の段階ではですけど、体育館はここに、第一候補地になりましたと、決定じゃありませんけど。時がたてば決定というふうなことになっていくか、あの場所じゃなくてほかのところになるかもわかりませんが、市民プールはございます、それから、駅の場所も決まってお

ります。学校もあります、市の道路もあります。何が足りないのか、何が必要なのかというのは当然何らかの形で見えてくると思いますんで、こういうことが今後のまちづくりの話になっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 水辺公園、プールがありますから、例えばあの地域をスポーツゾーンというのも当然考えられると思いますが、他方目をやりますと、梅林アスレチックスポーツ公園というのがあります。立派なスポーツ公園であります、これが余り利用されていない。K大学の跡地などのことを、例えば借地とかなんとかということも考えれば、あの辺をスポーツゾーンということも考えられるのではなかろうかというふうに思っております。まだ決定には至っておりませんが、ほぼ今の第一候補地がそれになるのではないかなあという感じがしますが、歴代の市長さん、井上市長もそうでありますけども、佐野東まちづくりのコアといいますか、J R太宰府駅を核としたまちづくりと、こういうふうに言ってこられました。そうであれば、単体で建設をする体育館が今なのか、歴史的とまで言わないにしても、今日までの流れからすれば、J R太宰府駅が先なのかは執行部の中の皆さんたちが判断をされると思いますが、いずれにしてもまちづくりの中で建設を位置づけをしていくべきというふうに私は思います。体育館を今予定地のところにつくるのであれば、スポーツゾーンならスポーツゾーンとしてあの辺をエリアにしますよと、ここは商業施設、今部長が言ったようにここが商業地だということで進めていくためにもですね、そのためにも私はいつときも早く地権者の方々にまちづくりに対する理解をしていただいて、そして組合設立なら組合設立をして、できればいつときも早くお願いをし、立ち上げていただいて、駅づくり、駅前広場づくり、周辺の商業地域か、あるいは住宅地ゾーン、その中で体育館もここにしますよと。ただ、体育館については平成26年度の完成となっておりますので、もはやけつがくくられているような感じがいたします。であれば、当面体育館が先行するかもしれないけれども、駅は、まちはこのものもですね、早急にビジョンを打ち出してもらわないと、体育館はできた、あとはそのままということにならないように、区画整理事業なら事業として地権者の皆さんたちにご理解をしていただいて、体育館、商業地、住宅地、そして文字どおり佐野東地区のまちづくりの核にJ R太宰府駅の建設をいつときも早く市が、執行部が熱意を持って地元の皆さんたちに話していただくようお願いしまして、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきました。今回市長の施政方針に関しまして、通告書記載の8件について質問をさせていただきます。

冒頭私ごとで大変申しわけございませんが、先週ちょっと風邪を引きまして、まだ若干体調が完治しておりませんので、途中お聞き苦しいところもあるかと思いますが、お許しの上、質問させていただきますことを申し上げさせていただきます。

民主党政権下での市民生活と自治体運営について伺います。

2009年にそれまでの行き詰まった政治を変えてほしいという多くの人々の思いを受けて、民主党政権が誕生しました。この2年半の間に鳩山、菅、野田と3人の首相が誕生しましたが、東日本大震災の発生という予想していない惨事が起こったとはいえ、この間の民主党政権による政策は住民の側から見ても、そして自治体運営という観点から見ても、当初多くの人が抱いた期待を裏切り続けたものだったのではないのでしょうか。

当時のマニフェストでは、月額2万6,000円の子ども手当を支給することが目玉のように言われていましたが、一度も満額支給されることはなく、結局増税だけが住民には押しつけられるという状況であります。外交の面でも、最低でも県外に移すといった沖縄の普天間基地移設の問題でも空回りしている状況しか見えてこず、政権交代に希望を託した多くの人々の思いは、もはや落胆から怒りへ変わってきているのではないのでしょうか。そして、消費税増税やTPPへの参加交渉など多くの住民の方が不安と怒りを感じておられるもとの、民主党政権は税と社会保障の一体改革と銘打って今推進しようとしています。しかし、その大綱を読むと、消費税率の引き上げとあわせて、年金支給額の減額やお年寄りの医療費窓口負担引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれています。日本経済の長期低迷と大不況のさなかに増税を行うことは、暮らしも経済もますます悪化し、結局税収が上がらず財政破綻を深刻にするものであり、増税の中止を国に求めるべきであると考えますが、市長の見解を求めます。

さらに、自治体への問題で言えば、国家公務員給与の7.8%削減の動きに関連して、地方にも人件費の削減を前提に、地方交付税の削減を実施してくる懸念が言われています。これまで太宰府市においても、職員採用の抑制など人員削減については対応された上で今日があると思いますが、政府に対して人件費分を前提とした地方交付税の削減は行わないよう、市長として毅然と対応するべきであると考えますが、見解を求めます。

国民健康保険税について2項目伺います。

昨年の9月議会の一般質問で、国保法第44条で定める病院窓口の減免制度の創設について、厚生労働省からの実施を求める通知、財源については、国が負担金、特別交付金で半分対応することを紹介し、実施を求めました。答弁で市長から「市町村に実施するしないかの裁量はあ

るが、太宰府市としては当たり前のように取り組んでいきたい」と述べられ、その後の健康福祉部長の答弁でも、規程の作成を行うことが述べられていますが、現在の進捗状況及びいつから対応していくお考えがあるのか答弁を求めます。

次に、国保の財政運営に関しましては、広域化実施についても昨年の9月議会の質問の際に、このままいけば平均3万円の引き上げになると答弁がありましたが、税と社会保障の一体改革の動きとも関連してくるとは想像いたしますが、今提案中の国保会計の来年度の予算案でも、一般会計からの繰り入れは法定内の繰り入れしか行われていない状況でございます。国保加入の構成が変化し、これまでの自営業者や農業者などから、一連の不況で職を失った人たちの低所得、あるいは所得の全くない人たちが加入しているのが近年の国民健康保険の特徴と言われて久しいですが、太宰府市でも国保事業を見ると、収納率の強化や健康促進の事業は既に実施されており、一般会計からの法定外繰り入れを判断する時期に来ていると考えますが、答弁を求めます。

原子力災害についてお伺いいたします。

福島第一原発の事故から1年がたちます。改めて、原子力発電が未完成の技術であり、安全なものではないということを再認識する事故だったと考えます。一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える手段は存在せず、被害はどこまでも広がり、将来にわたって危害を及ぼし、地域社会の存続さえ危うくするものであるということが今回の事故からも浮き彫りになりましたが、太宰府市においても玄海原子力発電所から70kmの位置関係にあります。市として災害発生を想定した沃素剤や線量計を常備しておく必要があると思いますが、見解を求めます。

福岡県では玄海原発の事故を想定し、糸島市の住民の方を福岡都市圏の各自治体に避難させるという計画を今発表していますが、太宰府市にも500人という数字が発表されています。これらの事態が発生したときに、太宰府市のどこに500人を受け入れるのか、具体的な場所や市役所内の職員の体制整備などはどう進めていくお考えか、また糸島市の住民の方が避難するような事態が発生したときに、太宰府市の住民は避難しなくても大丈夫なのかと疑問を感じますが、答弁を求めます。

教育行政について2項目お伺いいたします。

昨年の6月議会の会派代表質問におきまして、学校施設が災害時には避難所の機能を持っていること、貯水槽や自家発電装置の整備を促す質問を行いました。避難所の役割を果たすのが各学校の教室や体育館などだと想定いたしますが、その際に取り上げました各学校の天井などにあります照明やスピーカー、バスケットのゴールなど、いわゆる非構造部材への対応の質問をいたしました。その際部長の答弁では、文部科学省の補助金も活用して対応していく旨の回答がされています。太宰府市の7つの小学校、4つの中学校のうち、現在具体的に計画されている箇所があるのかお伺いいたします。

次に、就学援助を受けている家庭への無料低額診療の対応について、今回の施政方針と関連

議案で、7月から小学校3年生までの入院医療費が無料化になる提案がされています。このことにつきましては、日本共産党市議団も長年実施を求めてきた経過もあり、賛成です。就学援助は、生活保護に準じた制度として整備されているものと理解しています。長引く不況のもとで、就学援助を受けている世帯も増加していると考えますが、病気やけがをしても、医療費を心配して病院にかかれないという事態を起こさないためにも、社会福祉法に定めます無料低額診療事業の実施を教育委員会としても医療機関へ働きかける、また既に無料低額診療事業を実施している医療機関には、就学援助世帯も対象に加えるように対応すること、そして福岡都市圏のレベルで、就学援助世帯に、無料低額診療事業を実施している病院事業所があれば、教育委員会窓口で積極的に紹介をしていくべきだと考えますが、見解を求めます。

同和対策について伺います。

今回の施政方針におきまして、同和問題実態調査を行うことが述べられ、関連の予算も提案されています。同和関係にかかわります特別措置を定めた法律は2002年3月末で失効し、太宰府市においても一部を残して一般政策に移行し、残りの事業も早期に終了させていく方向で進められていると、この間の議会の質問等でのやりとりの中で理解しています。人権課題はDVやいじめ、障がい、外国人、感染症などさまざまだと思いますが、今回なぜ突然、前回の調査から約10年経過したという理由だけで調査を計画されるのか。

また、昨年隣の筑紫野市でも同様の調査が行われたことは把握しておりますが、設問内容によっては住民の方に差別意識を生み出すことにつながると懸念するような、こういった調査は中止するべきであると考えますが、見解を求めます。

観光行政について伺います。

昨年、太宰府市は福岡市と共同で、国が地域を限定し、規制緩和などを講じる地域活性化総合特区の指定を申請し、アジア言語の通訳ガイドの育成や入国手続の簡素化などを目指しましたが、選定はその際にされず、現在再度の申請を目指していると議会にも説明を受けています。

さきの施政方針で市長は観光宣伝の充実に努め、引き続きプロモーションに努力することを表明され、提案中の来年度予算にも関連する内容が盛り込まれています。

今後の観光事業の方向性として、日本国内だけでなく、世界にも目を向けて取り組みを行う必要があると考えます。

具体的には質問事項の冒頭に触れましたが、特区申請に関連して、博多港への外国からのクルーズ船の寄港が福岡市の調査では2010年度61回で、日本の港ではトップという結果が出ています。福岡市と共同で、一体となって太宰府市に外国人観光客を誘導する仕組みが必要であると思いますが、見解を伺います。

同時に大型クルーズ船での観光客だけでなく、福岡市で開催されます国際的なイベント、国際会議やスポーツ大会などの情報をいち早くキャッチして、来福される関係者を観光客として太宰府に呼び込む戦略、職員の体制整備が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。



い。

総合体育館について伺います。

2月17日の佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、及び本定例会初日の全員協議会におきまして、総合体育館について執行部から、平成11年9月議会での総合体育館建設を求める請願が採択されて以降の経過の説明を受け、平成24年2月に総合体育館建設用地の第一候補地として看護学校跡地エリアを選定したと説明を受けました。ほかに第三候補地までの要件、設置基準、市役所からの距離、路線価、今後見込まれる課題等についてまとめた資料が各議員に配付されています。日本共産党市議団は、さきの市議会議員選挙に向けて実施をいたしました市民アンケートでも、総合体育館の建設やスポーツ施設の充実を求める回答も一定数寄せられており、整備そのものを否定するつもりはありません。しかし、今回選定されました第一候補地である看護学校跡地については、西鉄の洗出の踏切、さらにその先にJRの向佐野の踏切があり、日中、とりわけ日曜日の夕方などは慢性的な交通渋滞を引き起こしています。今回配付された資料には、「大会・イベント等では出入りに渋滞が予想される。周辺のアクセス（渋滞等）対策」という文言があり、市当局も渋滞対策が必要であるとの見識を持っていると理解いたしますが、総合体育館という施設から想像すれば、利用者などは車で来場することが多く、さらに稼働する可能性が大きい日曜、祝日に想定されている普通車300台、大型バス10台が現在の看護学校跡地に来た場合の渋滞対策、交通対策はどのように解決を図っていくお考えか、また第一候補地選定に当たって4回協議を行ったと報告をいただいておりますが、4回のうち第一候補地の渋滞対策に関する実地調査は行われたのか、答弁を求めます。

最後に、地域再生基盤強化交付金を活用した事業について質問いたします。

施政方針で市長は、地域再生基盤強化交付金を活用して各種道路工事を行っている、また、今後も行っていくことが述べられていますが、昨年の6月議会で私が取り上げましたシルバー人材センター前の市の上の踏切の改善については、平成24年度から予定されています社会資本整備総合交付金事業として改善を推進していくと述べられていますが、その後の経過と市の道路整備事業において活用する交付金の違い、及びそれらの交付金を選定する基準のようなものがあるのか見解を伺います。

なお、再質問は自席で行うことを述べまして、本壇からの質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、民主党政権下での市民生活と自治体運営についてのご質問にお答え申し上げます。

平成21年9月の歴史的な政権交代と言われる民主党政権の発足以来、約2年半が経過したところでございます。この間の民主党のマニフェストの達成状況につきましては、高校授業料の

無料化、農業の戸別所得補償制度の創設、生活保護母子加算の復活と父子家庭への児童扶養手当の支給、小学校1年生の35人学級の実現など、市民生活に直結する部分につきましては、私は一定の評価、成果が上がっているという認識をいたしております。

しかしながら、藤井議員もご指摘のとおり、子ども手当の満額支給、あるいは在日アメリカ軍基地の見直し問題などなど実現できていない部分もあるということで、今マスコミなどでも大きく取り上げられていることはご承知のとおりだと思います。

また、社会保障と税の一体改革につきましては、財政の健全化と社会保障の機能強化が改革の目的となっておりまして、消費税率の引き上げによる社会保障の安定財源の確保をしていくということで、今後社会保障の内容並びに税率引き上げの時期及び税率などが国会で議論されていくことになっておろうというふうに思います。

消費税率の引き上げにつきましては、経済状況の好転が前提条件とされているところですが、現状では不透明になってきております。長引く不況の中、市民生活に直接かかわってくる重要な局面を迎えているという認識のもと、市といたしましても注視していきますとともに、市長会などを通しまして適宜要望等を国や関係機関に届けてまいろうと思っております。

また先般、2月29日に国家公務員の給与削減法が成立いたしましたけれども、地方公務員への波及は、地方自治体の判断にゆだねると盛り込まれるだけにとどまっておりますことから、ご指摘の国による人件費と関連させた交付税の一方的な削減につきましては、全国市長会におきましても、地方公務員給与と都市自治体の自主性に関する重点提言として提言を行ったところでございます。

続きまして、国民健康保険税についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度の準備状況についてでございますけれども、国民健康保険法第44条で、特別の理由により医療費の一部負担の支払い等が困難となられたときに、負担金の一部を減免することとなっております。真に医療費が払えない被保険者への取り組みといたしまして、平成24年4月1日から施行することといたしております。

次に、2項目めの広域化及び今後の国保会計の運営についてでございますが、国民皆保険の中核でございます国民健康保険は、本来自営業や農業の方などを対象とし、主に保険税や国の制度で運営する保険でございますけれども、近年の社会経済状況の変容によりまして、高齢化と低所得者層の増大という構造的な問題を抱えておりまして、全国的に市町村国保は収支のバランスがとれない深刻な状況になってきております。太宰府市の国民健康保険事業におきましても、医療費の適正化等に努めておりますけれども、大変厳しい財政状況でございます。このような現状を踏まえまして、一市町村国保では財政改善が困難な状況でございますので、運営主体を都道府県とする広域化や、社会保障と税の一体改革の大綱をもとに議論されているところでございます。

太宰府市といたしましても、今後の動向に注視するとともに、福岡県におきましても広域化

が進められておりますので、法定外の繰り入れにつきましては、広域化が明らかになった時点で私は判断をしていきたいというふうに考えております。

日ごろより医療は平等であるべきと私は考えておまして、医療保険制度の安定的、あるいは持続的な運営を行っていきますために、医療保険の一元化に向けての抜本的な制度改革を今後も積極的に国、県に要望してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、原子力災害についてのご質問にお答えを申し上げます。

九州電力の玄海原子力発電所から約70kmの位置に太宰府市が位置しております。福島第一原子力発電所の今回の事故を教訓といたしまして、国は原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべく、地域の考え方を示しております。

福岡県ではこれを踏まえて30km圏内を避難対象とし、その範囲に糸島市の一部が入りますことから、糸島市から要請を受けて糸島市の避難計画策定の支援を行うべく、福岡地方本部の管轄区域市町に避難所の受け入れの依頼を行っており、太宰府市にも500人の受け入れを依頼されておるところでございます。この500人の受け入れ先といたしましては、現在体育センターと総合福祉センターを予定をいたしております。

また、避難受け入れ時の体制といたしましては、基本的には糸島市の職員が派遣される予定でございますけれども、運営支援など本市職員も当たることになるというふうに思っております。

ご質問の沃素剤、線量計の備蓄、あるいは太宰府市民の避難などにつきましては、約70km離れていますことから、直ちに必要であるというふうな認識はしておりませんが、国、県あるいは専門機関などの研究等によりまして必要性が生じたときは、対応していきたいというふうに思っております。

次に、教育行政についてのご質問につきましては、後ほど教育長より回答されますので、よろしく願いいたします。

次に、同和対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、現在太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づき、あらゆる人権問題の解決に取り組んでおまして、今まで同和問題の解決については長い歴史の中で取り組みを進めてまいりましたけれども、今日的に就労、教育、あるいは福祉、保健などの面でなお格差が見られますとともに、インターネットへの差別的な書き込みや同和地区問い合わせ事象などが後を絶たないような状況でございます。

今回の調査は、平成23年度末をもって特別措置法が失効して10年経過いたしますことから、今日的な同和問題の現状を明らかにすると同時に、これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を再整理することによりまして、今後の同和問題解決に向けまして行政の方向性を見出し、同和問題の早期解決を図ることを目的に実施するものでございます。

同和問題意識調査の対象者といたしましては、無作為抽出による20歳以上の市民と同和地区の20歳以上の住民の意識調査、及び同和地区全世帯の生活実態調査を予定をいたしております。

す。同和問題意識調査の設問内容につきましては、市民に差別意識を生み出すことがないように十分配慮し、検討を行い実施していきたいというふうに思っております。

引き続きまして、観光行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

地域活性化総合特区、正式な名称でございますが、外国クルーズ客船振興等に係る訪日外国人受け入れ拠点特区につきましては、昨年9月に福岡市と共同で特区の指定申請をしたところでございます。この特区の内容につきましては、C I Qの迅速化、いわゆる税関・出入国の管理等の迅速化を初め、通訳案内士の育成・活用事業や買い物環境の向上事業など、包括的かつ戦略的な取り組みを展開することによりまして、今後ますます増加いたします外国クルーズ客船の受け入れ態勢を整備し、アジアからの一層の観光客の誘致を図り、地域の経済活性化につなげていくものでございます。

この特区の指定申請では、第1次及び第2次審査まで通過いたしましたけれども、最終審査におきまして残念ながら見送られることになりました。この理由といたしましては、九州各県で構成する九州観光推進機構も特区の指定申請がなされておまして、観光の分野が重複するだけではなくて、特に通訳ガイドの内容が重複したことから、そのことが大きいことであったというふうに思っております。現在福岡市と緊密な連携をとりながら、次回の特区指定申請に向けた調整を現在進めております。いずれにいたしましても、福岡市におきまして国際的なスポーツ大会を初め、国際会議や文化的イベントなどが数多く開催されております。こうしたことから福岡市と緊密に連携をとりながら、こうした情報収集に努めますとともに、食を絡めた地域あるいは観光の仕掛けづくりや効果的な情報発信を行うなど、観光プロモーションを積極的に進めることによりまして、国内外の観光客などの誘致に努めてまいりたいと、このように考えております。

先日、地域観光サイト「福岡よかここドットコム」の体験ツアーの皆さんと懇談をいたしました。平成12年度に発足をしまして、現在では700カ所を超える観光スポットを動画で公開されまして、県内の観光資源のPRに努められ、県内外の観光による交流人口の拡大に寄与されているところでございます。本市におきましても、観光客を初めとした来訪者の方々が「太宰府はおもしろかった、また来たくなった。」と思っただけのように市を挙げて来訪者に対しまして心からのおもてなしを行うことによりまして、多くの方々の満足度向上を図り、リピーター客の増加に努め、ひいては経済活性化につなげていきたいと、このように考えております。

続きまして、総合体育館についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）建設の第一候補地でございます看護学校跡地エリアの選定に当たりましては、他の候補と比較をいたしまして、道路網及び公共交通関係の利便性は高く、この点は理解いただけるものと思っております。

ご質問の看護学校跡地エリアの選定に当たりまして、交通渋滞の対策は諸課題の一つに挙げておるところでございます。このことから、短期、中期的にはこの公共交通の利便性を最大限

に活かした運営方法など、関係調査を含めまして検討してまいりたいというふうに思います。

また、長期的には佐野東のまちづくりなど、総合的な交通体系を検討していく必要があると考えております。

最後に、地域再生基盤強化交付金を活用した事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

市内では、平成19年度から今年度平成23年度までの5カ年事業といたしまして、事業費ベースで13億円の地域再生基盤強化交付金事業の認可を受け、市内36路線の道路の拡幅や歩道のバリアフリー化及び舗装、側溝の整備等を行い、生活道路の整備を今日まで行ってまいっております。現在施工中の水城駅・口無線道路改良工事もこの交付金事業でございますけれども、この交付金事業は平成19年度から平成23年度までの5カ年でございまして、今年度が最終年度でございます。平成24年度からの道路整備事業は、新たな制度でございます社会資本整備総合交付金事業で行うことといたしております。

この社会資本整備総合交付金事業は、地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を廃止しまして、基幹となる事業の実施のほか、これに関連する社会資本整備の事業や効果を一層高める促進事業を一体的に支援する交付金事業でございまして、この交付金事業をもって平成24年度以降、市内道路整備を進めてまいる所存でございます。

ご質問のシルバー人材センター前の踏切につきましても、踏切の改善を行っていく必要があると認識をしております。今後もJR九州と協議を進め、この社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、踏切改善及び関連道路の整備を推進していく所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの非構造部材の改修計画についてですが、学校施設は子どもたちの活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保が重要です。市におきましては、本年度から学校校舎の大規模工事を進めておりますが、天井材や照明器具等、いわゆる非構造部材についても、国が示しております基準に沿って平成24年度の改造工事、これを水城小学校、太宰府小学校で計画していますが、その中で耐震化を進めてまいります。

また、その他の施設につきましては、全体的な現況調査を平成24年度に予定しています。その結果をもとに学校ごとの改修計画を作成して、耐震化を進めてまいります。

次に、2項目めの就学援助世帯への無料低額診療のあっせんについてですが、無料低額診療事業につきましては、社会福祉法に基づき実施医療機関が生活困難者に対して医療費を無料、

または低額な料金で診療を行うものであり、低所得者等が医療を受ける機会を得ることができるといふことで、一定の役割を果たしていると思われまふ。

この制度の対象者は就学援助世帯に限られているわけではございませぬので、あつせんをするとした場合、広く全市的にとらえる必要があろうと思われまふ。既に取り組んである他市の状況等を参考にしながら、まず内部で協議をしていくことが大切であると認識しております。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいらる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目につきまして再質問はありませぬか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご答弁ありがとうございます。それで、1件目に通告した内容につきましては、いろいろ市長のほうからもご答弁いただきましたけども、その中でも増税の問題と、やはり私は自治体運営の部分です、関係してきますのが職員の人件費の削減を行わないであろうというふうな、交付税の削減はないだろうという今現在の見通しでありましたけども、この間の民主党政権の中の運営の部分では、やるといったことがきちんとやられなかったりとか、そういった部分で相当市長も自治体を預かる立場として苦勞なさってきた部分もあるんじゃないかというふうに、私は市長のお気持ちとして推察いたしますが、例えば今回後期高齢者医療制度の問題に関しましても、広域連合のほうで保険料の引き上げの議案が、関連する議案が予算にも組み込まれて提案されておりますけども、それも当初は民主党政権が後期高齢者医療制度を廃止をするということを目途にして、各広域連合が積立金等を使い保険料の抑制を、今年度も後期高齢者医療制度がなくなるであろうということを目途にしてそういったことを進めてきた結果、まだしかしそれが思うとおりに進まなくて、引き続き後期高齢者医療制度のもとで進めざるを得なくなっているという部分ではですね、政権の運営のあり方の、行き当たりばったりといいますか、そういった部分があるのではないかというふうに思ったりもしますが、その中でも例えば職員の体制の部分に関しましてもですね、いろいろ今年金の支給額等の絡みで、例えば定年延長の問題だったりとか、いろいろ議論といいますか、議論がされていって本当明日どうなるのだろうかというのわからないというふうな形になってきている部分も多いと思うんですけども、その中で人件費の部分で言えば職員の当然採用の絡みで、もし仮に交付税が、削減されないということですけども、結局交付税というのは私も議員5年やってやっとわかるようになりましてけど、何でもかんでも交付税に入れましたということで、総額をばんと国から交付されるということでもありますから、その根拠といいますか、例えば交付税に組まれているものと言われているようなものが幾らあるのかというのが浮き彫りになかなかならないような状況であると思っておりますけども、その部分で今後人員の配置のあり方ですとか、その点につきまして市長が今どのようにお考えを持っておられるのか、この1件目につきまして

はこの点をお聞きいたしまして、質問を終わりたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 国のほうの給与削減でありますとか、あるいは絶対的な職員数の削減というようなものが国家公務員の場合、打ち出されております。ご承知のように地方公共団体にありましては、昭和63年以降、第1次行政改革から今日まで相当の削減を図っていき、その経費の節減を図ってきた経過がございます。太宰府市におきましても、一つとってみましても、職員の定数等々見ましても、全国の類似団体から見ましても低い、職員1人当たりが抱える住民の人数が多いというふうな状況等がございます。全体で339名でございます、今が。これは全国的には同規模のところは400人ないしは500人いるところもあります。そういった中で、太宰府市については今日まで行政改革に努めてきたところです。そして、今回国のほうで給与削減法案が成立し、そして地方公務員にも波及するのではないかというふうなこと等でございます。私どもは、はっきり申し上げまして一生懸命やってきました。職員もともども、最少の経費で最大の効果、そしてそういった視点の中でやってきましたので、私は第一義的には職員の給与を削減していくというふうな基本的な考え方を持っておりません。そういったところで、もしもそのことが藤井議員ご指摘のように地方交付税というような形の中で絡めてこれるのであれば、これは国に対しまして市長会を通じ、そして私どもの考え方を要望、強く要望していくというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それぞれ通告しております(1)、(2)をお伺いいたしますけれども、44条の減免の部分に関しましては、実務的な部分が絡んでくるかと思っておりますので、現場の健康福祉部長のほうの答弁で結構でございますのでお願いできればと思うんですけども、まず市長の答弁で、この減免制度を4月から実施をする予定で準備をしているということをご答弁いただきましたので、その点についてはこちらも取り上げてきた立場といたしまして、実施の判断をしていただいたことに対しましては改めて御礼を申し上げますが、この44条のですね、窓口負担の減免制度をつくっている自治体におきまして、私も調査をしてみたんですけども、その中でですね、制度はつくりましたけども、それを国保の加入者の方に周知する手段をとっていないという事例が幾つか見受けられました。例えば毎年国保の保険証を送られますけども、保険証の中にこういった制度がありますとか、そういうお知らせをすとかですね、そういった部分がきちんとされてなくて、制度はあるんだけども、そういったことがきちんと加入者の方に伝わっていないということが問題点として幾つかの自治体でも明らかになりましたけども、太宰府市におきましては、つくられる以上はその辺のところをきちんと国保加入の方にまず通知、周知をしていただくということの具体的なことをお願いしたいので、その辺の答弁とあわせまして、国保の窓口のところでいつでもきちんと申請等の必要な手続きができるようにしておいてい

ただきたいということ、これは部長のほうからご答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、財政の問題に関しましては、国保の法定外の繰り入れという部分が一定ですね、もう本当に避けて通れない時期に来ているんじゃないかということをおもも議会で何度も取り上げてきましたけども、時の政権の運営の状況、あるいは広域化の状況を見定めるというようなことで、今回の市長の答弁では広域化の関連する内容をもう少し見定めてからということでしたけども、私が昨年9月議会の際に取り上げたときには、広域化の部分で県単位というか、知事会のほうは行わないという形で決議をしたということで、恐らく広域連合形式で行われるんじゃないかということをおもも前提にその際には質問いたしましたけども、そのときにもやはり各自自治体で抱えておりますそういった赤字の部分はきちんと精算した上で新しい枠組みにというようなことも取り上げて、法定外の繰り入れを求めた経過がありますけども、この赤字の部分は各自自治体で精算といいますかね、そういった部分になってくるんじゃないかと私は今でも認識しているんですけども、その部分で、やはり広域化の部分については、まだ具体的に言っている年度からというのも出てきていたりするんですけども、その点に向けてやはり法定外の繰り入れというのは、もう判断する時期に来ていると思いますけども、当然1億円とか2億円とか、そういった部分で入れるというのは市全体の財政構造、いろいろ事業の絡みもあるから難しいというのはわかりますけども、まずは単年度の赤字分だけでもですね、法定外で精算をするというような手段を早々とりにかかれるべきではないかと考えますけども、その点について答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの藤井議員のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、国保第44条に基づく減免制度の部分でございますけど、これにつきましてはまず市の広報、またホームページで広くお知らせをしていきたいというふうに考えております。

それと、広域化の部分でございますけど、福岡県におきましては市町村国保につきましては、低所得者や高齢者の加入割合などが本当に高い状況ということで、構造的な問題を抱えているということはもうご存じかと思えます。そういった中で、都道府県単位の広域化を推進するための環境整備といたしまして、平成22年の国民健康保険法改正に基づきまして、福岡県は広域化支援方針を平成22年12月に策定しているところでございます。

方針に記載されております取り組みといたしましては、収納率の目標値設定と収納率、高額医療費の市町村間の平準化をさらに図るための見直し、保険証交付事務の共通化などとなっております。一元化運用を図っていくために市町村国保の抱える問題については、技術的助言、勧告を行うこととなっております。そういった中で、方針の実施に向けましては、各支部の代表で構成されておりますワーキンググループによる会議が今開催されているところということで確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目の再々質問はありますか。



7 番藤井雅之議員。

○7 番（藤井雅之議員） これは再々質問ではございませんけども、特に今44条の部分につきましては、市の広報とホームページで周知をしていくということを言われましたので、きちんとしていただけたと思いますけども、くどいようですけども、再度念押しをしておきますので、私が今後議会でなぜ周知をしないんだというような質問をすることがぜひないようにしといていただきたいということを念押しをいたしまして、この国保の問題については質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 3 件目について再質問はありますか。

7 番藤井雅之議員。

○7 番（藤井雅之議員） まず、玄海原発からの問題でありますけども、今市長の答弁では、今後の市民の皆さんの避難のあり方というのは、国あるいはそういった研究所の機関のというような答弁もございましたけども、ただ実際私は今回の福島原発の事故で起きたことからきちんと検証していく必要があるのではないのかなというふうに思います。

例えば福島原発ではそういった事故が起きたときのオフサイトセンターというような、そういった拠点を持っていたということですけども、それがきちんと機能しなかったというようなことも今回明らかになっておりますし、また距離との関係で言えばですね、福島原発から避難をしておられます飯館村がちょうど50km、それで福島市で60kmという距離のところまで今回あんな災害が起きていることから考えまして、当然太宰府市にも何らかの影響が、70kmの直線との距離関係で言いますと起きないということはないというふうに思って、今後対応をしていく必要があるのではないかとこのように思います。それで、具体的な線量計ですとか沃素剤の配備、そういった県がいろいろ対応していくという、県の対応のもとにというような流れであるかなと答弁では受けましたけども、そういった災害が起きたときにですね、その指揮系統といますか、そういったところがきちんと機能しなかったら、もう最後は市でいろいろ判断していかないといけないという部分も起こると思うんです。そういったところにおきまして、例えば災害対策のところの職員の状況はどうなのか、原子力災害を想定した部分のそういったところの職員の対応ができる状況にあるのかということ、あと糸島市から、半径30kmの糸島市の方が500人避難をしてこられるということでもありますけども、そういったところが本当に県が描きました避難計画のとおり円滑にいくのかということの検証ですとか、そういった部分がもう少し必要であるかと思っておりますけども、その点についての補足の答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） おっしゃってある心配はよくわかります。しかしながら、太宰府市では独自に原子力に詳しい専門の先生を呼んで防災計画の見直しをするということは、一市町村ではなかなかできません。それと、原子力災害につきましては、単独の一市町村で対応できるものでもございません。広域、市町村を越えた県ですね、それと福岡県だけではなくて、複数の県、この広域連携が非常に大事だというふうに思っております。

それと、沃素剤の備蓄という話もありますけれども、沃素剤についてはいろんな諸問題があるのも藤井議員ご承知だと思いますけれども、あえて言えばですね、放射能が甲状腺にたまりやすいから、沃素剤を飲んで入らないようにするというふうなことで飲んでいただきますけれども、これは医薬品です。いつ飲むか、だれがいつどういうふうに指示するかといういろんな問題があります。ただ買ってあげばいいという問題じゃございませんし、こんなことにつきましてもですね、国とか県の基本的な専門家の知識、それから指導を得ないと、今市が勝手にばらばら動いて無駄なものを買ったり、無駄なものをそろえたりするのが果たしていいのかどうかというのは非常に疑問に考えております。したがって、国とか県の基準をはっきり見きわめた上で、市の内部をどうするかというのをちゃんと論議をしてですね、対処していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 再々質問ではありませんけれども、これから論議をしていかれる過程の中で、これは要望としてぜひとどめておいていただきたいものとして、当然水の問題、飲料水の問題ですね、昨年の6月議会でも取り上げましたけれども、東京の金町浄水場の汚染の問題も取り上げましたけれども、当然玄海原発から70kmの距離の中に本市の市民の皆さんの水がめでありますダム、あるいは浄水場というのも相当数があると思います。そういったところへの影響と、あと万が一そういった部分が起きたときの対応といいますかね、その点についても各水道企業団等々の関係との協議も進めていっていただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それはもちろんそうだと思います。それとは別にですね、今避難所の災害協定を幾つか結んでおります。まだ近々もう一つ増えるところで今準備をしております。それとは別にですね、スーパーですね、市内にありますスーパーとの災害時の協定も結ぼうというところで今動いております。特に言えばですね、3日間水が優先的に確保できるようにというふうなことを申し入れをしております、そういうふうな協議が調べばですね、最低限の対応ができるかもしれません。それ以降については、先ほど藤井議員がおっしゃったように、水資源の問題ですね、そこについては水道課のほうとの連携をしながらどうやっていくかというふうに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） これは非構造部材の部分に関しましては、もう要望という形になると思いますけれども、今の教育長の答弁で具体的な学校名も挙げて、今進めていくところと、今後も調査等をして進めていくということでございましたので、引き続き対応をお願いしたいということだけ、非構造部材の部分に関しましてはさせていただきますと思います。

それで、就学援助の部分なんですけれども、やはり就学援助のほうでも今医療費の部分もカバ

一されているというのは、当然私も認識しております。中耳炎ですとか虫菌など6つの部分が治療費が就学援助の対象になっているということは認識しておりますけども、それだけでやはりカバーし切れていないんじゃないかなという部分も思ったりします。その点でこういった医療機関の取り組みでありますので、医療機関のそういった部分をお知らせをするというのは教育委員会なのか、それとも福祉のところなのかというのは、当然市役所の中で調整は必要であるというのはわかりますけども、医療機関が当然取り組んでいることをお知らせするというのは、どこかの部署がそういった形で、お金がないから病院にかかることができないというようなことだけは起こさないためにも必要になってくると思いますので、引き続きこの点は内部で検討していただきたいということを要望という形でさせていただきまして、教育行政については終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 同和問題の実態調査につきましては、昨年筑紫野市でも行われて、そういった設問の内容も私も当然見たんですけども、その中で逆にですね、無作為に抽出した3,000人の方にそういった調査を実施する部分が、逆にまた差別を生み出すのではないかとということで、私は中止をしたほうがいいというふうに考えておりますけども、また今回聞き及んでいるところによりますと、那珂川町も同じように平成24年度にそういった形で調査を実施するというので、関連の予算が議会に提案されているということを伺っておりますが、何かこれは偶然の一致なのか、筑紫地区でそういった筑紫野市、あるいは平成24年度が那珂川、太宰府というような形で、これは偶然の一致で行われるようなことになったのでしょうか、その点の経過をですね、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 1点目の筑紫野市の調査の中で、市民に対して逆に差別につながるような調査項目があったのではないかとこの部分につきましては、筑紫野市のほうにも確認をさせていただきました。実際、質問項目の中に表現としてですね、今ご指摘のような影響を与えるものもあったように聞いておりますけれども、太宰府市のほうの調査内容につきましては、その質問項目は当然入れない、入れていないと、平成13年に実施しました調査の中にもその項目は入っていないということでございます。

また、ご心配していただきますような調査項目自体がですね、市民の差別意識につながるようなことがあってはいけないという部分につきましては、十分に配慮しながら調査項目の内容も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、平成24年度的那珂川町での実施ということでございますが、10年経過をしたという部分もございまして、今回は単一ということではなくて、ある程度広域というふうなとらえ方もありますので、筑紫野市では平成23年度に実施をいたしましたし、平成24年度は太宰府市、また那珂川町で実施をするという予定でございまして、単独の1市1町だけの事象にとどま

らずですね、広域的にどういうふうな状況にあるのか、その辺の事柄も比較しながら今後の同和対策事業につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 私はあくまでもこの調査については行わないでいただきたいというふうな思いでおりますので、もうこれ以上再々質問はいたしませんけれども、今日いただきました市長とあと部長の答弁も踏まえましてですね、来週また予算特別委員会のほうでこの部分は関連の予算が上げられておりますので、その際に質問させていただきたいと思っております。そのことだけ申し上げまして、この同和行政についての質問は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、市長からの答弁でもいただきましたけれども、福岡市で行われます今後のそういった国際的な取り組み等で来られる方々の観光客の誘致という部分も取り組んでいきたい、あるいはPRの方法として動画配信等の機能も使っていききたいというようなことでございましたけれども、例えば福岡市では今年の秋にですね、10月に世界から4,000人規模の選手、関係者が来られてですね、35歳以上の世界のラグーマンが集まります大会でありますゴールデンオールディーズというような、そういった大会も行われるというふう聞いておりますけれども、そういった国際的なイベントがやはり福岡市では開かれることが多いというふうに思うんです。また、国際会議ですとか、そういったところの方をですね、太宰府に来ていただいて観光していただくような対応というのは、今後も必要であるかと思うんですけれども、その点で、これも職員の体制と言うとあれですけども、そういった情報を福岡市からとる役割、あるいはこちらからアンテナを張るとかですね、そういった部分の対応の必要性がですね、今後強化していくべきじゃないかなというふうに思ったりしておりますけれども、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 藤井議員はおっしゃることは全くもっともだと思っております、そうありたいというふうに思っております。たまたまうちの市長と福岡市長は結構仲がいいというふうに聞いておりますので、市長のほうからもお申し出していただきましてですね、太宰府市と福岡市の観光担当者が行き来しやすいような雰囲気をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それとあわせましてですね、特に太宰府天満宮の参道のところのですね、景観への対応の部分についても、これは都市計画が所管になるのか、それとも観光のところも所管になるのかというのがわかりませんが、以前議会にも説明いただきました景観の

部分での対応で、例えば最近参道には全国、全国というか、世界規模で有名なコーヒーチェーン店があつた参道の中に一つできましたけども、実際私も京都ですとか鎌倉ですとか、そういったところ、観光地へ行きますと、そういったチェーン店が独自の、独自のといいますかね、企業ブランドの色ではなくて、その観光地に調和したような店づくりといいますか、看板の色まで変えているというようなことも見たりして驚いたりもしています。京都の八坂神社の前にあるコンビニは、もうそういった神社の景観と調和するような店づくりもされていてですね、ああ進んだ観光地というのはすごいなというようなことも思ったりしたんですけども、今後そういった今回の参道への出店をきっかけにですね、参道の商店街にもまた新たにそういったチェーン店ですとか、そういった部分の出店が、加速まではいかないにしても、これからも起こり得るといいますかね、あると思うんですね。それで、世界からそういった観光客の方が来たときに、逆にそういったブランドの店舗のほうが入りやすいというようなこともあつたりすると思うんですけども、そういったところの景観との調和についてですね、今後関連する企業等との話し合い等も必要になってくるのかなと思いますけども、そういった部分についての対応は現状お持ちでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 参道に限って言いますと、今現在景観計画を持っております。参道につきましても、色、それから高さ等の規制はございます。あるコーヒーのチェーン店が今回入っておるわけですけど、無論こういう形で出店というよなときの協議はございました。今後も景観計画の中で参道の区域につきましても、事前に協議というよなこともうたっております。当然あの参道に合ったデザインといいますか、景観は今後も守っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 総合体育館の諸課題の問題ですね、主に第一候補地の周辺の交通渋滞に絞って質問させていただきましたけども、市長の施政方針でも述べられておりますけども、具体的なスケジュールとしまして、平成26年度の完成を目指すというようなことも説明いただいておりますけども、仮に第一候補地で体育館の建設が進むというふうに、仮の話でございまして、考えた場合にですね、その平成26年度の完成時に、第一候補地に見られるような、ここに議員に挙げていただきました資料の中の諸課題ですね、そういったものもきちんと解決し

た上で私の私は完成をさせるべきではないかというふうに仮に思うんですけども、現状におきましてその第一候補地のこのさまざまな県有地の購入の問題ですとか、るる課題を挙げていただいておりますけども、そういった課題、とりわけこの交通の問題が解決するというような認識、何か具体的な展望をお持ちであるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この第一候補地といたしまして、看護学校跡地を今総合体育館の建設候補地として挙げさせていただいております、今ご指摘の交通渋滞という課題、またいろんな課題がございます。これを具体的に、短期的に解決できるものの整理、あるいは中・長期的に解決しなければならない項目といったぐあいに整理をして、具体的に基本計画、基本設計、実施設計という形で進めさせていただきたいというふうな計画で考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今部長からいただきました答弁の中で、そういった課題を解決した上で進んでいきたいということですけども、それが本当に今いろいろ言われました課題の部分です、クリアするのに本当に平成26年度で正直間に合うのかなというふうに思うんです。現状の交通渋滞等の部分を勘案してもですね、あそこに、その状態の中にさらにここに示されております普通車300台、あるいは大型バス10台が来るようなところ、施設をつくった場合ですね、もう交通が麻痺してしまうんじゃないかということはだれでも想像できることだと思うんです。市長の先ほどの答弁の中でも、現在の第一候補地は公共交通という部分から利便性はいいんだということは言われました。確かに駅、そういった公共交通の部分からの利便性もあると思いますけども、ただ総合体育館というのを利用される方というのは多くの方は、大体競技されるというような方は自家用車でそういった施設に来られて対応、利用されることが多いんじゃないかと思うんですけども、その部分について公共交通があるからというので大丈夫のかなというのは、私は正直まだ疑問に思っているところであります。その点で再度今の部長のご答弁に対しまして伺いたいのは、本当にそれで平成26年度の完成に間に合うんですか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 仮の話をしてなんですけど、交通の渋滞等については考えられるだろうということで、あそこにした場合はどうなるかということもあります。まず、市街地の中心地ですから非常に集まりやすいということ、ということは非常に使われやすいということで、効率的な運営ができるんじゃないかということが第一候補地に選ばれた理由だろうと思います。福岡市の体育館あたりは駐車場がほとんどないところがあります。公共交通機関を使ってという方法もあります。一つ考えておりますのは、出入口をですね、若干吉松寄りに設けて、それから高速道路の側道から国分に通る道がありまして、電車の踏切を通らずに出ていく道がご

ざいます。体育館を使って大会をするときに非常に困るんだらうと思うんですね、一気に出てきたり帰ったりしますんで。出ていく場合については、もう対象者がわかっていますので、交通のルートを指定して、ここを体育館利用者は通りなさいというふうなことを指導しながらやっていく方法もあるだらうと思いますし、吉松の踏切のほうに向けての道路も今年中には完成いたしますので、その道路を使ってできるだけ踏切を通らないような。将来的にはJRの佐野東地区の道路についても、できればそういうことも考えながら、善光会館のほうに抜ける道をとということも今後考えていかなければならないと、そういうことで当面しのぐという形を考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 8件目につきましては、引き続き取り組みを、JR九州等とも協議をしながら行っていくということでしたので、もう再質問、再々質問はございませんので、引き続き対応をお願いしておきますということを要望させていただきたいと思います。

引き続きの対応をお願いしたいということを再度申し上げまして、会派代表質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております平成24年度の市長の施政方針について、太宰府刷新の会を代表して質問させていただきます。

なお、先ほど村山議員と藤井議員と重複する部分もたくさんあると思いますが、重ねて述べることも必要であることから述べていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第3の施策、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」の中で、最初に1項目目の総合体育館建設についてであります。私は総合体育館建設については基本的には賛成であります。しかしながら建設場所や規模、時期などについて問題があると考えております。

そこで1点目は、庁舎内部に太宰府市総合体育館建設委員会を設置され、3つの建設候補地の中から現地調査を行い評価された結果、看護学校跡地エリアを第一の候補地として選定されておられますが、この県立看護専門学校跡地は、本市の西部地区における多目的機能を有した拠点施設として、介護保険事業、障がい者対策などの地域福祉施設、また地域住民の生涯学習推進のための施設、さらには地域防災に対応した防災器具格納庫などの防災施設に活用する目的のために平成18年4月に福岡県から約2億5,000万円で購入され、現在その目的に沿った事業を展開されていると思っておりますが、その実施されているおのこの事業は今後移転または変更されるのでしょうか。また、どのように考えているのか市長のご所見をお伺いします。

それから、（仮称）J R太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、地元との懇話会を立ち上げられましたが、まだ緒についたばかりの段階で、まちづくりのエリアの市所有地に区画整理より先行して総合体育館を建設するというのは、今後の懇話会との協議が成立しない要因になると懸念いたすところでございます。

また、私はこの用地は（仮称）J R太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場などとして絶対必要なものと考えますが、このことについて市長のご所見をお伺いします。

次に2点目に、看護学校跡地エリアだと、毎年7月、8月の土曜日、日曜日や夏休み期間は、これまで市民プール利用者の駐車場として、看護学校跡地を初め水城西小学校や国道3号線の高架下駐車場を開放されていますが、この場所をご承知のように旧3号線や現3号線の交差点を初め西鉄天神・大牟田線やJ R鹿児島本線の踏切があり、その上、通古賀区画整理にて宰都団地約120世帯が造成、入居され、スーパーマーケットもできまして大変渋滞している現状があります。そういう中で総合体育館等が建設されると、ますます市民プールと総合体育館利用者の駐車が重なり、体育館利用者の駐車ができないことや大渋滞が予想されると思いますが、このことについて市長のご所見をお伺いします。

次に、3点目の平成26年度完成に向けて着手されるとのことだが、新年度当初予算で工事設計監理委託料5,700万円を、第2期実施計画書で平成25年度事業費17億4,300万円を計上されております。先日の説明では、基本計画も明確になっていないようでしたが、今後の設計についてプロポーザルやコンペなどの提案制度を考えておられるのか、その後基本計画、基本設計、実施設計と段階的に実施されていくと考えられますが、現時点での工程計画、流れをお示してください。

そして、新年度に入って基本計画案が早々にできるものと思いますが、この基本計画案を市民や議会に公表され、多くの意見を聞くべきと考えます。あわせて年間ランニングコストはどの程度とを考えておられるのか。また、ランニングコスト削減のために太陽光発電システムをぜひ設置されるべきと考えます。このことについては、9月議会の一般質問で、学校の大規模改修など計画して実施する機会に検討していくと回答されました。それには今回が絶好の機会ではないでしょうか。この体育館の電力が全部賄えるような大規模の太陽光発電システムを構築され、太宰府市として自然エネルギーの電力対策について積極的に取り組む姿勢を全国に示し、大きな目玉事業として推進していただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、2項目めの屋外体育スポーツ施設についてであります。この屋外体育スポーツは子どものサッカー人口の増加やソフトボールなどを初め、大人の野球、ソフトボールも30歳以上や各種シニアのリーグ戦も増加する中、これまで福岡女子短期大学や国士舘大学のご厚意にてグラウンドを毎年利用させていただいておりましたが、新年度から各大学の都合で使用できなくなったと聞き及んでおります。そのようなことから、体育館と同様に屋外の体育スポーツ施

設が大変不足し、利用率はますます飽和状態となっており、各種目の役員やお世話をされている方々は会場の調整や確保に苦慮し、奔走されている状況であります。この屋外体育スポーツ施設について今後の計画はどのように考えているのかご答弁ください。

答弁は一括でお願いしていますが、質問の順番のとおりに簡明にご答弁ください。

再質問等は自席にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして上疆議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

第3の施策、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの総合体育館建設についてでございますが、総合体育館の建設につきましては、平成8年から第三次太宰府市総合計画におきまして、既に太宰府市のスポーツ推進の拠点として言及しておりました。その後、長年の懸案事項といたしまして、総合体育館の建設が望まれてきたわけでございます。平成21年12月にスポーツ振興基本計画の策定に当たり、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」というコンセプトの答申を太宰府市スポーツ振興審議会から受けた次第でございます。さらに、昨年9月に総合体育館建設調査研究委員会からの答申によりまして、詳細な提言をいただいたところでございます。このことから昨年12月、市内部に総合体育館建設委員会を設置をいたしまして、総合体育館建設諸要件につきまして4回の協議及び現地調査を行い、評価の結果、看護学校跡地エリアを第一候補地として選定をした次第でございます。

ご承知のとおり、看護学校跡地は福祉施設、生涯学習及び防災施設としての活用をしております。したがって、総合体育館の建設に当たりましては、既存施設の統合を含めまして、スポーツはもとより、子どもや高齢者が集える場、及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設として考えておるところでございます。

また、JR太宰府駅設置におけますところの駅前広場等につきましては、今後とも佐野東地区まちづくり懇話会等を通じまして、周知と理解、ご協力をお願いしてまいり所存でございます。

次に、2点目の交通渋滞に関連するご質問でございますけれども、交通対策といたしまして、短期、中期におきましては、この公共交通の利便性を最大限に活かした運営方法等を検討してまいりたいと思っております。また、長期的には佐野東地区のまちづくりなど、総合的な交通体系を検討していく必要があると、このように考えております。

次に、3点目の基本設計の公表等につきましてのご質問でございますけれども、この件につきましては今後基本計画、基本設計の段階で公表してまいります。

次に、今後の日程についてでございますが、平成24年度に基本計画、基本設計、実施設計を完成させ、平成25年度の着工、平成26年度の完成を目指して頑張っていきたいと、貫いていき

たいというふうに思っております。

なお、入札方法や完成後のランニングコスト等につきましては、今後具体化してまいります。

また、太陽光発電、ソーラーシステムの設置につきましては、省エネ対策及び新エネルギー導入の促進から、手法を検討して取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後に、2項目めの屋外体育スポーツ施設についてでございますが、今やスポーツは青少年を中心とする競技スポーツ、中高年の健康、長寿への関心は高まり、また広く運動不足の解消、あるいは仲間づくりなどスポーツ振興に対する目的、ニーズが多様化しております。今後生涯スポーツとして環境づくりが求められております。このことから、屋内スポーツ施設だけではなくて、屋外スポーツ施設も不足状態が生じております。市といたしましては、スポーツ振興基本計画に基づき、今後とも既存の社会体育施設の改修でありますとか、あるいは効率的な利用の促進及び学校体育施設などの充実を図ってまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁をまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をまいりまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再質問の前にですね、回答がちょっと来てないのであるのですが、それをまず議長のほうから指示をお願いしたいと思うんですが、私が言っているのはですね、用地はJR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場など絶対必要と言いましたが、これをですね、市のほうが所有地を体育館に充てるということにつきましては、今後の懇話会との協議が成立しない要因になると私は懸念しているところですが、そのことについての回答がないんですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 看護学校跡地については、必ずしも駅前広場に限るものではないというふうに認識いたしております。今必要な部分等々にありまして、先ほどの幾つかの質問の中でも回答いたしましたけれども、初めにそういった形の中で購入したいきさつ等々もあります。そして、行政の課題としての総合体育館の建設の要望等もありますので、私はそこを第一候補として建設をまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再質問であります。まず最初ですね、1項目めの部分での最初ですが、太宰府市総合体育館建設委員会を昨年12月に設置されまして、4回の協議をされて、本年2月17日には3つの候補地の中から看護学校跡地エリアを第一の候補地として選定されておられます。これは余りにもですね、本当期間が短いんですよ、12月から2月17日に決められているんですよ。4回されたと思いますが、その中には年末年始、休みもあればですね、非常に

期間の短い中で本当に性急に結論づけられているなあと感じるわけですね。なぜそんなに急いでされているのか、私は理解ができません。最初から結論がありきで論議されているのではないかなというふうに私は考えるところですが、このことについて1点ですね、お答えください。通しでいきますので、通しまして一括で言いますから。1点目1つね。

2点目は、先ほどの懇話会との協議が難しくなるんじゃないかという中でですね、私が聞きたいのは、市長の施政方針でJR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりについては、地元の皆さんや地権者との対話を十分重視し、土地区画整理組合の設立に向け支援をすると述べられているわけですが、このこととはじゃあ関係ないと考えられているのでしょうか、これ2点目ですね。

それから、交通渋滞については交通体系を考えていくということですが、やはりこの宰都団地もまだまだ80世帯以上は増えていくと、そういうものがあるわけですが、本当にこれが大渋滞が予想されると私たちは思いますが、本当に大丈夫なんですかね。これは先ほど藤井議員さんのほうからもそういう再質問がありましたけども、私も再度聞いておきたいと思います。3点目ですね。

4点目は、基本設計、基本計画と決めていくということですが、このことについて市民の意見をやはりもう少し聞いてもらいたい、聞くべきだと思いますが、そのことについてお答えください。

最後の部分で、屋外スポーツ施設のことについてでありますけども、先ほど言いましたように、国士舘大学さんの現状がよくわかりませんから、私も言いにくいところがあるんですが、これまで太宰府市として市民が利用できるグラウンドについては、学校と十分協議をいただきまして使用ができておりましたけども、昨年までですね、子供たちが利用しておったというふうに聞いておりますが、新年度からはなかなか難しくなっておるということですので、このことについて市のほうから積極的にですね、国士舘と協議をいただきまして、新年度でも使わせていただけるように取り組んでもらえればと思いますが、いかがでしょうかということをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） じゃあ、私のほうで委員会をしておりましたので、場所の候補地の選定でございます。4カ月という期間が短いんじゃないかというご質問でございます。そして、最初から目的地ありきじゃないかということでございましたけども、別に目的地があってこれを開いたわけじゃございませんで、先日の委員会の中でもちょっと申し上げましたが、今現在対象となるような用地としてはもうこの3候補地ぐらいいか大体適当な用地としてはなかったというのが現状でございます。そういう中で現地を見て、そして順位をつけております。順位をつけたからもう決まったということでもございませんで、それぞれやはり一長一短ございますので、そういう面も含めて課題としては挙げておるところでございます。ただ、それについて現時点においては、第一順位はこの看護学校跡地という一つのまとまった土地があって、それ

に隣接しておる、そしてまちの中心地域内にも入っておるといふようなところから第一順位というふうにさせていただいたところでございまして、この第一順位ということに向けて実現ができればということと全力を傾注したいというところでございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2点目の区画整理との関係でございますが、先ほど村山議員のときにも申しましたけど、今現在の調整区域の範囲の中にこの看護学校の跡地も入っております。駅前その広場としてとか、区画整理に関する減歩にかかわることだとは思いますが、今現在看護学校の跡地をじゃあ駅前に持っていくとか、そこまでの話はまだできておりません。ちょっと村山議員のところでも申しましたけど、あの区域をトータルで考えて、今プールも隣にございます。それから、駅の場所もほぼ決まっております。そういうゾーンで見ると、そういう体育ゾーンとかというのをおのずから決まってくるのではないかとこのところでございます。

今後の、3点目にもちょっと関係するとは思いますが、あの区域がJRと西鉄の踏切に囲まれて、踏切が遮断のときには並んでおるといふのが実態だと思いますけど、これを解消するといふのは、鉄道を外すといふふうな形にもなるかと、そういうことはできませんので、今後こういうトータルで考えて区画整理とか、あの区域の中のまちづくりの中で道路の整備とかいふのを考えていくといふふうなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 回答が重複するかもしれませんが、ハード的な事業をまちづくりとして整備、あるいは区画整理との関係も出てくると思っておりますけれども、体育館運営を行っていく上におきまして、例えば先ほど副市長が申しましたように、この第一候補地は東西南北の道路があるという部分におきましては大変非常に利便性が高い箇所でもありますので、そこへの誘導のサインの工夫であったりですね、またそういう公共交通機関のPRをすとか、大会時における誘導のやり方等を検討する中で、渋滞緩和をやっていくといふような考え方もできるんじゃないかなといふふうに考えております。

また、具体的にこの事業を進めていく上におきまして、先ほど申しましたけれども、基本計画から基本設計、実施設計と、ちなみに基本設計及び実施設計で約7カ月ほど最低かかる期間が要りますけれども、当然この設計等を行う段階におきまして、議会等への説明、またご意見をいただきながら進めていく必要があるんじゃないかといふふうに考えております。

最後の屋外スポーツ施設の関係でございますけれども、確かに太宰府のグラウンド施設、この屋外スポーツ施設の量的にはですね、十分とは言えないという基本計画の中にも一定の課題を抱えておりますけれども、太宰府市におきましては昭和50年代から数十年かけてですね、北谷運動公園、あるいは歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園とか、少年スポーツ公園、あるいは梅林アスレチックスポーツ公園の環境整備をずうっと進めてきております。今ご提言いただきました屋外スポーツの環境をですね、少しでも整えていくという努力は今後ともしていかな

くてはならないというふうに考えております。

それと、国土館の件については、再度ちょっと私ども連絡といたしますかね、とりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再々質問をさせていただきますが、まず1点、建設経済部長にお尋ねしますが、JR太宰府駅を設置するためには、まだまだ先の話になるかもしれませんが、するためには、このことについては土地区画整理組合等を立ち上げて施工してもらおうと市としては考えているわけですが、この場合に駅前広場は太宰府がやっぱり負担しなけりゃならんだろうと私は考えるんですが、どのように考えられるか、お答えいただきたい、1点目ですが。

2点目は、先ほど教育部長が言われましたように基本設計、基本計画、実施設計という7カ月の期間をかけてやっていくということですが、基本的にプロポーザルやコンペなどはしないんですね、それをまず聞きたい。

あわせて、事業費の関係ですが、実施計画で平成25年度の事業費17億4,300万円が計上されていますが、今現在基本設計も何もありませんので、この事業費が私どもわかりません。それで、平成25年度で事業費を上げているこの金額内で考えておられるのか、それとも増額しようと考えておられるのか、その辺をお聞かせください。

これもあわせてもう一つ、その場合にどちらもですが、財源内訳ですね、今現在でわかる範囲教えてください。

それから、市長に一つ聞きたいんですが、市民の意見を多く聞いてほしいと言いましたが、太宰府市のホームページに市長の「まにまに日記」というのがありますが、その中でこの内容について基本計画なり図面等ができたときには、そのページの中に掲示されるのか、掲示しようと考えておられるかどうかをお聞きしたいと思います。

最後2つは、市長のほうの回答はありましたけれども、やはりエネルギーの関係ですよね、こういう東日本大震災によりまして福島原発事故発生以来、九州電力においても原発稼働は現在はゼロとなっております、節電を初め電力料金の値上げを検討されておることもございまして、今後大きな箱物を建設する場合は当然ながら、その関係する市は何らかの自然エネルギーをつくっていくというのは基本だと私は考えておまして、市長もそのようにお答えがあったらと思うので、ぜひ強力にそれを推進していただきたいと思います。これはお答え要りません。

最後ですけれども、国土館の大学のことを調べていただくということでしたけれども、今後ともやはり屋外スポーツの施設そのものは、やっぱりサッカー場とか野球場とか広いんですね、やっぱり。だからかなり、幾らあっても難しい部分があることは承知しておりますけれども、せめて国土館大学のですね、あの広いグラウンドを使わせていただければ、非常に有効に活用でき

ると考えておりますので、このことにつきましてもよろしくやっていただくようお願いいたします。これは回答要りませんので、先ほどの内容3点について回答をください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 計画されておるJR太宰府駅の駅前広場についての支援というふうな形になったんですが、今現在、先ほども話しましたように、今懇話会というのを立ち上げて2回ほど、今後もその話を続けていくつもりです。市の支援というのも当然大きな議題になるかと思えます。先ほど出ました渋滞するとか、道路関係とかというのも大きな議題にもなってくるかと思えます。そういうもろもろといいますか、施設、こういうまちづくりをしようというのが回を重ねるごとにだんだんはつきりなってくると思うんですが、そこで市の支援は、市の役割はというふうな話になってくるかと思えます。当然駅というのは、言いましたように、インパクトがありますんで、市のまちづくりについては大変重要なものだと考えております。当然ながら何らかの支援というのは当然考えなければいけないと思えます。いろんな事業の中身、何が必要かというのを吟味して、いろんな補助メニューを探して、市のできることはこれというふうな形を打ち出して、地元懇話会と話して協議、今後詰めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 予算の関係で、第五次総合計画をつくったときの、補完する意味で実施計画というのを昨年の5月につくっております。その中でこの体育館の建設費用についてはどのようにあらわすかということについて内部で協議いたしまして、その実現性を確保する意味でもですね、トータルで18億円ぐらいは、どちらかというと財政面から18億円ぐらいは出せるのではないかと、何とかできるのではないかとということで、トータルで18億円という目標を定めてこの実施計画をつくっております。そういう中で、さきに平成24年度に5,700万円の実施計画、実施設計あたり、そして残りの17億4,300万円が平成25年度あたりで必要になってくるだろうということで、昨年の5月につくった計画でございまして、財源措置といたしましては、その当時考えられる学校施設環境改善交付金でありますとか、地方債の関係の教育施設の整備事業債関係を、75%あたりの充当率がありますが、その辺を利用してですね、この18億円を確保したいということでつくっておる実施計画でございまして、これも3年ごとにローリングしてまいります。そういう中でもっと具体的な数字を反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上 保廣） 総合体育館の建設経過等々について「まにまに日記」に掲載する考えがあるかというようなことですが、まにまに日記というよりも、市のメッセージ、市長のメッセージというような形の中で、今は判断しておりませんが、その推移を見ながら市民には私なりに問うていきたいというふうに思います。

それから、この総合体育館等々につきましては、「まにまに日記」を見ていただいておりますからわかりだと思えますけれども、土曜日、日曜日等々については絶えず出ております。その中で卓球大会でありますとか、今までの平成19年以降の中で、市民の皆さん方がこの総合体育館建設に向けての声というふうなものは、直接生の声で受けておるところでございます。今現在も卓球大会、室内競技の中で行われております競技がございますけれども、そのあいさつのたびに言われる次第でございます。

それから、私は市民の健康増進、いろんな屋内、屋外ともそういった体育施設を充実させることによりまして、それぞれのレクリエーションはもとより、住民の皆様方がそれぞれの体力に合った形での体育活動をしていただく、そして健康になっていただくというのが願いでございます。またその考え方の延長上に総合体育館、屋内体育施設等々もあるというふうに認識をいたしておるところでございます。そういった基本的な考え方を含めた形で、時期が来れば市長メッセージというふうな形の中で掲載し、市民に啓発していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

8 番原田久美子議員。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております平成24年の施政方針について、新政会を代表して質問させていただきます。

市長が市民の負託を受け2期の市政運営の方針を伺いました。将来像、それを基本に「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」、10年後を目指し決意が伝わってきました。

昨年は3月11日に発生しました東日本大震災、それに伴う大津波により多くのとうとい命が失われ、いまだに行方不明の方々が多くおられ、お亡くなりになられた方々、被害に遭われた方々に心から哀悼の意をあらわすとともに、被災地、被災者の方々に対し一日も早く復興されますようお祈り申し上げます。

代表質問7件、質問させていただきます。

特に1件目の防災については一番関心が強く、しっかり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1件目は、防災・消防体制の整備充実について質問いたします。

先月2月26日に開催された、太宰府市安全・安心のまちづくり推進大会に参加させていただきました。防犯については防犯体制の充実であり、日ごろから地域による防犯パトロールの支援、防犯パトロールの活動等の支援により市民の意識を高めることが重要であると認識したと

ころでございます。しかし、防災に関する内容が全くありませんでしたが、安全・安心のまちづくりに防災は関係がないのでしょうか。特に災害については、過去の災害を過去のものとして風化させてはいけません。また、防災では「居安思危」という言葉がございます。安きにありて危うきを思うという意味です。また、思えばすなわち備えあり。備えあれば憂いなし。この言葉にあるように、災害について市民や行政ができることを平安なときに備えるために、市民の防災意識、防災対策を強化していただくことが重要と思います。

そこで、3項目について質問をいたします。

1項目めは、災害における災害対策本部の図上訓練が平成23年度に何回行われ、安全・安心を考えるとときに万全に体制がとれる仕組みになっているのでしょうか。

また、避難勧告、避難指示、厳密な相違はかなり難しいと思いますが、基本的には危険が切迫した段階で実施されますが、勧告、指示の呼びかけの方法と、市民が認識し行動するための周囲の方法は適切に起動されるのかお伺いいたします。

また、平成23年度は吉松区自治会にて、大雨洪水災害を想定した合同防災訓練がありました。その訓練の経験や問題点を酌み、今後ほかの自治会等の訓練に生かす計画が必要と思います。そこで、今後の計画があれば教えてください。

2項目めは、災害における民間施設の災害避難所協定について、実施状況をお伺いいたします。

3項目めは、新潟県中越沖地震や福岡県西方沖地震、また阪神・淡路大震災、そして東日本大震災でも被災地に大勢のボランティアの姿があります。また、災害時のボランティア活動を支えるさまざまな社会的な仕組みがつくられていることはご承知だと思います。

全国的に災害ボランティア活動がスムーズに運営されるためには、災害ボランティアセンターの立ち上げや場所が必要だと思います。また、全国的な流れで災害ボランティアセンターの母体になるのが社会福祉協議会です。太宰府市では災害ボランティアセンターの開設、運営についてどのように考えられているのか、お伺いいたします。

2件目は、子育て支援の推進について質問いたします。

市長は待機児童ゼロ作戦として、保育所の定員を4月から40名増、6月から38名増の合計78名増を予定されています。待機児童ゼロ作戦の考え方については、平成23年12月の定例会にて質問をさせていただきました。そのときの市長の答弁の中で、安心して子どもを育てる状況をつくり、若い人が入ってこられ、転入されることは非常によいことだと宣言されました。そこで、2項目についてお伺いいたします。

1項目めは、五条保育所の建てかえと定員増について、実施計画があれば考え方をお伺いいたします。

2項目めは、現在待機児童と待機児童解消の選択肢として、無認可保育所を認可保育所にする施策はどうなったのかお答えください。

3件目は、学校教育の充実について質問いたします。

学校教育環境の向上について、児童・生徒の熱中症対策として3年計画で平成23年度は小学校7校に426台の扇風機を設置されました。そこで、2項目についてお伺いいたします。

1項目めは、新年度は未設置の小学校に設置されるとのことですが、今後の計画についてお答えください。

2項目めは、各学校も老朽化して学校の大規模改修をされています。今後の大規模改修の計画の順番、予定があれば教えてください。

扇風機を使用する際に窓をあけて使用します。あけておくと山手の学校では蚊やハエや毒のある虫、あるいはスズメバチ等が校舎の中に入ってくることも予想され、虫刺され防止から網戸の設置を求めますが、見解をお聞かせください。

4件目は、循環型社会の構築について質問いたします。

1項目めは、ごみ減量についてです。人口の増加、市におけるごみの現状、ごみを減らすことを目的として、他市ではごみ減量化リサイクルアドバイザーを設置されています。本市では地域や学校等に3Rの取り組みを進める方法や、区自治会を初めとする地域活動を支援するためにも必要だと思います。この施策についてお考えを聞かせてください。

2項目めは、太宰府市はペットボトル・白トレイについては春日大野城リサイクルプラザにて回収処理されています。ペットボトルのラベルははがさずに出すようになっていますが、その理由を教えてください。

また、ペットボトルのラベルについては、他市等においては、ペットボトルの本体とキャップとラベルは異なる素材であり一緒にリサイクルすることができないため、回収の段階で分別をされ、ラベルをはがして回収をするように指導されています。

次に、粗大ごみ回収は、夜間回収で夜中11時を過ぎて家の前で解体回収をされておられます。市民の人の声ですが、騒音で近所に迷惑となりかねません。昼間にトラック等で運んで別の場所で解体ができないのか、またリサイクルできるものは活用できないのか、分別することに対しては3Rを進められていることから、市の考えを伺います。

3項目めは、生ごみ処理機購入補助金についてであります。現在、家庭に対し補助されています。新年度は学校給食から出る生ごみの堆肥化されているようになっていますが、保育園や病院等でも給食室等があり、残飯が出ると思います。そこで、保育園、幼稚園等においても購入された場合、補助の対象になるようにできないのかお伺いいたします。

5件目は、産業の振興について質問いたします。

公共事業への地元企業活用について、入札制度については平成22年9月に村山議員、平成22年12月に中林議員が質問をされています。本市において現在最低制限価格を設定公表されていない答弁でございました。

私も平成23年9月の定例会で質問させていただきました。事前の予定価格は公表していませんとの答弁でございました。そのわけをもう一度お聞きします。

今回は予定価格を事後公表できないかという質問でございます。

また、落札結果は公表しておられますが、落札価格も公表されています。そこで、事後の落札価格は予定価格の何%で落札されたのか公表すべきであると思いますが、市の考えを伺います。

6件目は、生涯学習の推進について質問いたします。

スポーツ施設の充実につきまして、スポーツ基本法制定に基づき総合体育館建設は意義あるものと思います。しかし、建設予定地については要件、評価基準、交通アクセスを含め道路整備の問題、調査研究をされたのか。また、第一候補地が（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくりのエリアであることについて、市長は現在地元地権者の皆様と対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向け支援すると述べられています。地元の方にとどのように説明されているのか、市長の所見をお聞かせください。

最後、7件目につきましては、広域連携の推進について質問いたします。

地域交通体系から、生活道路の杉塚踏切の道路状況についてお伺いします。

この周辺整備の計画がどうなっているのか。また、この踏切は筑紫野市と太宰府との境界であり、大変入り組んだ地域でもございます。車の交通も多く、JR都府楼南駅を利用され、学生、出勤で利用されておられます。その遮断機が、1時間に上り下りを含め25分間おりにました。遮断機がおりる寸前まで無理して通る人も車もありました。いつ事故が起きてもおかしくありません。そこで、道路拡張またはアンダー、踏切、2車線にする方法もいいのかと思います。

また、計画的なまちづくりの推進でもあります、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの道路の整備も関連してくると思います。先ほど申しました筑紫野市と太宰府の境界、入り組んだ道路でございます。交通の安全面から、この生活道路については広域な事業と考えます。筑紫野市と連携をして整備計画を進めていただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

質問は以上です。再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして、原田久美子議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めについてでございますが、平成23年度中の災害対策本部の図上訓練につきましては2度実施しておりますけれども、年度がかわれば退職者や人事異動もありますことから、平成24年度以降も同様に訓練を続けて実施をし、初動態勢に万全を期してまいりたいと、このように考えております。

また、地域におけますところの自主防災組織の立ち上げの促進並びに活動支援に力を入れるとともに、地域と連携をした避難訓練を実施してまいりたいと考えております。

ハザードマップにも掲載しておりましたけれども、避難勧告及び避難指示を市民により広く

理解してもらうように、広報、ホームページを活用しますとともに、避難訓練あるいは自主防災組織の活動支援の際にも周知徹底を図っていきたいと思っております。

次に、2項目めでございますけれども、民間施設の災害時におけますところの避難所施設利用に関する協定書につきましては、現時点では筑紫女学園大学、九州情報大学、株式会社幸都及び西日本新聞健康保険組合と順次締結をさせていただいている状況でございます、このほかにも相談等を現在させていただいております、今後ともさらに充実させてまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてでございますが、災害ボランティアセンターの開設・運営につきましては、ご質問のように太宰府市社会福祉協議会に設置するのが一般的でございます、社会福祉協議会、市及び太宰府市NPOボランティア支援センターが相互に連携協力して、開設・運営に当たるべきだと私も考えております。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの五条保育所の実施計画についてでございますけれども、五条保育所につきましては昭和46年4月の開設以来、既に40年が経過しております、施設面や設備面におきましても老朽化が進行している状況でございます。五条保育所におけますところの現状の問題点等々を整理しながら、建てかえも含めた整備計画を今後立案してまいりたいと、このように思っております。

次に、2項目めの待機児童ゼロ作戦の状況についてでございますが、昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築によりまして40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増と、計78人の定員増を行ったところでございます。

保育所の定員は総計で978人となる予定でございます。保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない、国の基準における待機児童数につきましては、昨年は78人ございましたのでほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなり、本年は2月時点で39人となっております。現在、転出などを理由として辞退申し出もありまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所に行っているところでございます。

待機児童の解消は私の最優先課題の一つでございます、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。一気に解決できる問題ではないという認識でございますけれども、今後におきましても、認可外保育施設をも含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所の定員の拡充に努めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの今後の扇風機の設置計画と設置についてでございますけれども、平成23年度から3カ年をかけまして、市内すべての小・中学校に設置する予定にいたしております。平成23年度につきましては、夏休み期間中に7小学校に426台を、106教室に設置したところでござ

ざいます。平成24年度につきましては小学校の残りの教室、平成25年度はすべての中学校に設置する予定にいたしております。

次に、2項目めの学校施設の大規模改修についてでございますけれども、学校施設の改修につきましては、大規模地震に備えた安全・安心な学校づくりを最優先といたしまして、校舎の耐震補強を重点的に進めまして、平成18年度から平成22年度まで学校の耐震化はすべて完了したところでございます。平成23年度からは、老朽化いたしました学校、施設につきまして、実施計画に沿った大規模改造工事を進めております。現在は太宰府小学校、水城小学校の校舎の改造を進めております。今後とも本計画に沿って老朽化が進んだものから順次改修を行いまし、学校教育環境の向上に努めていきたいと思っております。

また、網戸の設置につきましては、現在のところ具体的な計画は持っておりません。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めのごみの減量についてでございますが、昨年9月にごみ減量推進計画を策定をいたしまして、議会にもご報告をさせていただいたところでございます。この中で具体的な施策といたしましては、剪定枝や生ごみ、紙類のリサイクル推進につきまして積極的に取り組んでいるところでございますけれども、ごみ減量を推進する組織づくりといたしまして、(仮称)ごみ減量サポーター制度の創設を掲げているところでございます。これにつきましては、地域のリーダー的役割や地域と行政との橋渡し役、またモニタリングの役割などあわせ持ち、いろんな立場の人たちが相互に連携を図りながら、ごみ減量を推進していこうというものでございます。具体的な役割といたしましては、正しいごみ分別の周知や古紙等の回収の推進、段ボールコンポスト等によりますところの生ごみリサイクルの推進、地域での学習会の開催などを考えておまして、今後具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めのペットボトルのラベルについてでございますけれども、現在ペットボトルにつきましては、春日大野城衛生施設組合に処理を委託いたしまして、春日大野城リサイクルプラザにおきまして選別、圧縮、こん包を行い、日本容器包装リサイクル協会やリサイクル業者に有償で引き渡されております。

日本容器包装リサイクル協会によるペットボトル分別基準では、ラベルの除去までは義務づけられておりませんが、また選別の際にラベルに表示されておりますペットボトルの識別マークの確認が効率よく行えるようにするためにも、ラベルをはがさずにそのまま出していただくようお願いしているところでございます。

次に、粗大ごみの回収についてでございますけれども、現在定期収集の範囲で夜間に回収を行っておりまして、昼間に別途収集することにつきましては、経費の問題からも今のところ難しいのではないかなというふうに考えております。また、1カ月当たりの収集件数も500件程度でありますので、若干のご迷惑をおかけすると思っておりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、粗大ごみのリサイクル活用策につきましては、リサイクルショップやフリーマーケット

トなどの活用をお願いしていきたいと考えているところでございます。

次に、3項目めの生ごみ処理機購入費補助についてでございますが、平成24年度に市内小学校2校に生ごみ処理機を設置をいたしまして、給食残渣の堆肥化を試験的に行う予定にいたしておりまして、その成果を見ながら順次導入をしていきたいと、このように思っております。この実施状況や試行結果を検証しながら、生ごみ減量業務の今後の計画に反映させていきたいと考えておりますので、その中で学校や幼稚園、保育所、保育園や高齢者施設等の福祉施設など、給食設備を持つ施設につきましても、排出量の調査等を行いながら検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、本市の入札制度についてでございますが、本市の入札制度は条件つき一般競争入札、指名競争入札、総合評価方式指名競争入札の3種類でございます。その内容につきましては、条件つき一般競争入札は1億5,000万円以上の工事を対象として試行導入いたしておりまして、本年度は2件実施しております。上記以外は指名競争入札としておりまして、その中でも入札価格と技術評価点による総合評価により落札を決定する方式として、総合評価方式指名競争入札を平成19年度より試行導入をしておりまして、本年度は3件実施をいたしております。

競争入札におきましては、県による経営規模等評価審査の総合評定値に、太宰府市工事成績評価点を加減をした総合数値によりまして、本市のランクづけを行います。また、工事金額によりまして入札に参加できる業者もランクで定まり、あわせて入札に参加できる業者数が設定される仕組みになっています。

次に、予定価格を事後公表できない理由についてでございますけれども、予定価格につきましては入札の前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限をされ、入札価格が高どまりになること、建設業者の見積もり努力を損なうこと、談合が一層容易に行われる可能性があること等にかんがみまして、入札前の公表はしないことといたしております。

また、予定価格を事後に公表することといたしますと、契約時に設計額を類推できることとなりますし、入札に際しまして事前に予定価格を類推させるおそれがあると判断をいたしまして、これまた公表をいたしておりません。

次に、予定価格との落札率の公表についてでございますけれども、本市では落札価格を公表しておりますけれども、予定価格との落札率につきましても、さきに回答いたしましたように、予定価格の事後公表と全く同じ考え方により公表いたしておりません。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）の建設候補地につきましては、まず太宰府市総合体育館建設調査研究委員会からの答申をもとに、本市の総合体育館建設の3候補地を選定をいたしました。次に、公共アクセス、交通アクセスなど諸要件につきまして評価基準を設定をし、現地調査を行い評価をしまして、看護学校跡地エリアを第一候補地を選定をいたしました。例えば基準といたしましては、「市民に身近な場所であること」、「災害時の避難場所としての機能を有す

ること」、「今後の課題等」、「交通アクセス」等を考慮して比較検討を行ったところでございます。

また、当該地でございますが、佐野東地区まちづくりのエリアでありますことから、2月末に第2回佐野東地区まちづくり懇話会におきまして、総合体育館の建設候補地につきましても、会の構成員でございます水利農事組合役員の皆さん及び自治会役員の皆さんに説明をいたしております。

最後に、広域連携の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

J R鹿児島本線の杉塚踏切は、太宰府市と筑紫野市との境界付近の筑紫野市側に位置をしております踏切でございます。この踏切の改善要望につきましては、筑紫野市におきまして要望が上がっておると聞き及んでおります。近々J R鹿児島本線の踏切調査を始められるというふうなことでございます。

この踏切の改善事業に関します筑紫野市の事業につきましては、太宰府市も近隣市として協力を惜しむものではございません。筑紫野市と連携をしながら事業を進めていく所存でございます。

以上のとおり質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます。一層の努力をしてまいります所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと時間がたちましたので、今答弁の内容が少しわからないところもありますし、重複するところもあると思いますけれども、ちょっと再質問をさせていただきます。

太宰府市では、今まで風水害とか地震とかが本当に災害が多かったですけれども、その災害の対策については本当に行政所管の方、連携のもとよくやっていたということ、私理解しておりますけれども、先ほど避難勧告、避難指示の分につきましては、防災ハザードマップのほうにも示したということで答弁がございましたけれども、このハザードマップを太宰府市の高齢者とか災害弱者の方がどれぐらいの方がこの防災計画、ハザードマップを見てあるかというところを、私は問題にしていかなければいけないのではないかと、それと太宰府市には日本語の理解が十分できていない外国人もいらっしゃいます。そうした災害弱者に対してですね、今後も広報等をしていってもらいたいですけれども、そのためにはですね、そ

の対象者、そういうような災害弱者も含めてですけれども、そういうような人たちを早く避難させていただけるといえるような検討というか、進め方について何か考えてあるのが1点です。

それから、どこに避難するかというのは、この防災ハザードマップでもわかりますけれども、自治会の自主防災組織の中でも、ここに避難しましょう、ここに避難してくださいというのは言われていると思いますけれども、自分の住んでいるまちがどういうふうな、避難場所まで行くまでにどういうところが、雨の場合、豪雨の場合、台風の場合、地震の場合、どういった経路で進んでいくかということも含めてですね、一番いいのは公民館とか公共施設だろうと思いますけれども、最低ですね、避難したとしたときに避難物資というのが必要ではないかと思えます。そのときの避難物資を各自治会のほうにまずはそろえていただく、そういうふうな自治会にそろえることについてはどういう考えをお持ちなのか2点目ですね。

それとあと3点目は、先ほど冒頭でも申しましたように、市長も答えられましたけれども、やはり社会福祉協議会が中心になってしていくということを聞きましたので、安心したところでございます。でも、やはり社会福祉協議会が災害ボランティアセンターとして支援していただくのは、私は願うところでございますけれども、その社会福祉協議会が本当に運営とかその意義をしっかりと認識されることがやっぱり大事だと思いますので、今後そういうような災害ボランティアセンターの立ち上げとかがございましたときには、県の社協とかも含めてですね、連携をとっていただいて、この備えあれば憂いなしという言葉を私言いましたけれども、最小限に災害が、太宰府市では未然に防げますように、生き生きとして暮らせる地域づくりの、社会福祉協議会が役割をしていただければと思っておりますので、今後もそういうふうなことでお願いしたいと思っております。

回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 大きく3点ございました。まず、1点目の高齢者の方、それから外国人への呼びかけというところです。確かに外国人については非常に難しい面もございますけれども、高齢者に限って言えばですね、今から先自主防災組織をつくっていきます。自主防災組織の手引きも各自治会に配っております。この中でですね、避難勧告とか避難指示というのがあります。これはこういうものですよというのを、自主防災組織の中でよく勉強していただきたいというのが私どもの願いでございます。

それと、避難場所への経路、それから避難物資ですね、これにつきましては当然自主防災組織ができましたら地域を歩いていただいて、どこに行ったら安全なのかというのは地域地域で違いますので、それは地域の自主防災組織の中で当然訓練を含めてやっていただくべきものというふうに思っております。

それと、避難物資につきましてもですね、持ってあるところと持っていないところとございます。できれば、持っていただくようお願いはしていきますけれども、先般、税の一部改正の条例でご説明があったように、平成27年度ぐらいから防災関係について太宰府市に約

1,600万円ぐらいお金が、防災のほうに使っていいというお金が交付されます。そういうふうな中ですね、今後備蓄品を含めて、自主防災組織をより活発に組織化するために何ができるのかということも計画を立てていきたいというふうに考えております。

それと3点目についてはですね、社協の中では女性の方、たしか囑託の方だったと思いますけれども、いろんな防災講座に出てあります。ただ、その一人の人だけでは動きませんので、社協としてはですね、組織体制を十分にとっていただきたいというふうに私どもも思っております。ただ、社協に任せるだけではなくて、行政と災害ボランティア支援センターと連携、協働しながら、役割分担をしながら進めていくというふうに考えておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありますか。

（8番原田久美子議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほどから、市長からこの件につきましては、きちんと回答を得たんでどうしようかなと思いましたが、ちょっと再質問だけをさせていただきたいと思えます。

先ほど市長が五条保育所の件につきましては、建てかえということで、建てかえも考えるということをおっしゃいましたが、昭和46年にできまして40年ぐらいの年数がたったと言われましたけれども、これ耐震についてはどういうふうになっているのかということがちょっと私問題点ではないかと、早急に、この待っている間に地震が起きて、もしも子供さんたちが事故等に遭われた場合のことも考えられますので、計画を考えてあるということですので、私が言うことではございませんけど、ぜひですね、どうせ建てられるんだったら、早目に新築をしていただきたいと思っているところでございます。それと、今増築の件で、2園が増築をされておられますけれども、これは子供がおって、その間に増築ということになっておりますので、私こどもやっぱり事故がないようにですね、夏休みがあればいいんですけど、夏休みとか、そういうふうな日にちがないので、子供さんたちが日ごろおられるところの中で建築をされていきますので、そういうな子供さんの事故がないようにですね、お願いしたいと。

それと、無認可についても先ほど市長が言われていましたので、認可保育にしていくということではございませんけれども、私としては一時預かり保育が今2園あると思います。おおざとくぶで一時預かり保育ができる場所は2園でございまして、そういった一時預かり保育ができるようなところを無認可から認可保育にさせていただければと思うところでございますけれども、それについてどういうふうなお答えしていただけますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 五条保育所の建てかえにつきましては、やっぱりなるべく早く計画のほうに上げていきたいというふうに思っております。



それと、今言われました一時預かり保育でございますけど、原田議員言われましたように、おおぎの保育園、それとこくぶ保育園でございます。あとの保育園につきましては、やはり何と  
いいですかね、広さの問題とか敷地の問題等もございます。やはり一時預かり保育をするため  
には、ある程度の敷地等も必要になってまいりますので、そのあたりも勘案しながら検討を進  
めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 引き続き若い人が住みやすい環境づくりをしていただきたい。若い人  
が住む太宰府市になればいいと思いますので、ぜひこの件につきましては実行されますよう  
によろしくお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 3件目、続いて再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 3件目につきましてですけれども、市長のほうからの答弁では、7校  
に426台設置して、また平成24年度も扇風機を設置していくと。中学校のほうは平成25年度に  
していくと言われましたけれども、平成25年度にまた予算を上げられて中学校の扇風機のほう  
の計画をされるのかというのが1点ですね。

それと、網戸の件につきましては、今後検討する、まだ検討することも考えていませんとい  
うことの答えだったんですけれども、やはり網戸をすればより効果があるのではないかと思  
いますので、もう一度網戸について計画はされるつもりか、されないうつもりかも含めてお答え  
をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1点目の扇風機につきましては、平成25年度、中学校全クラス予算の計  
上をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の網戸につきましては、基本的に給食をつくる場所につきましては網戸設置という  
部分は考えておりますけども、通常の普通教室等については現在のところ網戸の設置につ  
いては考えておりません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はございませんか。

（8番原田久美子議員「なし」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） このペットボトルの件につきましてですけれども、アドバイザーとい  
うのを今後つくっていくということで回答がありましたけれども、今回広報「だざいふ」3月  
1日号を見させていただきましたが、本当に6ページ、7ページ、私、拝読させていただきました

して、わかりやすいごみ減量大作戦になっているなど私思いました。その中で、太宰府市のごみ減量をどういうふうと考えてあるかということでお聞きしますが、まぜればごみ、分ければ資源、大変によい言葉を書いているなど思いました。ごみを減らすということは、やはりここにも書いていますとおり、家庭から、そして地域からという言葉も書いてあります。ペットボトル本体とラベル、キャップの3通りに分別するわけですよね、できるわけです、ペットボトル一個をちょっと例に出してみますとね。ペットボトルの本体は自然ごみであって、ラベルとキャップは燃えるごみということで、太宰府市の広報紙には分別の仕方がそう書いてあります。太宰府市にとってみれば、キャップについてはですね、燃えるごみになっておりますけれども、このキャップは8万3,000個を回収したとしたら100人のワクチンを送ることができるようになっております。太宰府市ではキャップの回収というのは、もう燃えるごみになっておりますけれども、キャップも資源になるのではないかと考えておりますので、そここのころを回答願います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 冒頭におっしゃいましたペットボトルとアドバイザーというのは直接的にはございませんが、市長の答弁にありましたごみ減量サポーター制度というのは、ごみ減量に関するすべてのことをそういう役割を持ってという方を今後育成していくということでございます。お尋ねの部分はペットボトルということでございまして、そのキャップの取り扱いですね、これにつきましては現在日本容器包装リサイクル協会の基準によりますと、ペットボトルの分別基準ですね、キャップは必ず外して出すように義務づけられております。また、ラベルの除去までの義務づけはされていないということになってございまして、キャップの取り扱いにつきましては必ず外して出していただくようお願いをいたしておるところでございます。

その後のペットボトルのキャップにつきましては、今ご意見いただきました燃えるごみとして出していただくか、また市内のプラスチック製容器包装のリサイクルボックスを利用して出していただくこととなります。また、今ワクチンにつながるというようなお話もございまして、活用についてはまたそれぞれの団体との連携の中でそういうふうなことも働きかけていきたいというふうを考えております。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私は先ほど冒頭でも申しましたように、他市、これは福岡市のペットボトルの回収の方法なんですけれども、平成23年4月よりペットボトル、ラベルをはがしてから出して下さいということで市民に呼びかけられております。従来のペットボトルはラベルをはがさないで、太宰府と一緒に、はがさないで出していたんですけども、現在はラベルのないペットボトルも選別処理施設で選別ができるようになったということを書いておられます。やはり高品質なリサイクルを目指すために、福岡市はそういうふうにはがしてか

ら出してもらおう方法をとられております。太宰府は先ほど市長もおっしゃったように、春日市と大野城市のほうに委託をして出しているということですが、今後また春日市、大野城市との話し合いのときにでも、こういうふうなことに、春日と大野城市のリサイクルプラザがこの方針を持っていかれるのであれば、早目からこの方法をとられたほうがいいのではないかと。そして、私は他市町村の方に一応聞いてみましたら、ほとんどがラベルをはがしていると、はがして出すようになっていると、春日、大野城はちょっと別ですけども、そういうふうになっているということも一応頭に入れていただいて、今後もこのごみ出しですね、ごみの減量につきましては私も含めてこの3つの作戦を頑張って、私も行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長、いいですか。回答は求めなくてよろしいでしょうか。  
市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ペットボトルのラベルの件でございます。確かに基準としては、はがす必要がないということで申し上げました。最終的にはリサイクル業者、また有償で引き取っていただくということになっておりますが、その後のリサイクルの中間処理の中でですね、このペットボトル自体がフレーク状になります。フレーク状というのは細かく剪断されるというふうなことなんです、そのときにラベルはですね、水や薬品に浮いて、機械で自動的に処理されるというふうなこともありますので、容易にその処理ができていうことでもありますので、選別の際にはあつたほうが効率的に選別ができるということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。  
8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 5件目についてですけども、予定価格の公表の仕方については、国とか県から事前公表から事後公表への、各自治体にそういうふうな指導が行われていると聞いておりますけれども、これが本当かどうかちょっとお聞きしたいと思います。

それと、福岡県ではですね、事後公表をされておられます。それとですね、北海道のほうの、ちょっと調べましたところ、公正競争の観点からですね、秘密性の確保が望ましいということから、事後公表だけは試行がされているということです、北海道はですね。それと、公共事業として発注する場合には、市民の皆さんからの税金で工事を発注しているわけですから、落札がどのように行われているかというのは、落札価格は先ほど私が申しましたように、インターネットを見ればきちんと表示されていますけれども、事後であれば、落札された後であれば、予定価格の事後報告をそれをなぜしないかというところに私は疑問があります。だから、市民の皆さんの税金でされていることというのは、やはり公表していいのではないかと私は思います。それについてお答えをお願いします。

それと、最低制限価格の制度を導入することで、品質の確保とダンピング受注による公正な取引の秩序の障害、それと下請業者のしわ寄せですね、それと労働条件の悪化等が防止できま

すので、やはりこの最低制限価格制度の導入については考えられないか、もう一度お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 予定価格の事後公表と、指導ということはあっておりません。事前に公表する場合はその理由もつけて公表することというようなことは来ておりますけども、そういうことでございます。以前の議会でもご質問いただきましたこの予定価格等についてでございますが、公共工事はよいものを安くというのが大原則でございますが、まずそのことが確保できればですね、あと入札制度の中でいろいろ地域の事業者の育成等も、指名競争入札であるとか、そういう評価制度を行いながら指導育成を図っていくということで現在やっております。

以前もお答えしたと思いますが、これまでの入札制度の中におきまして、落札の額でございますが、通常言う最低落札額に相当するようなことの、無理してですね、低い、私どもがこれでは無理じゃないかという類推できるような低い入札額で決定したようなこともございませんし、予定価格にほぼ近いようなですね、おかしいと思われるような額でも入札はこれまで来ておりません。そういうところから、実績を見ながらこれまで公表ということは行ってきておりません。そういう中で、例えば先ほど言いましたよいものを安くという考え方の中でいきますと、最低制限価格というものは、これ以上安かったらその入札は無効としますというような、安かったらだめというような最低制限の数字でもございます。あるいは予定価格というのは、この金額まではいいですよというような上限の価格にもなっております。そういうことを公表することが果たしてどうだろうかということを、今推移を見ながらこれまで来ておるところでございますが、入札において妥当な数字で入札がなされておるという実績がございますものですから、現時点において公表は行っておりません。ただ、今議員さんがおっしゃいましたように、これが今後ともすべてこれでいくということではございませんで、これからも入札の状況を判断して、しんしゃくしながらですね、この入札の金額等のあり方、あるいはそれとはまた別に地域の事業者の方の育成ということを図ってまいりたいというふうに考えております。

数字といたしましても、こういう市町村でございますので、国のように何億円というような大きな工事はございません。大体もう設計のやり方は公表されておりますので、それで皆さんがはじいて見積もりを出させば大体同じような数字になってきておりますので、ほぼ高くても何千万円ぐらいの工事が時々出るぐらいでございますので、そういう中で私どもも注意して状況を見守っておるというところでございますので、また事業者の育成は育成という方向で、この入札の金額等ではない、違う方法論の中で、制度の中で地域の発展のほうに尽くしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今の説明はよくわかりましたけれども、入札制度についてはやはり落

札、入札を申し込んでも元請として受注の機会ができない小規模の企業とかが参加できないということが考えられますので、そういうふうな小規模の企業が参加できることを目的とすれば、やはりそういうふうな入札、受注のですね、希望型の入札とかを公表することで小規模の企業は参加できるということもあります。それと、一定のですね、能力とか条件が合えばだれでも参加できるようになっておりますけれども、やはりこういう参加はできても入札に、落札しないと、元請として一回も受注できないという小規模の企業については、やはり事後の公表だけでもしていただくと、この落札がどれぐらいの落札で行われたかというのがわかってくると思いますので、ぜひですね、まだ今のところは公表しないということですが、ぜひ事後の公表につきましては市民の皆さんに、知る人は知りたいたらうと思いますので、公表をお願いしたいと思っております。それと、やはり地元業者とか企業の活性化にもこれからつながっていくと思いますので、入札の制度につきましては、今後ともまた一般質問でも行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 6件目でございますけれども、先ほどから村山議員と藤井議員、上議員とずうっとこの体育館建設のことにつきましては、もう少しちょっと理解ができませんので、ちょっと理解できないところだけを再質問にさせていただきたいと思っております。

体育館建設調査研究委員の16名で第一候補を決定した場合ですね、今後した場合には、その調査研究委員に対して説明を求める、質問はできるのかどうか1点ですね。そこに建てられるといった場合のですね。

それと2点目はですね、平成24年2月17日金曜日に佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会にて資料が配付されました。その配付された体育館の設置についてですけれども、平成24年の委員会の経過の報告書のところに、平成24年2月に看護学校跡地エリアを第一候補地に選定すると明確に書かれておられます。選定するという言葉が、そのときの選定するというのが決まっているのかといったことに対して、いや、これは順位でございますという執行部のほうからお答えができました。その表現がですね、選定と順位というのがどういふふうな言葉で、私は考えられませんので、そのもう一つ順位、選定と順位との関係はどういふふうになっているのか、お伺ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1点目のこの総合体育館建設用地選定に当たりまして、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会への説明をするのかというご質問だと思いますけれども、この附属機関としての調査研究委員会、もう既に予算も確保しておりますので、一定の時期に経過説明をしたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 総合体育館（仮称）の建設候補地という資料をつくってこのように委員

会等にも出しておりますが、体育館建設地の選定についてということで、この文章では3候補地を選定しましたという文章になっておるかと思えます。この文章でしょう。一番下。選定するでしょう。第一候補地に選定をする。

(8番原田久美子議員「そして、聞いたら順位と言われました」と呼ぶ)

○総務部長(木村甚治) 看護学校跡地エリアを総合体育館建設用地の第一候補地に選定するというふうになっています。後ろのページは、第一候補地が看護学校跡地エリアです、第二候補地はK大学太宰府キャンパスエリアです、第三候補地は北谷運動公園エリアです、ということなんです。

○議長(大田勝義議員) 6件目について再々質問はありませんか。  
8番原田久美子議員。

○8番(原田久美子議員) 今部長がおっしゃいましたのはですね、私、これが最後になりますけれども、またこれも今度の一般質問のほうにさせていただきますけれども、この資料が来たときに、もう選定ということになりますと、もうこの第一候補地に決まりましたよというような言い方が、そういうふう聞こえたので、まちづくりのほうとしては、これは選定、もう決まったんですかと聞いたら、いや、これは順位でございますと言われたから、順位だったらまだ決定しておりませんよねということで、私は理解を求めましたということをお話したかったんです。まだ決まってないということですが、今度やはり一番課題になるのは、先ほどからあっているように、周辺エリアのアクセス問題、交通問題が一番大事だと思います。だから、先ほど村山議員が言われたようにですね、これが佐野東地区まちづくりの(仮称)JR太宰府駅のエリアであることがですね、それが2番目にやっぱり問題ではないかと。やはり駅をつくるのか、体育館をつくるのか、やはりそういうようなことも含めてですね、地元の業者、地権者、今のところ懇話会は2回目ということでございましたけれども、もう少しですね、体育館建設のことを、本当に2年後にできるということを考えてるのであれば、やはりしっかりした対話、地元業者とか地権者の方たちにきちんとした説明をしないと、できるものもできないと思います。それで、大変でしょうけれども、この体育館建設の問題につきましては、きちんとした地元の方、地権者のほうに説明をしっかりと、建設に望んでもらいたいと思っております。

それと、最後になりますけれども、スポーツを促進するためにはですね、スポーツをする、プレーをする人ばかりではなくてですね、やはり見る人、観戦する人、応援する人、そういう人たちがですね、やはり体育館に行くわけですから。スポーツする人のことばかりを考えてもらうのではなくて、やはりそういうふうなまちづくり全体で、本当に今の既存の体育館がどうなるんだろうか、あそこの体育館がどう使われるんだろうか、そういうことも含めまして、やはりもう少しですね、市民、議会にもきちんとした説明をしていただきたいと思います。

それと、どうせつくるならばですね、本当は全国大会ができるような体育館が欲しかったと

私個人的には思っております。観客席もですね、560名ぐらいと言われましたけど、やはり1,000名以上の観客、するならばしていただきたいなと思っております。

それと、やはり全国から人が集まるということで、経済効果も期待できると思います。人が、太宰府というのは本当、先ほどから言われるように、知名度が本当に高いところでございますので、そういうふうな体育館ができて、太宰府で大会をしようということになりますと、本当に先ほど言いましたように経済効果ということでよくなって、太宰府もいいまちですので、誇りを持ってそういう人たちを、スポーツする人たちを応援していきたいと思っておりますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最後になりましたけど、ちょっと質問させていただきます。

この分につきましては、もう市長が先ほど言われましたように、筑紫野市のほうできちんと考えて計画になっているということで、もう再質問はやめようと思いましたが、一言だけ言わせていただきたいと思っております。

太宰府市が計画するようなどころではないと思っておりますけれども、ここは太宰府市の市民も通る道ということで、私、2月20日の気温が零度、2度でした。朝7時から8時まで、遮断機がおりる時間を見計らって、1時間立ちっ放しで遮断機がおりる時間と車の台数、それと人が、学生が通る人数を数えてまいりました。やはりあのときはちょっと寒かったせいか、自家用車で行かれる方が多かったんじゃないかと。また、私のこのはかり方も朝ではなくて夕方の、夕方のラッシュアワーとか、あとここが、この道路は太宰府市の長浜・太宰府線の善光会館の交差点に出る道のところにあるわけです。善光会館からちょっと入ってくるまでは太宰府市なんですけど、それを越すともう筑紫野市の道路になって、太宰府市のほうの道路がちょっと狭いかなあと、善光会館に入る道までのところまでがちょっと狭いかなと、筑紫野市に入るとちょっと広がったと、そここのところも含めてですね、太宰府市の道路であれば、やっぱり善光会館が、長浜・太宰府線というのは渋滞とか車が多いときがやっぱり何回かあります。高架になっておりますけれども、高架になっていても、あそこまでが葬儀とかが重なってくると、あそこが本当に渋滞したときに、その道が抜け道となって、先ほど私が言いました踏切についてはそういうことになりますので、ぜひ筑紫野市のほうがされるということでもありますので、もう再質問はしませんけれども、今後ともまた市長のほうからそういうふうな会議等に、研究会のほうに出られたときには、そのことも含めてですね、協議をしていただくようお願いして、長い時間ではありましたが、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎた場合は、会議規則第8条第

2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

次に、公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 議長から許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団2名を代表して、市長の所信表明の中での7項目にわたる重点施策の中身についてと、健康対策について質問をさせていただきます。

初めに、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」の中で「生きがいつくりの促進」として、引き続き老人憩いの場整備補助事業の継続がありますが、老人憩いの場における設備及び備品等の整備について現在どうなっているのか、今後の計画があれば示してください。

次に、「地域福祉の推進」で、第2次太宰府市地域福祉計画が最終段階になったとありますが、当初の目標からすると大分遅れたと思いますが、その原因といつまでに完成するのかお尋ねします。

2件目は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」で、「防災・消防体制の整備充実」の中で、自治会の自主防災組織の立ち上げの促進・支援とありますが、今まで議会においても、また自治会長さんと話をしても、今回議会での質問も聞く中でも何か漠然としたものしか伝わってこないのが実情と私は思っております。

そこでお尋ねしますが、現在この自主防災組織についてのマニュアル的なものがあるのかどうか、またこの施策を推進していくのか、どのように推進していくのかお答えいただきたいと思っております。

次に、災害時要援護者避難支援全体計画に引き続き、個別計画を策定するとありますが、具体的に示してください。

次に、「交通安全対策の推進」ですが、ここにありますとおり、特に高齢者に係る交通事故の増加とありますが、今毎日のようにテレビや新聞で見かけるのが自転車の交通ルール無視の実態であります。まだ都心に比べると太宰府ではよそごとのように見えるかもしれませんが、今のうちに十分な対策を立てる必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

次に、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」の中で「文化芸術の振興」として、水城プロジェクトと特別史跡水城跡の管理伐採がどのようなかわりの中で進んでいるのかについてお答えください。

4件目、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」について、「環境教育・学習の推進」にある環境フェスタについてですが、今現在担当課や関係団体の皆様のご努力で毎年盛



大に開催をされていますが、一方で開催場所について便利が悪いとの指摘がありますが、今後についての考えはないのかお尋ねします。

続いて、第5の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」の中で「地域交通体系の整備」についてですが、昨年は湯の谷地域線の開通、またダイヤ改正で新たに三条台、北谷山浦地区への延伸、そして連歌屋地区に新たな交通手段の導入と、担当部課並びに関係者の努力には頭が下がりますが、我々公明党太宰府市議団としては、この高齢者社会から超高齢者社会に向かう中で、先進地視察をこれまで何カ所もしてまいりましたが、やはり現在の太宰府を見るときに、まほろば号と併用する形でのデマンド型タクシーで市全体を網羅することが望ましいと考えていますが、太宰府としてはこのデマンド型タクシーについては、協議の対象外に現在はなっているのか、現状をお答えください。

第6の施策、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」の中で、「文化遺産の保存と活用」について、現在、水城跡について伐採と土塁修理を引き続きやるとあるが、平成26年に迎える築堤1,350年をどのような形で迎えようとしておられるのか、再度お答えください。

最後に、健康対策についてですが、「命を守る健康太宰府を目指して」、1項目め、精神疾患対策で専門家による訪問相談の実態について、厚生労働省はこれまで重点的にがん、脳卒中、心臓病、糖尿病の四大疾病に取り組んできましたが、ここ数年精神疾患が急増していることを受け、精神疾患を加え五大疾病とする方針を決めました。平成20年に行った国の患者調査では、四大疾病患者数は糖尿病が237万人、がん患者152万人、脳卒中が134万人、心臓病81万人の順です。これに対して、うつ病や高齢化による認知症など精神疾患の患者は323万人と大きく他の疾患を上回りました。厚労省は今回精神疾患を加えて五大疾病とする方針を決めたのは、年間3万人を超す自殺者の約9割が、何らかの精神疾患にかかっていた可能性があるとの指摘もあります。

本市にとって自殺予防強化の観点からも、精神疾患対策は喫緊の課題と言えます。そこで、本市の精神疾患の患者数の実態の把握について。2番目、初期の精神疾患の発見は、専門家による家庭訪問が最も効果的、本人、家族の不安解消が最も大事であるという観点から。3番目、訪問相談からの専門的な医療機関と連携して移行していくシステムづくりが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2項目め、胃がん検診にピロリ菌検査を組み入れ、胃がんの撲滅という意味で、日本では毎年11万人が胃がんを発症し5万人が亡くなっています。しかし、40年間日本の胃がん死亡者は横ばい状況が続いています。この結果から日本の胃がん対策は功を奏していないと言えます。平成23年2月10日、公明党参議院秋野公造議員が、胃がんとヘリコバクターピロリ菌との関連を踏まえたがん対策に関する質問を行いました。その答弁として、厚生労働省はヘリコバクターピロリ菌感染の発がん性について、十分な証拠があるという国際がん研究機関の見解があると承知しているとの答弁があり、胃がんとピロリ菌との関係を認めています。北海道大学教授であり、日本ヘリコバクター学会理事長の浅香正博教授は「胃がんの原因がピロリ菌である

以上、まずその原因を取り除くことを対策の柱とすべきだ。ピロリ菌に感染しているかどうかは血液検査で簡単に調べることができる。血液検査の費用は1回1,300円程度で、受け入れる人の身体的負担は小さい。胃がんに対しては推計で年間3,000億円の医療費が使われている。ピロリ菌除菌による胃がん予防を進めることで、医療費を大幅に削減することができる」と述べられています。本市で行う胃がん検診にぜひピロリ菌の検診と除菌を組み入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上で代表質問にかえます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」について、ご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの老人憩いの場整備補助事業についてでございますが、この事業は高齢者の教養の向上及びレクリエーション等を行うため、憩う、集える場の整備を区自治会におきまして促進するために、建物の新築及び増改築等に対する経費を補助することによりまして、高齢者福祉の向上を図ることを目的といたしまして事業を続けているところでございます。

これまで、事業を開始いたしました平成9年度から平成23年度までに、20の区自治会に対しまして約7,500万円の経費補助を行いまして、また平成24年度も1件の補助限度額400万円を予算計上を行っております。今後も、高齢者のひきこもり防止や生きがい活動の場を整備するために、支援していきたいと思っております。

ご質問の設備及び備品の補助につきましては、今後市内全域の老人憩いの場の整備状況を勘案しながら、考えていきたいと思っております。

次に、2項目めの「地域福祉の推進」の中の、第2次太宰府市地域福祉計画についてでございますが、第2次地域福祉計画の作成状況につきましては、現在1カ月間のパブリックコメント募集期間を、2月26日日曜日までに終了した段階でございます。計画の策定が当初の目標より遅れた原因といたしましては、昨年度開催いたしました策定委員会が各委員さんの熱心な審議のもと8回に及び、その中でいただきました貴重なご意見等を反映させたよりよい計画書としたいとの思いから、平成24年度に繰り越し、本年度におきましても6回の策定委員会の開催でありますとか、あるいはその間の各委員さんのほうから出されました意見内容に関する再精査等を関係課により行った結果でございます。今後はパブリックコメントによりましていただきました市民の皆様方の貴重なご意見につきまして、策定委員会におきまして検討を行い、本年度内に完成する所存でございます。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの「防災・消防体制の整備充実」についてでございますが、まず地域におけ

る自主防災組織の立ち上げの促進、活動支援のためのマニュアルにつきましては、その意義、必要性等を記載するとともに、規約（例）、活動計画（例）を示した太宰府市の自主防災組織マニュアルを既に配付をしてきておりまして、必要に応じて校区自治協議会などの機会をとらえまして説明し、理解を求めてまいりました。また、平成23年度には、より理解を深めていただきますために、東京法規出版の自主防災組織活動マニュアルを購入の上、各区自治会に1冊ずつ配付をしてきておるところでございます。

次に、2項目めの個別計画の策定についてでございますが、この計画は災害時に自力で迅速な避難活動をとることが困難な高齢者、障がい者などの要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行いますために、平常時から要援護者に関する情報の把握でありますとか、あるいは防災情報の伝達手段、伝達体制の整備、避難誘導などの支援体制を確立することを目的といたしまして、要援護者ごとに策定される個別の計画でございます。

対象者の方には、要援護者の台帳に登録していただきまして、一人一人の要援護者について、災害時、だれがどこの避難場所に、どの避難経路を通過して、どのように避難支援をするのかといった具体的な事項を当事者でありますとか、あるいは実際に避難支援に携わる市、あるいは自治会及び民生委員・児童委員、福祉関係者、消防団などの地域避難支援者で協議しながら策定し、情報を共有し、支援を行ってまいります。

なお、要援護者台帳登録につきましては、支援者間で個人情報共有する必要がありますことから、登録希望者が個人情報提供に同意する必要がありますがございまして、その取り扱いについても慎重を期する次第でございます。

本市では平成24年度から台帳登録を開始する予定でございますけれども、実施に際しましては、事前に個人情報の取り扱いや運用方法について、自治会、民生委員、あるいは児童委員等、関係機関と十分に協議の上、市民に広く周知推進してまいります。

次に、3項目めの「交通安全対策の推進」についてでございますけれども、自転車に係る交通安全教育といたしましては、これまでも小学校4年生を対象といたしまして、全7校を交通安全指導員の皆様方が訪問をされ、そして交通安全教室を実施し、自転車の安全な乗り方等を指導されてきております。また、春、夏、秋、年末の各交通安全運動期間には、交通安全指導員の皆様方による街頭指導を行い、無灯火に対する指導を初め、1列走行や安全運転の指導を行っていただいております。一件でも事故が減少するように、警察とも連携しながら取り組みを進めてまいります。

続きまして、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてご質問にお答え申し上げます。

水城プロジェクトについてでございますが、国の特別史跡でございます水城跡などの伐採樹木は処分をしておりましたけれども、その樹木を生かして次世代を担う子どもたちを対象とする積み木の作成、あるいは日本木彫界につながる木彫家の豊福知徳氏や、地元彫刻家による木彫芸術作品の制作を通して、市民が芸術に触れ、親しむための場づくりを目的といたしました。

水城プロジェクトの趣旨は、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園としてのまちづくりにつながりますことから、本市といたしましても事業を支援をするものでございます。

続きまして、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

ご質問の環境フェスタにつきましては、市民の皆様方に環境問題について学び、考えていただく機会といたしまして、環境美化センターでのリサイクル展でありますとか、あるいは中央公民館での講演会など、いろいろな形で実施してまいりました。また、平成21年度からは、太宰府ならではの歴史と自然を同時に感ずることができる参加体験型の環境イベント、「環境フェスタ イン 太宰府 まほろばのもり」として開催をしているところでございます。開催場所につきましては、毎回実行委員会で検討しておりますけれども、これまで3回は、歴史と自然が一体となった太宰府市民の森が最適地であるとの結論から、同じ場所での開催となっております。

近くに駐車場がない市民の森での開催ということで、西鉄都府楼前駅でありますとか、あるいは西鉄五条駅、市役所からのシャトルバスも運行をさせながら実施をしておりますので、このイベントがいろいろな角度から環境について考える場所としてとらえておりますので、このような交通機関の利用もあわせて啓発をしていきたいと、このように考えております。

特に昨年は雨の中での開催となりまして、より不便を感じた面もあつただろうというふうには思いますけれども、参加者には使い捨ての食器の使用を控えていただく取り組みでありますとか、あるいはごみを減らす工夫などにも取り組んでいただいておりますので、多少の不便を感じさせるイベントではございますけれども、趣旨をご理解いただきますようお願いを申し上げます。

なお、課題といたしましては、高齢者や障がい者などへの対応も今回の反省点として出されておりますので、今後の開催場所につきましては、いろいろな場所での開催を通して、さらに多くの市民の皆様方に参加していただけるようなものにしていきたいと思っております。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

「地域交通体系の整備」についてでございますが、市のコミュニティバスまほろば号では、道路幅員等の要因もございまして、乗り入れが困難な公共交通空白地域対策の一つとして、東観世区にマミーズ・まほろば号、湯の谷地域に9人乗りのワンボックスカーによりまほろば号湯の谷地域線を導入をいたしまして、それぞれ運行を開始したところでございます。しかしながら、自力でバス停まで行けない高齢者や障がい者の方にとりましては、まほろば号等の既存の公共交通手段の利用ができないために、ドア・ツー・ドアであるタクシーを利用するしかないのでありますけれども、経済的な理由等で常時利用するというふうなことが困難であったり、さらに身近に近親者がいないなどの条件が重なった場合には、外出する機会が減り、自

宅にひきこもりがちになったりするというふうなことも考えられるわけでございます。したがって、交通弱者への外出支援としてデマンド交通、予約制でございますけれども、この導入も一つの方法として考えておりますけれども、導入に向けての市域全体へのシステム構築が必要でございます、既存のまほろば号を含め、総合的な地域交通体系の見直しや実情に応じた対策が必要であるというふうに考えております。

続きまして、「歴史を活かした文化を守り育てるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

国の特別史跡でございます水城跡につきましては、災害等による史跡の被害に対します修理工事とともに、風水害等の防止策として樹木伐採、枝切りを行っておるところでございます。この事業は災害に対する応急処置的な対応に限定をしておりますけれども、今後水城跡につきましてはさらなる公有化の推進を図りますとともに、整備と活用を考えていくことが重要な課題であるというふうに思っております。このことを踏まえまして、関係する大野城市、あるいは福岡県とで設置いたしております連絡協議会におきまして、整備活用計画策定に向け専門家の先生や文化庁の指導をいただきながら、大野城市とともに平成24年度、平成25年度の2カ年で基本設計を策定いたしまして、平成26年度から本格的な環境整備を施行する計画でございます。

また、平成26年に水城築堤1,350年を迎えるに当たりまして、文化財の保存、あるいは活用について、市民の方々からのご理解とご協力をいただけるようなイベントなどの計画もあわせて、連絡協議会で検討しておるところでございます。

最後に、健康対策についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの精神疾患対策で、専門家による訪問相談についてでございますが、精神障害者保健福祉手帳の交付者数と自立支援医療、精神通院医療の受給者数は把握しておりますけれども、精神疾患全体の患者さんの数は把握をいたしておりません。

また、精神疾患に関するさまざまなご相談につきましては、ご家族や住民の方々からの相談を各関係機関で受けております。市役所の中では、乳幼児などにつきましては子育て支援課、福祉サービスに伴うものにつきましては福祉課で受け付け、メンタルヘルス、心の健康として医療につなげる保健のかかわりについては保健センターの保健師が行い、民生委員さんを初め筑紫保健福祉環境事務所や関係機関と連携、情報の共有を図りながら、ケースごとに家庭訪問を行いまして、ご本人やご家族の方と十分にお話をし、医療機関へつないでいるケースもございます。さらに、専門家によるうつ病を初め心の健康相談事業といたしまして、保健センターにおきまして毎月1回福岡県立精神医療センター太宰府病院の精神科医によります心の相談を開催をいたしまして、医療機関へつなぐことも行っております。

次に、2項目めの胃がん検診にピロリ菌検査を組み入れ、胃がんを撲滅させることについてでございますけれども、胃がんを初めとする胃の病気の多くがヘリコバクターピロリ菌と関係をしておりまして、除菌による胃がんの発生率の減少が言われておりますことから、そういつ

たことも存じております。現在、各種のがん検診、健康増進法に基づく健康増進事業としての国のがん検診指針に基づき実施しております。胃がん検診は胃の部分のエックス線検査を実施しております。胃がん検診指針につきましては、検査の有用性あるいは信頼性、効率性等を考慮しながら、国において必要に応じ見直しがされますことから、国の動向を見守りたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきたいと思っております。なお一層の努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで17時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 1件目につきましては、老人憩いの場の整備事業、これは老人憩いの場を建設するというを私もわかっておりますけれども、先ほどお答えにありましたように、平成9年から約14年間、老人憩いの家の場づくり、この補助事業というのが続いておりますけれども、今後においてですね、そういう備品とか、こういったものを置いたほうが良いというような自治会からの要請があった場合に、ぜひ考えていただきたい。

先ほどのお答えでいくと、20の区が今あるということで、あと残り24自治会がないわけですが、これ全部できるのを待ってから次へということになれば、また随分遅れることだろうというふうに思いますので、その点についてはですね、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、そこだけもう一遍お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、地域福祉計画については随分熱心な意見交換をされて、皆さんの知恵を出し合っ てつくったおかげで当初の予定よりも随分時間がかかったと。時間がかかったということはどうか、いいか悪いか、その中身がどういうものができたかということになると思いますが、この件についてはもうお答えは要りませんで、また計画ができてからご質問をさせてもらおうと。

1番目の備品とか、そういったものについての考え方だけ再度お答えいただきたいと思 います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 憩いの場整備につきまして、備品等についてということでござい ますけど、先ほど市長答弁の中で設置している自治会の数が20でございます、20自治会。それ で、現在のところ整備しているのが約半数の自治会ということになりますので、この整備につ

きましては太宰府市老人憩いの場整備事業補助金交付規則ということで設置いたしまして、補助事業としてしているところがございますけど、もうご存じのとおり補助対象となりますのは、新築、増改築、補修、放送設備等の新設、また敷地内の照明設備の新設ということで、今のところさせていただいているところです。実際はほとんど公民館への、公民館に併設でさせていただいているのが多い、4分の3ぐらいは公民館併設になっておりますけど、放送設備等につきましては公民館併設ではなく、独立して設置をされた場合には、放送設備、また照明設備も補助対象としております。そういったところで、まだ半数近くしか整備が整っていないところがございますけど、将来的には備品等につきましては、ある一定のめどがついたときというふうに考えております。基本的には公民館併設ということでございますので、大体その公民館の、何といいますかね、備品等を活用させていただくというのはちょっとあれかもしれませんが、そういったところで対応させていただいているんじゃないかなというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

(17番福廣和美議員「再々質問はありません」と呼ぶ)

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この自主防災組織の件でたびたび私も聞いて、私の理解度が悪いのかどうかあれなんですけども、要は各自治会でですね、防災組織というのは要するに災害に合わせたものになってくるというふうに思うんですね。各自治会によってどういう形のものをつくるかというのは変わってくるんだろうというふうに、44区が全部変わるということじゃなくて、その地域性もあるんですけども。前お伺いしたときには、先ほどから出ています災害用の、災害のときに助けないといけない方々を把握するための自主防災組織ですよというふうなお答えをいただいたというふうに私は理解をしておるんですけども、本当にそれだけなのか、それだけと言うと語弊があるかもしれないけども、地域における防災力を高め、災害の被害を最小限にとどめるために、地域における市民とともに自主防災組織を育成していきます。あわせて、地域住民と一緒に防災訓練を実施しますというふうにあるんですけども、この前聞いたときにたしか9つぐらいの、11区かな、11から12の区ができておると思うんですけど、果たしてその組織ができてこないと個別に、今から行われると思うんですけども、登録されてもですね、なかなか難しいかなあという、自治会、それから民生委員さんとか社会福祉協議会、そういうところと連携を、消防等、もちろんですが、市が中心になってされるというふうに理解していますけども、なかなか、自主防災組織をつくるのに皆さん結構苦勞してあるんですね。もしここまでのことが求められたときに、高齢者が多い中でですね、高齢者ばかりだったら本当にそこまでできるのかと。どれぐらいの自主防災組織をつくれればですね、市が言う充実した自主防災組織になるのかのですね、事柄をぜひ各自治会の、各地域における災害、どこまでのことを想定してやるのか、地震までと言われたときには、その地震のどれぐらいを、随分変

わってくると思うんですね。うちの区のことを言ったらあれですけども、土砂崩れ、そう大した土砂崩れにはならないだろうという前からの市の想定があると思うんですけども、それなりのことをぜひ考えながら、よその区がこういうふうにしておるからうちもしなければいけないということじゃなくて、同じものをつくる必要はないと私は思っているんで、そこらあたりのことをですね、ぜひ個別に示してほしいと思っていますが、いかがでしょうか。

それと、災害時要援護者の避難支援については、今から登録をするという話ですけど、ここは明日の一般質問で小畠議員がされますので、そこに全責任を任せて、また質問をしてもらうようにしますので、よろしくをお願いします。

交通安全の自転車の件で、僕はずうっと言っておるんですが、私が心配しておることについて、だんだん、だんだんやっぱり世の中が近づいてきているというふうに僕は思うんですね。だから、自転車の乗り方とかライトをつけるとか、ライトをつけることも入るでしょう。それはもう家庭で教えてもらわなくてはいけないこと。今一番問題にされているのは、やっぱり信号を守るのか、道路の標識がわかるのか、小学生に。それが一たん停止であるということをお小生がどこまで知っているのか、自転車もとまらなければいけないということ。進入禁止のところは、進入してはいけないという標識があれば進入してはいけないわけですから。そういうところまでですね、求めていく。幾つから幾つまでは歩道は通ってはいけないということもあるわけですね。ですから、今の大人にね、今から教えるというのはなかなか難しい問題がある、当然守ってもらわなくてはいけないけども。ですから、今の子供の間にそこらあたりをですね、徹底してやるべきじゃないかというふうに私は思うんです。交通指導員の皆さんがね、一生懸命やってあるというのは私も知っているつもりであります。それでいいのかという、太宰府の、高校まで太宰府におっても大学は都心に行く場合もあるわけですよ。今都心のほうがどンドンどンドン厳しい状況になっています。そのときに、地方から出ていった大学生は対応できるのかというようなことまで心配をすると、どうかなというのがありますので、これも今から一般質問でやっていきますから、今日はそこまで皆さんに訴えておきたいというふうに思いますので、一番最初の件だけお答えください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。まず、1点目の自主防災組織のあり方については、福廣議員さんがおっしゃるとおりだと思います。それで、以前にも、市長の答弁にもありましたように、各自治会にこういうふうな手引きを渡しております。自主防災組織の基本の基本は、基本的には一緒だと思います。ただ、おっしゃるように風水害が多い地域、がけ崩れが多い地域、それから地震のほうがより危険度が高い地域があります。それはそれについてですね、もしこういうふうなことが起こったときには、だれがどういうふうに誘導して、どこに逃げるんだというのは、やっぱりそれぞれの自主防災組織の地域の中で話し合っていたきたいと思います。

それとですね、自転車の件ですけども、確かに一市町村でPRするのはかなり限界がある

と思いますが、今は全国的にテレビのコマーシャルでやってあります。この効果は非常に大きいと思っています。単なる事故じゃなくてですね、もう大きな損害賠償にまでなってきておりますし、死亡事故までなってきているということで、その認知度はかなり高まっているというふうに思っております。太宰府で取り組んでおりますのはですね、小学校4年生に、模擬の信号機と道路をつくって、標識も教えながら一たん停止の指導も行っております。それとあわせて、高校生が多い通学路、例えば吉松とか高雄のほうですね、ここについては自転車に乗ってある高校生を対象に指導を、交通指導員の方で自転車のマナーについての指導も行っております。そういうふうな地道な取り組みを行いながらですね、太宰府では大きな死亡事故とか自転車事故がないように、今後とも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 再々質問。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これは提案と思って聞いてもらえばいいんですけども、その自転車に関してね、というよりは交通事故防止のために、年に1回か2回でいいですから、太宰府市交通安全の日にね、全市民を対象に、交通事故をなくそうという意味合いで、今安心・安全ということで登下校のときに指導員の方が出ているケースが多いですよ。そういう人たちとも、要するに警察も交通指導員も、一般市民の団体も協力しながらですね、みんなで見守るといふか、しちやいけないことはしちやいけないと言える日をですね、つくったらどうかというふうに前から思っているもんですから、それだけ提案として聞いてください。質問じゃありませんので、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど水城プロジェクトのことを、何でこのことを聞いたかというのと、今現在そういう樹木を切って利用されているんだらうなあというところしか私もわかりませんが、となればですね、その樹木を利用できるのは水城プロジェクトだけなのかどうか、ほかの団体とか市民がそれを利用したいといったときにできるのかどうか、これはわかりませんでしたので、ちょっと質問に入れさせてもらいます。よろしくをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この水城プロジェクトにおきまして、子どもたちに積み木をつくってですね、一緒に工作教室とかしていただいております。水城の築堤で育った木で彫刻とか作成いただいておりますけども、ほかの団体とかですね、そういうグループからのお申し出がありましたら、ぜひ使っていただくように工夫を凝らしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） であればですね、伐採をしているときには、この水城プロジェクトは一緒についているんですかね。それが一つの疑問があります。

それと、これは間違っていれば間違っているで、うがった私の勝手な考えということでとらえてもらっていいんですが、何かしらここが言った樹木を切っているんじゃないかというね、気がしてなりません。そんなことはないと思いますけども、なければないで言ってもらえば。ですから一緒に、その伐採についてもここが絡んで、そこに必要な樹木から切っているんじゃないかという2つの疑問があるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この水城築堤の伐採につきましては、委託した業者でですね、本格的な伐採については専門の方でないと切れませんので、切っていただいてその活用をしていただいております。あくまでこの水城築堤の伐採につきましては、この水城築堤を守るためにどこの木を切るべきかというのをですね、当然市の文化財技師が県の指導をいただきながら選定をして、伐採をしているということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど市長から環境フェスタの件、心配な点と両方言われました。私も余り足の調子は、普通の人が歩きたいに歩けないものですから、何か行きづらい、行こうという気に余りならなかったもんですから、障がい者の団体の方に聞いても、やっぱり自分は行くけども、ほかの人には勧められないという答えもありましてですね、前々から思っていますが、環境フェスタそのものが、いわゆる市民であればですね、結構政庁前通りであれば、西のほうは別ですけども、知らなくても通ったときに、あっ環境フェスタというのがあってるんだなというのは、表でやるからわかりやすいんじゃないかと。利用するには、高齢者も障がいを持った方もですね、行きやすいのではないかと。もっともっと環境フェスタ、昔は、始まった当初はたしかりサイクル展ということでありましたけども、皆さんのご努力で盛大に行われていますけども、もっともっと盛大になるんじゃないかという意味合いでここ出させていただきましたので、ぜひ考えてやっていただきたいということで4件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど市長はデマンド型もまだ捨てていないという、表現の仕方は違いますけど、そういうふうにとらえることができましたけども、今湯の谷地域線が月水金ですよ。そうすると、違うところで火土木もできるんじゃないかという考えもある。前、広島県の世羅郡世羅町に視察に行ったときには、まず老人会の人たちにアンケートをとったと。そこでやっぱりこういうのがいいという回答を得たのでやりましたという、町全体、大体よそへ行ってもうちよりも広いところばかりですから、町全体をそういう形でやってあって、世羅町

の場合は3人で動かしてありましたけども、よりよいものができるのであれば今の道を改修しなくても、もちろん道が広がってまほろば号が行ったほうがいいに決まっておるんですけども、しかしまほろば号についても時間的な問題、本数の問題等もあるんで、そういうものを採用することによってですね、これは私の勝手な考えですけども、太宰府市としては交通問題がよりいい方向に行くんじゃないかというふうに思っております。

また、この問題も陶山議員も次に質問するそうですから、この辺で私、そういう考えのもとで今回代表質問しましたということできたいと思います。これもまた引き続き、一つ一つ詳細に一般質問でさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

5件目終わります。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この水城跡整備事業、既に築堤1,350年のことをさっき言いましたけど、もう一遍ちょっと確認したいんですが、市として築堤1,350年、仮称ですけど、祭というようなことをですね、私は市長の回答から、市がやるんですよというふうにとらえておるんですが、どんなんでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 大野城市と連携しながら、市主催で行っていく考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この件に関しましては、精神疾患患者でもなかなか難しい。しかし、その難しい人たちが一番自殺に走るところが出てくるのではないかというふうに私は思っております。

胃がんの検診についても、これをやることで簡単にできるんで、受けやすくなれば、特定健診そのものがですね、率も上がってくるだろう。太宰府の国民健康保険なり、保健関係のことも予算的に大分抑えることができるんじゃないかというふうに思っております。

公明党の調査によりますと、ピロリ菌、胃がん検診に加えている自治体というのが、今群馬県でいえば高崎市、栃木県では大田原市、愛知県の岡崎市、岡山県の真庭市、神奈川県三浦市、西東京市、目黒区、足立区、神戸製鋼ということが今わかっております。全国的に今から広がっていくだろうなど、国もそういう姿勢でいらっしゃいますので、思いますが、この件に関しましても今回初めて代表質問で出させていただきましたので、今後の課題として一遍研究をしてもらいたいと、検討もしてもらいたいというふうに思いますが、これを最後にしたいと思っております、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの件につきましては、やっぱり国の動向といたしますか、全国的な流れを、推移を見ながら検討してまいりたいと思います。

（17番福廣和美議員「終わります」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

1 番陶山良尚議員。

〔1 番 陶山良尚議員 登壇〕

○1 番（陶山良尚議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派幸光を代表しまして、市長の平成24年度の施政方針について質問をさせていただきます。

いよいよ最後になりましたので、もう少しお時間をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。待機児童ゼロ作戦についてということで、近年、太宰府市では、新規住宅の着工やマンション建設により子育て世代の人口が増加しております。これに伴い保育所への入所希望者も増加し、なかなか待機児童が解消されないのが現状でございます。本年度も78名の定員増の予定があるとのことですが、今回の定員の増加によりどの程度まで待機児童が解消されるのか、今後の政策について伺いたします。

2 件目についてでございます。「安全で安心して暮らせるまちづくり」について、1 項目め、交通安全対策についてでございます。

最近自転車の乗車マナーの問題がよくニュース等でも取り上げられております。自転車も車両ということで、警察による取り締まりも強化されております。また、自転車と衝突し、高齢者が犠牲になる事故も全国で頻繁に起こっております。気になるのが、児童・生徒の自転車のマナーについてですが、本市周辺では高校もたくさんあり、多くの高校生が通学で自転車を利用しております。時には自転車のマナーについて指導が必要であると感じる場合もございます。例えば2 台以上で並列しての走行や、音楽を聞きながらの行為でございます。子どもたちが事故の加害者または被害者にならないためにも、自転車を含め改めて交通ルールの遵守、マナー向上についての啓発が必要でございます。第五次総合計画でも交通安全啓発の推進ということで、基本事業にもございます。今後より一層のマナー向上に向けどのような取り組みをしていくのか伺いたします。

続きまして、2 項目めでございます。消費者トラブルの未然防止についてでございます。

高齢者を中心に振り込め詐欺の被害に遭うケースがここ数年減少傾向にあるようですが、それでも依然として後を絶たないのが現状であります。その中でも特におれおれ詐欺の件数が平成22年から増加傾向にあり、ちなみに平成23年度の被害総額は全国で約127億円でございます。今後本市でもますます高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者の方も増えてまいります。そ

のような方が被害に遭わないためにも、未然防止策が重要であります。市でも出前講座など啓発活動を行っているようですが、その活動によりどこまで周知徹底がなされているのか、また相談窓口の充実や今後今以上の取り組みを行う予定があるのかお伺いいたします。

3件目、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

1、まほろば号についてお伺いいたします。

まほろば号の運行内容、また今後の整備計画について3点お伺いいたします。

まず1つ目として、3月にダイヤ改正が、今月24日からダイヤ改正が行われますが、ダイヤ改正のポイントと三条台、北谷山浦地区への延伸に伴う他路線の本数の減少や乗り継ぎへの影響はないのかについてお伺いいたします。

2点目、新年度より連歌屋地区へ新たな交通手段を導入するというところでございますが、どのような形態で運行されるのかお伺いいたします。

また3点目、高雄線を最後に、幹線道路や主な団地への路線の整備が完了したということでございますが、今後新たな路線の整備など、地元自治会から要望があった場合の対応についてお伺いいたします。

続きまして、2項目めでございますが、産業の振興についてでございます。

先月、行政と商工会との合同会議が開かれ、商工会より次の3点、ごみ減量化対策、買い物支援対策、小鳥居小路の景観整備についてご協力をいただけるという結論が出たと市長のホームページにもございました。特に買い物支援について商工会の協力をいただけるということは、市にとっても大変大きなことであり、地域で活動されてある商工会の皆様と連携をとりながら政策を進めていくことは、まちづくり、ひいては地域の活力、商工業の発展にもつながっていくものと考えます。商工会と連携した買い物支援策について、市としてはどのような施策を考えてあるのかお伺いいたします。

続きまして4件目、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」について、観光基盤の整備についてでございます。

言うまでもなく、本市にとりまして観光政策というのは非常に大事な政策であります。観光政策をしっかりと考えることは、本市のまちづくりそのものであると私は確信いたしております。観光政策というのは非常に分野が幅広く、観光担当部局だけでできるものではございません。総合政策的な見地から、他局とも連携して全庁的な取り組みを行う必要があると考えます。現在、観光政策を審議する上で、本市でも市内でそのような取り組みがなされているのか。また、現在ある観光交流課では観光宣伝等の事業が不十分であります。観光政策を最重要政策と位置づけて取り組んでいく場合、観光部門に特化した部署が必要であり、機構改革も考えるべきではないかと感じますが、市の見解をお伺いいたします。

再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されま

して陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

待機児童ゼロ作戦についてでございますが、昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増となりまして、計78人の定員増を行いました。保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない、国の基準における待機児童につきましては、昨年78人で行いましたので、ほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなりまして、本年は2月時点で39人となっております。現在、転出などの理由によりまして辞退の申し出もございまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所に行っているところでございます。

待機児童の解消は、私の最優先課題の一つでございまして、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

一気に解決できる問題ではないと認識しておりますけれども、今後におきましても認可外保育施設を含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの交通安全対策の推進につきましては、自転車に係る交通安全教育といたしましては、これまでも小学4年生を対象といたしまして、全7校を交通安全指導員の皆様方が訪問されまして交通安全教室を実施していただき、自転車の安全な乗り方等を指導してもらったところでございます。また、春、夏、秋、年末の各交通安全運動期間に、交通安全指導員の皆様方による街頭指導を行っていただいております。無灯火に対する指導を初め、1列走行や安全運転の指導を行っていただいております。一件でも事故が減少するように、警察とも連携しながら、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、2項目めの消費者トラブルの未然防止についてでございますけれども、近年悪質な消費者トラブル、特に振り込め詐欺がマスコミ等で取り上げられております。福岡県内でも昨年確認された振り込め詐欺の被害状況が発表をされました。被害は昨年に比べ減少はしておりますけれども、子や孫を装い、高齢者から金やキャッシュカードをだまし取るおれおれ詐欺などは増えてきております。本市におきましては、このようなトラブルに市民の方が巻き込まれないように、各行政区等での出前講座の実施、市政だより、ホームページへの掲載、さらには成人式や西鉄太宰府駅、五条駅前での啓発冊子の配布、啓発講演会など、市民の皆様にあらゆる手段を講じながら啓発を行っております。

また、庁舎内に消費生活相談室を設けまして、週2回消費生活相談員が相談者に対し助言

や、場合によっては業者に当たり、解決のための手だてを行っておるところでございます。

なお、平成24年度には新たな取り組みといたしまして、市内世帯向けに消費者啓発カレンダーの配布を計画をいたしております。今後とも一人でも被害者を出さないように、さらに啓発あるいは相談の充実に努めていきたいと考えております。

続きまして、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めのまほろば号についてでございますが、地域コミュニティバスまほろば号は、平成10年の開設以来、多くの方々にご利用をいただいております。これもひとえに皆様方、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものだというふうに思っております。厚く御礼を申し上げます。

さて、まほろば号は本年3月24日に、運行開始して以来7度目のダイヤ改正を行うことといたしております。今回のダイヤ改正のポイントでございますけれども、ダイヤの遅れが常態化しておりました北谷回り線の所要時間を、これまでの60分から85分といたしております。これは三条台区、北谷区の一部延伸を含んでおります。また、吉松・大佐野回り、水城・国分回りの所要時間の変更でございます。これは渋滞による遅延を考慮いたしまして、乗り継ぎの利便性を向上させております。ダイヤの改正によりますバスの活用状況でございますけれども、昨年度末に国の補助事業でございます社会資本整備事業におきまして、バス1台を購入をいたしましたので、延伸や改正に伴う他路線等への影響はございません。

次に、連歌屋地区の状況についてでございますけれども、当初ホテルグランティアの送迎車両の活用や、連歌屋区自治会が希望をされておりました大野城市南コミュニティ方式の、市所有車を貸与し、ボランティアによる運行を計画しておりましたけれども、事故発生リスク等を勘案いたしまして、結果的には湯の谷地域線で運行している車両を用い、湯の谷地域線が運行していない曜日での運行、火曜、木曜、土曜を基本として進めていくことといたしております。そういったところで合意を得ておるところでございます。

今後は運行ルートの設定やバス停の設置箇所の確認、あるいはかかる経費の算定などを行いまして、地域公共交通会議を経まして、運輸局申請という手順を踏みまして運行開始へと進んでまいりたいと、このように思っております。

今後の公共交通の新規路線等の考え方でございますけれども、地域要望と他の交通ネットワークとの影響度、財政状況等を勘案しながら、地域と十分に協議を行って判断をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの産業の振興についてでございますけれども、昨年8月からごみの減量化対策、それから買い物支援対策、そして小鳥居小路の景観整備の3つのテーマに絞りまして、ただいまお話がありましたように、商工会との行政懇談会を計7回行ったところでございます。その中で高齢者等の買い物支援対策についても懇談会を行っており、市内の中小商工業者の振興につなげるために、商工会と連携した取り組みができないか、意見交換を行ったところ

でございます。

その前提といたしまして、市内の商店の商品の流通拡大を図っていくことを基本に考えております。商工会の会員で配達サービスを行っている会員がおられますので、商工会で会員に配達サービスのアンケート調査をされたところ、34会員が何らかの形で配達サービスを行っておられることがわかった次第でございます。

今後、商工会でさらに詳しいアンケート調査を行っていただき、市と商工会で配達者会員リストのパンフレット等を作成をし、市民に配布していくことで方向性を出しているところでございます。

商工会の会員が買い物困難者に対する配達サービスに取り組んでもらうことによりまして、市民の方により身近なお店として感じてもらい、お店の利用拡大が図られ、そして市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みになるように行っていきたいというふうに思っております。

最後に、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

観光基盤の整備についてでございますけれども、「観光」とはその言葉のとおり、「光」すなわち地域の資源、宝を「観る」という意味であると認識いたしております。また、住民一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちが、来訪者にとっても魅力あるまちという観点から、まさしく観光行政につきましても、ご指摘のようにまちづくりを進めることが観光の基盤整備に通ずるものであると認識をいたしております。こうしたことから、本市特有のすぐれた歴史資産や自然を生かし、市民の皆様はもとより、観光客を初めとした来訪者の方々が、市内のどこでも歴史や文化を五感で感じるができるまると博物館、まちぐるみ歴史公園というまちづくりのコンセプトのもとに観光行政を最重要課題の一つとして位置づけまして、取り組みを進めているところでございます。

また、今日食や体験型の観光ニーズが高まっておりますことから、こうした観光ニーズに的確に対応いたしますために、平成24年度には商工農政課を独立させまして、総務部に位置づけ機構改革を実施いたします。そして、観光の分野と商工の分野とが密接に連携をとりながら、来訪者の方々に来て、見て、食べて、そして満足、また来たくなるような、そういった太宰府を目指しまして、観光行政を進めることにいたしております。ひいては、そのことによって経済活性化につなげていきたいと、このように考えております。

また、文化財や歴史を生かしたまちづくりはもちろんでございますけれども、景観まちづくりとの連携はもちろんのこと、NPO法人等の民間との取り組みの連携を初め、スポーツや文化面におきましても、魅力ある観光の仕掛けづくりを連携して進めるなど、戦略的かつ総合的に、ご指摘のように観光行政を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしましてまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考

にさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 待機児童ゼロ作戦についてでございますけども、お伺いしたいのはですね、本年度で星ヶ丘保育園40名ですかね、また筑紫保育園38名ということで定員増があるということでございますけども、この定員増を決定する中で、例えば今現在水城地区を中心に人口の増加、また会社なりの増加が多くありまして、その辺でですね、待機児童が多いと私は考えております。その辺からですね、待機児童の問題を考える上で、地域性に配慮して、住んでいるところに近いですね、多く住んでいる地域に対して待機児童を解消するための保育園に待機児童をお願いすると、増をですね、そういう形のほうがいいのではないかと考えております。特に星ヶ丘保育園の40名で定員が150名になりますけども、これですね、ほかの園と比べて多い気がするんですけども、この星ヶ丘保育園で150名、待機児童、募集定員ですね、全部埋まってあるのかどうか。また、今回の定員増加を考えた中でですね、地域性も考慮して考えられたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問にご回答申し上げます。

地域性も確かにあるかと思えますけど、今市内にございます認可保育所につきましては、それぞれ定員が90名から、今回星ヶ丘が40名増になりますので150名になりますけど、定員がそれぞれございます。そういったところで、第1希望、申し込みをしていただきますときには第1希望から最終的には全部、第9までですかね、できるようにはなっておりますけど、大体希望を出していただきまして、最終的には4月1日から3月31日までの1年間の方もいらっしゃいますし、途中で退所される方、逆に言えば今度途中からまた入園されまして3月までという方もいろいろございますので、そういったところをいろいろ考慮いたしまして、1次入所につきましては決定をさせていただいております。ただいまご質問の中にありました星ヶ丘、今度は150名になりますけど、1次入所決定につきましては151名ということで決定をさせていただいております。

また、待機児童につきましては、現在国の基準によります待機児童は39名ということで回答させていただいておりますけど、各保育園におきます人数につきましては、大体2名から多いところで7名ということで、大体地域的には分散、確かに今の0歳から5歳児を見ますと水城地区のほうが多いかと思えますけど、昨年4月にこくぶ保育園が120名で開園しておりますので、確かに近くの保育所に行ける方、中にはやっぱりちょっと遠方になるけど、そういったところで検討させていただいている方というのはございますけど、いろんな条件等も考慮しながら決定させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 先ほどですね、部長のほうからも答弁ありましたけども、保育所別ですね、待機児童数の表をいただきました。待機児童39名ということで、それぞれ多いところで7名、少ないところで2名という待機児童がおられるということでございますけども、私もですね、いろいろ知り合いの中にですね、住んでいるところとえらい遠いところの園に通いながら、子供を預けながら仕事に行っていると、そういう話もよく聞いておりました。そうなるくと、やっぱり仕事をされる上で、いろんな負担がその方にかかってくるんじゃないかと、子育て以外にかかってくるんじゃないかということで、こういう質問をさせていただいた次第でございます。待機児童についてはですね、大変難しい問題かと思っておりますけども、今後も増える一方になると私も確信しておりますので、なるべくですね、近隣自治体に負けないような子育て支援をしていただきたいと思いますと思っております。

また、待機児童については一般質問等々でこれからもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、再々質問でございますけども、関連としてですね、特別保育についてちょっとお伺ひしたいと思ひしておりますけども、現在女性の社会進出、また仕事の形態も多様化しまして、さまざまなニーズに対応した保育が求められておるところでございますけども、本市でもですね、特別保育としては延長保育など全園で7時まで延長されているということで、これについては問題はございませんけども、先ほど原田議員のほうからもありましたけども、どうしてもですね、待機児童の中で預けられないという方もいらっしゃいます。一時預かり保育であれば週に3日預けられるということもございまして、今2園で一時預かり保育が行われておりますけども、今後ですね、この要望があれば一時預かり保育、先ほど部長のほうからも答弁がございましたけども、増やしていく可能性はあるのか。またですね、例えば休日保育などの要望が市民のほうから上がっているのかどうかも含めて、今後特別保育についての対応についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 特別保育につきまして、1点目の一時預かり保育でございますけど、お父さん、お母さん等がパートとか就労によりまして、それとか病気などにより一時的に家庭での保育が困難となられた場合には、お子様を一時的に預かりする事業でございますけど、先ほど言われましたように、現在おおぎの保育園とこくぶ保育園で実施をさせていただいております。先ほどの原田議員のところでもちょっと述べさせていただきましたけど、実施するためには保育室の面積、また敷地等がやっぱり必要になってまいります。そういったところで、なかなか今現在の認可保育所では、何と申しますかね、敷地等が厳しい状況もございまして、実施が困難が状況が多いかと思ひしております。そういったところで、届出保育施設におきましても、一時預かり保育を実施している園もありますので、市のほうとしても、支援のあり方等も含めて総合的に検討してまいりたいと思ひしております。

また、休日保育の要望等につきましては、実際要望があっているということは承知しておりますけど、現在まだ何といいますかね、その利用者数といいますか、そういったところの部分につきましては、数的にはそんなにはないということで、現在のところではまだ実施までは至っておりません。今後につきましては、やはり需要につきまして増えてくるということも予測されるかと思えます。そういったときにやはり実施の方向についてはまた今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 2件目についてでございますけども、2点ございますので、それぞれについて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、交通安全対策についてということでございますけども、先ほど福廣議員のご質問にもございますけども、大変ですね、交通ルールの啓発等々については本市で一生懸命取り組んでいただいているところでございまして、この件については控えさせていただこうと思っておるんですけども、ハード面についてちょっとお伺いしたいと思います。

歩道の整備等々についてでございます。自転車、歩行者が通行しやすい道路整備を行っていくことが非常に必要でございますけども、あくまでも自転車は車両でありますので、車道を通行することが大原則でありますから、そのことから特に事故の多い場所、自転車、歩行者の通行量の多い場所などについて、車道や歩道の拡幅や、町並みや景観も含め道路整備について検討すべきであると私は考えておりますが、また本市にとりましては、観光の面におきましても、レンタサイクル事業などについてもですね、観光客の皆さんが安心して通行できる空間整備も必要であると考えます。よってですね、今後交通安全対策、また観光の面からしても、このような道路整備についてどのような形で検討していくお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 歩行者、自転車も含めた道路整備についてでございますけど、現在の市内の道路につきましては、自転車専用のレーンというのは今のところございません。当然言われましたように、自転車は原則車道というようなことになっておりますけど、車道の幅も限られたところもございます。理想を言えば歩行者、それから自転車、それから車というふうな幅を確保するのが、やっぱりこれは理想だと思いますけど、なかなかそこまでは至っていないというのが現状でございます。市内のいろんなところがございますけど、特に言われましたように自転車が多いといいますか、学校、高校ですか、多いとかというところにつきましては、できるならば植樹帯等も考慮しまして、今の自転車も通れるというふうな車道の中にですね、一緒に通すというふうなこともちょっと工夫していかなければならないと思っております。いずれにしても、歩行者、それから自転車、時間はかかると思えますけど、市内各地

そこそこの状況に応じて整備してまいりたいと思います。

以上です。

(1番陶山良尚議員「2項目めです。済いません、忘れておりました。申しわけありません」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) はい。

○1番(陶山良尚議員) 2項目めの消費者トラブルの未然防止についてでございますけれども、先ほど市長のほうよりご答弁いただきまして、政策等もしっかりやられているということでございますけれども、詳しく内容についてお伺いをさせていただきたいと思います。

この消費者トラブルについてですね、例えば1カ月の件数とか相談員の体制、また何名でやられているのか、また今後こういうトラブルが増えた場合の対応について、相談員の増員とか、その辺をお考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(大田勝義議員) 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長(今泉憲治) 以前、平成21年度までは週1回の相談日ございました。平成22年度からは回数を増やしまして、週2回窓口をあけております。今後につきましては、それ以上あけるということは今のところ考えておりません。なぜならば、福岡県の消費生活センターの相談窓口がございます。ここは平日、月曜日から金曜日まで窓口を常設であけておられますし、土曜日は電話相談も行っておられます。そういうことでございます。

また、相談員につきましては、現在4名の方で行っておりまして、そのうち1名の方は消費生活専門相談員の資格も持っておられます。

現在の相談員の方は長くかかわってもらっておりまして、県主催のレベルアップ研修、事前検討会などにも積極的に参加をしていただきまして、相談業務の技術向上にも努めてもらっておるところでございます。

相談件数でございますけれども、平成22年度は122件、平成23年度は2月末で159件と増えてきております。

その主な相談の中身でございますけれども、一番多いのは通信サービス関係についての相談です。例えばアダルトサイト、勝手に登録されたとか、画面が消えない、それとかネットショッピングに関するトラブル、それが一番多うございます。それ以外に言いますと、多重債務の件での相談、それから敷金、大家さんとのトラブルの問題、訪問販売による工事の勧誘や契約のトラブル、それと高額な健康食品の売りつけや新聞の契約、商品に対する不満等の相談が寄せられておるようでございます。

以上でございます。

○議長(大田勝義議員) 3件目について再質問はありますか。

(1番陶山良尚議員「2件目について、済いません、もう一回再々質問。じゃあ、いいです」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) いいですか。3件目について再質問はありますか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） まほろば号についてでございますけども、先ほどですね、連歌屋のほうで新しい交通手段として、湯の谷のサポートカーが走らないときに走るということでございますけども、実際にこれは何月ぐらいから予定されてあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それともう一点についてですね、産業振興についてでございますけども、最近ですね、買い物支援ということでNPO法人のだざいふソーシャルクリエイションですかね、が設立されて、大変ですね、若い方の力をいただけるのはありがたいことでございます。また、新年度ですね、今年度からは買い物支援事業を市と協働して行うということでございますけども、どのような形態で連携して活動されるのか、また今後どのような支援をなさっていくのか。また、こういう若い方がですね、地元で生まれ育った若い方がこの太宰府で起業される場合ですね、今後こういった形で育てて、ほかにもこういう方たちが出てきた場合に、どうやってこういう人材の育成をされていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、1 点目のまほろば号につきまして私のほうからご回答いたします。

先ほど市長の答弁がございましたように、つい最近ですね、湯の谷地域線と同じような形態で、湯の谷は月水金ですけれども、連歌屋については火木土で運行しようということで基本合意ができました。細かい詰めは今から先詰めてまいります。それで、その後いろいろな諸手続きがございますので、それと予算もまだとっておりません。6 月補正で計上しまして、7 月以降に運行開始したいというふうな段取りで今のところは考えております。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 産業の振興について、私のほうから回答させていただきます。

ただいまNPO法人だざいふソーシャルクリエイションのということでご質問ありましたので、明日これが橋本議員のほうからちょっとご質問いただいているんですけど、一応今回福岡県の地域支え合い体制づくり事業という補助事業があります。それに今回NPO法人だざいふソーシャルクリエイションのほうが出されて、県のほうに申請をいたしましたところ、一応この事業に合致しているということで補助事業を認可いただいております。そういったところで、平成23年度350万円の補助を行うようにしているところでございますけど、先ほどの買い物支援、商工会の方との協議の中で、商工会さんといたしましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、配達とかされることの34事業所、お店がございますので、そういった一覧表とかをつくられて配布されるということの取り組みをされるということです。

また、このNPO法人等の関係につきましては、商工会のやはりまだ何と申しますかね、そういった商品的なものとか、そういったところのノウハウ等がございませんので、一応商工会のほうも支援をしていただきながら、その商品の何と申しますか、買い出しとか、そういった

ところを行っていくような予定でございます。そういったところで、それが広がっていけば、お店のほうにもそういった商品の売り上げとございますか、そういったところにつながっていくのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 再々質問。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 2 点目の買い物支援についてはですね、商工会の皆様が、会員の皆様がですね、配達サービス34件の方がやっていただくような形でございますけども、その方たちは実際に商売をされておりますんで、商売上、経営的にもですね、成り立つような形の支援の対策を市のほうでもしていただければと思います。

まほろば号について、再々質問をさせていただきたいと思います。

私が今現在思っているところをちょっと率直に言わせていただきますと、まほろば号についてはですね、通勤通学、また福祉、買い物支援、観光などさまざまな用途を兼ねた複合的な地域交通であると思いますが、そういう形で複合的であるがゆえに、運行方法の見直しも考えるべきではないかと思っております。というのもですね、例えば福祉、買い物対策については、デマンド交通などと併用して行うとか、また観光については季節限定で、また本市限定で絞ってですね、バスを少し装飾したような形で、史跡地を周遊するバスの導入を検討するとか、そういう形ですね、今のまんまでは何でもありのような気がいたしますんで、その辺のすみ分けを少し考えながら、やっていくのもいいのではないかと思っております。今年度予算にしてもですね、1億5,000万円近くの予算がついておりますけども、先ほど福廣議員もおっしゃっておいりましたけども、私も昨年会派のほうでデマンド交通について視察に行かせていただきまして、大変いいなと感じたところございまして、やはりその方の家から家まで乗せていただくというのは、これは魅力的なことだと思っておりますし、現在のまほろば号と併用すればできないことではないのかなと思っております。

また、特に太宰府市の場合は観光に特化していくのであればですね、そういう観光的な要素を含めたバス運営も必要であると思われましたので、こういう質問をさせていただきましたが、こういう考えに対して市のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 日常生活と観光の関係については、当然ながらそういうふうには思っております。ダイヤにつきまして平日と土日とを分けておるのもそういう意味合いがございまして。

それとですね、まほろば号は幹線道路を大きなバスで通っておりますけど、狭い道については通れません。それと、いろんな要望がたくさんあったからといって、それを全部聞くと何億円かかるかわかりません。全体的な総合交通がどうあるべきかというのは、やっぱりどっかで一遍本当に論議をして、あるべき姿、経済的な部分も含めてですね、財政的な部分も含めて、

あるべき姿を本気で論議することが必要になるのではないかというふうにも考えております。

ただ、一つ言えるのは、ドア・ツー・ドアというのは、本当に足が不自由で歩けない方についてはドア・ツー・ドアも大事かもしれませんが、余りそれを広めますとですね、歩ける人が歩かなくなるという逆の面もありますので、そこら辺も含めてどういうふうな交通体系、どういうふうなやり方がいいのかというのは、今後当然論議をすべきだと私も思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先ほどですね、質問しました機構改革については、後の再々質問でさせていただくことにしまして、観光客誘致についてちょっとお伺いしたいと思います。

本市が行う観光客誘致に向けた宣伝活動についてでございますけれども、これは市長の施政方針の中にもございましたけれども、県がですね、福岡市などの観光団体と一緒に観光宣伝を行う活動が、本市の場合、市ではないかなと私は思っております。私の考えとしてはそうじゃなくて、太宰府市民を巻き込んだ形ですね、観光に携わる市民、団体や天満宮さんと連携して、本市独自の観光宣伝を考えるべきではないかと思っております。方向についてはさまざまな方法がございますが、例えばテレビやメディアを使ったような形、またインターネットや携帯、スマートフォンなどのソーシャルネットワークの活用、またみずから観光宣伝隊をつくり各地へ出向いての宣伝活動などがございますけれども、最近私もよく吉本興業さんの方と話す機会がございます、これは宣伝とかまちおこしになってきますけれども、現在吉本興業さんの芸人の方が各自治体に住まれてですね、そのまちを宣伝していこう、まちおこしをしていこうという形で非常に協力体制ができていることがございます。そういう方も住んでいただいて、一緒になってまちおこしを行うという宣伝のやり方もあると考えます。幾らでもこういう形はございますけれども、その点からもですね、宣伝活動について、例えば学校関係団体、また市民の皆さんと一緒に取組む考えはあるのか、またそれとあわせて、非常に本市の観光予算についても厳しいものがあると考えております。本年度でも7,700万円ということでございますけれども、いろんなですね、太宰府館の運営費や正月に出る経費、また負担金、補助金など差し引くと、3割から4割ぐらしか残らないのが現状であると私は考えております。そういった中でですね、宣伝活動に費やす予算も必要ではないかと思っております。このことから、こういう取組みを予算の面を含めて行っていくという考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。観光プロモーションの旅費につきましても、若干去年よりは、前年度よりは増えています。ただ、おっしゃるようにもっともっと増えれば、なおさらいいというふうには思っております。

それとですね、観光プロモーションに力を入れて旅費も増やしておりますけれども、やはりPRをするのが大事だと思っております。

それとですね、今商工と観光が独立して、同じフロアの横の列に事務所を設置しようというふうに今段取りをしております。横の連携をとりながらですね、観光と商工業が結びつくように、お互い毎日話をしながら仕事ができるようにしたいというふうに思っております。

それと、内部でちょっと検討しておるのはですね、大きな団体客だけをターゲットにするのではなくて、今は個人とか小グループの観光客が非常に多うございます。そういうことも視野に入れてですね、今おっしゃった太宰府にはいろんな人材、それと何というんですかね、財産があります。こういうふうなネットワークを広げて、地産地消、少ない人数でもいいから地産地消でおもてなしができるような戦略ができないかということで、今宿題を出しております。去年からそういうふうな議論を内部で少しずつ始めておりますので、そういうふうな方向での今後の太宰府のあるべき観光戦略も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 今部長の答弁をお聞きしまして、以前と比べたら、昨年と比べたら一歩でも前進されたのかなと思うところがございますけれども、機構改革について、先ほど同じフロアでということと言ってありましたけれども、私は基本的には観光については総務と切り離して、観光と商工と農政と一緒にあって、そういう形のほうが望ましいかなと思っております。また、そういう中で今の太宰府館に置いてある形ではちょっと厳しいと。

先ほどの部長の答弁の中で、私はちょっとわからない点があったんですけども、先ほど申されましたように、一緒のフロアで何かやられるということは、どことどこがやられるか、もう一回ちょっとお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 失礼しました。説明が不十分でございました。

私、地域づくり担当部が所管するのは協働のまち推進課と観光交流課と、今度新しくできる商工農政課の3つになります。今2階に商工農政係がありますけれども、その横に観光交流課を持ってきて、観光と商工農政が横にいます。残念ながらフロアはちょっと狭うございますので、協働のまち推進課は今現在ある3階にあるということで、少し場所は、3つの場所は離れますけれども、少なくとも観光と商業はセットになるというところがございます。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日3月9日午前10時から再開いたします。

これをもちまして散会いたします。

散会 午後6時32分



~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 長谷川 公 成
(6) | <p>1. 市内保育園の定員増に伴う対応策について</p> <p>(1) 星ヶ丘保育園の駐車場について</p> <p>(2) 星ヶ丘保育園周辺の安全対策について</p> <p>2. スポーツ施設の現状について</p> <p>総合体育館建設に向けて準備を行っておられるが、本市では体育館よりもグラウンドのほうが足りない状況にある。体育館だけにこだわらず、グラウンド利用者とも協議を行い慎重に進めていくべきと思うが、市長の見解を伺う。</p> |
| 2 | 渡 邊 美 穂
(12) | <p>1. 市広報掲載記事について</p> <p>2月1日号掲載分の再議に関する記事についての考え方を伺う。</p> <p>2. 連歌屋の新交通について</p> <p>これまでの経過と今後の進め方、具体的内容について</p> |
| 3 | 芦 刈 茂
(4) | <p>1. 文化振興政策について</p> <p>太宰府市文化振興基本指針見直しの進捗状況と今後の見通しについて</p> <p>2. 県公文書館と関連して太宰府アーカイブズについて</p> <p>(1) 公文書館をめぐっての審議会の議論の経過について</p> <p>(2) 太宰府アーカイブズの内容について</p> <p>(3) 市史の宣伝普及と市制30周年記念事業との関連について</p> |
| 4 | 門 田 直 樹
(13) | <p>1. 再議について</p> <p>平成23年12月議会で井上市長が申し立てた再議の理由(異議)は、問題をすり替えている。</p> <p>1点目の異議は「市の実施方針で十分」との主旨だが、実施方針の下で住民はいつ基地局建設の情報を知るのか。</p> <p>実施方針は、いつ誰が決めたのか。どのような効果を持つのか。市民や議会に意見を求めたのか。</p> <p>同方針策定後にも基地局は建ち続けているが、事前にも事後にも住民説明会が開催されたという話は聞かない。昨年7月から今日ま</p> |

| | | |
|---|-------------|---|
| | | <p>での建設状況と事業者、行政の対応を伺う。</p> <p>特に水城小学校の直近に建設された基地局については、幼稚園もすぐ近くにあり、斜め下には学童保育所もある。</p> <p>平成22年12月議会で採択された請願では、教育施設への配慮を求めているが、近隣住民や保護者への説明会等は行われたのか。</p> <p>2点目の異議は「条例が制定されると基地局が建てられなくなる、携帯電話が使えなくなる」と言っているが、条例案は事前の説明を求めているのであって、基地局の新設や改造を妨げるものではない。</p> <p>基地局が建てられなくなるという根拠は何か。</p> <p>また、条例案のどの規定がそれに当たるのか。</p> <p>市が発表した「請願に対する処理経過及び結果」と請願の事実関係が著しく異なる点については、昨年12月議会で「一連の流れを総体的に解釈した」と答弁されたが、総体的なら求めてもいないことを求めたと解釈できるのか。</p> <p>2. 市ホームページの「市長の部屋」について</p> <p>市サイトのコンテンツである「市長の部屋」は、2月14日時点で235メガバイトもの容量があるが、これは一般的なサイトの数倍から数十倍である。</p> <p>また、中には市政と何の関係があるのか首を傾げざるを得ないものも散見される。そもそも、平成19年からのものを掲載する必要があるのか。</p> <p>これらの画像やページの編集は大変な費用と手間がかかると思うが、職務命令により職員が行うのか、それとも業者に委託しているのか。</p> <p>業者委託ならばその費用、職員で対応した場合の人数、作業にかかる時間、人件費の合計もあわせて伺う。</p> |
| 5 | 橋本健
(10) | <p>1. 産業の振興について</p> <p>(1) 商工業の強化と支援策について
景気悪化で、中小及び零細企業は大変苦しい。商工会との連携で強化する必要があるが、その支援策について伺う。</p> <p>(2) 事業所の誘致と雇用創出の計画について
新たな事業所誘致の計画はあるのか。また、失業者の就職について、本市の施策を伺う。</p> <p>(3) だざいふソーシャルクリエイションの事業支援策について
市長の施政方針の中に、昨年11月にNPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したとある。どんなビジネスを展開していくのか注目していきたいと思うが、このような若い力をどのように育て、支えていくのか見解を伺う。</p> |

| | | |
|---|----------------|--|
| 6 | 神 武 綾
(2) | <ol style="list-style-type: none"> 1. イノシシ対策について
現在の対策と今後の計画について 2. 保育行政について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響について (2) 待機児童ゼロ作戦の達成方法について 3. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校全教室の扇風機設置計画について (2) 中学校の武道必修化の対応について |
| 7 | 小 畠 真由美
(5) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性の視点を生かした防災対策、防災計画の見直しについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 女性や高齢者、障がい者等の視点を反映した防災対策について伺う。 (2) 災害時要援護者の安否確認、情報の共有、避難支援について伺う。 2. 公立小学校、中学校の防災対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校安全教室、防災教室の推進について (2) 学校施設の防災機能の強化について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 陶 山 良 尚 議員 | 2番 神 武 綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦 刈 茂 議員 |
| 5番 小 畠 真由美 議員 | 6番 長谷川 公 成 議員 |
| 7番 藤 井 雅 之 議員 | 8番 原 田 久美子 議員 |
| 9番 後 藤 邦 晴 議員 | 10番 橋 本 健 議員 |
| 11番 不 老 光 幸 議員 | 12番 渡 邊 美 穂 議員 |
| 13番 門 田 直 樹 議員 | 14番 小 柳 道 枝 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員 | 16番 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 福 廣 和 美 議員 | 18番 大 田 勝 義 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | |
|---------------------------------|---------------------|
| 市 長 井 上 保 廣 | 副 市 長 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長 關 敏 治 | 総 務 部 長 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長 井 上 和 雄 | 建 設 経 済 部 長 神 原 稔 |
| 会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長 齋 藤 廣 之 |
| 総 務 課 長 古 野 洋 敏 | 経 営 企 画 課 長 石 田 宏 二 |

| | | | |
|---------------|------|--------------------|------|
| 協働のまち
推進課長 | 諫山博美 | 市民課長 | 原野敏彦 |
| 環境課長 | 濱本泰裕 | 福祉課長 | 宮原仁 |
| 高齢者支援課長 | 平田良富 | 子育て支援課長 | 小嶋禎二 |
| 都市整備課長 | 今村巧児 | 建設産業課
商工・農政担当課長 | 大田清蔵 |
| 上下水道課長 | 松本芳生 | 教務課長 | 木村裕子 |
| 学校教育課長 | 大藪勝一 | 生涯学習課長 | 木原裕和 |
| 監査委員事務局長 | 関啓子 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 田中利雄 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記 | 白石康子 | 書記 | 花田敏浩 |
| 書記 | 茂田和紀 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

本市待機児童数も、こくぶ保育園の開園に伴い、待機児童数が減少されると予想されておりましたが、逆に増加傾向にあると思われまます。待機児童ゼロに向けた施策といたしまして2園の増員を決められたことは、親が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの推進という観点におきまして、私自身非常に評価いたします。その反面、増員されると問題がないとも限りませんので、1件目として、その対応策についてお伺いさせていただきます。

1項目めは、星ヶ丘保育園の駐車場についてお伺いいたします。

このたび星ヶ丘保育園は40人の増員が決定し、現在建設中であります。しかし、駐車場スペースがあるのはわずか数台で、イベント時には、現在農協所有で高雄区が管理を行っている更地にすし詰め状態で駐車されているのを見かけます。このような状況から、もしイベント時に起こるとも限らない急病や事故に対して、緊急時に車が出せず手遅れとなり、最悪な事態も考えられます。そこで、駐車場確保ができるよう土地所有者との協議を行い、安全・安心に送迎ができるように要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

2項目めに、星ヶ丘保育園周辺の安全対策についてお伺いいたします。

星ヶ丘保育園周辺の交通事情は非常に悪く、信号が設置されているにもかかわらず毎年事故が起こり、評判の悪い交差点です。朝の登園、登校時には、園児を初め小学生、中学生、高校生の通学自転車、通勤者の車などが一斉に交差点に集中するため、毎朝事故が起きないか心配でなりません。新年度より星ヶ丘保育園の園児が40人も増員されます。短い時間の中で今までよりも送迎車が増えると、事故が起こる確率が確実に上がることは言うまでもありません。登下校時の調査を行い、横断歩道に歩行者用信号を設置するなど早急な対応策が必要と考えまます

が、見解をお伺いいたします。

2 件目に、スポーツ施設の現状についてお伺いいたします。

現在、市長におかれましては総合体育館建設に向けての準備を行っておられるようですが、先日いただいた経過報告を見て、私は驚きました。まずは、平成23年3月に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会へ総合体育館に関する調査研究について諮問し、平成23年9月に答申を受けておりますが、わずか6回の審議を経て、その後平成23年12月に太宰府市総合体育館建設委員会を設置し、これもわずか4回の協議を経て、翌年、平成24年2月に看護学校跡地エリアを総合体育館建設用地の第一候補に選定されております。この審議、協議の回数で市民の皆様への血税を何十億円も使用していいものか。なぜ平成26年度完成予定なのか。本当に現在の本市のスポーツ施設の状況を考えるとすれば、体育館よりもグラウンドのほうが足りない状況にあります。もっとスポーツ施設の状況等を把握し、体育館だけにこだわらず、グラウンド利用者とも協議を行い、慎重に進めていくべきだと考えますが、市長に見解をお伺いいたします。

なお、答弁は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） おはようございます。

ただいま長谷川議員よりご質問いただきました、市内保育園の定員増に伴う対応策についてご回答申し上げます。

まず、1 項目めの星ヶ丘保育園の駐車場についてでございます。

現在、星ヶ丘保育園の増築工事のため一時的に駐車場が使えない状況となっております、保護者の皆様、また地域の皆様に大変ご迷惑をおかけしているところでございます。増築工事に際しまして、市に対して運営者であります保育所の施設長からも駐車場用地のご相談がございましたが、近隣にまとまった適地もないことから、十分な土地を確保することは困難な状況でありました。このため、保育所から少し離れた位置に分散した形ではありますが、地元自治会や近隣住民の方のご協力をいただいて駐車場用地を確保していただいております。

なお、増築工事が完了いたしましたら、従前どおり、保育所の前と中庭の駐車場の利用が再開できるということでございますので、いましばらくの間ご協力をお願いしたいと考えております。

また、イベント時の駐車場の確保につきましては、保育所園長会議などを通じまして保育所との協議を行ってまいりたいと思っております。

次に、2 項目めの星ヶ丘保育園周辺の安全対策についてでございます。

保育所の朝の送り時間は午前7時から午前9時までの間で、特に8時から8時30分の間がピークであると感じております。ご指摘のとおり、星ヶ丘保育園前の道路は小・中学生、高校生の通学路となっており、さらに道路改良の完了で通過交通も多くなっておりますので、特に保

護者の送迎におきましては十分に注意を図られるよう、保育所を通じまして私どもからもお願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 1項目めの駐車場に関しましては、現在使用しております更地をですね、継続して使用できるように、農協あるいは地元自治会と連携して協議していただきますようお願いしておきますが、これはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 確かに、現在ゲートボール場で自治会が使ってあるところを今臨時駐車場として工事期間中お借りしてありますけど、園長さんとちょっとお話をしましたら、今のゲートボール場につきましては工事期間中という限定という形では聞いております。そういったところで、園といたしましても周辺の、何と申しますかね、用地を検討されているところでございますので、ちょっとそのあたりの推移を見させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、わかりました。近隣の用地、本当、保育園の目の前とかには使われていない土地とかもありますので、そこら辺でうまく事故のないようにですね、駐車場を確保できればいいと思っておりますので、今後とも協議等していただいて事故のないような駐車場にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これは保育園の園長先生が判断されることですので、余り市のほうには言えないと思っておりますけども、もしそういう協議があるのであればちょっと話を聞いていただいて、今後とも駐車場確保に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで1項目めは終わります。

2項目めの道路状況につきましては、とにかく現地調査を行っていただきたいと思います。今月はですね、卒業式があつて児童・生徒が減少していますから正直なところ余り参考にはならないと思っておりますので、新学期が始まった後からですね、定期的に行っていただければ状況が明らかになると思われまますので、その後の対応策を考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問でございますけど、長谷川議員のほうからご質問いただいた後、3月2日に私も課長と一緒に現地、朝7時半から確認させていただきました。もう高校は3月1日が卒業してましたので、高校生の通学自転車はほとんどなかったのがちょっと残念でございましたけど、確かに今の状況は参考にならないかと思っております。そういったところで、今長谷川議員言われましたように新学期になって、関係課、建設産業課とも一緒に調査をさせていただきたいというふうに考えております。

確かに、新しく信号機が設置されておりますので、ちょうど信号が、子供たちが高雄台のほ

うから来るときに横断しますので、そのたんに信号が逆の方向が青になりまして、車道のほうが赤になって、車が三、四台とまりましたら、ちょうど保育園の前の入り口あたりが駐車場所になっておりますので、園長のお話によりますと、ちょうど園の前に五、六台の駐車スペースがございますけど、そこの出入りと赤信号でとまっている車ですね、が、ちょうど入り乱れるといいますか、混雑しますので、そのあたりはちょっと心配してあるところはございました。そういったところで、調査を行いまして、何か対応策ができればということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 3月2日にもう早速動いていただいたということで、非常に評価して感謝いたしますけど、本当に前日が卒業式ですね、高校生の課外授業がないときはそんなに大したことはないんですけど、課外授業があっているとき、やはり小学生や中学生、それと保育園の送迎で一斉に込み合うわけですね。昨日も交通指導のことで質問が出ていましたけど、高校生に車道の信号を見ろというのはなかなかやはり厳しいですね。横断歩道側に信号がついていないもんですから、車がとまってもそのまま突っ込んでくると。で、一番先頭の自転車をとめたりしても、後ろの子は見えないもんですから、玉突きのような状態になることも多々あるわけですね。今後ともどういった対応策がいいか検討していただいて、大きな事故が起こらないようにしていただきたいと思っております。40人も増員されるということで、車でやはり送迎者が何台増大するのか、そういうことも調べていただいてですね、とにかく子どもたちを巻き込んだ大事故が起こる前にですね、早急に対応されますことを強く要望いたします。1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。市長答弁ということでございますが、私のほうから初めに回答させていただきます。

2件目のスポーツ施設の現状につきましてご回答申し上げます。

総合体育館の建設につきましては、平成8年からの第三次太宰府市総合計画におきまして、太宰府市のスポーツ推進の拠点として言及されております。その後、長年の懸案事項といたしまして総合体育館の建設が望まれてまいりました。平成21年12月にスポーツ振興基本計画の策定に当たり、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館というコンセプトの答申を太宰府市スポーツ振興審議会から受けております。さらに、これを受けまして昨年9月に、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会からの答申により詳細な提言をいただいております。このことから、昨年12月に市内部で総合体育館建設委員会を設置しまして、総合体育館建設の諸要件につきまして4回の協議及び現地調査を行い、評価の結果、看護学校跡地エリアを第一候補として選定をいたしております。

なお、これまでの審議会や委員会の委員には、体育協会、スポーツ少年団、太宰府よか倶楽

部、また長寿クラブ連合会等からご意見をいただいております。今後、各関係団体のご意見をいただきまして、生涯スポーツといたしましての環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私は、壇上で市長に見解をお伺いいたしますというふうに大きな声で申し上げたんですけど、市長のご見解をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま部長のほうから回答したとおりでございます。総合体育館等々については、かねてからの市民の念願といたしましうかね、第三次総合計画から、平成8年からの分でございます。その当時実現できなかったのは、やはりまちの最優先課題としては、都市基盤整備、道路でありますとか下水道、水道の完備、そういったものがまだまだ本市の場合にあっては完成していなかったというふうなことでございます。今、都市基盤整備等々につきましては、昨日来の代表質問の中でもお話を申し上げましたように、一定程度の完備をした。下水道に至りましてはほぼ100%、上下水道についてもそういった状況等でございます。道等についても今鋭意進めておるところでございます、大きな幹線道路等については完成を見ておるといふような状況でございます。

そして、市民の多くの皆様方、私は、昨日も申し上げましたけれども、土曜日、日曜日、すべて外に出ております。今の体育センター等々は老朽化をいたしております。市民の皆様方から、早い時期に早く総合体育館を建ててほしいというふうな願い等々もあっておるわけでございます。青少年の健全育成の立場からも、柔剣道等も本当に各方面の中でご尽力をいただいております。今、そういった館がないために苦慮をされておる部分等々がございませう。そういったところから、私はこの際総合体育館を建設をし、そしてひいては市民の皆様方が健康になっていただくということ、医療費の削減だけ、病院にかかるなというふうなことの指導よりも、いかに市民の皆様方が健康になって、文化面あるいは体育の増進、屋内、屋外を含めた形で、市民の皆様方が健康になって初めて市民の幸せ等々があるというふうなところから、そのツールといたしましては総合体育館あるいは屋内運動場の整備等々が今日的な課題であるというふうにとらえておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） なぜですね、それでは、平成8年、第三次総合計画からあって都市基盤整備が落ちついたからと。しかし、なぜこの時期に何十億円も必要とする体育館が必要なんですかね。本市はそんなに優良な自治体で、ほかに予算をかけるところないんですか。しかも、短期間での調査研究しか行っておられない。私はスポーツにかかわる者として、確かにスポーツ施設は充実していたほうがいいとは思いますが、今回の体育館建設はもっと慎重に行う

べきだと考えます。市長のマニフェストや施政方針を見るとですね、ほかに山ほど行うべき点や充実しなければいけない点があると思われまます。その点を後回しにしても、いわゆる箱物が必要なのですか。

他の自治体で新規に体育館建設を行っている自治体はありませんよ。本市と人口規模や一般会計が同じような自治体で、ましてやこの時期に何十億円もかけて箱物建設を行っている自治体があれば教えてください。合併した自治体は当然対象になりません。お尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、太宰府市におきます総合体育館の建設につきましては、先ほど申しましたように長年の懸案であるという、平成8年から太宰府市におきましては総合運動公園の整備基金の創設を始めておりますし、また太宰府市市内におきましても平成6年に既に総合運動公園のプロジェクトも立ち上げてはおりますけれども、なかなか財政的な面で中断したという状況もあわせてございます。

また、今回の建設に向けましては、調査研究については市民意識調査を初め、先ほど申しましたようにスポーツ振興基本計画の策定、あるいは調査研究のための附属機関への諮問を行い、答申もいただいております。またさらに、先ほど申しましたように、総合体育館は体育館機能だけではなくて、子どもや高齢者、または災害時の避難場所の機能をあわせ持つようなですね、施設としての計画をぜひさせていただきたいというふうにも考えております。また、財源につきましても、国の3分の1の補助事業を受けながらですね、ぜひ具体的にですね、していきたいというふうにも思います。

また、ご質問ございましたけれども、他の市町村には総合体育館、このような大きな体育館が太宰府市にとって必要なのかというご質問いただいておりますけれども、現在の太宰府市の体育館、非常に飽和状態の中で既存施設を利用いただいておりますところでございます。そういった形で、春日市あるいは大野城市さんの規模までは及びませんが、太宰府市においては中規模の総合体育館をぜひこの時期に計画をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 中規模の体育館はやっぱり、本市にとってまた中途半端な施設って言われるんじゃないかなと思って、私は不安を覚えますけどね。

ちょっと話をかえますが、自治会制度になったのはいいですけど、コミュニティセンター設置も全く進展がないですし、校区自治協議会を開催する場所すら流動的で、イベントを開催する場所はやはり小学校に頼るしかないと聞き及んでおります。優先順位をつけるとするならば、大きな箱物よりも、慎重に検討され、コミュニティセンター設置のほうが先だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育部といたしましてですね、学校施設、それからスポーツ関係の施設、

文化関係の施設、コミュニティセンターが公民館に入るとすれば公民館、あと文化財の施設等々ですね、整備しなければならないことがたくさんあると考えております。だから、ご指摘のように小学校区ごとのコミュニティセンター、公民館機能はちょっと置きましてですね、非常に重要なものだというふうに考えております。

その中でですね、先ほど、今体育館という話があっていましたが、私はやっと体育館ができるようになったというふうにとらえているんですよ。前、12月にもお答えしたんじゃないかと思いますが、また部長が言いますようにですね、答弁しましたように、今体育館をつくろうという、そういう機運がいろんな形で盛り上がってきたんじゃないかと。昨日、代表質問でもたくさんの質問を受けたんですが、やはりその中で、いろいろ条件はあるけれども、体育館をつくろうじゃないかというようなふうに私自身は感じたところでございます。そういうふうな状況でございまして、いろいろ一遍にできると一番いいとは思いますが、やはりこうやってつくろうかという機運のときにつくっておかないと、これを逃すとまたいつできるかわからないというふうになるんじゃないかということをお慮しているところでございます。どうかよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） なるほど、今の時期だからですね。そこら辺は理解しないこともないですけども、コミュニティセンター設置のほうがやっぱり私は先じゃないかなと、もっとやるべきことがあるんじゃないかと思って質問させていただいているわけですが、それでは総合体育館建設地ですね、選定についても数件納得いかない点がありますので、お尋ねいたします。

まずは、総合体育館建設の要件からです。先日、昨日もこれ話題になったと思うんですが、2月に行われた全員協議会の説明資料、この中にある、裏面ですね、要件というところからお尋ねいたしますが、まずは市民に身近な場所であること、それから評価基準として市役所からの距離とありますが、なぜ市役所からの距離が必要なのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 総合体育館建設に当たりましては、先ほど申しました太宰府市総合体育館調査研究委員会のほうに諮問をいたしまして、附属機関であります委員会からの答申内容の中の立地条件の一つに、市民に身近な場所であることという項目をいただいております。また、太宰府市といたしましても、公共施設を建設する場合の要件の一つに身近な場所の要件というのは当然必要という考えのもとに、このことから要件を評価するための基準をわかりやすくするために、太宰府市役所からの距離という形ですね、表示をさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私、他市のほうに体育館利用のとき行きますけど、余り市役所から身

近な場所に建っているの見たことないんですけどね。それが果たして要件、評価基準になるのか、それが対象になるのか本当に疑問でよくわからないんですが。

それでは、次に行きます。

次に、体育館施設や教育施設が一体となって利用できる場所であること、エリア周辺の施設等との相乗的活用が可能かどうかとありますが、私が考えますところ、例えばグラウンドと体育館ならば雨天時の対応など相乗的活用が理解できますが、プールと体育館の相乗的活用が何で、一体どういうことなのか全く理解できません。理解できるような説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 一つ一つの項目で決めているわけじゃないんですよ。だから、ずっと並んでトータルで見たときに、ここが第一候補として適切ではなかろうかというふうに判断しているわけで、その中にはひょっとしたら、ご指摘のように、こっちはこっちのほうがいいんじゃないかとか、こっちはこっちがいいんじゃないかというような要件が含まれているということはある得ると思います。そういうふうな中でですね、そこにずっと要件がありますようなことから考えましたときに、第一候補として看護学校跡地が一番適切じゃないかということを選定したというふうにとらえていただければありがたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 要件や評価基準の話、私は質問の中で再三言っていますが、それじゃ質問をかえますね。要件や評価基準は調査研究委員会の皆さんが決められたことなんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 市の内部で設立しております委員会です、第一候補ということで選定をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 逆に言えばですね、相乗的活用というのはよくわからないんですけど、相乗的活用、逆に一極集中になってですね、昨日も出ていましたけど、交通量が増大して大渋滞が起り、万が一の災害時には、その場所でもし万が一災害が起こった場合には、共倒れする可能性があるわけですね。緊急避難場所としての機能は全く果たせない可能性も出てくるわけです。ここは私の考えでは、分散型の手法を検討され、最悪な事態を想定され、慎重に進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 看護学校跡地エリアを第一候補ということで上げさせていただいております。その中に、市といたしましても課題の一つとして上げております交通渋滞対策につきましては、短期、中期的には公共交通機関の利用を最大限生かした運営の方法、誘導するためのサインであるとかですね、そういった工夫をさらに加えていく必要があるというふうにも考えております。また、長期的には、佐野東地区まちづくりの総合的な交通体系を今後検討してい

く必要があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 第一候補の周辺はですね、交通渋滞も当然ですが、災害も、昔災害が起きたとも聞いております。ここが果たして緊急避難場所になるかどうか、私は本当に疑問でしようがないんですけど。

質問をかえます。

現在利用しております体育センターは今まで使用するのか、それとも解体され、駐車場やほかのものに変わっていくのか、今後どのように扱われていかれるのかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在の体育センターにつきましては、現在のところ壊すとか統合するとかという考えはございませんで、現在のところ白紙状態という形でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） それでは、建設に向けてもこのまま体育センターを残して、じゃ、老朽化って市長がさっきご答弁ありましたけども、全く、手を入れて修理をしようとかリフォームをしようとか、そういうことは一切考えていないんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 体育センターにつきましては、既に耐震化の工事もしておりますので、できる限り、教育委員会といたしましてはぜひ、まだまだ多くの方が利用いただいておりますので、利用していただきたいという考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 先ほどのご答弁の中で飽和状態というふうにおっしゃられていたけども、体育館利用率、中学校はなかなか難しいと思うんですが、部活等で借りられないことが多いです。小学校やこういうふうな体育センター、南体育館のですね、稼働率とか、お調べになられたことありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府市におきます各スポーツ施設の体育館等の利用者人数につきましてはですね、ホームページでも公開をさせていただいておりますけれども、小学校の体育館の稼働率までは現在のところちょっと手持ちの資料はございません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） やっぱり、きちんとお調べになって、本当に飽和状態なのか調べて、もう一回検討するべきだと私は思いますけどね。本当に飽和状態なんですかね。納得いかない

ですね。

今の本市のスポーツ施設の現状はですね、体育館よりむしろグラウンドのほうが少ない状況にあります。この点わかってありますかね。なぜ体育館よりもグラウンドかと申しますと、市内小学校の体育館はですね、バレーなど大人でも利用できます。しかし、小学校のグラウンドは、野球、ソフトボール、サッカー等の大人の団体競技は利用できません。中学校の体育館やグラウンドはですね、土日、中学生の部活で使用しているため利用できません。そういったグラウンド利用者の声ももっと聴取してですね、幅広い市民の皆さんの意見を聞いた上で施設の充実を図る必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ご提言いただきましたように、太宰府市のグラウンドの施設、量的に質的に、確かに十分とは言えない部分があるかと思いますが、筑紫地区、他市と比較しまして極端に、量的に少なくはないというふうな考えは持っております。また、太宰府市のグラウンドの整備につきましては、昨日もご回答申し上げましたけども、昭和50年代から数十年かけてですね、北谷運動公園あるいは歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園、少年スポーツ公園、梅林アスレチックスポーツ公園など、スポーツ環境の整備をずっと時間をかけてつくってきた経過もございます。今後とも幅広い市民の皆様のご意見を聞きながら、市民の方が快適にスポーツができるようなですね、環境整備に今後も努めてまいりたいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、教育部長が言われたグラウンドの施設なんですけど、これも本当に大人の方が利用する施設が限られているんですね。ましてや週末になるといろんな大会があってなかなかグラウンドがとれない、本当にそれが今現状なんです。それをわかっていただきたいと思います。

最後になりますが、私は体育館建設については頭から反対しているわけではありません。ただ、今回の建設にはもっと時間をかけてですね、慎重に検討を行い、市民の皆さんが理解を示し、皆さんに愛される施設を建設しなければならないと考えます。私は、先月の筑紫地区研修大会に参加した際ですね、他市の方たちから、来年は太宰府市が担当かと、太宰府は中途半端な施設しかないもんと言われてですね、悔しい思いをしました。そういった面からですね、いつも悔しい思いをしているのは積極的にスポーツをしている市民の皆さんなのかもしれません。何度も言いますが、体育館建設に向けては慎重に検討され、市民の皆さんが誇れる体育館を建設されることを強く要望、訴えまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 議長より許可をいただきましたので、通告記載の2件について質問いたします。

1件目は、市の広報2月1日号において、2月に議会の特別委員会で審査、可決された携帯電話中継基地局の設置などに関する紛争防止条例に関して掲載された記事についてです。

議員の皆様のお手元に、そのコピーをお配りしております。今回掲載された内容及び方法について、私は非常に大きな問題をはらんでいると思いますので、市の考え方をお伺いします。

記事では、議会が条例を可決したという事実の後に、しかしながら携帯電話を使用する多くの市民の通信、高齢者や子供たちの安全確認、119番、110番、災害時の通信手段など幅広く利用されている携帯電話の利便性を考え、携帯電話がどこでも円滑に使用できる環境を整備し、住民福祉の向上や安全・安心のまちづくりを推進していく必要がありますという市の意見を載せていますが、最初の携帯電話という言葉は正確ではありません。なぜなら、特別委員会において執行部は、現在、市内で携帯電話の通信状態が悪いと思われる地域はないとはっきりおっしゃいました。つまり、今、携帯電話の通信環境はある程度整備されているということです。執行部は、今後スマートフォンなどの高機能携帯の普及が予想されることから、さらなる携帯基地局の建設や改造が必要であるとおっしゃいました。つまり、最初の携帯電話という言葉は、今後普及が予想される高機能携帯が正確な表現です。

しかも、記事では、可決された条例に対し、しかしながらという言葉を用いています。こういった言葉選びによって、記事だけ読むと、今、携帯電話の通信状態が悪く、110番や119番の緊急電話もかかりづらくて市民が困っているにもかかわらず、議会がその状態を無視して基地局をこれ以上建てさせず、安全・安心のまちづくりを阻害しかねない条例をつくったと読み取れることもできます。これは事実無根であり、条例をつくった議会の一員として看過することはできません。条例は、携帯電話基地局が建った後、市内各所で紛争が起き、長期化しているという事実から、基地局建設の前に周辺住民に知らせてください、説明会を実施してくださいというのがその中身です。今回のように、条例の中身を違った内容に読み取らせるような市の意見を述べ、民意を誘導するようなやり方は、市が税金を使って作成している広報を私物化しているという恐ろしさを感じさせます。

この件について答弁していただく方を通告書には市長と書きましたが、市の広報の責任者はどなたなのか、まずお教えてください。

2件目は、連歌屋の新しい交通体系についてお伺いします。

市長の施政方針にもありましたが、平成24年度、連歌屋地区に新たな交通体系が導入される予定ということでしたが、これまでの地元協議などの経過と結果についてお示しください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

~~~~~ ○ ~~~~~



再開 午前10時41分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） 市広報の掲載記事についてのご質問にご回答申し上げます。

広報に限らず、市行政全般にわたりますところの最高責任者は私でございます、すべてにわたって私の責任のもとにあるというふうなことでございます。

今回の記事につきましては、太宰府市携帯電話中継基地局の設置に関する紛争防止条例が議員発議によりまして提案され、可決されたこと、またこの議決に対しましては市長が再議書を提出し、結果として継続審査となりましたことを広く市民の方にもお知らせするために、掲載をしたものでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 2月1日の広報におきまして、平成23年12月議会で議員発議により提案されました太宰府市携帯電話中継基地局の設置に関する紛争防止条例の経過をお知らせしたところでございます。この件につきましては、この間、新聞報道などでこの問題が取り上げられまして、さまざまな意見が掲載をされておりました。このため、市民の中にはいろんな疑問を抱かれた方も多いのではないかと考えております。市といたしましては、市民の方に、議員発議による条例案が提案、可決されたこと、市長が再議書を提出したこと、この条例案が継続審査となったことにつきまして、地方自治法に言う再議の説明も含め、今の状況をお知らせする必要があると判断をいたしましたので、広報に掲載をいたしましたところでございます。

次に、ご質問の中にあります携帯電話という表現でございますが、携帯電話や高機能携帯機器は同じ携帯基地局からの電波を利用いたしております、今後も携帯基地局の新設や改造を行わなければ、携帯電話や高機能携帯機器ともに通信の障害が発生するものと思っております。ここで携帯電話や高機能携帯機器を分類する必要はないものと、このように思っております。

また、しかしながらという接続詞につきましてご指摘がっておりますけれども、再議のことをお知らせする記事でございますので、可決に対する逆説的な接続詞を使用したものであり、しかしながらの以降に続きます文章につきましては、再議書に示しました理由をお知らせする内容として掲載をいたしましたものでございます。このため、ただいま渡邊議員がおっしゃいましたような意図を内容としたものではございませんので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まず、掲載理由は、新聞報道等によって市民がさまざまな疑問を持たれているかもしれないということ、それからしかしながらというのは逆説的に再議を出したということとその接続詞を使ったということですが、逆説的に使うということであればですね、

しかしながら市長がこの件に対して再議をしたというのが正確な使い方になるのでは、これはもう文法の問題なのでどうでもいいことなんですけれども、私が問題にしているのは、この記事の内容は先ほど申し上げたように誤解を生みかねない内容であり、なおかつ、それが市の意見であるということで、市の意見を載せていいのかどうかということが一番大きな主眼ではあるんですが、今せつかく市民部長がお答えいただきましたのでちょっと市民部長にお伺いしますけども、これが発行された2月1日というのは議会だよりとの合併号ですよ。当然ながら、議会だよりにおきまして再議の問題というのは触れているわけなんです。そして、広報の記事と同じように議会だよりでも再議について法的な説明もしていますし、市長の再議理由についてもきちんと載せているわけですね。これは中立公正ということで、やはり議会だよりではそれを載せているわけです。したがって、この内容というのは議会だより非常にダブっているわけです。この記事を載せる前にですね、議会だよりによってどういう文章が載る予定なのかということは確認されましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 広報は私のほうの総務のほうで印刷して配付いたしておりますので、その件については私のほうでお答えいたします。

広報を編集する場合において、議会との意見のすり合わせ等は行っておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 皆さんにお配りしているこのページをごらんになってわかるように、市報のですね、再議について書かれているページというのはごみの減量とかエコライフの推進についての記事で、このように通常市報は市内で起こった出来事やさまざまなお知らせ、啓発に関する記事などが載っているわけなんですけれども、したがってこの記事が非常に唐突な感じがするんです。で、内容はですね、市長が出された再議の理由の2番目に書かれていることに非常に近いものなんですけども、この記事に掲載するよということには市長あるいは副市長からの指示なんですか、それともほかの方の判断によるものなのか教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 編集として私のほうでお答えいたします。

まず、1点目のですね、資料の中で最初、上のほうにはこどもエコクラブですか、の記事がございます。そして、真ん中にその活動の流れと紹介があります。その下に枠で囲んだ再議の関連の記事がありますが、まず記事をどこに載せるかはそのときの記事のですね、それぞれのいろんな記事のスペースの問題、それでどの辺に入れ込むかというのは決まっています。内容によってここに入れよう、後ろに回そうというふうな、余りその辺のことではなくて、記事の文字数の問題で大体決まっています。

それともう一つ、2点目言われましたけども、記事の内容が、これは上のほうの文は紹介記事というふうになるかと思えます。広報の役割といたしましては、一般的に、ステレオタイプのこういうことありますよという紹介をするような役割も大きなものでございます。それ

ともう一つ、PRといいますか、パブリック・リレーションという考えで、むしろ積極的にどういうことで市が動いておりますということを伝えていく、それも説明責任という意味から非常に大きな役割を広報は担っておると思っております。だから、これ以外のページにおきましてもいろいろなところで、ごみの減量にご協力くださいでありますとか、いろいろな市の姿勢を出しておる記事もこのほかにも多々つくっておるところでございます、そういうようないろんな広報の役割を担って発行しておるというところでご回答をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私の2番目の質問なんですけど、この記事を載せるという判断をされたのはどなたなんだろうということなんです。市長、副市長からの指示があったのか、それとも担当課のほうで独自で判断されたということなんだろう。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、所管の部署といたしまして事実を市民の方にお知らせするというところでございましたので、その内容については担当部署のほうで検討をしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、これは所管課の方が最初にこの記事を載せるべきだということで、所管課の中で検討して記事を書いたということによろしいんですね。所管課の責任で記事を書いたということですね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 当然、原稿等については所管のほうで検討いたします。ただ、決裁を受けての登載ということになりますので、決裁は当然私もいたしておりますので、私の責任ということになります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 記事を載せるようにという指示が来てはいないと。所管課の中でみずから発案してこの記事を載せたというふうに回答されたと理解してよろしいですね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 当然、所管のほうでも新聞等の掲載、先ほど申しましたが、いろいろ市民の中にやっぱり不安を抱かせるような事実があるのではないかとということもございましたので、当然市民の方には何らかの形で事実をお知らせしなくてはいけないということを検討しておりました。この記事を掲載するに当たりましては、市長のご意向もございまして、その辺も確認をした上で掲載をしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。それではですね、総務部長にお伺いしますが、担当課からこういったような記事を載せたいということで、いろんな情報が集まってきて経営企画課のほうでレイアウトを含めて最終的な判断をされると思いますけれども、市の中立性、

それから市報の本来の役割ですね、これを考えると、市の意見と議会の意見の両論併記にすべきだと思います。せめて議会が提案した条例案を載せるべきだと思いますけれども、なぜそのような判断されなかったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 時期的なもの等もありますが、議会のほうで議会広報が出されるだろうということは推測をいたしております。そして、市のほうは市の判断というものをお知らせする必要があろうというふうに判断したのは一つでございます。

記事につきましては、個人の意見等じゃなくて、市の編集委員会ですか、広報編集委員会を通して文字等の添削等修正を行って、出していくということしております。今回、再議ということが、事実が先に12月議会で行われたものですから、市の再議を行ったその理由をまずお知らせしなきゃならんだろうという判断のもとで、原課のほうから上がってきた記事を掲載したというのが一つの流れでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それは、その役割は議会だよりが行う役割だと思うんですね。再議を市長が出されたわけですから、当然その再議の理由について議会だよりでもお知らせします。だから、先ほど申し上げたように、議会とどういうすり合わせとかですね、確認をなぜされなかったのか。そして、市の意見だけを載せる必要があるというふうに判断されたということですが、議会は議会の意見は載せていないですよ。やはり中立公正ということで、書くんだったら両方、書かないんだったら両方書かない、これが中立的な立場だと思うんです。で、今私がお尋ねしたのは、なぜそのような中立的な判断をされずに、市の意見だけを載せようというふうに思われたのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 中立的ということですが、市のほうは、市としては再議という行為を行っております。だから、その再議ということについてここで広報でお知らせをした、情報を公開したということでございます。議会のほうは議会のほうで市長提案を受けて議決をしたという、で、議決をしてその結果特別委員会が開かれたという議決機関としての議会の広報がなされておりますので、執行機関、議決機関、それぞれの立場に立った広報ではないかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、確かにいろいろご説明いただきましたが、まずですね、今、タイトルのこともなんですけれども、携帯電話基地局に関する条例、これは非常に不正確な表現でもありますよね。携帯電話中継基地局設置に関する紛争防止のための条例なんです。ここに重点が置かれているということ。先ほど言いましたように言葉選びですね、言葉選びによって読み手の読み取り方が全く変わってくるということですね。これはね、非常に大きな問題があると思いますし、あと議会の審議の中で、条例案について意図するところに反対だという意見

は一つも出ていません。したがって、今おっしゃったように、再議の理由に書かれているような懸念については議会としては持っておらず、広報に載せられているのは市独自の意見なんです。

2月1日号の文章では、議会の議論がこれ全く無視されて、壇上で申し上げたように、議会がとんでもない条例をつくったのではないかというふうな誤解を市民に与えかねません。事実、私がこの記事については知ったのは、市民からの電話によってなんです。私の隣組は毎月1日に市の広報を配付されますけれども、若干前倒しで配付された地域の方から、こんな記事が出ているけれども一体議会はどんな条例つくったんですかということと、そんな大事なことを3月議会まで議会は審議しないんでしょうかというおしかりでした。

この時点で私まだ記事を読んでおりませんでしたので、手元に記事が着いてから読んでびっくりしました。もちろん、さっき申し上げたような言葉選び等も含めた記事の内容もなんですけれども、最後に、市議会は本案件を平成24年3月議会で審議されますとあるからです。なぜ、執行部が議会の審議日程まで2月1日号で断言をするんでしょうか。同じ日に発行されている議会だよりでさえ審議日程については触れていません。議会ではですね、既に1月30日に携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会を開催しており、2月中には審議は終了、採決したため、3月議会で審議は行われません。同じような誤解をされた方はいらっしゃるんじゃないでしょうか。これは明らかに誤報です。

間違いはだれにでもあることなんです、間違いがあればすぐに訂正して謝罪することが必要だと思います。しかし、3月1日号にも訂正記事は出ていません。執行部はですね、責任持ってこれは早急に訂正をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） るる今、記事の内容についてのご意見をちょうだいいたしました。

広報の記事につきましては、全体的にですね、太宰府市広報紙発行規則の規定によりまして広報への掲載事項が定められております。この中で、1つ目は、重要な行政事務に関する事項、2つ目に、市政について市民の理解、周知及び協力を必要とする事項、3つ目に、その他市長が必要と認める事項というふうに定めております。これに基づいて該当するという判断をいたしておりますので、問題はないというふうに理解をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 要するに、今おっしゃった発行規則ですよ、3番目、これは、今回載せられた記事は1番目、2番目じゃないですよ。3番目のその他市長が必要と認める事項ということで恐らく載せられたんだと思うんですけども、私が今質問したのはですね、誤報だったと、3月議会で審議しますという内容は誤報でしたよ、実はもう議会は2月中に審議は終了して特別委員会の採決は終わってしまっていて、3月の本会議では最終日に本会議での採決を行います、これが今わかっている日程なんですけれども、したがって2月1日に出されたこの時点、3月議会において再び審議されますというのは誤報でしたので、この部分は訂正ができ

ないでしょうかというふうに申し上げておりますが。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 2月というよりも、12月議会の中で再議ということで再議を出されて、特別委員会による継続審査という形になりました。そういうところから、3月までの審議が行われるという意味でここを文字として3月議会において、当然次の議会で議決といいますか、スケジュールありますので、そういうことから再び審議ということで文言を出したものでございまして、審議が、例えば今日の一般質問でも出てまいりましたが、こういうふうにこれが審議なのかどうなのか、質問されますと言うのか、言葉の範囲の問題もございまして、一概に誤報というふうにはとらえられないというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私には非常に苦しい答弁のように思えてしょうがないんですけども、あくまでこれは広報紙発行規則にのっとり、なおかつ誤報ではないと。言葉の選び方が若干あいまいなところがあった程度ではないかという判断を執行部ではされているというふうに受け取りますけれども、私はこれはやはり市の意見だと思います。市の意見、さっきおっしゃったように市の意見を載せる必要があるとおっしゃいましたけれども、少なくともですね、これは議会は12月議会で可決いたしましたし、継続審査になりましたから審議中の事項なんです。議会ではまだ審議をしている最中です。ですから、総務部長、お伺いしますけれども、議会が審議中の議案であるとか、まだ要するに議決をしていない議案ですね、議決をしていない議案、あるいは議決後であってもですね、審議の内容や議決内容が市の考え方、市の意見と違った場合ですね、今後このように市報を使って市の意見あるいは市の見解を載せることができるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろいろな議案を市のほうの執行部として提案をいたします。そして、議決されたことは議決されたことで、事実としての報告等は今後も出すことあるかと思えます。ただ、議案を提出するに至る経過等は、いろいろな意見表明という形では、私どもは情報公開という流れの中でも今後出していくことはあるかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 釈迦に説法かもしれませんし、先ほど総務部長おっしゃいましたけれども、市民の福祉向上のためにどのような施策を実施するのか決定するのは議会ですよね。確かに、どのような施策を実施したらいいのかという提案はほとんど市長からされていますけれども、それをそのまま実施していいのか、修正したほうがいいのか、実施してはいけないのか、決定するのは議会ですね。この議決機関である議会と意見が異なるからという理由で市が市民の税金を使って意見を述べるということは、大変大きな問題になりかねないと思います。

今回の条例案について執行部の中で異論があるということは私は存じておりますが、もしど

うしてもですね、自分たちの意見を述べたいのであれば、自分のお金でチラシを作成、印刷、そして自分たちで配付すべきで、市民の税金を使った広報を利用することは絶対に許されないと思います。これは議会でも同じことが言えると思います。今回、もし仮にこの再議のほうを通ったとしてもですね、議会は過半数がこの条例案に賛成をしております。しかしながら、その意見をですね、議会だよりに載せるということとはしないです。私たちだって、過半数で議会がその意見が占めていたとしても、特別多数議決によってそれが例えば否決されたとしてもですね、それに対する意見は自分たちのお金を使ってチラシをまくなり何なりの行動をやりまます。これは執行部のほうでも私は同じことだと思います。

したがって、今後ですね、二度とこのようなことがないように私は強く申し上げたいと思いますし、もし今後ですね、そういったことがあれば、議会広報の発行規則の見直し、これ自体も私は議会で検討する必要がある出てくると思いますので、このことを強く申し上げまして、1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは続きまして、連歌屋新交通のこれまでの経過と結果についてご回答いたします。

以前より、連歌屋地域への公共交通の新規路線開設の要望が上がっておりました。当初は、ホテルグランティアの送迎バスの活用をしてはどうかというご意見がございました。そういうことで、私どももホテルグランティアのほうに出向きまして協議をいたしましたら、ホテルからS字を通過して中央通りといいますか、大きな通りを通過して太宰府駅まで行くのであれば、それはそれでいいだろうというご意見でしたけれども、地元のほうはですね、せっかくであれば水瓶とか浦ノ城の高台ですね、こっちのほうにも走ってほしいというご要望がございましたので、断念いたしました。それと、事故の問題もありましたので、それも含めてホテルグランティアの件については断念いたしました。

続きまして、そのような中で平成23年7月に、連歌屋区自治会から高齢者運送用の市有車を貸与してほしいという申し出がございました。運転については私どもボランティアがしたいと、いわゆる大野城でやっているあのモデルで私たちもしたいという申し出がございました。平成23年9月に自治会長を含めました地区役員会とも会合を持ちまして、いろいろこれからも検討会議を重ねていこうということで、いろいろな話し合いをやってまいりましたけれども、果たしてボランティアで長く続くのかどうか、それと、もし万が一事故があったときの精神的負担が非常に大きいので問題が大きいのではないかとということで、これも断念いたしました。

最終的に決定したのはつい最近でございますけれども、今、湯の谷地域線を走らせております、太宰府タクシーの車を活用して。湯の谷は月水金、そのあいている火木土について連歌屋地区を走らせれば、非常に経済的にも安価で効率的だということで提案いたしましたら、それによろしいということで合意をいたしました。

今後につきましては、さらにもうちょっと詳細を詰めなくちゃいけません。昨日もちょっとご説明いたしましたけれども、運行ルートの設定とかバス停の設置場所、それからそれ以外の諸経費の算定など、運賃料も含めてですけれども、細かい詰めを行いまして、市の内部であります地域公共交通会議を経て、運輸局の申請を経るというふうな段取りになってまいります。昨日もご説明いたしましたけれども、6月補正で計上いたしまして7月、できれば早い時期に運行開始をしたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 昨日の陶山議員のお答えでまとめますと、火木土に現在湯の谷地域線で走っているバスを利用して運行するということと、ルートの選定や運賃等については今検討中であり、7月以降にできれば運行を開始したいという、そういうお話だったと思いますが、湯の谷地域線はですね、今、確認ですけれども、運賃が幾らで、これまで1年以上たっていますけれども、大体1年間で経費がどれぐらいかかっているのかお示しいただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 湯の谷地域線の運賃については150円です。定員の約5割が乗っていらっしゃいます。数字につきましては約400万円程度です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） そういたしますと、大体連歌屋のほうもですね、運賃を幾らにするかという設定の問題はあるかもしれませんが、やはり同じバスでですね、運賃が150円、湯の谷地域線は走っているということで、これは余り運賃の違いがないようにというふうなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 内部で検討しておりますのは、150円が基本にはなりますけれども、湯の谷地域線と比べまして、連歌屋のほうについてはですね、五条のほうまで延ばしてほしいというご要望がございました、太宰府駅ではなくてですね。そうしますと、距離がかなり長くなります。果たして湯の谷と同じ150円でいいのかどうかということも含めまして、今後さらに協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今ちょっと出ましたけれども、運賃についてはこれから、地元とも当然協議をされると思えますけれども、ルートはまだ選定はされていないということですが、今五条のほうまで延ばしてほしいという地元から要望が出ているということで、始点と終点地の

希望等はそれぞれ出ているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 細かいところはまだまだです。要は、水瓶それから浦ノ城を経由して太宰府駅を通過して五条まで行きたいというのが地元の要望のようでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） そうすると、バスはグランティアまで上がってUターンしてくるようになるのか、それともどっか途中でUターンする、終点ですね、終点か始点かわかりませんが、それがグランティアぐらいまでは行くような考えは今お持ちなんのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 当然、Uターンする場所が要りますけれども、ホテルグランティアがその場所になるかどうかはまだ詳細には決まっておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。やはりグランティアの近くもですね、割と家が建て込んでいるところもありますし、あのあたりは本当に公共交通機関が全くありませんので、できるだけ地元の皆さんとですね、そこはきちんと協議をしていただいて、ルートももちろんなんですが、始点、終点についてもやっていただきたいと思っておりますし、運賃につきましてもぜひ地元の皆さんがですね、納得できるような形で協議を進めていっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、文化振興政策について質問いたします。

平成24年度施政方針において、文化、芸術の振興について、文化振興審議会を開催し、太宰府市文化振興指針を見直し、新たな指針策定を行いますとありますが、1、文化振興審議会開催の現状、2、文化振興指針の見直しの現状、3、新たな指針策定の見通しについて回答をお願いいたします。

2件目、県共同公文書館構想と関連して、太宰府アーカイブズについて質問いたします。

平成24年度施政方針において太宰府アーカイブズの設立の準備を表明され、後の議会全員協議会において、平成24年4月1日付機構改革の実施についての中で情報・公文書館推進課の広聴広報からの業務独立の機構改革を打ち出され、業務内容として、情報法制係の文書業務、情報及び広聴広報係の市史資料収集及び公文書業務を集中するようになっております。以下の点について質問いたします。

1項目め、福岡県の共同公文書館構想についての本市委員会の議論の経過と今後の方向性、

2項目め、太宰府アーカイブズの内容について、ハードとソフト、それからの展開、3項目め、市史の宣伝普及と30周年事業の関連について回答をお願いいたします。

回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1件目の文化振興基本指針の進捗状況につきましてご回答させていただきます。

現在、市民意識調査の集約、分析作業が終わりまして、報告書の作成、校正の段階に入っております。また、文化振興審議会委員の市民公募枠の選考も完了し、2名の委員さん、市民からの公募を行いまして2名の委員さんの内定をしております。他の委員さんにつきましても、文化振興審議会規則に基づきまして、現在推薦依頼書等協議を行っているところでございます。今後は、審議会を開催し、市民意識調査の結果報告、庁内組織における文化振興状況の総括報告等を行いながら、本市の新たな文化振興基本指針を策定し、文化芸術の拠点の充実や文化の担い手、また人材等につきましても審議をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成9年9月29日の太宰府市文化振興条例に、第12条、市は文化の振興を進めるに当たり、必要に応じて太宰府市文化振興審議会の意見を徴するものとするという条文がございますが、平成9年にこの条例が策定されて、この審議会というのはどういう形で、今はないわけですね、どういう形で平成9年以来この審議会が開催され、存在したのか。お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府市の文化振興審議会、平成9年、太宰府市における文化を振興するための策としてどういった進め方がいいのか、どういったものが足りないのか、そういったものを審議していただくために、この審議会を平成8年に立ち上げさせていただいて指針を策定させていただいております。あわせて基本の条例もですね、制定をさせていただいた経過がございます。

本来なら、この進捗状況、またその後の進むあり方等の審議をこの審議会等に諮って進めていくべきだったと思いますけれども、その後具体的な審議会等の開催をできずに現在に至っております。国においては文化振興指針をさらに進めるために平成13年に文化芸術基本法というのができておまして、文化芸術をさらに進めていく策を行政、市としても策定していく必要があるというふうな提言といたしますか、指導といたしますか、そういったものも受けておまして、これを受けて太宰府市としての今後の文化振興のあり方をまた調査研究するために、文化振興指針の審議会の条例そのものは持っておりますので、新たに委員さんを選定をさせてい

ただいて調査研究を行っていくために、今回また予算のほうにも計上させていただいたという状況です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ということは、平成9年から審議会はなかったんですか、現在まで。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 審議会はございました。審議会、一定の期限といたしますかね、任期がございますので、任期が切れた状態という形で来ているというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 任期が切れたというのは、いつ審議委員が決まって開催され、いつ任期が切れたんでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。平成8年9月に指針を策定しておりますので、いつからいつという平成8年当時の部分はちょっと手元にごさいませんで、当時は審議会を立ち上げて指針を作成させていただいたという経過でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府の一番のテーマとして「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということが一番の大きなテーマになっとなるわけですが、文化振興審議会というのがその大きな役割を果たさなきゃいけないというふうに思うわけですが、どうもお聞きしとったら、その審議会が機能していないと。会議そのものが何か、ここ5年間ぐらいはなかったわけですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 議員ご指摘のように、文化芸術、この辺の振興についてですね、教育委員会として非常に手薄になっていたということは大いに反省しなくてはならないと思っております。ただ、この間ですね、文化行政をどう進めるかというのはいろいろ議論がありまして、教育委員会の枠から外したがいいんじゃないかという全国的な話もやっぱりあるというのは現状でございまして、太宰府市においてもですね、その間ずっと教育委員会が管轄していたかというところではない時期があったりして、動いたりしてですね、そういう面で行き届かなかったようなところがあったというふうに私自身も反省しておりますし、そういうことで、現在新しく委員を選んでいただいておりますけれども、より充実したものにしていかないかんということを強く思っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 去年の6月の市長の施政方針でこのことに触れられました。それから約1年たってこういう現状だというふうなことを感じておりまして、もっとやっぱり文化の内容をつくっていくということは非常に大事なことだと思いますので、早急にというか、やっていただきたいというふうに思いますのと、指針を決めるというのは大体いつごろまでになるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） まずは審議会を早々に立ち上げさせていただいて、最低でも1年はかけさせていただいて見直しといたしますか、文化芸術に向けた基本的な考え方の整理をですね、させていただければというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ちょっと進んでなかったようで、しっかりやっていただきたいというふうにお願ひするのと、2件目のところでいろんなことをあわせてお聞きしたいと思ひますので、2件目の回答をよろしくお願ひします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2件目、県公文書館と関連する太宰府アーカイブズについてお答えいたします。

福岡県の共同公文書館がもう既に筑紫野市上古賀に完成をいたしてございまして、本年の秋に開館予定でございます。そして、福岡県内すべての自治体の保存年限を過ぎた行政文書リストから価値がある文書を選別して移管し、広く公開をしようという計画を出されてあります。

そういう中で、1項目めの文書館をめぐってのこれまで太宰府市の審議会の経過についてでございますが、本市では、県に先駆けまして平成20年12月から太宰府市公文書館構想調査研究委員会を設置いたしまして、歴史的、文化的価値がある行政文書を整理、保存し、市民に公開するための公文書館について調査研究を続けてまいりました。さらに、平成15年には、太宰府市史編集委員会から太宰府市公文書館準備室設置に関する提言も市史編さん委員会へ提出がなされております。各委員会での共通認識といたしまして、価値のある文書はその自治体の財産でございまして、所有者である自治体が独自で管理して公開していくことが望ましいという考えをお持ちでございます。

次に、2項目めの太宰府アーカイブズの内容でございますけれども、アーカイブズとは文書保管、文書の保管を目的とした施設でありますとか仕組みを指してございまして、公文書館とも訳されてございます。平成24年4月1日の機構改革で、総務部の中に情報・公文書館推進課を設置する予定といたしてございまして。しかし、すぐさま公文書館を建設するというものではございまして、まずは全体構想から練っていくことが必要であろうと思っております、全体構想から始めていきたいと考えております。

最後に、3項目めの市史の宣伝普及と30周年記念事業の関連でございまして、市史の販売につきましては広報やホームページで広くこれまでも周知しているところでございまして、また市内の公共施設はもちろんのこと、民間書店でございましてジュンク堂書店さんや北九州にあります中国書店さんと販売委託契約を締結して、書棚に並べてもらっております。さらに、市史資料室の嘱託職員でありますとか市史編さんにかかわっていただいた先生方がさまざまな歴史講座の講師として招かれていろんなところに行っておりますけれども、その講話の中でも太宰府市史の宣伝を行っていただいております。

続きまして、30周年事業といたしまして太宰府人物志の発刊を今計画をしております。今までの太宰府に縁のある人物に視点を当てまして、これまで広報「だざいふ」に掲載をしてきました約110項目の原稿がございます。これに新たに太宰府市公文書館構想調査研究委員会の委員さんから推薦をいただいた人物志をつけ加えまして、大体250ページの本に編さんいたしまして2,000部を印刷し、発刊をしていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

第五次総合計画、平成23年3月ですが、施策16で文化芸術の振興の一番最後のところに、公文書館については平成24年に福岡県共同公文書館が開館する予定です、今後は県と連携を図りながら重要資料などの整理、保存に努めなければなりませんというふうに総合計画で書いてありますが、先ほどのご回答では、市史編集委員会もあり、価値ある文書は独自で管理をするという方向性を打ち出されたというのは、私はとってもいいことじゃないかというふうに思っております。太宰府市が30年ですが、太宰府市30年の歴史というのは、言ってしまうと市史編集の歴史だったというふうに言っても私は過言ではないんじゃないかと。

市長、副市長、ここの編集委員会にかかわられてずっと長年やってこられたと思うんですが、そういう意味で私たちは市史全13巻14冊というのは非常に大きな財産じゃないかというふうに思っておりますし、文芸編のところでは光明寺の前の染川の和歌や俳句が本1冊分載っているというふうな記載がございますし、別冊の「古都太宰府」の展開なんていうのは私もうバイブルのようにして読んでいる次第でございまして、そういう中身のある編集あるいはそういうものが進んでおりますので、市制30周年記念事業の25番目、太宰府の歴史展示及び記念講演会、先ほど言われました26、太宰府人物志刊行、このあたりにですね、市史にかかわった川添先生、有馬先生、今現役の折田先生、このあたりの講演会あたりがあっというんじゃないかというふうに思いますし、またここ一、二年ほどの新しい太宰府学の展開として、一つは国立博物館の赤司課長が斉明天皇の朝倉橘広庭宮は政庁の第1期建物だったということを言われ、九歴の小田室長は水城は2回にわたってつくられたと。3番目に、九大の工学部の島谷先生が、水城のどちらに水をためたのかというのを水門学的な実証として水城の前だったということを経験の問題で展開され、ここ一、二年の間に私は太宰府学というのは大きく前進したんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、太宰府には宝物がいっぱい埋まっているわけですが、そういう成果を生かし、市民に伝えていくという活動を、25番、26番の市史の、市の30年の記念事業の中に織り込みながらやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ありがたいご支援とお言葉と思っております。市史編さんを行いま

した。それも相当大きな予算を使って行っております。編さんをして、それに、その後ろにはさまざまな所見、文書がございます。いろんなところの市内からの文書を掘り起こして編さんをされてございます。そして、それをこれからどう生かしていくかというところで今回の公文書館、太宰府の公文書館の構想が実現に向けて動き始めたというふうに理解をいただければと思っております。

ただ、県も公文書館をつくりましても、決してそれと相対するという意味ではございませんで、連携を図ったところのこれからの歴史をつくる必要があるかなと思っております。ただ、どうしても県ということになると非常に大きな話でございまして、1つの小さな市町村のそれぞれの固有の歴史についてどのようにとらえられるのか、あるいは文書の選別方法もどんなふうにするのか、県のほうに行きますと廃棄の権限は県のほうに渡りますので、市の及ばないところで取捨選択という形がなされてまいりますので、その辺の今後の調整等も必要になるかと思っております。

そういうこともありますけれども、今ご質問いただきましたように、太宰府が持つ歴史、そしてそれを編さんしてこれまでつないでいただきました先生方、そしてその一つの途中地点での集約したものが今回の人物志ということになるかと思います。今後の展開の中で、また先生たちのお話を聞くような機会を設けるなど、今回設置いたします新しい課のほうで今後の展開は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

毎回のように文化、歴史のことで質問させていただいてるわけですが、今年が市になって30年、来年が菅原道真公が亡くなって1,111年、2014年が水城ができて1,350年、2015年が大野城ができて1,350年、そして2018年が明治維新150年という年に当たりまして、勤王の三条実美公が太宰府に流されてきとったときに坂本龍馬が来て、船中八策の明治維新のプログラムを組んだというふうなこともありますし、いろんな意味で太宰府の歴史というのはしっかり考えていきたいと思っておりますし、どうぞ市のほうも「歴史とみどり豊かな文化のまち」という内容をつくっていただくようお願いする次第でございます。

最後になりますが、個人的な話でございまして、今日の深夜1時55分にTNCテレビで「九州だんじ」という番組がありまして、福田健次というパーソナリティーに私が取材を受けまして「復興の灯」の案内をさせていただいておりますので、深夜でございまして、そういうこともあります。ということをお個人的なことではございますが発表させていただきますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しました2件について

て質問します。

まず、平成23年12月議会で井上市長が申し立てた再議について質問します。

私は、この再議を認めてしまうと、まさに議会の本来的役割である条例制定という行為、権能が長によって牛耳られていくおそれがある、つまり議会民主制が崩されていくことを強く懸念しています。再議書には、再議の理由、異議として2点挙げておられますが、いずれも条例案のどこがどう問題なのかという本質的な指摘ではなく、単に問題をすりかえて条例の提案そのものを否定したり、条例が全く意図していない虚構の事例をあげつらって、いかにも条例が通ったら問題であるかのような印象を与える作が見えます。

また、市民から市長に出された公開質問状では、再議書にある理由が議決された条例のどの条文を対象とするのかとの問いに、条例の制定自体に異議を申し立てたものであり、条文全体について再議に付したと回答されています。要は全否定であり、議会で議決された条例の特定の部分を拒否するのではなく、条例制定という議会の行為を否定するものです。だから、理由と条文の対応など必要ない、理由などどうにでもつければよいというわけでしょうか。

条例の制定、改廃は議会の権能の一つであり、大変重要なものです。この回答を見る限り、市長は議会に対して軽視するというレベルではなく、意に沿わねば無視する、議論そのものを拒否するという立場のようです。市長も議会も二元代表制の中で議論を尽くし、地方自治を高めていくことが職務であると考えます。この条例を提案するに当たり、何度も市に内容をともに検討していくよう働きかけましたが、すべて拒否されました。その後、条例案は本会議で可決され、井上市長は拒否権を行使します。我々は、市長も議員もそれぞれに公選を経て、その任に当たります。選挙は、1票差でも当選は当選、落選は落選という厳粛なものです。しかし、自治法の規定にあるとはいえ、有権者の3分の1の得票も得ていない現市長が議会に3分の2を求めることは、強い違和感を覚えます。

それでは、具体的にお尋ねします。

まず、1点目の異議は市の実施方針で十分との趣旨ですが、実施方針のもとで住民はいつ基地局建設の計画を知るのでしょうか。また、実施方針はいつだれが決めたのか、どのような効果を持つのか、市民や議会に意見は求めたのかお答えください。

同方針策定後にも基地局は建ち続けていますが、事前にも事後にも住民説明会があったという話は聞きません。昨年7月から今日までの建設状況と事業者の住民への対応、市の対応をお聞かせください。

特に、水城小学校の直近に建設された基地局については、幼稚園もすぐ近くで、斜め下には学童保育所があります。平成22年12月議会で採択された請願では教育施設への配慮を求めています。近隣住民や保護者への説明会等は行われたのでしょうか。

2点目の異議は、条例ができると基地局が建たなくなる、携帯電話が使えなくなると言っているようですが、条例案は事前の説明を求めているのであって、基地局の新設や改造を妨げるものではありません。基地局が建たなくなるという根拠は何か、また条例案のどの規定がそれ

に当たるのかお答えください。

あわせて、再議の対象とする条例の案文とは関係しない理由を挙げることが、地方自治法上は無効なのではないかと考えますが、ご所見を伺います。

関連して、市が発表した請願に対する処理経過及び結果と請願の事実関係が著しく異なる点については、昨年12月議会で一連の流れを総体的、総合的に解釈したと何度も繰り返されていましたが、総体的なら求めてもいないことを求めたと解釈できるのでしょうか、お答えください。

次に、市ホームページの市長の部屋についてお尋ねします。

市サイトの一部のコンテンツである市長の部屋は、3月7日時点で241MBもあります、これは一般的なサイトの数倍から数十倍に当たります。また、中には、市政と何の関係があるのか首をかしげざるを得ないものも散見されます。そもそも平成19年からのものを載せる必要があるのでしょうか。これらの画像やページの編集は大変な手間と費用になると思いますが、職務命令により職員が行うのか、それとも業者に委託しているのかお答えください。

また、委託業者ならばその費用、職員の仕事なら人数及び作業にかかる時間、人件費の合計もあわせて伺います。

先ほど渡邊議員から広報紙に関する質問もありましたが、井上市長には長として公私の別をはっきりしていただきたい。情報発信は何であれ大いに結構だと思います。しかし、あいさつや自己紹介をはるかに超えるようなものは、個人サイトを設けてやるべきではないでしょうか。自費で自力でやるべきではないでしょうか。お答えください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） 再議についてのご質問にご回答申し上げます。

平成22年12月議会で採択をされました安心・安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願、及び市民から提出をされました請願の採択に基づく施策の早期実施に関する要望、学校周辺の携帯電話基地局に反対する署名を受けまして、住民や携帯事業者との協議、携帯電話会社による説明会の開催や電磁波の測定などの経過を踏まえまして、太宰府市としての実施方針を定めたところでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 携帯電話基地局につきましては、電波法に基づき、無線局としての



免許状の交付が行われ、その設置がなされております。このため、市といたしまして事前に計画を知ることにはできませんが、無線局の設置につきましては国が法律に基づき申請から許可までを管理しておりますので、設置自体に問題はないと、このように考えております。

また、実施方針につきましては、先ほど市長答弁にもありますように、議会で採択されました請願、住民から提出されました要望書や署名の内容などを十分に踏まえた上で、条例の制定を初めとするさまざまな方法について行政内部での検討を重ね、その結果として実施方針を策定することが一番適切であるとの判断から、昨年7月19日に市の方針として定めたものでございます。

次に、ご質問にあります昨年7月からの建設状況についてであります。携帯電話基地局の設置につきましては国が管理しておりますので、市としての把握はいたしておりません。また、平成22年11月に、携帯電話事業者に対しまして市内の携帯電話基地局の設置場所などに関する情報提供を公文書で求めましたけれども、保安上の問題などから非公開とする旨の回答がありました。主な理由といたしましては、電気通信事業法第41条における電気通信設備の維持の観点から、携帯電話基地局の設置場所が特定できる情報を公表することにより基地局設備への通信妨害、危害活動が容易になること、基地局が個人または法人などから土地を借用して設置される場合が多く、所在地を公表することによりまして契約者に係る個人情報に契約者の意に反して特定されることなどでありました。この件につきましても、国も同様の見解を示しているところであります。

また、この実施方針につきましては昨年11月17日に携帯事業者に内容説明を行いましたけれども、その後、市から事業者に対して電波の安全性などに関する説明会等の開催を要請したという事例はございません。

次に、ご指摘の水城小学校裏のマンション屋上に設置された携帯電話基地局でございますが、設置業者に確認をいたしましたところ、平成22年12月からサービスを開始しているということでございました。なお、設置に当たっては、管理組合及び居住者への説明を行った上で設置されたということでございます。

次に、基地局が建たなくなるという根拠についてのご質問でございますが、平成23年12月12日付で事業者から提出されました意見書にもありますように、事業者としては、条例の制定によりまして携帯電話基地局の設置等が進まなくなり、その結果利用者に多大なる影響を及ぼすことは否定できないとしております。また、実際に条例が制定されております篠栗町におきましても、このような事例が発生しておるということを知り及んでおります。このため、市といたしましても、条例の制定によりまして携帯電話基地局の設置等が進まなくなるという、このような事案が必ず発生するものと考えておるところでございます。

最後に、請願に対する処理経過及び結果報告についてでありますけれども、12月議会でご説明をいたしましたとおり、請願の内容を初め請願の採択に基づく施策の早期実現に関する要望、学校周辺の携帯電話基地局に反対する署名など、すべてを通して解釈し、判断した結果で

ございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 幾つか回答漏れがあると思います。冒頭言いましたように、これは議会の決議を経て成立した条例ですよね。この条例を制定するという行為を否定したのか、していないのかということに関して、まずお答えいただきたい。

それから、確認ですが、住民はいつ基地局建設の計画を知るのかに関しては、知りようがないということで回答されたということでしょうか、これ確認ですね。

それからもう一点、水城小学校の近くの分ですが、これ平成22年12月と言われたんですかね、ちょっとその分の確認します。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 1点目の、今回の再議について議会が持つ条例制定の権限までを否定したのかということですが、そういうことはございません。その権利は尊重するものでございますので、今回制定をされようとしてある条例について再議を付したということですが、そういう理解をお願いしたいと思っております。

それから、市民が知ることができないということですが、先ほど申し上げましたように、申請から許可に至るまで国の管理の中で行っておられます。ただ、事業者のほうにも確認をいたしました。通常ですね、事業者によっても異なるところはございますけれども、例えば鉄塔である場合はその高さの1.5倍から2倍の範囲内、またマンションでありますとか、そういう建物の屋上に設置する場合は管理組合であったりそこに居住してある方、こういう方に対しての周知は行っていると。その方法については、戸別訪問であったり、不在がちのところはチラシを配付しながらお知らせをしていると。場合によっては、説明会の要請があれば説明会を開催しているというようなことが、通常、今現在行われております事業者としての対応のようでございます。ただ、そのことが、市のほうに事業者としての事業計画の提出等がございませんので、これは国の範疇の中で管理されておりますから、設置そのものには問題ないという市としての考えでございます。

それから、最後の水城小学校の関係ですけれども、先ほど申しましたように、平成22年12月ですね、に設置をされたということで事業者のほうには確認をとっているところでございます。また、マンションでございますので、管理組合それから居住者のほうへの説明を行った上で設置をしたということで確認をとっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 基地局が建たなくなるという根拠については、何かいろいろ言われましたが、条例案のどの規定、条文に当たるかということは答えられなかったですよね。その辺どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの件につきましては、まず携帯電話基地局が法律に基づいて設置、運営をされていると。国が管理しておりますので、それに対する条例制定までは適当ではないという判断がまず市にはございます。また、条例案の中に携帯電話基地局の設置、運営を否定するという内容はございませんけれども、条例が制定されることの結果として、基地局が建たなかったり建設が遅れたりすることが想定されるという解釈でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう一度聞きますよ。基地局が建たなくなる根拠は、平成23年12月に出された意見書、業者、3名連名のあの意見書ですね、この中の文言ですね。3番目ぐらいやったですか、あの内容をもとに市はそのとおりだということによろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今ご意見いただきました事業者からの意見書、これも十分に参考にはさせていただいております。ただ、今回の流れの一番最初に戻りましても、東小横の公園に設置を予定された事業者の基地局が、これどうしても賛同を得られなかったということで撤退せざるを得ないという事案も市内にも発生をいたしましたし、既に条例を制定してあります篠栗町に確認をいたしましてもそういう事案が発生したということもありましたので、条例がなくともそういうふうになるのかもしれませんが、より事業者に対しての義務を課するということとなりますので、そういう事案がより一層発生するという考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 篠栗町に関しましては、篠栗町の条例ですね、の制定にかかわった方もいろいろお話ししたんですが、またその後の議会と執行部等々の状況も聞いていますが、今の部長がお話しになったそういう事例が発生したということについて少し詳しく聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 昨年8月と今年に入りまして1月と、2回篠栗町のほうに行ってまいりました。そのときに担当のほうからも話を聞いてまいりましたが、昨年行きましたときには、条例制定された後に新設が3件申請が出たと。3件目の場所が病院の屋上ということでございました。それで、事前の周知を行って特に意見がなかったので設置の予定をしてあった場所の方との協定も結んだということで、工事が始まるころだったそうですけれども、隣接の施設の保護者のほうから反対というふうなご意見があったということで工事自体が中断したというふうに伺っております。また、その反対のほうがどうなったのかわかりませんが、最終的には設置を認めていたところ、病院がでしようかね、設置をしたくないというふうなことで、最終的には事業者のほうで撤退せざるを得ないというふうな状況になったということで聞いてまいりました。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 確認しますが、条例制定後に何件建って、途中であきらめたといひますか、それが何件あるか、もう一度言ひてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 現在の詳しい数字は把握しておりませんが、当時お聞きしました数でいひますと新規の新設の申請が3件、その3件のうちの1件がそういう状況になったと。あと、ほとんどが改造ということでの申請ということでございしましたが、20件近くでしたか、13件、確認いたしましたときには申請が出ているという状況でございしました。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 3件新設、で、1件が反対があつて建たなかつたということでしょうね。違ふ場所に建つんでしょうが、それが民意だったのかと思ひます。決めたのは、だから住民じゃないかというふうに思ひますね。病院の、介護施設やつたですか、の上に建つと。で、近くに児童関連の施設、保育園だったですか、がありましていろんな反対が起きたということで、これはもうそこの地権者といひますか、そのオーナーがお断りをしたということらしいですね。多分、同じ認識だと思ひます。

そこで、もう何度も、これが6回目ですか、いつも同じやりとりになつちゃうので申しわけないところもあるんですが、ただですね、この前の12月議会の答弁ですね、今回とかなりね、重なるところもありますが、何度もちょっと見直してみました。1回目の答弁でいただいた部長、市長のあれが3,500文字あるんですね、ざっと数えて。で、やっぱりそれをぱっと聞いても、その場で理解せろというてもなかなか難しくて、我々のほうは事前に一応原稿をですね、登壇の分はお渡しするということで当然おわかりでしょうけど、我々というのはやっぱりそこでいきなりですね、白紙の状態で聞くもんでなかなか難しゅうなりまして、能力の問題もあるかもしれませんが、そこでいろいろ、もう一度部長、市長のご答弁をですね、読み返しまして、もう一度ちょっと確認したいところがあるんですよ。

まずですね、一度お答えいただいた内容ですが、非常に、まず、そうですね、条例化についてですね、今言われたとおりですね、基地局は関係法令を遵守して設置されており、その義務を課すことや権利を制限することができる条例を制定することは適當ではないとお答えで、その権利を制限しているというのは一体どの部分、条項のどの辺に当たるかお答えください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ご提案の条例の中のどの条文がそれに当たるということではございけませんで、条例としての役割といひましようか、そのものが定めることによつて義務を課したり制限をしたりするといひことができるものであるという解釈でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 権利を制限とはつきり答えてありますので、一体どういった権利なのか、どういった制限をしているのかといひるのは、これ大事だと思ひますけどね。それ以上も

う、そういうことですか。何度も出てくる、いわゆる総合的にと、後でこれも聞かないかんのですが、総合的に判断されたということですかね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 条例につきましてはただいま申し上げましたとおりでございますので、最初に申し上げましたように、携帯電話事業者の運営そのものが国の法律また防護指針をきちんと守った中で運営をされていますので、当然、申請から許可を出すまでは国が管理しているわけです。そういうところを見解を確認した上で、市として条例を制定することが妥当なのかどうかということも含めて検討した結果、実施方針ということになったわけでございますので、条例の持つそういう事業者に対して義務を課したり、例えば説明会を必ずしなさいとか、そういうふうな事業所からの事業計画を必ず出しなさいと、そういうふうなやっぱり一つの義務づけになると思います。条例が制定されればそれをしなければいけないということになってまいりますので、そういう部分も含めて条例制定は、国の管理の中で行ってある部分ですから、そこまでは適当ではなかろうという判断でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 法律の範囲内で行われていることであり、実施方針といった一定の指導という形で進めることが望ましいということも言っておりますが、じゃあこの実施方針による指導というのは法的な何か裏づけというのはあるわけですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 法律的な裏づけといたしましうか、条例の制定までは適当ではないということは今申し上げましたけれども、ただ市としては、住民の中にそれに対しての不安がある以上はですね、やっぱり何らかの払拭するための行動はしなければいけないというふうなところで、一定対応する実施方針的なものは持つべきということですから、例えば市民の方から不安を訴えるような相談があれば、当然事業者に対して説明をきちんとしてくださいというようなことも要請をしていくということになりますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 何度も読みました中で大事、問題があると思うのはですね、請願が出て、で、採択されましたね。その後、要望とか出ましたよね。それらを一まとめに何か話してあるんですよ。そうでしょ。

ちょっとそっちのほうに行きますが、請願が出たことに対して、請願の趣旨ですね、いわゆる主論と傍論、いわゆる柱になる部分とわきの部分があると思いますね。で、請願の中では、ルール、条例を制定することとか教育施設に配慮すること等がありますね。明確に書かれています。しかし、その理由のほうに至ってはフリーの文章でいろいろなこと書かれていますね。それはそのとおりですね。それから、その後出てきた今度は文章はですね、これなんか請願が通ったんでもっと行けという感じもあったのかもしれない、それは出された人に聞かんとわか

らんけども。そういうことで、いろいろなことが書いてあります、確かに。今あるものをどうにかしてくださいとかですね、いろんなことも書いてある。しかし、大事なことだと思うんです、請願というのはですね、議会で審議して、そして議決したんですよ。それと、その後出てきた陳情、要望とを一緒に並べて総合的な判断をされたのか、その辺をもう一回確認させてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） これも12月の議会でしたか、ご答弁申し上げたと思いますけれども、請願そのものはわかりはないということでございます、それはもう採択されたものでございますので。ただ、出されました請願、採択された請願を早期に実現するための要望書ということで署名を添えて提出をされました。そのことと、またそれまでに、それまでというか、その後も協議を行ったりいろんなことをした中での総合的な判断ということでございますので、それは当然一連として総合的に判断すべきだろうというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 毎回、結局、最後のほうになると総合的なんですよ。これだからこうという明確なものはなかなか今までいただいていないんですよ。最後は総合的に判断したということですが、総合的に判断されたにしてもですね、説明会を実施して、同意を得るよう努力することとありますね。これなんかも、いわゆるこの請願を否定的にとらえた理屈の一つなんですよ。これは、同意を得るよう努力することとあるんですが、その努力すらこれは否定するのかと。その辺どうですか。これは一回聞いたかもしれないけど、もう一回お願いします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問は、事業者そのものが努力するということについてですか。説明会につきましてよろしいですかね。

説明会につきましても、法の規定の中で必ずしなければいけないということにはなっていないようでございます。ただ、実際には事業者それぞれが事業者の努力として、先ほど申しましたような範囲の中で説明を、周知をしているというふうな状況でございます。ただ、国のほうからの要望といたしまして、そういう住民の方から電磁波に対しての不安であるとか、そういうふうな説明会の開催の要請があったりしたときは、防護指針をきちんと遵守をして事業運営、設置をしているんですよということをはっきり説明をなさい、してくださいというふうな要請はあっております。したがって、市としても必ずそれをなさいということにはなりませんので、ただ市民の不安を払拭するために、そういう説明会を開催していただきたいという強い要望は事業者に対しては市としては行うべきというふうな考え方でございますので、それに対して事業者は努力をすべきというふうな表現でそこはあらわしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ちょっと今のところに関しましてね、やはり12月のご答弁の中で、こ

れ直接読みますと、ただ国のほうの要請といたしましては、近隣周辺住民からのそういう不安をもとにした説明を求められた場合は、今言われたようにきちんと法律を守って安全なんですよと説明会をなささいということを言われていますが、私が見る限りですね、国のほうでは、これも同じもの読んでみますが、携帯電話事業者に対する指導については、これまでも携帯電話用基地局が発射する電波の安全性についての情報提供を適切に行うとともに、設置予定のですよ、設置予定の携帯電話用基地局に関する事業者への問い合わせ先を周知するよう要請しと、要請しているんですよ、それからまた総務省において住民から要望を受けた際には関係の携帯電話事業者に要望内容を伝え云々とあるんですが、これはだから総務省の話で、総務省が要望を受けたときにはこういうことがありましたよと事業者に言っていると、そのことは言っています。しかし、国としては予定を知らせろということ、これ周知するよう要請しですよ、命令じゃないですよ、しかし国の要請はこういうことでしょ。そうすると、先ほどの部長の12月のこの答弁でいきますと、国の要請としましては、ちょっと違いますよ、説明を求められた場合は云々と、この辺がごっちゃになっている。違いますか。その辺もう一回確認します。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほどご回答の中で申し上げましたけれども、現在の周知なり理解を求める行動については、それぞれ事業者が行っているということでございます。最初のご答弁の中で申し上げましたように、基本的には市としましてもですね、そういう経過がございましたので、一番冒頭に申し上げましたが、事業者に対して、現在市内に建っている基地局の場所を教えてほしいという公文書での依頼をいたしました。先ほど申し上げましたような理由で非公開という回答がそれぞれございました。

また、国のほうの、2月28日でしたか、大分市のほうで総務省の総合通信局のほうの関係で電磁波の安全性についての説明会ということが開催をされましたけれども、同じようにその中で同様の質問が出ましてですね、やはり国の見解としても非公開と。先ほど申し上げましたような理由をもとにですね、公開できませんと。ただ、ホームページの中ではどこについていますよという、例えば太宰府市までは載っています、ホームページにもですね。それから先の設置場所を特定できるような情報はやっぱり流していないということなんですね。その理由はこうですよということはそのホームページの中にもきちんと明確に書いてはございますので、それは先ほど私が申し上げましたような理由から非公開ということになっているということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 国のほうのそういう対応は承知しております。何かテロのおそれがあるなんていうことで、どうにも理解できんですが、現実そういうことだと。しかし、それは必要に応じて条例で定めれば解決できる問題だと思います。そして、業者に協力をお願いすればいいんですよね。義務、命令、強制じゃありませんよ、協力をお願いすればいいと思います。

ね。

そして、その中で、この前では、周辺にはチラシを配付したり回覧を用いたりしながら説明をしたということもあるようでございます。ですから伝聞でしょうが、そういったチラシとか回覧とか何か持ってありますか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） どのチラシの分ですかね。篠栗のほうですか。

（13番門田直樹議員「いや……」と呼ぶ）

○市民生活部長（古川芳文） 太宰府市内ですか。

（13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ）

○市民生活部長（古川芳文） 太宰府市内のチラシ等については持ち合わせておりませんが、篠栗に行きましたときには、そちらのほうで回覧なりを回しているものは参考に資料としていただいております。その中に、やっぱり安全性とか、確かに法を遵守してとか、そういう安全的なものはすべて記載をしてあったというふうなことでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 伝聞ということで理解します。伝聞といいますと、特別委員会の中の質疑の中で、篠栗で基地局がないために何か救命ができなかったような事例があったという話をされましたが、しかしこれは質疑の中で、もともとそこにはなかったし、そこにつくる計画もなかったと。そもそも携帯云々が原因かどうか分からないというふうな質疑、答弁であったと思いますが、確認しますが、それでよろしいですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの篠栗町の携帯電話がなかったためにというふうなやりとりにつきましては、携帯基地局がなかったからそうなったと直接結びつけているわけではございません。ただ、そういうふうな基地局があって携帯がもし使えたならば、そのときに救出できたかもしれないというふうなことでございますので、特に山間部あたりの基地局の整備がやっぱり非常に大きな課題ということでございますので、今後そういうふうな整備を進めていかないかというものは篠栗のほうでは持っているということで認識をいたしたところでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もしを重ねても仕方ないんですね。どうなのかということをお聞きしたいんですが、またその中で、いわゆる携帯電話、先ほど渡邊議員の質問の中にもありましたけども、携帯に関しての通話ができない苦情ですね、あるいは困難地区あるかという、それはともになかったと。ゼロ件、ゼロ件ということでお話を聞いていますね。ということで、現在は問題ないわけですね。で、今後その条例が通るとそれが問題というのは、いわゆる建てにくくなると。それがどうかは置いとってですね、建てにくくなると。あるいは、改造しにくくなるのかな。そうして、じゃ、今の携帯電話と新しい多機能の携帯、スマートフォンとかで



すね、の問題がちょっとどうもあやふやなんです。つまり、じゃ、今から110番するのもですね、何でも、いわゆる新機能のやつじゃないとだめというふうにご判断ですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほども申し上げたと思いますが、現在、スマートフォンといいますが、パソコン仕様といいますが、そういうふうな多機能の携帯が急増して普及し始めたということで、今までの携帯ですね、いわゆるスマートフォンタイプ以外のその前の携帯、これについては同じ基地局を使って同じ電波を使うということでございます。ただ、今までの携帯電話に比べて使用する電流量が、容量が大きくなるということでございます。ですから、1つの基地局で容量が例えば10あるとしたら、今までの携帯が1使うとすれば10人使えるものが、スマートフォンになってくるとやっぱり容量が大きくなって5使うと。そしたら、10の容量のところは2人しか使えないというふうな状況になってくるというふうな状況ですね。

ですから、今現在はスマートフォンという多機能の携帯そのものがまだまだそこまでは普及していないという状況があるんだろうというふうに思いますが、これからそういうものが普及してきますと、当然今間に合っているものが間に合わなくなるというふうなことですよね。ですから、当然想定される、改造も必要になってくるでしょうし、容量がパンクして新しい基地局を建てないかんという状況も出てくるでしょうし、そういうふうな整備をしていく上に当たって、やはりどうしてもそういう作業が進まなくなるというふうな部分が想定されますので、そういう意味で申し上げておりますので、携帯そのものはどんな携帯であっても同じ基地局を使います。ただ、事業者によって基地局はかわってまいりますので、事業者ごとにそういうふうな基地局がございますので、弱いところはそれなりたくさん要りましょうし、ある程度強い電磁波のところは数が少なくて済むというふうなことがございますけれども、状況としてはどの事業者についても同じようなことが言えるということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 次の質問もありますが、そのとおりですね、いわゆる世代がだんだん上がっていく、新世代等々ありますと、さっきから容量と言っておりますが、いわゆる周波数が大きくなるわけですよ。つまり、振動数が大きくなると。それだけエネルギーが強くなると。で、周波数、つまり波長が短くなればなるほどはね返るから遠くに届かないと。いろんな建物等々にもはね返ってしまうと。逆に言うと、今普通に通話で使っているのは800MHzとかいわれているところですね。これは遠くまで結構届くというふうに理解しています。これが多機能、いわゆる小さなコンピューターみたいなもので、そこにやりとりする情報をですね、これやりとりですね、こっちからも出さないかんですよ、両方で。で、サーバーが落ちたりしようなのはそれが原因なんですよ。そういうのためには、今どころじゃない、たくさんつくらないかん。

しかし、新しく基地局を仮に建てなくても、とりあえず改造で対応できますね。それで足らなければ、また新設ということになるかもしれない。それは問題をね、だれが決めるかなん

ですよ。市としては、今までのご答弁、今まで全部のですね、ご答弁を聞くと、結局、それは問題ないから知らなくていいということ、知りようがないと。だから、条例つくったらそれがわかるわけですよ。それすら、だから必要ないと。もう一回言いますよ、条例が必要ない理由は何かと。知らなくていいと。そういうことですよ。違いますか。もう一回、市長でもいいですけど。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 知らなくていいということではございません。現状としては、先ほど申し上げましたように、事業者それぞれが努力をして、例えば鉄塔の1.5倍から2倍の周囲の人にはお知らせをしたりとか、戸別に回って設置の周知をすとか、不在のところにはチラシを配付してお知らせをすとか、そういうふうなことをもってやっているということも事実でございますので、全く知ることができないということではないと思います。ただ、範囲的にどこなのかというふうな部分は確かに出てくるとは思いますけれども、そういうことがありますので、それを知った市民の中から不安が出た場合には、市に相談があれば当然、事業者に対して説明会をしてください、安全性を説明してくださいというふうな強い要望はしていくということでございますので、決して知ることは必要ないということではございません。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう一度、今のご答弁と私の質問とを印刷されたものをもう一度じっくり読んで、6月にもう一回この分やります。

でですね、市の実施方針の基本的な考え方というものを資料でいただいているんですけども、この中にいろいろ考え方が書いてありますが、ICNIRP、国際非電離放射線防護委員会ですね、が策定した国際的ガイドライン、これは国際非電離放射線、イクニルプと読むみたいだけど、このNを抜けた国際電離放射線防護委員会というのは最近よく新聞で見ますね。いわゆる放射能ね。こちらは、今話題にしているのは非電離放射線ですね。じゃなくて電離放射、つまり放射能。放射能の基準も同じようにこの防護委員会が決めているんですが、その基準が低いんじゃないかと。いろいろなもの、特に内部被曝等々をよく勘案していないんじゃないかとという議論がありますね。そういうのがあると。で、こちらは非電離ですね。いわゆる電波帯ですね、電波の領域の委員会ですが、そこのガイドラインと同等であり、約50倍と。この50倍というのは、もうそこに近づいたらいかんというぐらいのもですね。これは基本的に、産業、つまり仕事をするような人間ですね、日常的にそういうふうな電磁波等に接する人たちが体に受ける影響を考慮したもの、熱作用ですね、SARを考えたものと言われてます。産業等、そういう学者さんたちが中心になってつくったみたいですね。

で、我が国の電波防護指針もそうですね。平成2年、二十数年前ですけども、その前に、いつも言うんですけど、非熱作用に対するの考慮というのは余りないですよ。熱作用でなくて非熱作用、つまり弱い電磁波でも、特に高周波を長い間受けたことによる細胞とかDNAレベルとかホルモンの変調とか、そういったものに対する法令はないと。で、それぞれの立場

でいろんな研究者の方がいろいろ、最近でも載っていましたが、幾つかの新聞に載っていましたが、結論はですね、もう少し様子を見ないとわからないとどっちも言っているんですよ、いいも悪いもどちらの方も。それは事実として認識していただきたい。

そして、行政であるならば、なるだけ防護を、予防原則ですね、もしかしたらという気持ちを持ってもらいたい。少なくとも業者の側に立たないで中間であってほしい。何も市民のほうばかりじゃなくていいですよ。中間であってほしい。それをまずお願いしたいんですが、この実施方針の基本的な考え方ですね、やっぱりおかしいんですよ、国の見解を超えた安全基準を考慮した市独自の条例なんてですね、どこにもそんなこと言っていない。でしょ。先ほどの傍論の中から拾ってきたにしてもですね、そこまでそんな、見るけどないんですよ。そういった中で出てきましたこの実施方針ですね、内規ですね。この中で、定義の(3)ですね、周辺住民とは、ありますが、その影響が及ぶと想定される範囲の住民というのは、その影響が及ぶというのは、これはいわゆる条例案の中の許容範囲のことを言うのか、ちょっとその辺確認させてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今、ご指摘いただいた表現につきましては、内部でいろいろ協議をしましたときにも随分協議をいたしたところでございます。50mにするのか、2倍にするのか、電磁波を考えれば、今言われるように許容範囲というのが広がるわけですね。どうしても半径500mとか300mとか、そういうふうな広範囲になってしまう。ただ、住民の不安としては、既設であろうと新設だろうと市のほうに対しての相談はあります。ですから、1.5倍とか2倍という狭い範囲の中だけではなくてですね、条例の中にもありますけれども、広範囲の市民の方からそういう相談があれば、当然その方たちに対しての説明会是要請をしていくべきだろうということで、そういう表現をとったということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） いや、これどう読んでも許容範囲と同じようにしかとれないんですよ。そしたら、じゃあなぜあの条例でいけないのかと。それからまた、影響が及ぶと想定されるというあいまいな言葉使わなくてもですね、許容範囲の具体的なことは規則の中で決められますよね。運用の段階でもまたそれを規定できるんだから、なぜ実施方針にこだわるのかということが非常に疑問なんですよ。

ちょっと時間がないですから、次に移る前に、これ毎日新聞さんの記事、もめる条例化、携帯基地局、太宰府からの報告というものがあるんですが、5回連続ぐらいやったですかね、第3回で井上市長がインタビューに答えられてあるんですよ。この辺をちょっと見ますと、総合的に検討してということでまず始まりまして、実施方針がいいと。でですね、ちょっと読ませてもらいますが、「太宰府東小周辺では事業者が電磁波を測定し、勉強会を開催しましたが、住民の理解は得られなかったようです。説明会の開催が義務づけられ、それが反対者の追及の場になれば基地局の整備は進まなくなり、市民の通信の利益を守ることができなくなりま

す」とあるんですよね。なぜですね、説明会、だって安全なんですよ、今言ったように。それを言えればいいんですよ、業者さんだって。業者さん、まだもっと詳しい資料持っている。あの意見書、その意見書からさかのぼること市長に対して出ました回答書ですね、資料をつけて出された。あれを説明すればいいんですよ。安全なら、それを説明されたらいいじゃないですか。そこがよくわからない。市民の通信の利益を、業者の通信の利益だったらわかるんですが、基地局の整備が進まなく、こちら辺がね、いきなり飛んでいるんですよ。何度聞いてもわからない。

ちょっと進みますね。基地局がいきなり住宅地の真ん中や教育施設近くに建設されたときに住民を驚かすわけで、基地局の新設や改造をする場合は事前に市に知らせ、それを自治会長や議員に伝えることを明記すればいいのではという問いに、市長は、それは問題ないでしょう、検討していきたいと。これはいいですね。それならば条例が必要じゃないんですか。条例が、少なくとも条例を否定するようなことにはならないんじゃないのかな。その辺。

それから最後に、多くの市民の負託を受けて、市民にとって何が一番必要なのかを考えながら行動していますということをおっしゃっていますが、市民にとって何が一番必要なのかは市民が決めることだと私は思うんですよ。考え切れないから私が考えてやるじゃなくて、市民のことは市民が決める。必要だ、いや、これは困る、いや、こうと、いろんな知恵を出して話し合いをすればいいですよ。なぜ最初から隠そうとしたり、そういうことをなしにしようしようとするのか、その前にとめるのか。

紛争防止、もう一つ最後にですね、広報の記事ですけど、携帯電話基地局に関する条例に再議で、携帯基地局に関する条例なんてどこにありますか。条例案とかありますか。ないですよ。あるんだしたら言ってください。ありますか。そんなものありません。正確にはともかく、携帯電話基地局に関する紛争防止条例ですよ。何でわざわざ紛争防止を抜けたんですか。そして、こうこうこう書いて、しかしながらと、先ほどのね、渡邊議員のあれにつながるんだけど、しかしながらと。これ読んだらだれだって、え、どんな条例つくったんだよ、ちょっと見てみたいって、その条例は載っていない。これがフェアですか。これが市の姿勢ですか。非常な疑問を感じます。また今後もこの問題は続けていきます。

2件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ホームページ関連で市長答弁ということでございますけど、私のほうから回答させていただきます。

市長の部屋につきましては、内容として、まにまに日記、交際費の状況、行事予定、市長公約の進捗状況、市長のメッセージで構成をいたしております。現在市ではどのようなことが行われているのか、あるいはいろいろな行事や市政の動き、それらに関する市長の考え方など、いろいろなものをタイムリーな情報としていち早く市民に公開するという目的で、井上市長が市長に就任された平成19年から市のホームページの中で設けたコーナーでございます。記載の内容

については公務に関するものでございまして、公選による市長の活動内容を市民にお知らせするだけではございませんで、いろんな市民によりさまざまな活動もあわせて情報公開という意味で掲載をいたしており、地域づくりの一つの紹介ページであるとも考えております。

まにまに日記の記事につきましては市長みずからが作成いたしておりまして、画像や記事の張りつけについては担当の職員が通常業務の時間内において処理を行っているところでございます。ちなみに、まにまに日記へのアクセス数は一月当たり5,000件を超えておりまして、これは観光全般のアクセス数に次ぐものでございます。こういうことから、市民の関心の深さがうかがえるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） サイトの容量と、それと現在使用している容量、空き容量はいいですか、を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市のホームページ用のサーバーといたしまして146GBでございます。そういう中で、146ですから14万6,000MBでございますので、今日門田議員から資料として提供いただいた……。

（13番門田直樹議員「いや、市全体の容量です」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 市全体。

（13番門田直樹議員「市のホームページ全部の……」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 市全体のホームページでは28GB今使っております。

（13番門田直樹議員「146分の……」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 146分の28ですね。

（13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 時間もありませんし、お手元に資料置いとりますが、もうこれを見ていただければですね、わかるとおりです。春日市、大野城市の、傍線があるのはですね、春日市とか那珂川町は本当の部屋であって1ページだけです、画像があつてですね、文章があつて。これは大きさでいうたらもう何KB、MBでいうたら0.00がつきます。だから、ここにはもうゼロとしか書けないので入れています。大野城市の市長さんなんか、全国市長会の報告とかですね、そういうのも入れてあつてあれですが、この数字が物語っていると思う。市長の部屋という、豪邸ですね、とんでもない豪邸だと思います。

そこで、1つ聞きたいんですが、たくさん画像がですね、2,000近くあるんですが、このたくさん写っている分の肖像権とかあるんですが、一応確認は、載せてもいいよと。それから、いつ、通常ですね、こういうのは永久じゃなくて通常長くても1年なんですよ、いろんな著作物にしる何にしるですね、いいよって許可をとっても。その辺のことはどうなっているか

聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1つ、最初の質問でございますが、写真については、それぞれ見ますとポーズをとっておられるようなものもございますので、そういう前提で撮っておることによって理解をいたしております。また、これを利用して商品としてどうのこうのじゃございませんで、PR用の広報の写真掲載と同じような考えで撮っておりまして、肖像権というほどのといいますか、ご迷惑かけるようなことではなく、市の公の利用ということでご理解いただいておりますというふうに判断をいたしております。

それと、何年さかのぼるかというような判断につきましては、先ほどアーカイブの件でご説明いたしましたように、今回の場合は平成19年からということになっておりますが、平成19年からの市長のダイアリーといいますか、市の行事のダイアリーでもございますので、むしろ非常に貴重なものであるというふうに私は考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ネット上に出た画像は加工されます。簡単にだれでも利用できます。その辺のことは重々わかってあると思います。それから、今肖像権のことをですね、そこまで大きさに言う必要はないかもしれないけれども、今の総務部長のお答えでは、ポーズをとっているからいいだろうというふうなぐらいにしか聞こえません。ポーズ以外のものもたくさんあります。それらに対してどうかな、私はちょっと疑問があります。この件もまた次回続けて追っていきたいと思います。

これで終わります。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件3項目について質問させていただきます。

産業の振興についてお伺いをいたします。

2008年9月、アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻で世界的な金融危機に陥り、これが引き金となって世界経済は同時不況という結果を招いてしまいました。このリーマン・ショックによって850万人が職を失い、全米で1,400万人が失職中と言われております。さらに、翌年にはギリシャの財政破綻によるユーロ危機で、アメリカドルはもちろんユーロ安で円の高騰が続き、自動車に代表される日本の輸出産業は大打撃を受けました。傘下の関連子会社やそのほかの中小企業も影響を受けて景気後退し、日本経済は大変深刻な状況となっております。

そんな中、昨年3月11日の東北大震災ではかけがえのない命や生活圏が一瞬にして奪われ、日本じゅうが深い悲しみに包まれました。多賀城市と奈良市と太宰府市の友好都市による

今月11日の同時刻の「復興の灯」では、亡くなった多くの方々への哀悼の意を表し、一日も早い復旧をお祈りしたいと思っております。今回の自然災害による経済損失額は16兆円から25兆円とも言われ、復興庁が誕生した今、働く場を失った被災者への迅速な救済と親身の対応が期待されるところであります。

また、7月にはタイでの洪水が3カ月間続き、446人が死亡、230万人に影響が出たと伝えられています。タイには約3,100社の日系企業が進出しており、パソコンや録画再生機の部品工場が操業停止となり、特にデジカメは日本が世界シェア8割を占めると言われ、我が国のデジタル機器の生産に甚大な影響を及ぼしてしまいました。また、イラン情勢も緊迫化しており、原油を中東に頼っている我が国は、海峡閉鎖となると原油供給に支障が出るのではないかと危惧されております。

こうした混沌とした日本におきまして、現在、失業者数275万人の失業率は4.6%でありまして、経済指標の一つであります求職者1人当たりに対して求人が何件あるかという値、すなわち有効求人倍率は0.81倍です。数値が高いほど就職率もよく、経済に活気があると考えられるのですが、現実にはリストラや定職が見つからずに依然厳しい状況下にあります。市場経済も疲弊し、不況が続いておりますが、本市も事業経営者の方は苦勞が絶えないかと思えます。本市のリードにより、創意工夫で何とか活性化策を考案することによって商工業の振興を図っていかねばなりません。

そこで、質問いたします。

1項目めの質問ですが、商工業の強化と支援策についての質問です。景気悪化の中で、中小及び零細企業は大変苦しい思いをしています。商工会との連携で強化する必要がありますが、その支援策についてお伺いしたいと思います。

2項目めは、事業所の誘致と雇用創出の計画についてです。新たな事業所誘致の計画はあるのか、また失業者の就職について本市の施策をお聞かせください。

3項目めは、だざいふソーシャルクリエイションの事業支援についての質問です。市長の施政方針の中に、昨年11月、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したとあります。どんなビジネスを展開しているのか注目をしていきたいと思えますが、このような若い力をどのように育て、支えていくのか、ご見解をお聞かせください。

以上、1件3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、1点目の商工業の強化と支援策についてご回答いたします。

商工会を通じて、中小商工業者の経営指導や融資相談等による経営の強化を図っていききたいと考えており、今後とも商工会への補助金を交付し、商工会活動の支援を行ってまいりたいと考えております。また、商工会と連携して、中小企業の経営安定のために引き続き中小企業事

業資金融資事業を実施しますとともに、中小企業事業資金融資制度保証料の補助も引き続き行ってまいりたいと考えております。

昨年8月に、商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店を初め地域経済の活性化を図ることを目的に実施されましたプレミアム付き商品券事業、だざいふ得とく商品券でございますけれども、福岡県が昨年に引き続き、平成24年度も福岡県の地域経済活性化支援事業を実施するのか動向を見ながら、平成24年度につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの事業所の誘致と雇用創出の計画についてご回答いたします。

新たな事業所誘致の計画は今のところございません。しかし、過去にはホテルグランティアが進出するときに、太宰府市ホテル等誘致奨励条例に基づきましてホテル設置の促進を図ってきた経過がございます。九州北部学園都市整備構想におきましては、太宰府市はアジア文明交流拠点都市というふうに位置づけられております。こういうことから、学術研究機関や九州国立博物館を基軸といたしまして、歴史、文化を生かした中小企業等も含めた観光産業関連企業、あるいは滞在型観光に必要と思われる宿泊施設なども本市の企業誘致の対象の一つになるのではないかというふうに考えております。これら事業所が太宰府に増えていけば、おのずと雇用の創出につながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 続きまして、3項目めのだざいふソーシャルクリエイションの事業支援策についてご回答申し上げます。

NPO法人だざいふソーシャルクリエイションは、老年、壮年、青年のつながりのあるコミュニティを再度取り戻し、太宰府市が活性化するように活動していきたいとの思いから、平成23年11月に設立をされました。目指すところの主な活動は、高齢者などの生活支援、若者向けのキャリアアップ講座、生ごみ処理支援、太宰府市民でつくるウェブサイト運営などを考えてあります。

その中で、まず初めに平成24年4月から、高齢者などの生活支援といたしまして買い物代行、便利屋事業が行われます。市といたしましては、今年度、県の補助事業であります地域支え合い体制づくり事業で補助を行い、今後も必要なアドバイスや広報紙でのPRなど、必要に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 1項目めの商工業の強化と支援策について、ご回答いただきましたけど、数点質問をさせていただきたいと思います。

ご回答の中で、中小企業の経営指導あるいは融資事業等で商工会をひっくめて支援をしていくと。それから、プレミアム付き商品券も平成24年度はどうなるかわからないけれども、県の予算がつけば実施していきたいというご回答だったと思います。

まず1点目は、商工会との連携強化が私は非常に大事だろうというふうに考えております。これまででも結構ですが、これからも商工会との緊密なですね、打ち合わせあるいは定期的な会合など、どの程度実施されていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それぞれ担当の個別的な打ち合わせはちよくちよくしておりますけれども、こういうふうな大きな会合についてはですね、4年前、市長が第1期に当選しました4年前も1回開催をいたしておりますが、それに次いで今回は2回目というふうになります。去年の8月から今年の2月にかけて3つのテーマを設けましてですね、テーマといいますのは、1つ目はごみの減量化対策、2つ目は買い物支援対策、3つ目は小鳥居小路の景観整備ということで、3つのグループに分けて、それぞれ行政の担当と商工会の担当の皆さんで合計7回会合を持ちました。商工会としても行政に何らかの協力をして、まち全体がよくなるようにしていきたいという申し出がございましたので、今後とも定期的にこういうふうな会合を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。3つのテーマで会合を7回ほどやられたということですけれども、あと商工会にはかなりの事業者さんが加盟登録されていますよね。いろんなやっぱり商工業の方の、事業者も含めてですけど、商店経営されている方もいろんな悩みがあるのかと思うんですね。今後、やっぱり中小企業の育成や商店街の活性化のために本市でできる範囲の、できる範囲で結構ですから応援をしっかりとさせていただきますようお願いしておきたいと思います。

それから2点目ですが、支援策として中小企業融資制度がある、これは継続してずっと実施されているわけですけども、事業資金や商売上の運転資金などを借り入れする場合にですね、市の担当課ではなく、これは商工会での申請になるわけでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市の事業資金融資制度につきましては、規定の第9条で商工会をあっせん機関として設置しておりますので、申請は商工会というふうになります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。今年度ですね、予算計上されております中小企業保証料補助金500万円、それから中小企業融資資金預託金について、これ5,000万円多分計上されていたと思うんですが、その内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府市中小企業事業資金融資の預託金につきましては、中小企業者の自主的経営、経済活動を促進し、企業経営の安定を図ることを目的としております。指定金融機関でございます西日本シティ銀行、福岡銀行、佐賀銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行の5行8支店に5,000万円を預託しております。この資金を基金とし、常時4倍以上の融資目標を設けて貸し付けを行っていただいております。

保証料補助金につきましては、市の中小企業事業資金融資制度を利用した人に対しまして、信用保証協会の信用保証に付した場合の保証料を貸付金の期間内に完済した者に対しまして、全額市のほうで補助を行っておる次第でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 中小企業融資資金の預託金ですけれども、これ5行に配分されているという、5つの銀行にですね。もしですね、何と申しますかね、年間で1,000万円なら1,000万円、預託金を銀行に預託されたら、で、もしこれが、中小企業融資がうまくいかなかった、件数がちょっと足りなかったという場合には残りますよね、残高が。こういった場合の清算はどうするのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 質問の趣旨をちょっと確認させていただきますけれども、銀行に預けた資金が余った場合どうするのかということですかね。はいはい。

毎年毎年ですね、各銀行に割り振りをして預託をしております。で、年度末に一たん回収をし、また新年度に新たに貸し付けをするという形にしております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 返納返金してもらおうということですね。はい。

じゃ、プレミアム付き商品券についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは個人消費の拡大ということで、目的はそうでしょうけれども、非常に人気があるというふうに感じております。地域経済活性化策としてのプレミアム付き商品券の発行、これ平成21年度から多分3回ほど実施されていると思うんですね。で、売れ行きとその効果といいますかね、その辺、状況わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確かに、平成21年度から開催されまして、去年の8月1日に発売されましたお買い物券と8月23日に販売されましたリフォーム等工事券、ご要望が多かったリフォーム工事券を新たに少し増額されまして、8月末には既に完売するというふうに好評でございました。商品券の82%が市内の中小の小型店で使用されたというふうに聞いております。したがって、一定の地域経済の活性化が図れたものではないかというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 平成24年度は県の動向を見ながらということですが、もし県のほうでそういう事業が実施されるようでしたら、また今回もプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券ですかね、これも今年も実施されるんじゃないかなと思いますけれども、やはり例年と同じく500万円という金額でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 金額ははっきりわかりませんが、市長は、県のほうの補助金があるということであれば、太宰府市も協力をしていきたいということで申しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） では、2項目めですね、事業所の誘致と雇用創出の計画について3点ほど質問させていただきたいと思うんですが、ご回答いただきました雇用創出につきましては市のほうですね、直接やられるというふうに伺っております。今年度の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の事業費3,506万5,000円を活用し、事業推進を図っていかれるというふうに所信表明の中でしたかね、述べられておりますけど、まず臨時職員の雇用ということですが、その臨時職員の雇用、定員何名で年齢やどういった方を採用されていくのか、計画がわかっておりましたら具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今の点でございますけども、今年度予算で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を計上いたしております、市のほうで直接雇用し、臨時職員として雇用して行いたいと思っております。さまざまな事業がございますが、事業全体では14名、1人が1年間を通じてとして14名枠を予定しております。また、年齢要件については問うておりませんので、そのときの状況によりまして、事業の内容に応じて雇用を行ってまいりたいと考えております。

なお、募集するに当たりましては、市の広報で行うだけではなく、ホームページあるいはハローワークでの募集も行います。そして、特に新規卒業者の中でまだ未就業者、まだ就職されていない方等に対する支援という面についても、同事業を、この事業を活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） もう一つ、基金特例事業で民間企業に委託する事業を実施するんだということですが、この民間企業に対してはどのような条件で公募するのか、内容についてお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ただいまの件で民間委託の関連ですが、民間に委託してお願いする事業は、平成24年度は13の事業を予定しております。そのうち市で直接雇用する事業が11事業、そして残りの2事業が完全に民間企業等への委託というふうに考えております。委託する事業に

つきましては、原則事業委託の公募を行いまして、雇用の確保がされる等の一定の条件を満たした事業を委託というふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 今年度は13事業で、市が11、そして民間が2の委託事業を行うということですが、これはそもそも国の事業でありましてね、事業で離職された失業者の雇用機会を創出するための各都道府県に基金を造成して、県及び市町村で地域の実情や創意工夫に基づく雇用の受け皿をつくり出すというのがその主な内容だったと思います。民間企業に事業を委託し、休職者を雇い入れる、つまり雇用創出になりますけれども、単年度事業といえますかね、1年間の事業でありますので、金の切れ目が縁の切れ目です、一時的な雇用になりはしないかという心配もあるわけですね。

つい最近ですね、さいたま市で親子3人の餓死者が出ましたよね。これもう皆さんご承知だと思います。平成7年以降、餓死者が増えているという、こういう景気悪化と重なるとそういったものが出てくるというふうに指摘をする方もいらっしゃいます。また、リストラで失業者も増加傾向にありますし、こういった短期間の雇用ではなくて長期的な仕事として就職できるように、市独自でやっぱりフォローといいますかね、フォローの体制を構築していただきたいと、こういったことを強く要望しておきます。

それから、回答の中にですね、新たな事業誘致の計画はありませんというお答えでしたけれども、本市の場合はどうしても15%が史跡という土地柄ですのでね、工業団地をつくるとか、そういった企業誘致は大変厳しいかとは思いますが。しかし、税収アップのためにもやっぱり新規事業が欲しいのではないかと思いますし、まず総合計画の中にですね、施策実現の取り組みとして環境負荷の少ない業種の事業所を誘致したい、こういうふうにはっきり書かれているわけですね。で、ご答弁では誘致計画はないというふうにおっしゃいましたけれども、今後どういうふうにしていかれるのか、で、もし誘致するのであればどういった方法で発信していくのかですね。市がやるのか、商工会がやるのか、加担してやるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、橋本議員がおっしゃいましたように、太宰府市には史跡地の問題もありますし、大型団地等もございません。したがって、税収を上げるということについても、基本的には比較的小規模な事業所が中心になるというふうに考えております。今現在でございますけれども、やはり窓口のほうにですね、これくらいのスペースの土地がないかというふうな問い合わせが時々ございます。そういった際には、市のほうでご説明をしながら情報提供を行っておるところが実情でございます。また、橋本議員がおっしゃいましたように、太宰府市の用途地域をしてみると、工業系の地域は水城の一部にしかございませんし、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という太宰府らしさからしましてもですね、環境負荷の少ない事業所が望ましいというふうに考えております。

今後とも商工会と連携いたしまして、必要に応じて情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） やはり企業誘致ですね、今おっしゃいました環境負荷の少ない誘致ですね、ぜひ積極的にやっていただきたいというふうにお願いいたします。

3項目めですね、一番私が今回聞きたかった部分の項目でございますけれども、だざいふソーシャルクリエイションについてお伺いをさせていただきます。

げんき若者活動推進会のグループの中からですね、昨年、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したということでございますけれども、その構成メンバーとかですね、年代、それからどこを拠点にして活動されるのか、中身について教えていただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションでございますけど、昨年の11月に設立をされております。また、構成メンバーといたしましては、ちょうど太宰府中学校の卒業生3人が集まられて立ち上げに向けて行われているわけでございますけど、年齢といたしましては28歳の方です。そして、定款によりますと、役員といたしましては理事長がお一人、それと副理事長が1人、理事が1人と監事が1人の4人が役員というふうな構成になっております。そして、役員のほかに同級生で1人、事務局長という立場で1人いらっしゃいます。

また、拠点といたしましては、今年の2月に石坂一丁目10-12-102、アパートの一室を借りられて事務所として立ち上げをされております。また、事業につきましては、事務所には理事長と事務員を常駐されまして業務の運営に当たられるということでございます。また、アルバイトなどを雇用されてから活動をされるということでお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大体、人員構成わかりました。特定非営利活動法人ですのでね、やはり営利目的であってはならないというのも非常に厳しい部分がありますけれども、しかし事業としては存続をしていかなければならない、こういったことがあるわけですね。で、ある程度の収益をやっばり上げていく必要があるかと思えます。で、この4名の方ですね、アルバイトも使われるということですが、あと事務職員も置かれると。その4名の方について、これはもう本業として生計を立てていかれるのかですね、それとも副業、正業があつてボランティア的な副業としての活動をされるのか、この辺の4名の方の内容わかりますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほどのご説明で、ちょっと私のほうがはっきりしていなかったかと思えますけど、役員といたしましては4名の方でございます。実際、構成といたしまして

は、理事長が28歳の方で、あと副理事長につきましては既に別なところで起業をされて、起こされておられて成功されていらっしゃる方で、場所はこちらは遠方の方ですので、常時というふうにはいかないと思います。また、理事の方につきましては、太宰府NPO・ボランティア支援センターのほうからお一人入っていただいております。ですから、こちらは年齢的にも70代の方です。それと、監事といたしまして立ち上げに向けていろいろアドバイスをいただいている方で、こちら元会社役員ということで、先ほど言いましたように事務所に常駐されますのは理事長と事務員、またアルバイトという形になろうかと思っております。

仕事のことは、理事長につきましては今別の会社でお勤めをされておりますけど、一応3月末で退職をされてこちらのほうに専任するというふうにお聞きしております。また、当面、高齢者向けの買い物代行、便利屋事業から始められるということもございますけど、先ほど第1答で申しましたように、将来的には若者向けのキャリアアップ講座とか生ごみ処理支援、そして太宰府市民でつくるウェブサイト運営などを活動として順次展開をされていくということで予定をされているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） どうしてそういう質問をしたかといいますと、やはり着想がすばらしくてですね、私も陰ながら応援したいという気持ちがあるものですから、やる以上はやっぱり企業存続と、こういった形で続けていただければと思っていますんで、ぜひですね、市のほうも力を入れられると思いますが、市からの補助金額ですね、これを教えていただけませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今回、平成23年度の福岡県高齢者等地域支え合い体制づくり事業の対象事業という形での事前協議を行いましたところ、その結果、内容につきまして内示を受けております。そういったところから、今年度につきましては、補正もさせていただいておりますけど、350万円を上限として補助をする、交付するように予定しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 昨日もお答えありましたよね。福岡県地域支え合い体制づくり事業ですか、ここからの350万円ですよ。本市からの手出しというか、補助はないんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 一応、予定しておりますのはこの350万円ということでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） どれでしたかね、資料にはですね、市から50万円、50万円、2年間計上してあったんですが。違いますか。だから、私は350万円と50万円が400万円かなというふう理解しとったんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ただいまの橋本議員さんのおっしゃってある50万円につきましては、教

育部で若者たちのいろいろな意見を聞こうということで、げんき若者活動推進会というものを立ち上げております。そこに50万円を市費として出してしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。別のものですよね。はい。

先ほど、事業内容についてもご説明いただきました。私は、生ごみ処理支援なんかもやるということですけども、一番注目しているのはやっぱり買い物困難者生活支援事業と。こういった事業で展開していきたいというふうにおっしゃっていますね。これはどういうやり方をされるのかですね。今、準備段階と思うんですが、地域を限定していくのかですね。太宰府市内を、例えば湯の谷なら湯の谷、ここが一番高齢化率が高いんでここだけ限定してやるのかですね、それとも全市的に買い物に非常に困っていらっしゃる方を登録していただいてその方たちのために動くのか、支えていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 活動範囲でございますけど、当面は市内の丘陵地といいますか、やっぱり坂の上、何ていいますかね、買い物に出るのにちょっと不便などいいますか、高台を主に活動される予定でございます。場所といたしましては、三条台とか東ヶ丘、星ヶ丘、また国分の、何ていいますかね、国分台といいますか、あのあたりを想定をされているところでございます。周知の方法といたしましては、一応3月中にチラシをつくられてまして、こういった地域のほうに配布をするということでございます。また、エリアにつきましては、やはりちょっとまだ最初、4月からの取り組みでございますので、状況に応じまして、最終的には目指すところは市全域ということで考えていただいておりますけど、当面はまずこういった高台のところから取り組みを始めていきたいということでございます。

ちょっと余談になりますけど、実は2日前のまちづくり市民会議の中で、私もある班に入っているんですけど、この理事長の方が7日から参加されまして、たまたま同じ班になりました。そして、ちょうど私と同じ班に三条台の自治会長さんもメンバーとして入ってありましたので、そこでこう、やっぱり奇遇ですね、そういった話になってですね、三条台の自治会長さんも、そういったことやったらちょっと話を聞かせてほしいというようなことがあっておりましたので、そういったところでは何らかのそういった活動のあれがあったのかなというふうにちょっと感じたところです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） まちづくり市民会議での同じテーブルだったってことですね。で、お二人が非常に盛り上がったと。はい。

先ほどですね、地区的に三条台とそれから星ヶ丘、東ヶ丘、青葉台も高齢化しているんですがね、ないですね。ぜひ要望しておきたいと思っておりますけれども。で、これ今準備段階だと思う

んですよね。スタートはいつから、事業開始はいつからされるのか、この辺わかりますか、3月からチラシ配るということですけども。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 一応、予定といたしましては4月からの予定でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 非常にいい事業だと私は思っております。これからもこの組織あるいは事業活動に関して市の担当課もかかわっていかれると思うんですけども、どういうふうにかかわっていかれるのか、どういう支援をまたされていくのか。困ったこと、行き詰まることもあると思うんですね。その辺、何かご意見ありましたら聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、太宰府に生まれた若者たちがこういった自分たちの力で地域に貢献するという意気込みの中で組織、事業を立ち上げているということは、大変有意義なことではないかなというふうに思っております。また、太宰府市にありますさまざまな課題に対しても、行政だけではなく地域、NPO、企業、商工会等々が、その課題解決に向けまして協働していくことがやっぱり必要でないかなというふうに思っているところでございます。こういった意味におきましては、今回、法人及び事業活動に対しましても、関係機関との連携を保ちながら、その事業内容に応じたサポート、支援等を行っていければというふうに考えているところです。

また、先ほどもありましたけど、商工会のほうもNPOとの協力といいますか、そういったところをしていただけるというところもございますので、そういったところでしばらくは推移を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 市長もですね、これ昨年来、若者の育成については応援していきたいと、このように常々ですね、語っておられます。今回のこのだざいふソーシャルクリエイション、これについてのですね、市長のご見解をぜひ最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今回の若者、実は私との出会いの中で発展していった若者でございます。太宰府中学校に、ちょうど荒れておった時期に、自分たちの仲間意識がないと。再度構築していきたいというふうなことからの出発でございます。いろいろ、その後については本人たちの努力によって今日までであるというふうに思っております。若者たちがみずから考え、行動することができる、スキルアップあるいはキャリアアップ、失敗してもいいと、挑戦するというふうなこと、それに向かって私どもは応援していきたいというふうに思っております。

今、彼らは一生懸命やっておりますんで、恐らく成功裏に結びつくというふうに思っておるところでございます。今回の一つの試金石といいましょうか、チャレンジする一つの事業のテーマであるわけでございます。いろいろ拡大しながら、みずからの目的に向かって進んでほし

いというふうに思っておるところでございます。そのことが最終の目的ではないと。スキルアップあるいはキャリアアップし、そして自分の自己実現に向かうと。私どもはそれをお手伝いすると、支援すると、そういった方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。

こういった地域社会においてですね、若者が高齢者のため、あるいはしかもひとり暮らし、こういった方々に目を向けてですね、手助けしていく、こういうことに私は大変共鳴をしております。今後の活躍を期待して、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、イノシシ対策、保育行政、教育行政につきまして質問させていただきます。

初めに、イノシシ対策についてお尋ねします。

山間部周辺の観世団地、三条、水城台と、イノシシによる市民農園の農作物の被害と池ののり面の掘り返しなどの被害の相談がありました。四王子山系で被害が大きいようで、丹精込めてつくった家庭菜園の農作物を食べられたり、のり面を掘られたりで、ただでさえ水害で不安な地域にお住まいの方は、土砂崩れの一因になりますから早く対策をとってほしいとおっしゃっています。太宰府小学校や山際の国分小学校の子どもたちの目撃情報もあっておりますから、近くまで出てきていることが推測されます。平成23年度の捕獲数、被害総額、現在の被害防止対策をお聞かせください。

次に、保育行政について2項目お尋ねします。

1項目めが、子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響についてです。

今、政府の進めている社会保障と税の一体改革のトップに、子ども・子育て新システムがあります。野田政権は、子育て世代や国民に、待機児童解消や子育て支援の充実を求めるならば消費税の増税が必要という、増税の口実づくりに位置づけられています。

子ども・子育て新システム検討会議は、今年1月末の作業部会で最終取りまとめが出されたのを受けて、今国会で関係法案を提出する予定になっています。この新システムは、現行の公的保育制度を解体するものだと言われていています。現在の保育制度でさえ世界の保育水準と開きがある中で、この新システムによってさらに後退するおそれがあります。12月議会で、制度改革のための1兆円の財源が明らかになっていない、不透明な情勢になっていることなどを盛り込んだ意見書を可決していただきました。太宰府市として、この新システムをどのようにとらえているかお聞かせください。

2項目めに、待機児童ゼロ作戦の達成方法についてお尋ねします。

待機児童ゼロ作戦に向けて、平成23年度は定員120名のこくぶ保育園の新設、平成24年度は

増築などで78名の増員になるということですが、ゼロにはまだ達成していません。市長は以前、女性が社会進出し、安心して子どもを育てられるような環境づくりをすることが第一義的な課題の一つであるとおっしゃっていましたが、平成24年度の保育所入所決定がおりなかった方から既に3人相談がありました。一人の方は、正職でフルタイム勤務なのに入所できなかったのも、市外に引っ越しされるとのことです。年度スタートの地点で入所できずに困っている方が出ました。早急な対策が必要です。平成23年度の増設に引き続き、待機児童解消のための計画を市民の方が納得できるように詳しくお知らせください。

最後に、教育行政について2項目お尋ねします。

1項目めは、中学校全教室の扇風機設置計画についてです。

市内全小・中学校に3カ年計画で実施予定の1年目の工事が終わった9月議会で扇風機設置について一般質問し、設置された学校からは、先生方も子どもたちも大変喜んでいただいているとお話をさせていただきました。初年度の予算も入札によって460万円と、予定額の56%で設置することができています。3年計画と言わず、平成24年度に小・中学校とも設置完了してほしいと、その質問の回答の中で工事の前倒しを前向きに検討するような内容でしたので、議事録を読まれた中学校の保護者の方から、来年度大丈夫だねという話などいただいております。残りの高学年と中学校をつけても800万円あれば可能なので、小・中学校全教室、平成24年度の5月末に完了していただきたいとお願いいたしました。

平成24年度予算で、小学校の高学年の教室に扇風機設置で854万円の予算が上げてありましたが、中学校費には予算が組まれていません。中学校全教室の扇風機設置は、当初の計画どおり平成25年度の予定なのでしょうか。平成24年度に組めなかった経緯をお聞かせください。

2項目めは、中学校の武道必修化の対応についてお尋ねします。

平成24年度から、学習指導要領の改訂により、中学校で柔道、剣道、相撲が必修となります。太宰府市内でも実施の予定でしょうか。小・中学校ではどれを選択されるのかお尋ねいたします。

以上についてご回答をお願いいたします。

再質問につきましては、自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、イノシシ対策につきましてご回答いたします。

イノシシの被害につきましては、農作物を初め宅地内への侵入、それから池ののり面、田んぼのあぜ道の掘り返しなど、人が耕したように掘りくり返してあつてですね、非常に私どもも頭を痛めておるところでございます。平成23年度、農家からの農作物の被害報告は、水稻のみになりますけれども、約140万円の被害額となります。

現在、イノシシ対策といたしましては、捕獲用の箱わなを使用して捕獲、駆除を行っております。今年度、新たに5台の捕獲用箱わなを購入して、現在四王寺山山ろくを中心に26カ所捕獲用の箱わなを設置し、委託しております猟友会の方で捕獲、駆除に当たっていただき、2月

末で90頭を捕獲しております。また、イノシシの出没状況、被害状況によりまして、捕獲用箱わなの設置場所は移動させております。わなの設置台数の増加に伴う補助業務として、市職員で週2回、見回り点検も行っておるところでございます。今後とも継続して捕獲、駆除を行ってまいりたいと考えております。

ただ、これだけでは非常に厳しゅうございますので、新たな取り組みといたしましては、平成24年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これは農林水産省になりますけれども、この交付金を使いまして、ハード事業それからソフト事業について新たな対策を進めてまいりたいと思っております。具体的に言いますと、例えば防止さくをつくる、それから猟犬によってイノシシを追う、これは効果は一、二カ月程度しかないというふうに、犬のにおいが残りますから、ないというふうにも聞いておりますけれども、できることはやっていきたいと思っております。それと、新たにまた箱わなを少し買い足していきたいというふうなことも考えておるところでございます。また、北谷、内山地区の捕獲、駆除を強化するために、農事組合等への捕獲業務委託に向けまして、捕獲機材の確保のため交付金のソフト事業を活用しまして箱わなを購入し、貸し出しをしてみたいとも考えております。

なお、鳥獣被害防止対策交付金は、太宰府市ではなく、農家、猟友会などで構成します鳥獣被害防止対策協議会に直接交付されますので、本市の予算書には計上されておられません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） イノシシ対策につきましては、以前も一般質問でほかの議員さんが取り上げられていたようなんですけども、そのときに、防除ネットだとか電気さくを使って今後も検討していくというお話があったんですが、これが3年前のお話なんですね。私が議員になってからイノシシ対策のことでお話を担当課のほうに聞きましたら、箱わなと猟友会の有害駆除で行っているというふうなお話を聞いていましたので、その後ですね、先ほど部長から答弁にありましたけど、鳥獣被害防止総合対策交付金をですね、使って何か対策ができないかなというふうに思っていたところなんですけれども、今から進められるということで、ぜひこれを活用していただいでですね、今県内でも既に38の自治体で取り組んであって、ソフト面とハード面でおっしゃいましたけども、両面からですね、補助金が出て支えられるということになっているんですけども、筑紫野市が実際にこの交付金を使って対策を進めているんですけど、電気さくとかですね、ノリ網を使った事業なんですけど、ノリ網のほうは有明海で使われた、有明海海苔共販漁業協同組合連合会から使用済みのノリ網を市町村にあっせんしてですね、使っていただいているということもあります。

そして、この計画を進めている自治体を全国的に見てみますと、独居老人などが果樹の収穫が困難で、果物がなったままになっているんですね、なっていてイノシシの被害に遭うとかという地域もあって、そういうところは地域住民の協力を得てですね、収穫を行ったりとか、またこれは岩手県のシカの被害があつているところなんですけども、カキが収穫ができないので、

都市住民との交流によってカキ狩りツアーを企画したりとかですね、そういうことをされているところもあるので、地域の方とまたいろいろですね、協力できるところはして、イノシシのえさにならないようなことも考えてですね、していただきたいなと思います。

それから、今年2回協力いただいている猟友会ですけど、猟友会の方も随分と高齢化しているというふうに聞いているんですが、人数とか、太宰府市内の猟友会の今構成人数おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まさに今おっしゃったとおりで、私たちもできる限りのことをやってまいりたいというふうに考えております。当然、さくを設置するにしましても、地域と話し合って地域の方たちで決めていただきたいというふうに考えております。

それと、今ご質問にありました猟友会ですけれども、年々高齢化をしております、現在5名でございます。この後継者育成をどうするかというのも頭の痛いところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの交付金ですね、ソフト面の部分で、猟友会の方ですね、育成の部分でも補助金がつくということですので、そういうところも努力されたいかなと思います。

そして、近隣自治体との協力なんですけど、四王寺山系だと宇美町とあと大野城市等がかかわってくると思うんですが、以前お聞きしたときに、四王寺の山を2日間ぐらい封鎖して、登山する方もですね、とめて、一気に三方からイノシシ狩りをするというふうなことが考えられないかというふうなことを聞いたことがあるんですけど、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） もちろん根こそぎいなくなるのいいので、そういうことも考えたりもしましたけれども、それは非常に危険です。だれが入っているかわかりませんし、イノシシの駆除にしましてもですね、安全第一を考えております。万が一人に被害があったら元も子もありませんので、そういうことは考えておりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私もその話を聞いたときにちょっと危ないなと思ったので、一応確認いたしました。

大野城市がですね、計画をこれから立てられるということで、平成25年度策定に向けて動かれるみたいなんです。宇美町のほうはもう今年度から始めるということですので、太宰府市もこれから始めるということで、3つの自治体が一緒にですね、何か話し合いをして、これからつくられる計画の中に生かしていければ効果的な駆除ができるんじゃないかなと思いますので、そここのところの話し合いをですね、お願いしたいと思います。

以上で終わります。次お願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の保育行政につきましてご回答申し上げます。

まず、1項目めの子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響についてでございます。

このシステムの大きな柱である幼・保一体化は、幼児教育と保育をともに提供する（仮称）こども園に一本化するものでございます。現在の制度との主な違いにつきましては、保育所入所が保護者と施設との直接契約になること、それに伴い保育料の徴収は施設が行うこと、施設は指定制となることから、多様な事業主体の参入が容易になることなどが挙げられます。今後の動向や本制度における財源などがまだ不透明な状況にありますが、本市といたしましては今後とも保育行政に関する公的責任を十分に果たしていくとともに、すべての子どもたちが良質な教育や保育を受けることができることが重要であると認識いたしております。

なお、今後とも国の動向について注視していきたいと考えております。

次に、2項目めの待機児童ゼロ作戦の達成方法についてでございます。

昨年4月に定員120名でこくぶ保育園の新設を行い、この4月から星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりましてさらに38人の増とし、合計78人の定員増を行っております。保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない国の基準におきます待機児童につきましては、昨年78人で行ったので今回ほぼ解消できるものと考えておりましたが、入所申し込みが多くなり、本年の2月時点では39人となっております。現在、転出等による理由によりまして辞退の申し出等もありまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所等にも行っているところでございます。今後におきましても、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 新システムにつきまして、何点か不安な点がありますのでお伺いしたいと思っております。

今、保育所がですね、児童福祉法の第24条の中の市町村の保育実施義務というのがシステムの中ではなくなるんですけども、利用方法がですね、親の就業状態から利用保育時間が算定されます。今は朝から夜、7時から6時までですかね、その時間で預かっていただけるんですけども、それが、保護者の方、お母さんがパートだったら9時から12時までとかですね、時間帯が決まってくるということなんですけれども、そしてその時間数をもって保護者は自分で保育所を探しに行くことになります。で、その保育所で保護者と保育所が直接契約をすることになります。

今は、保育所の申し込みを子育て支援課に行ってるわけですけども、それをしなくなりますので、ここの保育所に入ろうと思って行ってもですね、そこがいっぱいであれば保護者の

方はずっと保育所を探し続けたいといけないうことになるんですけども、今実際ですね、太宰府市でも待機児童が去年も、今年ももう既に出ているわけですけども、そういった数を把握することができなくなりますし、どうにかしてあげようということが恐らくできなくなると思うんですね。今の子育て支援課の職員の方も大変な思いをされてですね、市民の方と対応されていると思うんですけども、さらに大変なことになると思うんですが、このようなことにもしなった場合ですね、対応として何か考えられることとか今ありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） この改正案につきましては、先日ですね、3月6日に全容が判明したということで、ちょっとこれは新聞記事でございますけど載っております、先ほど議員申されましたように今国会に関係法案、またこれにつきましては消費税増に伴います法案と同時に提出するというふうになつておるようです。そういったところで、現在の申し込みにつきましては、今言われましたように子育て支援課のほうで認可保育園の分については受けております。また、今回改正をされて、もしこの制度が制度化されますと、もう契約が保護者と施設という形になってまいりますので、今言われましたようにそれぞれが保育園を探したりという形になっていこうかと思ひます。

しかし、それにつきましては、まだちょっと具体的な内容が見えてきておりませんので、今の段階でどうのこうのというのはちょっと申し上げられませんが、今の保育を低下させることはやっぱりできないかなというふうに思っています。そういった意味では、例えば全部が子育て支援課で把握できるかどうかわかりませんが、そのあたりの情報については保育園と連絡をとりながら、空き状況等をですね、確認しながら、何ていいますか、そういった保護者の方へのあっせんといひますか、紹介はしていくようなことは必要かなというふうには今の段階では考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 待機児童が把握できなくなる、保育所に入れてあげることができなくなるということがあつたんですけども、それとあわせてですね、発達が気になる子どもとか、あと虐待のおそれのある子どもが、今までは保育所から通報とかということがやっぱりあつたと思うんですけども、そういうことができなくなるんじゃないかなという懸念も出てきています。そうなつたときにですね、今の保育所担当の担当課だけではですね、カバーできなくなると思ひます。そこら辺の対応も今後ですね、全体として考えていただきたいと思ひますけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、（仮称）こども園でございますけど、につきましては、今後は指定をするという形になつてまいります。そのために、新制度におきましては自治体が条例を定めて、基準をクリアした施設にという形になつてまいります。そういったところで、そういったいろんな今取り組みをしていますことにつきましても、ある程度はそういった中で、条

例の中に盛り込むことはできないかもわかりませんが、そういった内容につきましては協議の中でしていく必要があるかなというふうには思います。

また、何ていいますかね、緊急性とか、例えば障がいを持っている子どもさんの受け入れというのは、現在はある一定の数というのは保育所のほうで確保しているところがございますけど、そのあたりにつきましても今後やはり対応につきましては慎重にしていく必要があるかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） もう一つ心配するところですけども、今保育所事業所は社会福祉法人でないと経営できないことになっているんですけども、規制緩和が行われますので、株式会社が参入したりとかですね、ということになってくる可能性があるということなんですが、株式会社が入ってくると、保育事業をすぐに開設することもできますし、事業を簡単に撤退することもできます。ですので、保育所に朝連れていったら保育所がなくなっていたとか、もう実際に東京のほうでですね、規制緩和行われていますから、実際そういう事件もあっていますから、事業者ですね、事業者の選定とかも、今部長がおっしゃいました自治体で条例をつくっていくって、太宰府市なりですね、条例をつくっていかれると思うんですけども、そのときにはそういう事業者の選定についてでもですね、今の保育の質を守るというところをお願いしたいと思っておりますけれども、そのこのところ、今の子ども・子育て新システムについて、全般についてですね、市長がどのようにお考えか少しお話お聞かせください。済いません、よろしく願います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 子育て支援というふうなことについては、やはり大事であると思います。今、神武議員のほうの説明をされましたように、新たな保育制度というふうなことについては私は100%承知しておりませんでした。それぞれの中で契約的な流れの中で動くというふうなこと、今心配されておられるような状況等が出てくることも懸念をされます。国の動き等々について注視したいというふうに思っておりますけれども、今後の待機児童の解消に向けましては昨日もお話し申し上げました。既存の無認可、いわゆる私の言葉でいけば無認可の保育所、あるいは既設の保育所等々の改修、あるいは定員増を含めたところでの改修を行うことによって、消化といいましょうかね、待機児童のゼロに向けてやりたいと。当面の、直近の部分等については、今健康福祉部長から言ったとおりでございます。あらゆる既存の今の保育所等々の中で目いっぱいできないかというふうな相談をしながら、皆さん方の要望に沿うような形の中で努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、待機児童解消のことについてまで市長にご答弁いただいたんですけども、続けていいですか。待機児童解消の部分で入って行ってよろしいでしょうか。

（市長井上保廣「あ、それ今から」と呼ぶ）

○2番（神武 綾議員） 濟いません。よろしいですか。

濟いません、はい。じゃ、続けて待機児ゼロ作戦についてお尋ねいたします。

今、市長から答弁いただいたんですけども、平成24年度も既に88名の待機児童ということなので、本当に早く待機児解消で進めていただきたいんですけども、今の既存の保育所に詰め込むのではなくて、やはり新しくですね、新設していただきたいと思っています。私のお友達です、届出保育施設に通ってしまして実際に署名活動をしている友達がおりました。実際に届出保育施設を認可保育所にしたいというふうに思っているみたいなんですけれども、そのところは把握はされていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私のところにも再三にわたって来られておる部分もございます。承知はいたしております。私もまたその園に訪問したこともあります。総合的な市のほうの今の現状と、それから今からの方向性等々見定めて、今選択肢を2つほど申し上げましたけれども、その中で対応可能な方向を選択しながら実行していきたいなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 届出保育施設を経営していて認可保育所にしたいという事業所がないのならば、新設をするのはとても難しいことだと思うんですけども、新設、認可にしたいっておっしゃっている事業所があるのであればですね、福岡市だと補助金として900万円ですね、予算をつけて援助するというふうな形をとっているところもありますので、本当に緊急な課題だと思いますので、早く手を打っていただきたいと思います。そして……。

（市長井上保廣「その保育所も既に子どもは入っていらっしゃるわけですよ」と呼ぶ）

○2番（神武 綾議員） え。

（市長井上保廣「その保育所にもですね、子どもさんたちが60名とか40名とか既におられるわけですよ。だから、それだけで私は子育て支援になるかなというふうな思いがあるものだから、定員を拡大しながらやらないといけないというふうなことを自分で思っているというふうなことを含めて申し上げたわけです」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そうですね。今入っている子どもたちがおりますのでプラスアルファにはなるとは思うんですけども、認可保育所にする方法と、あともう一つ、五条保育所の老朽化の問題ですね。もう既に40年がたっているというふうなお話を昨日も聞かせていただいたんですけども、今公立保育所が五条保育所だけになりまして、公立保育所ですね、使命を果たしてあると思います。やっぱり、発達に障がいのある子どもたちを積極的に受け入れたりとということもあっています。五条保育所の場所も狭いので、どこか移転させるなり、隣の駐車場を買い取ってですね、広げるなりしていただいて、定員数も大幅に増やしてですね、対策をと

っていただきたいと思います。

先ほど壇上でお話ししましたけども、保育所に入れなくて太宰府市から去っていくというような方たちが増えないように、本当に早くお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） ここで15時35分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 3件目の1項目め、中学校全教室の扇風機設置計画につきましてご回答申し上げます。

扇風機の設置につきましては、平成23年度から3カ年をかけまして、市内のすべての小・中学校に設置する予定としております。中学校の設置につきましては、早期着工も検討してまいりましたが、平成25年度に4中学校一斉に取りつける予定でございます。小学校と同様に1教室当たり6台を基本としまして、88教室程度を計画をいたしております。

次に、2項目めの中学校の武道必修化の対応についてご回答申し上げます。

新学習指導要領では、目標の一つとして我が国固有の伝統や文化に関する教育の充実を図ることとされており、その一環として平成24年度より、中学校保健体育科において中学1、2年生では武道が必修とされております。本市では、太宰府中学校が剣道、学業院中学校、太宰府西中学校及び太宰府東中学校では柔道を必修科目とする予定でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、扇風機の件でお尋ねいたします。

12月議会の補正予算で、4中学校の音楽室にまず2,030万円の予算を組まれてエアコンを設置することになったんですけども、これは先生方からの要望か、顧問の方か先生もいらっしゃると思うんですけども、どのような経緯で音楽室につけようというふうになったのか、お願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 中学校のエアコン設置につきましては、部活で生徒が音楽の活動しているんですが、その中でエアコンがないために窓をあけて当然練習いたします。そのときに、周辺の民家のほうからですね、苦情等が寄せられているという状況もございました。また、父兄の方あるいは生徒のほうからの要望等もございまして、今回エアコンの設置をさせていただくという運びでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 音楽教室は、授業中、演奏中ですね、密室性を保たなければならないので、早急につけることは必要だと思います。太宰府市内の中学校の吹奏楽部はですね、県、それから九州、それから全国までですね、コンクールに出場するような実力を持った吹奏楽部があります。朝早くからですね、夏休みはもう毎日練習していますので、本当にエアコンがつくことは喜んでいました。

この音楽室のエアコンなんですけど、ちょっと近隣の市町村を調べたんですが、春日市が全6校、中学校6校あるんですけども、2年前の平成22年度に完了しています。筑紫野市は全5校なんですけども、7年前の平成17年に完了しています。大野城市は全5校で、昭和54年に完了しているということなんです。これを見ただけでも、音楽室についてよかったんですけど、結局やっぱり遅れて設置ということになってしまった。平成17年に水害が起こってですね、予算がつけられなかったということはあると思うんですけども、やはり子どもたちの学校の施設に対しての配慮がですね、少し遅れているんじゃないかなと思うんですけども、市長、そのところご答弁いただけますか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 恐らく、大野城、春日につきましては空環境といいたししょうか、航空騒音対策の中でそのことが早くついたというふうに思います。今、本市につきましては4中学校で合同の演奏会等々がっております。そのときに市長室のほうにもお見えいただきました。学生、生徒が来られ、そして父兄、保護者の皆さんと一緒に来られて陳情といいたししょうか、報告兼ねて来られたときに子どものほうからそういったお話がございました。そういった状況であればというふうなことで、教育委員会と協議の上、設置したというふうなことでございます。遅れたかもしれませんが、精いっぱいいたしております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そうですね、やっぱり学校の先生方とか子どもたちの声をぜひ聞いていただいてですね、取り組んでいただきたい、これからも取り組んでいただきたいと思うんですが、それで普通教室の、中学校のですね、普通教室の扇風機設置のことですが、普通教室は義務教育を受ける生徒たちの学習の場であります。その学習環境を整えてあげることが必要だと思い、市の財政から工面して早急に設置をお願いしているわけですが、平成24年度に、来年度に小学校の3学年と中学校の3学年に扇風機を設置するために1,640万円の予算があればと思うんですけども、この予算が組めずに小学校高学年の3学年だけになってしまったと。

9月議会でも、平成24年度の5月末までにぜひつけていただきたいというふうに要望いたしました。そして、平成23年度の夏に低学年の教室に扇風機をつけた入札金額からいくと、小・中学校、小学校の高学年と中学校をつけた場合、前倒しでつけた場合、800万円弱ぐらいでつくのではないかとというふうなことをそのときにお話しさせていただいたと思います。平成24年

度の予算では小学校のみに854万円つけられていますけれども、この854万円を、平成23年度の夏に3学年で460万円だったんですね。で、今度3学年の予定なんですけど、3学年に854万円つけてある。これを中学校と分けて予算を組むとかというようなことはできなかったのでしょうか。1年目に実績が実際出ているわけですね、金額が。それを勘案して、3カ年計画ですけど2年で終わらせるというような考え方はできなかったのでしょうか、その点のところお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今、市長のほうから答えられました遅れているという話ですけどね、確かにそういう面もあるかもしれませんが、実はですね、筑紫地区内の中学校は新設のときは周りよりも一番すばらしい学校をずっとつくってきていただいて、私中学校の職員で非常にありがたかったなと思っています。だから、太宰府東中とか太宰府西中ができたときはですね、ああいう広い空間を持ったすばらしい施設をつくってもらったんですが、それが、それから今二十四、五年がたっております。大野城市、春日市あたりは、そのピークがちょっと早かっただけにですね、改修の時期もまた早く来ている。そのために今の、何ていいますか、施設あたりもちょっと太宰府よりもいいなと思ってうらやましくは思っているんですけど、市長さんのほうも大規模改造してやろうということで、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

それから、おっしゃるように扇風機、教育委員会としてもですね、つけてもらいたいという、そういう希望は多々あるんですけど、それだけをしているんだっただけですね、寄せ集めるといいますか集めてですね、それに投入するということできるとは思いますが、その年はその年で新しい事業もやっぱりやっていきたいし、特に来年は中学校も教科書がかわったりというようなことで費用が要る場面もありますので、そういう面も対応していただくようなこと考えたときにですね、希望は希望として、一応3年間で扇風機を設置しようという最初の計画がありましたもんですからね、それに沿ってやったということで、神武議員の希望に沿えなくて非常に申しわけないと思いますが、そういう状況があったということをご理解ください。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私の希望ではなくてですね、市民の方の希望だと思います。それで、実際、平成24年度には中学校に扇風機がつかないと、予算がつかないということでがっかりしていたのは事実なんですけど、先日ですね、学業院中学校の保護者の方からメールが来まして、学業院中学校は学校独自で扇風機をつけることになったそうです。これはいいことなんでしょうかということなんですけども、中学校が平成25年度につけるということになっているので、それは待てない。で、PTAでですね、お金を出して全教室につけようという話が出ているみたいなんですけども、この点は把握されていますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 学業院中学校におきましてPTAのほうでですね、扇風機を設置したいという寄附の申し出がございまして、当然、太宰府市としての学校の環境整備計画、先ほど言

いました3カ年計画であるということの説明もしておる中で申し出がありましたので、お受けさせていただくということで協議を進めておるという内容でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 平成25年度につける予定の学業院中学校の分は、PTA会費を使って平成24年度につけてしまうと。ちょっとおかしいと思うんですが。平成25年度の学業院中学校の分の予算はどうされるおつもりですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 行政の計画は計画として、計画見積もりをして議会で議決いただいてですね、執行していくというシステムでございますので、そういう説明といたしますかね、保護者の方へもそういう市の計画を説明し、さらに学校環境のいろんな、樹木の寄附でありますとか書物の寄附でありますとか、さまざまいろんな形です、協力といたしますか、支援をいただきながら実際運営しているというのが、そういう部分もでございます。今回は扇風機という形で、教育委員会としても早く、平成24年度一斉につけることができればよろしいんですけども、そういう計画の中であえて寄附ということで、拒む必要もないということで寄附を受けさせていただくという考えでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） PTAと先生方との協議がされたそうなんですけども、やっぱり夏の熱中症がですね、とても心配で、1年待てないというお話だったらしいんです。そのところ、扇風機が結局中学校全部つけるとして800万円程度ですけども、その800万円はやっぱり出ないんでしょうか。市長、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は35人学級もできる限り行うように、国のほうの支援といたしまして、1学年までは小学校の場合ありますけども、2学年は単独でも行うというふうな、そういったところで補充する教員の部分でありますとか、そういった体制の整備も含めて行っております。教育長のほうから話がありましたように、扇風機の部分だけであれば可能、不可能ではありませんけれども、もろもろの状況等を勘案いたしますと、やはり教育長が回答されたとおりではないかなというふうに思っております、努力はいたしますけど。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 全体的に見れば800万円というお金も出ないということなのかなと思いますけども、ぜひですね、できるだけ早い、早く早くというところをお願いしたいと思えます。

続けます。中学校の武道の必修化についてなんですけれども、今答弁いただきました柔道については3中学校が必修化されるということで、柔道の必修化には随分実施が近づくにつれて不安な、不安というか、安全性が大丈夫かというふうなことで全国的にですね、いろいろ対策なり協議をされているようなんですけれども、先日もNHKのクローズアップ現代で、必修化

は大丈夫か、多発する柔道事故という番組があっておりました。その中でですね、名古屋大学の内田良准教授が学校管理下の死亡傷害事例を調べたところ、1983年から2009年までの27年間に110人の子どもが柔道の部活、授業で命を落としており、脳障がいなどの後遺症を抱える事故が261件起こっていたことがわかっています。そして、陸上、野球、バスケット、それからサッカーなど、競技人口に対する事故の割合が突出していることが明らかになり、頭部の損傷、頭の中で出血したことが原因で死に至っているという報告がされています。

1年前の3月議会で、渡邊議員が武道の必修化の対応について質問されていました。その中の答弁で、武道指導については、平成21年度から3年かけて県教育委員会の武道師範派遣事業を活用し、武道学習の充実を図っていること、そして県教育委員会の開催する武道指導者養成研修会への参加などで指導力を高めてきているという回答がありました。実際に研修を受けてあると思うんですけども、太宰府市での対応はどのようになっているかお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 武道の必修化について、特にマスコミ等を中心にいろいろ心配もなされているのは言われたとおりでございます。筑紫地区、太宰府市だけじゃないと思いますけど、筑紫地区においてはですね、来年から必修なんですけど、現在は選択で幾つかの中から選べるようになっているんですが、大体20年ぐらい前から柔道なり剣道なり、武道を選んできたと思っております、10年前は確実ですけども。太宰府市内に限らず、多くの学校では武道場の整備もよくされているというふうに思っております。

そういう中で、先ほど指摘されましたように先生方の研修とか、それから外部の講師をお呼びして先生方の指導力とか安全とかに配慮した指導をしてきた経過がございます。そういう中でございますけれど、改めて必修科目になるということで教育委員会内でも話したことでございますけれども、2月の初めに指導主事のほうから4中学校に対しまして履修状況とか指導内容とか、また指導者の派遣等の要望等はどうだろうかというようなアンケートというか、調査を行いまして、2月20日過ぎだったと思いますが、4中学校の校長に集まっていたいて、武道の指導方法とかということの、指導主事からの話とともにですね、改めて講師のそういう指導者の派遣の状況はどうかということ聞きまして、各学校ともよかったですらぜひ派遣してほしいというような意見でございましたので、3月の初めごろ、柔道協会、剣道協会のほうにこうやって指導者の派遣をお願いしたいという文書を今出しているところでございます。柔道協会、剣道協会も、だれがどうなるかはちょっと置きまして、そういうことについては非常に前向きな対応をしていただいているというふうに聞いておるところでございますけど、まだ返事は聞いておりません。

それから、文部科学省を中心に、3月中にですね、改めて柔道の指導の手引を出すというふうに聞いております。

以上のことを踏まえながらですね、教員の場合、4月には人事異動がありますので、明けてできるだけ早い機会に今のことをもう一度確認しながら、より安全で充実した指導となるよう

にしていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 柔道はですね、柔道の経験があるかないかですね、それから体力、それから体格の差などで子どもたちの取り組む姿勢が変わってくると思います。中学に入ると、やっぱり大きい子は大きいですし、スポーツをずっと続けてきた子は体も強いです。そういう差がありますので、指導の中でですね、恐らくもう徹底はされていると思うんですけども、安全な指導、それから危険なわざをかけない、それから勝負にこだわらないなどの配慮をさせていただいてですね、今おっしゃっていた外部講師、柔道協会、柔道連盟などですね、の方にご協力いただいて、本当に事故のないようにお願いしたいと思います。ぜひ複数体制でですね、見ていただくようなことをお願いしたいと思います。

最後に、道着とか用具のことなんですけども、これは個人負担はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 柔道着及び剣道具ですかね、については行政のほうで準備しているというところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 3月、4月と卒業、入学シーズンになります。子どもたちも保護者も新しいスタートにわくわくしていると思います。学校施設内ですね、子供も先生方も保護者もですね、悲しい思いをすることのないように万全の態勢をとっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 最後でございますが、もうしばらくお時間をちょうだいいたします。

通告に従いまして2件質問をさせていただきます。

東日本大震災発生から1年を迎えました。この1年、全国各地では未曾有の災害から得た教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化し、市民の防災意識も大きく変わりつつあります。公明党は昨年10月、全国658自治体で女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。本市所管の方にもアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。この結果、地方防災会議の委員に女性がいない自治体が44%に上ることが明らかになり、公明党女性防災会議の提言後、国の防災基本計画の総則の中に女性参画の拡大の必要性が明記されました。12月定例議会において、本議会から意見書を提出したことも記憶に新しいかと思えます。日常生活を支えながら高齢者や障がい者への目配りなど、女性の特性を今後防災対策にどう生かしていくのか、市の見解をお伺いいたします。

また、防災訓練、避難所開設、運営について、HUGやDIGなどを取り入れ、防災訓練の充実を図るべきだと思いますが、ご見解を伺います。

災害時要援護者支援体制について、手上げ方式での登録制度を用いて災害時の支援を行う自治体も増えていきます。本市における要援護者支援体制についてお聞かせください。

次に、2件目の公立小学校、中学校の防災対策についてご質問いたします。

次代を担う子どもたちが災害時の担い手として活躍し、生きる力をはぐくむ防災教育とは、これは今後の大きな課題です。学校防災アドバイザーによる防災訓練のチェック、助言、指導などをさらに取り入れ、実践的防災教育を推進する必要があると考えます。これからの学校安全教室、防災教室のあり方について市のお考えをお聞かせください。

最後に、学校施設は今後ますます地域の避難所としての防災機能強化が必要になってくるものと考えますが、どのように防災機能強化を図っていくのか、市の見解をお伺いいたします。

回答は件名ごとに、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、1項目めについてご回答いたします。

太宰府市におきましても、防災計画の見直しに当たりましては女性の視点が大事だと、これはもう東日本大震災の事例からもそういうふうには認識をいたしております。現在、太宰府市防災会議には、太宰府市防災会議条例というのがございますけれども、これに基づきまして現在21名の委員さんがいらっしゃいます。構成といたしましては、国道事務所、陸上自衛隊、福岡県消防防災課及び警察、消防の官公庁関係の方、それから九州電力、筑紫ガス、NTT西日本など事業関係者などから推薦をいただいた方に対しまして委嘱をしております。今のところ、21名全員が男性でございます。

こういうことから考えまして、次の改選のときに当たりましてはできるだけ女性の推薦もということでお口添えをしてお願いをいたしますけれども、これとは別に、この条例の中にはですね、特に太宰府市長が認めた者という項目がございます。これを活用しまして、次の改選時には必ず女性を入れてまいりたいというふうに考えております。

また、防災訓練、避難所訓練の運営につきましては、実施する地域、場所の地域実情に応じまして、より効果的と思える訓練を実施してまいりたいと思っております。平成23年、昨年でございますけれども、吉松自治会と合同の防災訓練を行いました。まさに、一番最初に行政内部での図上訓練、そして吉松地区との合同によります避難所開設に当たる図上訓練を行ったところでございます。まだ1回目でございますから、毎年毎年これを繰り返し重ねまして精度を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 次に、災害時要援護者の安否確認、情報の共有、避難の支援についてお答え申し上げます。

太宰府市におきましては、災害時要援護者の台帳登録につきましては喫緊の課題と認識し、平成24年度に実施を予定しております。登録方法といたしましては、制度に関する周知を広く

行い、本人が個人情報地域に提供することに同意した上で市に登録をしていただく手上げ方式を基本としておりますが、自治会、民生委員、児童委員などによります地域における支援者の方が把握されてある対象者に直接登録を働きかけます、関係者によります同意方式も併用しながら進めてまいりたいと思っております。

なお、実施に際しては、自治会、民生委員、児童委員、福祉関係者、消防団などの地域支援者との連携が大変重要になるために、事前の協議を十分に行って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、21名全員男性の防災会議委員ということで、女性を今後必ず入れてくださるというお約束をいただきましたが、この件は原田議員初め、また渡邊議員、これまでずっと私も女性議員のほうからでも随分と要望してきた内容でございますが、21名の現在の男性の中、女性を何名ぐらいまでここに委員として、構成人員としてするとかという市としてのお考えはございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的に何名というのは今現在ありませんけれども、それは今後協議をして、必ずや女性を数名入れていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ、女性の委員を入れるというお約束の中で、せめて何名までという形で入れていただければいいかなと思います。

今回、県のほうもですね、地域防災計画といたしまして、太宰府はまだ、風水害のちょっとした短期的な災害の意識はございましたけれども、大規模な災害に対する意識がまだちょっと低いかなというようなことでございまして、防災計画の見直しも、そこはこれから県が、平成24年度の早々に今回地震、津波に対するアセスメント調査の実施を行いまして、地震規模はこれから大きくなる方向にあるということの実施、調査を出してきていまして、この大規模な計画も見直しが入ってきています。ここに対しての太宰府市の防災計画の見直しはどうなっておりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、国から指導がっておりますのは、今までの防災計画にあわせまして津波それから地震ですね、地震については今までのマグニチュードの規模を再検証してきております。太宰府市にあります断層の中でも、警固断層については7.2、宇美断層がたしか7だったと思います。最高レベルに近いほど高い数字の想定をして防災計画をつくるようにという指示が来ております。こういうことから、仮に、風水害であれば原子力とか津波みたいな長期化にならないかもしれませんが、地震になりますとある程度時間がかかるというふうなことも想定されます。特に、西地域と宇美、北谷、内山地域についてはその可能



性が高いということもございますので、そういう点も含めまして、国、県の状況を見ながら防災計画の見直しに当たってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 地域の防災計画の柱となるのが役割分担でございます。災害予防、災害応急、復旧復興という、この3つを柱にして大規模また中、小規模の災害を組み合わせしていくんですけども、ここに女性の視点からが必要だということで今回国のほうの総則の中にも入ってまいりました。ですから、ぜひここをいろんな糸をあや取りするような形で、ここに女性の視点を幾つも入れるべきところはたくさんあると思います。さっき言いました災害予防に関しても、災害応急に関しても、復旧復興に関しても、特に避難所マニュアルを策定する際には女性の視点は必ず必要なものだと考えます。ですから、避難所マニュアルをつくる際までは、ぜひ女性の視点から多くのお声を聞いていただけたらと思いますが、その見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） おっしゃるとおり、そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） もう一つ、別の質問をさせていただきます。

今回、平成24年度の新規事業の中で災害備蓄品購入事業というのが入っておりますが、この備蓄品の購入は市で一括して購入でございますか、それとも地域、自治会のほうでということでございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今年度予算計上しておりますのは、市で備蓄する分で考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、なおさらのこと、この備蓄品の購入に当たりまして女性職員と、また女性消防団員の方とか、女性の視点からの備蓄品の購入に当たっていただきたいと思いますが、その辺のご見解はいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 備蓄品は平成24年度だけで終わるものではないと考えております。将来的に何が要るのかというのは、長期的な展望に立って少しずつ充実をしてまいりたいと思っております。その過程の中ではさまざまな意見を取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） であつたら、なおさらのことですね。今回がスタートであるならば、やはり女性の視点を入れて、そしてどういったものをこれから毎年毎年購入をしていくかとい

うことも考える必要もあるのではないかと思いますので、ぜひご検討のほうをお願いしたいと思います。

それから、今回、総合体育館の建設云々ということはここでは申しませんが、総合体育館建設に当たりまして1つ質問をさせていただきます。

総合体育館調査研究委員会の構成メンバーがいらっしゃいますが、主にスポーツ団体の関係者で構成されておりますが、この体育館自体が避難所としての防災機能を持つというような、避難所運営をしていくという形での体育館であるということでご説明をいただきましたので、この構成委員の中にやはり防災アドバイザーであるとか、また福祉関係、女性の方々を入れていく必要があるのではないかなと思います。いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 体育館の担当、総務のほうにもう入りますんで、現在すぐ明確なものを持っておりませんが、小島議員ご質問のような形ですね、女性の視点あるいはいろんな障がい者の方の視点の分を設計の中に生かしていきたいと考えております。そういうような意見をお聞きするところをですね、今後の進捗の中でそういう場面をつくりたいということで、ちょっと今非常に大きな構想でございまして、現時点でそういう考えは持っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、避難所という一つの大きな目的を持ってこういった体育館建設等がいろんな各地で進められておりますが、この中で必ずやはり見受けられるのが、防災というところでの炊き出しの自家発電であったりとか、またマンホールがそのままトイレになるといった形のトイレの確保であるとか、やはり防災を中心に、こういった体育館というのは大きく占めながら開設をしていくようなものになってきていますので、ぜひ検討委員会のメンバーを早急に、防災対策また高齢福祉あたりの方々のお声を聞けるような構成メンバーに増やしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど健康福祉部長のほうからございました災害時要援護者の制度の件でございまして、ちょっとさくさくとした説明だったのでどこから質問しようかなと思って、たくさん質問したいところはあるんですけど、まずですね、検討委員会の現在のメンバーを教えてくださいませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 現在、内部会議といたしまして組織しているところでございまして、まず総務課、協働のまち推進課、それと要援護者の対象となります所管であります高齢者支援課、保健センター、福祉課の所管の中で構成をさせていただいています。また、中には防災専門家の方も一緒に入っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） これ要援護者となられる方は、大体太宰府市で全体的に何名ぐらいの見込みでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、太宰府市災害時要援護者避難支援計画、この全体計画がございます。この中に災害時要援護者の方ということで位置づけさせていただいているところが、ちょっと長くなるかと思いますが、身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方でひとり暮らしの方、また精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方でひとり暮らしの方、療育手帳の交付を受けている障がい程度のA重度、総合判定Aの知的障がい者の方、また難病疾患の方、要介護状態区分が3以上の方、65歳以上のひとり暮らし、また65歳以上のみの世帯に属する方、それと妊婦さん等ということで定義をしております。この定義の中でいきますと、平成24年2月末現在でございますけど、まず最初の身体障害者手帳1級、2級を所持している方、このあたりがひとり暮らしかどうかというところまで確認できておりませんが、手帳を所持していらっしゃる方が1,228名、次の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が806名、療育手帳Aをお持ちの方が187名、難病疾患患者の方が413名、介護保険要介護区分3以上の方が921名、65歳以上のひとり暮らし、これは住民基本台帳上でございますけど、また65歳以上の高齢者夫婦世帯の方が7,282世帯、妊婦さんで母子健康手帳の交付を受けている方が686世帯となっております、合計で約1万1,523人という数字となっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

手上げ方式と、そして各自治会等が働きかける関係者同意方式を併用という形での説明だったかと思うんですけども、手上げ方式または同意方式で漏れた方というか、同意をされなかった方たちに対してはどのようなふうな対応になっていくのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 個人台帳を作成する上で一番そこがネックといたしますか、問題になるところだと思っています。災害時にはこの情報を地域、またいろんな関係団体のほうに提供する必要が出てまいりますので、まずは個人情報としてご本人が自分の情報は出していいよって言っている方の、まず手上げをしていただいた方、それとあとは民生委員さん等、自治会等で高齢者の方とか見守りとかという形で訪問とかしていただいておりますけど、そういったときに同意をしていただける方、それと同意をされない方、高齢者の方でも同意をされない方がいらっしゃるかと思います。というのは、まだ自分は自分で避難できるよという方もいらっしゃるかと思いますし、中には自分の情報は出たくないということで同意されない方もいらっしゃるかと思います。

しかし、個人台帳を作成する上においては、このあたりは情報公開、個人情報の関係で内部でも協議をしていかないといけないかと思っておりますけど、基本的には対象者の方については一応把握はしていきたいというふうに思っております。しかし、それを、情報を提供するかしらないかというのは、また次の段階になっていこうかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この計画の中には全体計画の中に、またその中にもう一つ、災害時の要援護者一人一人のプランをつくっていくような、そういった避難支援個別計画というものがございませけれども、これは今おっしゃった検討委員会ですとつくっていかれるおつもりですか。

ちょっとこの質問の意図というのがですね、今お話をお聞きしたら、手上げ方式とこういった同意方式で自治会の力をかりないといけないし、また関係所管の力もかりていかないといけない、消防団とかですね、あと自主防災組織だとか民生委員さん、児童委員さん、さまざまお力をかりていきながら、これは同意を求めながら、印鑑をいただきながら、説明をきちんと理解していただくような作業があると思います。ですから、構成委員の中にどこかの段階でやはり自治会またはこういった地域の方々を入れていかないことには、主体者になってやっていく側がこういった方々ですので、説明だけするというわけにはいかないんじゃないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど、内部会議といいますか、内部での検討委員会という形で申し上げましたけど、今小島議員言われますように、やっぱりこれを、何ていいますかね、やっぱり自治会とかそういった関係の方の協力がいいことには進まないと思っております。そういった意味では、今言われましたように地域の方の意見を聞く場、ちょっとこれがどういうふうな形、組織になるのか、何ていいますかね、各自治会とか関係者の方に集まっていただいてそういった話を協議をする場になるかちょっとわかりませんが、そういった外部の方の意見を聞くというのを、そういった場というのをつくっていく必要があるかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 情報を共有するという段階で、もう既に主体者側になると思うんですね。ですから、これは運営する側という立場で頑張っていたかかないといけないような内容ですので、しっかりとこれは自治会との協議が必要だと思います。

それで、もう一つ心配しているのは、今度は支援する側の方々はどうやって集まっていくのかなということです。また、そこにどういったマニュアルができ、そしてそのマニュアルをきちんと支援する側に周知していく、そこら辺の計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま言われました支援者の方に対する、何ていいますかね、周知、マニュアルということですけど、そのあたりはまだちょっと詳細には決めていないところですけど、そのあたりは今からになっていこうかと思っております。

しかし、一番やっぱり心配なところは、要援護者の方につきまして例えば2人ないし3人の支援者の方を登録していくというふうになっていくんですけど、既に実施されているところのお話を聞きますと、なかなか支援者の方がお一人に2人、3人と、決まっていくところもあり

ますけど、決まらないところもあるというふうなことはちょっとお聞きしています。それで、支援者の方の責任をじゃあどうするのかということですが、支援者の方に責任を負わせるというんじゃなくて、そのあたりは十分に配慮していく必要があろうかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 負担にならないように、地域の支え合いの共助の力をこの制度が発揮していただけたら本当に一番いいかと思いますが、今部長のご説明の中では、平成24年度に台帳登録の実施という形で、実際問題、例えば今年大きな災害が起こったとしたら、この制度というのはもうすぐに発動ができるような状態なんでしょうか、それとも台帳の登録のみが今年ということによろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ちょっと時期が遅くなってあれなんですけど、一応平成23年度中、もうあと期間的にはそうございませんけど、今年度中にまずシステムの構築を整えるようにしております。そうしまして、広く周知をするために広報なりいろんな方法で周知をしてみたいんですけど、周知をする前にまずはやっぱり自治会の協力とかが必要になりますので、そのあたりの自治協議会あたりとの調整ですかね、そういったところも十分にしていかなければならないかと思っております。そういった段階を踏んで、登録台帳の整備という形になっていこうかと思っております。そういったところでは、確かにもう、何といいますかね、梅雨時期がもうあと何カ月かに迫ってきているわけでございますけど、その時点でどこまで出せるかということについてはちょっと今のところ未定でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） やはりですね、そういった形で今煮詰めてあるのであれば、早い時期に自治会等、またはこういった福祉関係、民生委員さんにご説明をして、支援する側がどういった形でしていくのか、特に今回ですね、障がい者の方たちもたくさん入っていらっしゃるんですけど、障がいの内容もそれぞれ違うわけございまして、そういった方々を支援をしていくという立場でございますから、やはり時間かけて随分とこういったところの説明とか安心感も持っていていただきながら支援体制をとっていただく必要があるかと思っておりますので、ぜひこの体制をつくるに当たって、検討委員会の中に一日も早くこういった地域の方々も交えながらですね、検討委員会というものをすそ野を広げていただけたらいいかなと思っております。

それと、もう一つ心配しておりますのが個人情報の保護の問題でございますけれども、これはシステム上何ら問題がないとは思っておりますけれども、各自治会であるとか消防団とか自主防災組織だとか、情報を共有するという話でございますので、またこれを更新をずっとしていくわけですね。で、この要援護者の中には妊婦さんが入っていらっしゃいます。ですから、最低でも1年間ずつの更新になるかなとも思っているんですが、その辺の更新のやり方はどういうふうにされるのか、お考えをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 台帳の整備、更新につきましては、そうですね、まだどのスパンでという形では詳細には決めておりませんが、基本的には最低1カ月単位とか、そういったところで更新して、1カ月単位とかですね、はい、一月単位ぐらいで更新していく必要はあろうかと思っています。

また、その情報をいつの時点で、例えば自治会あたりに情報として出しているときに、じゃ、その情報をいつ新しくやり直すかというのは、そのあたりは詳細には内部で検討してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） わかりました。まだ今から手上げ方式そして同意方式で要援護者を募り、また支援者を募るという段階で今一生懸命動いてくださっていると思いますので、ぜひこの制度が災害に活用ができるようないい形での取り組みになっていただきたいと思いますので、またこの件に関しましては今年の秋口ぐらいにご質問をさせていただきたいと思っております。

以上で1件目終了いたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の公立小学校、中学校の防災対策につきましてご回答申し上げます。

1項目めの学校安全教室、防災教室の推進についてお答えします。

今般の東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大地震、津波によって学校はもとより広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。とりわけ学校施設は災害時の2次避難所として指定されており、小・中学校における防災対策は非常に重要な問題でございます。災害発生時に適切な対応を行い、児童・生徒の身体、生命の安全を確保するには、日ごろより防災教育を行い、教職員や児童・生徒等の防災に関する意識や知識を高めることが必要であると思っております。

学習指導要領には、安全に関する指導においては、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるようにすることが重要であるとされています。本市にも、学習指導要領に基づき、各小学校におきまして学校の安全に関する全体計画を策定し、生活安全、交通安全、火災、防災、地震等の災害安全について、学校行事や各教科等の中で防災教育を実施しているところでございます。また、筑紫野太宰府消防組合消防本部の職員による防災教室を開催し、防火、防災の専門家による指導、助言を受けたり、学校避難訓練での実施指導を行ったりして、いつ発生するかわからない災害に対応できるように日常的に体制を整えるよう努めております。今後とも点検を怠らず、さらに充実してまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの学校施設の防災機能の強化についてでございますが、今回の大地震、大震災においても多くの学校施設が避難所としての機能、子どもたちのみではなく地域住民にとって、その安全性の確保と機能の充実が極めて重要であることが再認識されたところでござい

す。教育委員会といたしましても、避難所としての学校施設につきましては非構造部材の耐震化を進め、生活資材等の整備、備蓄などにつきましては市の防災計画の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 文科省のほうも、今回大震災を受けまして大きく意識が変わってきたかなというふうにも思っております。新規事業としても、防災教育推進事業であるとか実践的防災教育総合支援事業とかというものも国としても立ち上げていらっしゃると思います。私ども太宰府市といたしましても、やはりまずは子どもたちの安全または命を守る意味でも、教職員の教育についてちょっとお話をお聞かせいただきたいんですが、これから教職員についての、こういった防災教室を行う上で教える側としての教室をとかというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 失礼します。先ほど質問の中に、子どもたちの生きる力をはぐくむという、そういう教育を進めろという内容ございましたが、もう少しわかりやすく言えば、先ほどにも出ましたけれども、いろんな状況を正しく判断して、それに沿って自分で行動できる、そういう力をつけていくようにということが眼目ではないかと思っております。

ただですね、皆様方も避難訓練なんかを考えられますと、何時何分に、学校の場合でしたら職員室とか家庭科室から火事が出るからといいますか、火事が起こるから、廊下に並んで静かに運動場の隅に行きなさいよというような訓練、私もしてきましたけど、受けられた記憶あるんじゃないかと思えます。それは結局、先ほど言いました状況を自分で判断して行動したというふうな事例にはならないと思うんですね。ただ、やってきたのは今までほとんどそういうことで来たと思うんですね。だから、先生方も、それはそれで大事なんですが、それに伴って、先ほど言ったように、状況を自分で判断して安全なところに行けるような力はどうやってつけていったらいいかというのが今からの大きな課題だと思っております。そういう面で、議員言われますように、先生方の意識の改革とか指導力の向上とかというようなものが今後求められると思っております。

今後にかけてですね、今言いましたように、今すぐというわけにはいきませんが、いろいろ指導の事例集とかを文部科学省も出すようにしておりますし、それから県のほうも災害地に派遣して、その校長先生方との交流を含めながら研修を深めたりしておりますので、そういう事例をもとにしながら研修を深めてまいりたいと思います。

これに伴いましてですね、やはりいろんな考え方が、例えばご家庭においても、安全場所は、避難場所はここだからここに行くというばかりじゃなくて、やはり状況を判断して、ここだけどこっちへ行くというような力をつけてもらうようなことが必要になってくるというふうな広報も必要じゃないかと。またですね、災害はいつあるかわかりませんから、どの道を通っ

て学校に行っているけど、その場合は学校を休んだりとか、いろんなことが考えられると思っております。そういうこと、いろいろ考えておりますけど、それを具体化しながら先生方の研修に取り組んでまいりたいと思っております。何ですかね、私どももなかなか体験していない状況への指導になると思っておりますので、皆さん方いろんな力をかりながら進めたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 教育長おっしゃるとおりでございまして、これは本当にこれから子どもたちを育てていく上で生きる力をどうやってはぐくんでいくかという大きな問題に今から取り組まれると思うんですけれども、地理的条件とか災害の特徴というのは学校によって異なってくるわけございまして、やっぱり教職員だけの検討だけでは限界がある、そこに今回文科省のほうもしっかりと支援しますということで言ってきておりますので、ぜひこういったものを活用して防災についての専門家をどんどん導入をして、いろんな形での、教職員の研修であつたりとか子どもたちの勉強であつたりとか、さまざまなことを組み合わせてやっていただきたいなというふうに思っております。

そして、もう一つ具体的なことをちょっとお聞きいたしますが、さっき1件目でちょっと申しましたHUGとかDIGとかという図上訓練ですね、これは子どもたちにとってもゲーム感覚でやっていただけるようなものですので、ぜひこれも、2008年からずっと東京消防庁で自治体に向けた図上防災訓練マニュアルというものを作成して、去年の5月に公表をして、自治体向けに公表したものがございまして、ぜひこういったゲーム感覚で避難所開設だとか、また危険箇所をつくっていく地図上の図上訓練であるとか、こういったものを子供たちが喜びながら、さあというときに役立てるような、日ごろから楽しみながら取り組めるような仕掛けも必要じゃないかなと思っておりますので、どうかぜひご検討いただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中教審のほうでもですね、学校安全の推進に関する計画を現在作成の検討がなされておりますのでですね、そういうことをもとにしながら先ほど申しましたようなことでやっていかなくちやならないと思っております。

ただですね、ご存じのように、小学校は今年から教育課程が変わりまして、中学校は来年から新しい教育課程なんですけど、これにですね、非常に授業時数が増えているんですよ。わかりますか。だから、逆に言ったらそういうことをするような時間が大分減ってしまっているという悩みがまた別の方向でありますので、その辺をですね、かんがみながら取り組んでいかなければならないなと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） そうですね。ぜひ大事なことですのでお願いをしたいと思います、もう一つお聞きしたいのが、交通安全教室で、自転車の問題がずっと今回の議会でも出てきておりますけれども、道路交通法の改正のポイントとかを本当に教職員がきちんと子どもたちに



教えられるかどうかというところも、まだちょっと、大変大事なところにもなってくるんですけども、自転車に対する、自転車教室ですね、そういった効果的な指導方法であるとか、もう一つ、各学校にはもう備えつけてありますAEDですね、これを身近に感じて、子どもたちがこれから育っていく上で必ず大人になったらそれを使う場面も出てくると思いますので、こういったものが身近に感じられるような何か、AEDを使った実習であるとか、そういったものを見せながらAEDの大切さ、こういった救助の仕方というものを教えていくことも必要じゃないかと思いますが、自転車の安全教室とAEDについてちょっと教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先日からも自転車の安全について、るる話があつておりました。交通安全指導員の方を中心にですね、具体的な自転車の安全な乗り方等の指導をしていただいているところでございます。たしか昨年か一昨年からです、指導を受けたら合格証を出すなどしながらですね、子どもたちのより安全への関心を高めるような努力もしていただいで大変ありがたいと思っておりますし、またこのときには保護者の方もできるだけ来ていただくようにしているところでございます。一方では、校長会等を通じながらですね、自転車の危険性、先ほども賠償の話とか出ておりましたが、そういう実態とか、また乗り方について十分指導するようなことをPTA総会とか機会があるときに話をさせていただくようお願いしているところでございます。

ただ、ご指摘のAEDをじかに子どもたちに使ってどうこうということについては、ちょっと私はまだ聞いておりませんので、そういうふうな指導は直接的に子どもたちにはしていないと思います。教員同士で、例えばプールの安全とかというようにときにAEDの使い方の指導といいますかね、研修といいますか、そういうことはなされておりますけれども、子どもを対象に直にしたという話は直接にはまだ聞いておりません。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 自転車の改正も、本当に道路交通法の改正で随分と混乱が今生じてきているところでして、場所によっては、ここは歩道を通るべきものなのか、車道を通るべきものなのか、迷う場所もたくさんあるわけですので、その場所場所でいろんな指導も必要になってくるかとも思っています。ただ、そういった大枠での講習ではなくて、細かいことを、子どもたちからわからないことを全部聞きながらの講習も必要じゃないかなというふうにも思っておりますし、AEDに関しましても、AEDがどういうものであるかをきちんとやっぱり説明することは必要であると思っておりますし、身近なこととしてこれから使っていくべき大事なものであるということの認識をどう教えていくかというものをちょっと考えていただけたらいいかなと思っております。

2項目めの、学校を災害時の避難場所にするというような考え方の中で防災強化についてご質問をいたしましたけれども、昨年の6月に質問をさせていただいたときに、太宰府市は斜面が多うございまして、中には第1次避難所になっている公民館がハザードマップからいくと警

戒区域内にあるということが幾つもございます。そういった中で、特に太宰府小校区あたりは小学校を第1避難所にしたらどうかというようなお声も出ているようなぐあいでもございました。今回、文科省のほうからも、こういった地域に開いた避難所ということでの助成としてさまざま取り組みで改正がされておまして、昨日藤井議員が言われた非構造部分の耐震化ですね、それとか避難経路であるとか外階段の設置であるとか、さまざま今回の事業の中に盛り込まれてきております。

で、私が1つお聞きしたいのは、今、学校運営協議会推進事業というのをされていると思うんですけども、今回、地域の避難所としての位置づけを具体化する、具現化するためにも、この学校運営協議会推進事業の中で地域の避難所としての検証とか話し合いを進めていくといった形で、学校を避難所としての開設、運営という形でのとらえ方はできないものでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと質問の趣旨とずれるかもしれませんが、避難所としての開設は以前から、避難者が必要だったらすぐ開設をしている、そういう状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 避難所という名前はあっても、そこにですね、今回、国からの助成金等を使って例えば備蓄倉庫をつくるであるとかですね、また自家発電装置をつくるだとか、もう一步踏み込んだ形での、お声を聞きながらの、地域の避難所としての姿として話し合う余地がないかなということをお聞きしているんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校という施設があるものですから教育委員会が答えておりますけれども、さきに部長が答えましたようにですね、そういう、何ですか、発電所をつくったり何かというのはですね、教育委員会というような狭い範囲じゃなくて市全体の計画の中でですね、例えば〇〇学校にはそういうのをつくろうというようなこととか、〇〇学校にはこういうのを備蓄しようというような中でですね、なされるほうがよりいいんじゃないかと思っております。で、そういうのをつくろうと言われたときに、学校は嫌よというような話はしないつもりでございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今の質問でございますけども、先ほど言いましたように、備蓄品については来年度からスタートしますけれども、来年度で終わるわけではございません。その中には当然、第2次避難所になります小学校についてもですね、必要な備蓄品を今後整備していく必要があるかと思っております。これにつきましては、教育委員会とも連携、協力しながら、何をどこにどのくらい置くのかということも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひですね、特に公民館等がもう避難所として機能ができないような場所がはっきりしてあるわけでございますので、またこういうところの校区に関しては特にこういう力を入れていただきたいと思っていますし、具体的に文科省もずっと推進をしているわけでございますので、ぜひこういった助成を使って学校と連携をしていただきたいなと思っています。

最後でございますけれども、1項目め、2項目めと質問していく中で2つ感じたことがございました。最後に市長にご答弁いただきたいと思っているんですけども、今まで縦割りの行政といったことが聞かれたこともございましたけれども、今、防災一つとってもさまざまな課を超えてやっていかないといけない実情が発生をいたしておりますし、今後ますますこういった事業をしていく上で、課を超えて、さまざまな3つも4つも課をまたいでやっていかないといけないような状況があると思いますし、特に人員の配置にしても、ここは少ないんじゃないか、ここは多いんじゃないかといった配慮も必要になってくると思いますが、新年度を迎えるに当たってそういったところの見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは防災に限らずでございますけれども、適正な事務量に伴うところの人員配置、そして縦割りから横割りと横流れをつくり、今はそういった組織、そして同質集中、異質分散というふうな形の中での基本的な考え方でやっておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ市が丸一となって、今回大震災の教訓を受けて全国が立ち上がっているわけでございますので、太宰府も乗り遅れることなく、大規模災害であろうと小さい災害であろうと何でも来いといったぐらいの、しっかりした安心・安全のまちづくりをお願いして、以上で質問を終了いたします。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月19日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後4時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (5日目)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年3月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第7号 太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第2 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第9号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第10号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第5 議案第11号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第6 議案第12号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第7 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について(分割付託)
- 日程第8 議案第14号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第9 議案第15号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第10 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第11 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第12 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第13 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第14 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第15 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第16 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第17 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について(予算特別委員会)

- 日程第18 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第19 再議第1号 再議書（太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について（平成23年12月19日議決））（携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会）
- 日程第20 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 発議第2号 特別委員会（総合体育館建設問題特別委員会）の設置について
- 追加日程第1 発議第3号 特別委員会（携帯電話中継基地局調査研究特別委員会）の設置について
- 日程第22 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願（環境厚生常任委員会）
- 日程第23 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書（建設経済常任委員会）
- 日程第24 意見書第2号 公的年金の2.5%引き下げに反対する意見書
- 日程第25 議員の派遣について
- 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 陶山良尚 議員  | 2番 神武綾 議員   |
| 3番 上 疆 議員   | 4番 芦刈茂 議員   |
| 5番 小嶋真由美 議員 | 6番 長谷川公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員  | 8番 原田久美子 議員 |
| 9番 後藤邦晴 議員  | 10番 橋本健 議員  |
| 11番 不老光幸 議員 | 12番 渡邊美穂 議員 |
| 13番 門田直樹 議員 | 14番 小柳道枝 議員 |
| 15番 佐伯修 議員  | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 福廣和美 議員 | 18番 大田勝義 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 市長 井上保廣           | 副市長 平島鉄信    |
| 教育長 關敏治           | 総務部長 木村甚治   |
| 地域づくり担当部長 今泉憲治    | 市民生活部長 古川芳文 |
| 健康福祉部長 井上和雄       | 建設経済部長 神原稔  |
| 会計管理者併上下水道部長 三笠哲生 | 教育部長 齋藤廣之   |
| 総務課長 古野洋敏         | 経営企画課長 石田宏二 |
| 市民課長 原野敏彦         | 福祉課長 宮原仁    |
| 都市整備課長 今村巧児       | 上下水道課長 松本芳生 |

教務課長 木村裕子

生涯学習課長 木原裕和

監査委員事務局長 関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 田中利雄

議事課長 櫻井三郎

書記 白石康子

書記 花田敏浩

書記 茂田和紀

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第7号から議案第10号までについて、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」、本案は、本年4月1日付に実施される機構改革によるものであります。

その内容は、建設経済部建設産業課商工農政係を総務部に移管、また体育複合施設の建設推進担当を総務部に新設することに伴い、部の名称や事務分掌の変更が生じるため、事務分掌条例及び都市計画審議会条例の条項の追加、整理などを行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、機構改革に伴うハード面整備に係る費用について及び4月以降の人員体制は万全であるかなどについて質疑があり、執行部からは、観光交流課の本庁移設経費として、今回の補正に備品購入費として140万円を計上しており、また電話回線関係に約5万円、庁舎内のサイン変更に約50万円かかる見込みであること、また新規採用者は13名予定しており、退職職員の再任用とあわせて、現在の体制の中で対応できるように検討しているとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第7号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、本案は、第1次地域主権一括法に伴う公営住宅法及び公営住宅法施行令の一部改正によるものであります。その内容は、法令で廃止となる規定を条例において措置する必要が生じたことにより、単身入居について一定の制限をする入居者資格の規定を条例に新たに追加するもの、引用条項を整理するものなどであります。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、本案は、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等、関係法令の公布に伴うものであります。

主な内容としましては、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、また復興に向けた地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するためとして、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除措置の廃止、臨時特例措置として個人住民税の均等割の標準税率の年額500円引き上げ及び市たばこ税率の引き上げ、その他、条項を整理するものなどであります。

委員からは、退職所得に係る控除廃止による増収の見込みについて、また防災対策のために確保される財源の用途について具体的計画はあるのかなどについて質疑があり、執行部からは、退職所得に係る個人住民税の税収は約4,200万円であり、その10%、約400万円の増収が見込まれること、また現在計画は策定していないが、今後協議により整備計画を立て、年次計画を立てながら活用していきたい。計画が策定された際には、市広報、ホームページ等で周知を図り、自治会長、校区自治協議会にも説明していくとの回答を受けました。

その他、質疑を終え、討論では、改正が地域の防災資金を確保するためであるという内容については否定しないが、その財源確保の方法、措置期間等において、企業に対する課税のあり方に不均衡さがある内容が含まれているとの反対討論が1件ありました。

討論を終え、採決の結果、議案第9号は、委員多数の賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」、本案も、第1次地域主権一括法に伴い、図書館法及び図書館法施行規則の一部改正によるものであります。

主な内容としましては、地域の実情に応じて一層幅広い分野の者が図書館協議会委員となることが促進されるよう、図書館法に定める委員の任命基準が削除され、条例において定めることとされたため、現行の規則第3条に規定されていた委員選出基準を条例化したものであります。

委員からは、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。



○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第9号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

第25条個人の市民税の税率の特例等に関するについては、東日本大震災の復興に関して防災政策の財源確保のため市民より500円を加算し徴収するものですが、東日本大震災の復興財源を庶民に求めるべきではないことと、徴収額が一律になっており、所得の高低にかかわらず定額を求めることは逆進性が強いものと考えます。

以上の2点から、改正については反対の立場を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時09分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5と日程第6を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第11号及び議案第12号について、審査の内容と結果をご報告いたします。

まず、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、小学校就学前までとしていた乳幼児医療費の支給を、入院について対象年齢を小学3年生まで引き上げ、医療費の助成拡大を行うものであります。

これについて委員から、助成拡大によって予算額はどのぐらいになるのか質疑があり、執行部からは、7月からの実施ということで平成24年度は9カ月分で500万円計上いたしており、年間でいくと600万円、700万円ぐらいになるのではないかという回答がありました。

以上、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、第5期の介護保険料の設定に伴い、条例を改正するものであります。保険料の算出につきましては、まず第5期の計画期間内における第1号被保険者数を見込み、それをもとに3年間の標準給付費を算出いたします。これに地域支援事業費を加え、被保険者の負担割合を乗じた金額が被保険者が3年間に負担する金額となるわけですが、ここで保険料を試算しますと月額5,000円以上になったことから、保険料の上昇を最低限に抑えるべく、財源として財政安定化基金及び給付費支払準備基金を充当し、被保険者1人当たりの保険料を試算した結果、基準額は4,830円となりました。これをもとに所得の段階ごとに保険料を設定したとのことであります。

これに対して委員からは、第4期3年間における準備基金取崩額及び財政安定化基金取崩額について質疑があり、執行部からは、3年間の合計で1億3,914万円取り崩す予定であるとの回答がありました。

以上で質疑を終え、討論では、全階層で負担が増えるものであり、市民への影響は大きいとのことで、反対の立場での討論がありました。

以上、討論を終え、採決の結果、議案第12号は、委員多数の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

(午前10時12分 17番 福廣和美議員 入場)

○議長(大田勝義議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 議案第12号につきましては、この後採決が行われます議案第21号の介護保険の特別会計予算とも関連いたしますが、先ほど委員長報告の中でもありましたように基金の投入、あるいは階層の詳細な設定で、低所得者層への負担増を抑制している内容である部分是否定をいたしません、しかしすべての階層におきまして介護保険料の負担が引き上がる内容でございますので、これにつきましては私は賛成できませんので、反対を表明いたします。

○議長(大田勝義議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第7、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、2款2項1目積立金、まほろばの里づくり事業基金積立金1,514万7,000万円の増額補正、これは歳入の17款1項1目まちづくり支援指定寄附10万円とふるさと太宰府応援寄附1,511万円の2つをこの基金に積み立てるもので、各寄附金の決算額が当初予算額より増額となるため、その差額が計上されております。

また、歴史と文化の環境整備事業基金積立金196万8,000円の増額補正及び古都・みらい基金積立金93万2,000円の増額補正についても、それぞれ充当される歴史と文化の環境税、古都・みらい基金指定寄附の決算額が当初予算額より上回る見込みであるため、その差額が計上されております。

次に、10款2項小学校費、施設整備関係費6億214万3,000万円の増額補正、これは太宰府小学校、水城小学校の大規模改修、及び太宰府西小学校のトイレ大規模改修を行うための工事設計監理等委託料及び工事費用であり、補正額同額が第2表の繰越明許費補正に計上されております。

また、その補正財源として、歳入も14款の小学校費補助金9,859万5,000円、21款の小学校債3億4,930万円が補正されており、第3表地方債補正にも計上されております。

同じく、10款の5項1目保健体育総務費、積立金1億円の増額補正、これは総合運動公園整備事業基金として積み立てるもので、平成23年度末現在高は約4億6,700万円となります。

また、その積立財源として、歳入に20款の総務費雑入が同額計上されており、これは福岡県

市町村振興協会からサマージャンボ宝くじの収益金として県内市町村に一律 1 億円交付されるものです。

歳入の主なものとしましては、19款 1 項 1 目の前年度繰越金1億3,185万4,000円の増額補正、これは前年度の実質収支8億9,618万4,000円のうち、12月補正までに充当したその残り1億3,185万4,000円を今回の補正財源として計上されております。

次に、第2表繰越明許費補正に計上されているものとしましては、電子掲示板システム構築事業1,450万円、コミュニティ無線整備事業700万円であります。

審査は、款項目ごとに説明を求め、質疑を行い、補正計上の根拠等、不明な点について確認を行いました。

本案について討論はなく、採決の結果、議案第13号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

なお、今回の当委員会分の補正予算は、歳出と繰越明許費の補正となっております。

まず、歳出の8款 2項 3目道路新設改良費の地域再生基盤強化事業として5,850万円が増額補正されております。これは平成19年度から平成23年度の5カ年事業として国の認可を受け、事業を行っているもので、最終工事として水城駅・口無線の改良工事が行われておりますが、その追加事業費として工事請負費1,200万円、公有財産購入費450万円、補償、補てん及び賠償金4,200万円を増額補正するものと説明がありました。

次に、繰越明許費の当委員会所管分は、土木費の道路橋梁費、地域再生基盤強化事業、同じく土木費の道路橋梁費、道路改良関係事業、2つの事業が追加補正されております。地権者との用地交渉協議等に時間を要していることなどの理由により繰り越しをするものであります。

執行部から補足説明を受け、委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第13号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これにて建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番(小柳道枝議員) 次に、議案第13号、環境厚生常任委員会所管分についてご報告いたします。

3款1項1目社会福祉総務費の特別会計関係費、28節繰出金3,267万6,000円の増額補正、まず国民健康保険事業特別会計基盤安定制度繰出金1,391万2,000円、これは軽減措置をした国民健康保険税や低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国、県からの負担金を一般会計で受け入れ、国保特別会計へ繰り出す法定繰出金であります。繰出額が確定したため増額するものであります。これについては、国、県からの負担金1,043万5,000円が充当されており、歳入として計上されております。

次に、国民健康保険事業特別会計繰出金1,876万4,000円、これは年齢構成や病床数などによって一般会計から国保特別会計へ繰り出す財政安定化支援事業費が確定したことにより増額するものであります。

次に、3款1項2目老人福祉費の特別会計関係費、28節繰出金370万9,000円の増額補正、これは平成24年度からの介護保険法改正に対応するための電算システム改修費用の一般会計負担分であります。

次に、3款2項3目保育所費のその他の諸費、13節委託料70万4,000円の増額補正であります。保育料については、住民税及び所得税の税額等によって算定されることになっておりますが、平成22年度の税制改正によって年少扶養控除が廃止されたことによりまして、住民税、所得税と連動いたしまして保育料も負担増になるため、厚生労働省からの通知に基づき、年少扶養控除廃止前の旧税額により保育料を算定するための電算システム改修費用であります。これについては、全額、県の地域子育て活動支援費補助金を充当されております。なお、これについては、平成24年度4月分の保育料が対象となるため4月以降の作業になることから、繰越明許費補正にも計上されております。

これに対して委員から、補助金の使途として問題はないのかとの質疑があり、執行部からは、補助申請に基づき交付決定されたものであるとの説明がありました。

以上、説明と質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第13号、環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告は終わります。

○議長(大田勝義議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告どおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第8、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」及び日程第9、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第14号及び議案第15号について、その審査の内容と結果をご報告いたします。

まず、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」報告いたします。

この補正につきましては、一般被保険者の療養給付費について、前年同期と比較して2%の伸びを示していることなどを勘案いたしまして、歳出で3,267万6,000円の増額補正を行い、財源として同額が一般会計繰入金で増額補正をされております。

説明を終え、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第14号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につい

て」報告いたします。

この補正は、平成24年度の介護保険法改正に伴う電算システムの改修費用や介護給付費に過不足が生じたことによる補正など、総額で2,256万3,000円を増額補正するものであり、財源として国庫補助金の介護保険事業費補助金、一般会計繰入金及び基金繰入金を計上されております。

これに対して委員からは、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第15号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告は終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10と日程第11を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第10、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」及び日程第11、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」及び議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものを報告いたします。

収益的収入におきましては、給水収益について、昨年の東日本大震災以降、節電、節水意識が非常に進んでいる状況、また節水機器の普及等により実績が当初の見込みを下回っていることから、1,567万7,000円の減額補正を含め合計65万3,000円が減額となり、収益的支出におきましては、入札減などにより合計1,311万5,000円が減額となっています。

資本的収入におきましては、建設産業課で行っている雨水排水やセットバックなどに関連して水道の配水管の布設がえが必要となり、その工事費を一般会計で負担することになったことから、370万2,000円が増額となり、資本的支出におきましては、テレメーター設置工事について、平成24年度に再計上することによって、今年度の全額を減額したため、2,274万3,000円の減額補正など、合計3,257万円が減額となっています。

以上、補正予算書3ページからの実施計画書兼事項別明細書に沿って執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第16号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、収益的収入におきましては、下水道使用料について、水道事業と同様に処理水量の減少によって1,316万5,000円の減額、流域下水道維持管理負担金剰余金の精算により1,652万円を増額するものなど、合計357万3,000円が増額となり、収益的支出におきましては、管渠費の委託料については入札減により261万5,000円の減額、支払い利息及び企業債取扱諸費について利率の見込みの減少による261万2,000円の減額、消費税及び地方消費税については仮払消費税の減少によって消費税が増となるため、1,558万2,000円の増額補正により、合計894万円が増額となっています。

資本的収入におきましては、国庫補助金の平成23年度の内示額確定により897万9,000円の減額など、合計1,354万円が減額となり、資本的支出におきましては公共下水道整備費について、実施設計業務を平成24年度予算に改めて計上するため、平成23年度予算3,500万円の減額、流域下水道整備費については県からの通知により1,484万円を減額するなど、合計5,095万4,000円の減額となっています。

このほか、全般にわたって水道事業会計と同様、執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第17号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第18まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第12、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」から日程第18、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。

（17番福廣和美議員「議長」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 一般会計予算に入ります前に暫時休憩をお願いしたいんですが。一遍暫時休憩。

○議長（大田勝義議員） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号から議案第24号までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりますした予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 今定例会におきまして予算特別委員会に審査付託を受けました議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」から議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月27日、第1日目の予算特別委員会において執行部から概要の説明を受け、3月13日、14日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、予算の概要及び編成方針について、市長から提案理由の説明の中で、我が国の経済情勢は今後も厳しい経済環境が継続することが推測されるため、平成24年度の予算編成に当たっては、第五次総合計画における行政目標の早期実現を図ることを最優先課題とし、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策として、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減合理化を図りながら、限られた財源の有効配分に努めたとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成24年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け審査いたしました。

なお、審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望につきましては、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

また、審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここで改めてお礼申し上げます。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略をさせていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、給与費明細、諸調書について詳細に審査を行いました。予算案全般に対する質疑を終わった後、委員から、歳入予算18款1項基金繰入金及び歳出予算10款5項保健体育費について、それぞれ3,700万円を減額する修正案が提出されました。

修正案に対する質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、修正案は賛成多数をもって可決、また修正部分を除く原案についても、賛成多数をもって可決しました。

よって、議案第18号は賛成多数をもって修正可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査における質疑、討論等の詳細については、一般会計と同様に予算審査

の会議録をご参照願いたいと思います。

各特別会計について、審査を終わり、委員会採決の結果、議案第19号の国民健康保険事業特別会計予算は委員全員賛成で、議案第20号の後期高齢者医療特別会計予算は賛成多数をもって、議案第21号の介護保険事業特別会計は賛成多数をもって、議案第22号の住宅新築資金等貸付事業特別会計は委員全員賛成で、各案とも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算については、それぞれ質疑はありましたが、討論はありませんでした。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第23号、議案第24号の各企業会計予算については、委員全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

**○議長（大田勝義議員）** 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略いたします。

議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」、ただいまの委員長の報告は修正可決です。

よって、まず修正案に対して討論、採決を行います。

修正案に対して討論はありませんか。

17番福廣和美議員。

**○17番（福廣和美議員）** 私はこの修正案について反対の立場で討論をさせていただきます。幾つかの理由を挙げながら討論をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、修正の理由にも挙げられておりますけれども、この土地につきましては議会の要請のもとで平成11年から体育館用地として進んできたという経過があること、また今回の体育館にあわせた形で社会福祉の充実、また今最も大事なものであります災害対策としての市民の生命を守るために必要なライフラインの確保、また備蓄倉庫等の場所につきましてもこの場所で確保ができるということ、もう一つは今懸案事項でもありますが、これは見解の相違があるかもわかりませんが、私はこの計画が進むことによってJR太宰府駅設置に向けたまちづくりの推進を推し進めることができるのではないかという考えのもと、また現在の予定地プラス福岡県の土地確保が現在交渉中であり、この交渉自体が厳しくなり、この先行きがどうなるかわからなくなるような状況になり得ること、そしてまた今回我々も市民の声を反映させるために市民のために最良のものをするための議会に特別委員会を設置しようとしていることなどから、修正する必要があるという意味で、この修正案については反対の討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 賛成討論はありませんか。

13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算」の修正案に賛成の立場で討論します。

委員長報告でも述べましたように、予算特別委員会は職員並びに執行部全員出席のもと、延べ3回開かれ、本件を初め各特別会計、企業会計につき、慎重審議の上、採決を行ったところでございます。総合体育館建設については、各委員から、場所、時期、形態、財政、そして必要性の有無など多くの問題が指摘され、上委員からは修正案の提出がありました。委員会では、市長及び関係職員同席のもと、さらなる慎重審議を行い、採決の結果、同案は可決すべきものと決しました。しかしながら、この件につきまして、井上市長は委員会の翌日行われた臨時の全員協議会において修正をもとに戻すよう要請されました。委員会で結論を出したものをもとに戻せとは信じられません。全員協議会では、予算特別委員会は何だったのか、議会軽視にもほどがあるなどの声が相次ぎ、紛糾しました。この件につきましては、私も同委員会の委員長として看過できず、正副議長と正副委員長の4人で市長室へ出向き、市長、副市長に発言の真意をお伺いしました。市長が、体育館は必要だ、発言は撤回しないとおっしゃるのに対し、私どもが体育館の建設自体には反対していない、十分な議論をして進めるべきだという趣旨ですと申しましたことに対し、それはこじつけだとはっきり申されました。採決の結果は議会の意思です。賛成討論の中でも建設の是非、内容を議論する材料が不足している、建設に反対というのではなく、議会として調査研究した上、慎重な議論が必要と何名もの議員が理を尽くして説明されています。これをこじつけと罵倒する姿勢は長として余りにも適正を欠いていると言わねばなりません。

また、委員会では、この案件に限らずすべて慎重審議を旨としており、議論を急がせたり、一方を有利に計らうような議事進行は当然のことながらありません。委員会で修正案が提出されてから採決までには休憩を含め十分な時間があり、説明をされるのであれば幾らでもできたはずです。もし準備が整わないのなら休憩を求めてもいいし、必要ならその間に臨時の全員協議会を開いてもよかったのではないのでしょうか。しかし、これらの疑問に市長がおっしゃった、修正案が出るとは思っていなかったとの言葉は本音かもしれません。議会は長らく執行部の追認機関とやゆされてきました。提案すればそのまま通るのが常であり、お互いそれになれ切っていました。しかし、議会は変わってきています。執行部もそれにこたえていただき、ともに議論し二元代表制を意義のあるものにしていきたいとの思いも含め、賛成とします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか、反対討論。

9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私は、平成24年度予算総合体育館建設関係費の工事設計監理委託料5,700万円を2,000万円に減額修正案に反対の立場で討論いたします。

総合体育館の建設は多くのスポーツ愛好家を初め市民の長年の要望の懸案事項でありまし

た。また、平成11年8月27日に体育協会から総合体育館早期建設の請願が議員全員紹介議員として提出され、採択されております。市長は平成24年度の施政方針で、昨年3月に総合体育館建設調査研究委員会に諮問して、昨年9月に答申を受けられ、答申内容を尊重して平成26年度完成に向け今回の予算の計上であります。市当局の説明によれば、建設予定地は第一候補の看護学校跡地プラス保健環境研究所用地の一部8,800㎡を加えた1万9,969㎡との説明でありました。また、その場所に総合体育館とともに災害時の避難場所としての機能もあわせて計画をされております。議会での明確な根拠のない2,000万円への減額修正は総合体育館建設の工期の遅れとともに、県に対する市民の熱意の乱れを示すことになり、保健環境研究所用地の購入交渉にも影響を来し、総合体育館建設計画が根底から崩れてしまうと思います。私は、議会としてこのことを市民の皆様はどう説明してどう責任をとるのか、非常に危惧をいたしております。したがって、この一部議員提案の2,000万円への減額修正案は、私たち新風の議員とともに反対をいたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんでしょうか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私は修正案賛成の立場から討論を行います。

今回の修正案は総合体育館建設費5,700万円を2,000万円に減額するものでありますが、言うならば基本設計に必要程度残すものであります。私の考えでは、この金額は総合体育館の建設を否定する修正ではないと思っております。県より看護学校跡地購入の経緯につきましては理解をしているつもりであります。その予定地、第一候補の看護学校跡地はいわゆる区画整理対象区域であります。したがって、そのエリアをスポーツゾーンとして体育館を位置づけるというのであれば区画整理全体の構想を打ち出して、その後に体育館建設について検討すべきであると考えます。区画整理事業も民間手法でとらいうものの、全くと言っていいほど進んでおりません。調査費も昨年初めて100万円ついただけです。JR太宰府駅の建設については、単体ではなく佐野東地区のまちづくりの中でとらうてこられた経過からして余りにも唐突であります。建設費総額も全く不明、ランニングコストも不明、私が今議会で質問した現在の体育館稼働率も回答を得られず、本当に飽和状態なのか、果たして市長は現在の現場状況をおわかりになられておられるのか、疑問符がつくことばかりであります。しかも、一番肝心な総合体育館建設場所さえ決定ではない。これは市民の皆さんに対してどのように説明されるんですか。私には全く理解、説明はできません。もっと言うならば、逆になぜこんなことを認めたのか、他の施策に血税を使うところがなかったのか、だれが体育館を使うのか、市民に対する説明、パブリックコメントは行ったのか等の説明責任が出るのは当然であります。説明責任ができないまま5,700万円の市民の皆様の血税を認めてしまうのは全くと言って整合性がないと言っても過言ではありません。しかも、市民の代表、代弁者である我々市議会議員にはほとんど経過報告や、その内容について説明がなされていません。このような整合性がないまま説明がなされていないこと等を考えたとき、市民の皆様の血税5,700万円という金額は決して認められ



ない、承知しかねます。我々議会といたしましても、総合体育館建設に関する特別委員会が設置されるように聞き及んでおりますので、その中で十分議論されるものと思います。

以上の点から、私は市民の皆様の血税を無駄にされることのないように修正案に賛成いたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ほかに反対討論はいらっしゃいませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 私は反対の立場で討論をさせていただきます。

この総合体育館計画につきましては、平成14年に、先ほども福廣議員がおっしゃいましたけれども市民の声、とにかく体育協会を代表する方たちからの強い要望があり、請願書が出されました。それから、何年たったのでしょうか。そこに今やっと明かりが見えてきたのではないのでしょうか。その場所とはにかくとして、その市民の声が遠のいていくのではないかという不安があります。そしてまた、今の構想の中には有事の折の避難場所、それからまた福祉の広場、総合的と考えております。場所の決定はまだ聞いておりませんが、とにかく前に進む、市民の声を、そして健康維持の面、そして友愛を持って皆さんが集う場所になってくれるような総合的な大きな場所が必要だと思ふ観点から私は進めてほしいという思いで、この反対の討論とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） ほかにいらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

修正案について採決を行います。

議案第18号に対する修正案について可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 賛成多数によって修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成10名、反対7名 午前11時15分〉

○議長（大田勝義議員） 修正案が可決されましたので、修正部分を除く原案について、これから討論、採決を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武綾議員） 平成24年度一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

歳入、歳出の審査を通して、子どもの医療費無料化の小学校3年生まで入院費の無料の拡大や認可保育園の分園、増築による待機児童ゼロ作戦への積極的な取り組みや届出保育施設の児童の健康診断の補助費の新設など、市民の皆さんの生活福祉の充実が図られる部分もあり、その点については評価しております。しかし、次の2点から反対いたします。

1つ目は、国保会計の繰り出しが法定内繰り入れしか行われておらず、例年と同じく繰り越

しの専決で対応されると思いますが、国保会計の赤字決算分が結果として国保加入者への保険税の負担増という形で反映される懸念があり、一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保税の負担増を防ぐ必要があると考えます。

2つ目は、同和対策に関連しまして、これまでの扶助費による対策事業のほかに新たに同和地区実態調査を行うための予算が計上されておりますが、この実態調査の内容によっては新たな差別意識を生み出す懸念、さらに法律的に根拠を失っている同和対策事業をさらに継続していく根拠にされる懸念があることから、容認することはできません。

以上の理由から、平成24年度の一般会計予算には反対の表明をいたします。

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

修正部分を除く原案について可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、修正部分を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成15名、反対2名 午前11時18分〉

○議長（大田勝義議員） したがって、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」は修正可決されました。

ここで11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時35分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 平成24年度の後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

今回、同制度を運営しております福岡県の広域連合が平成24年度からの保険料引き上げを表明していますが、この大もとには現在の民主党政権は次期保険料の引き上げ時に廃止の方針でしたが、その制度が廃止されることなく、広域連合の財政運営の面から保険料の引き上げを行うもので、直接の責任は民主党政権の失政にあり、市当局に責任があることではありませんが、今回の保険料の引き上げがもたらす高齢者への影響は大きいと考えますので、提案の平成24年度の予算には反対をいたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時37分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 平成24年度の介護保険事業特別会計予算には反対の立場で討論いたします。

施政方針演説でも市長が述べられた高齢者夜間・休日電話相談事業の実施など、高齢者介護制度のもとでキャッチフレーズでもあるさらなる前進に当たるところもあり、内容を否定はいたしません。しかし、関連してきます議案第12号で保険料の料金改定が提案され、引き上げ幅を抑え、新たな階層を設定するなどの努力がされている部分はありますが、本予算の第1号被保険者の保険料収入が議案第12号に基づく引き上げた内容の予算で計上されており、さきの所管委員会でも議案第12号については反対の立場をとりましたので、提案の平成24年度予算には反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時39分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時39分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時40分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 再議第1号 再議書(太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について(平成23年12月19日議決))

○議長(大田勝義議員) 日程第19、再議第1号「再議書(太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について(平成23年12月19日議決))」を議題といたします。

本案は、太宰府市携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会に付託しておりましたので、特別委員長の報告を求めます。

太宰府市携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会委員長 福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会に審査付託され、継続審査となっていた「再議書(太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について)」、審査内容と結果を報告します。

本件につきましては、昨年12月定例会最終日の12月19日、本会議で可決と決した後、市長から本件を再議に付したい旨、再議書が提出されました。その後、当特別委員会に付託され、本会議でも継続審査となっております。

その後、閉会中の本年1月30日に特別委員会、2月14日には特別委員会協議会、同23日には特別委員会を開催し、本件についての質疑、さらに各委員の考え方など述べていただきながら、議論を重ねてまいりました。本委員会における審査では、さまざまな意見が出されましたが、委員会が議員全員で構成されておりますことから、質疑の詳細の報告は省略いたします。

詳細については、会議録をごらんいただきたいと思います。

討論では、行政の実施方針をしばらく見たい。実施方針をしばらく見ながら、それが不足するようであれば先々条例制定を議員全員で考えていけばいいのでは。また、以前指摘をした条例案の中身について異議を幾つか指摘していたが、文章そのものが変わっていないため今回も反対する。条例制定までの事前協議が必要であり、紛争防止なのか、健康を守るための条例なのか、賛成者の考えもちょっと違うのではないかと、今この条例を提出するのは拙速過ぎるとし

て、4名の委員から反対討論がありました。

また、実施方針は市民に知らされておらず、この条例は市民の声から上がってきたもので、必ず必要な条例である。再議の理由として成立していない。昨年12月議会で本条例案を可決した事実は生きており、それは一つの議会の意思である。我々議員は子どもの命を守る、市民が不安を感じていることについてほかに広がらないようにするためにも条例を制定する必要がある。できるだけ紛争がない状態にするためにも早急に条例の制定を進めたい。また、住民福祉、健康、安心のまちづくりのためにはこのような条例を制定すべきと思う。市民の立場に立っているんなことを進める時代になってきており、市民の意見を聞くことは必要である。実施方針が生かされていないため、知らないうちに新しく携帯電話中継基地局ができてしまっており、条例の制定が至急必要である。実施方針は意味をなしていないので、条例を早急に制定すべきである。実施方針は甘い、紛糾が長期化しないよう手続をとり、住民に周知をし、説明会を行うというルールを守っていくべきであるとして、10名の委員から賛成討論がありました。

討論を終え、委員会の採決の結果、本案は賛成多数で、さきの議決のとおり決することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。まず、反対討論からありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 条例制定については反対の立場で意見を申し上げます。

この件につきましては、当初から継続審議を求めてまいりました。通常条例制定までには、素案の段階で最低でも公平さと冷静さを持った事例の調査、素案の議員間での作成、法令との整合性、行政との協議、また議員間の合意形成といった準備が必要だと考えますが、今回は協議不足、合意形成の未熟さが露呈され、最後の特別委員会におきましては、賛成議員のほうから理由について条例制定の目的とは何ら関係のない賛成理由を述べられました。こういったことから、合意形成、基本になる条例制定への合意形成の未熟さをもって今回反対をしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 賛成討論はありませんか。

13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今日は最後ということで討論はする予定は最初なかったんですが、今小島議員のほうから幾つかありましたので、もう条例そのものの必要性とかですね、に関してはもう委員会、あるいは一般質問等で何度も繰り返してきておりますので、その辺は今ここでは申しませんけれども、1点そのいわゆる継続等の理由としての合意形成ということでそれはちょっとひっかかりますので言わせていただくと、小島さんも当時の勉強会には出席されてお

られたんですが、その中でまずは一番最初に委員会の目的、勉強会の目的ですね、は何をするかというのは全員一致で条例をつくるということですね。これは請願の採択を受けてこのままじゃいかんということで始まった集まりですから、そこはまず決まりました。そして、その後の手続においてもっと合意がということでわからんでもありませんが、全員最後の一人まで賛成するまでなのかというまた別の議論も出てくると思うんですよね。そういった中で、慎重に審議して2回可決したということで、この重さというのはあると思う。その中で市長から出てきました再議ですね。この再議書、異議、反対理由として2つ挙げておられますけど、これももう何度も繰り返しておりますけれども、1点目のこのいわゆる実施方針というものはもう本当に飾りにもなっていないんじゃないかという、その後にも何ら対応をされていないですよ、それが1つ。

もう一つはですね、この2点目のいわゆる市民の便益等を害するようなことは全然このいわゆる条例に関して関係ないですよ。ですから、万一今からのこの再議をやるわけですが、これで3分の2に満たないということになりますと、この2番目の理由がこれでは生きるのかなという非常に疑問があるわけですよ。1点目に関しては認識の違いというものがあるかもしれない。しかし、2点目に関してはこれ全く言いがかりに近いような理由ですよ。ですから、この点も非常に危惧をいたしております。いずれにしましても、これが仮にといいますか、採決された場合でもこの条例というのは実態に即して見直しは常時審査をしていかなければなりません。執行される市のほうでも規則等々を工夫していかれると思いますし、我々もまだまだ調査研究していきます。まだまだ、だから結果はいずれにしましても今からだとということで、私はこの賛成の立場であります。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 私も条例制定についての賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

再議書が提出されましたけれども、本市の実施方針では大した効果はなく、果たして的確に紛争を防止することができるのか、甚だ疑問であります。まず、住民トラブルがどこで起きているのかいち早く情報がキャッチできないこと、また事前の計画申請によって住民への周知がなければ紛争が長期化し過激な紛争となることが懸念されること、つまり火事で例えますと紛争防止条例と実施方針の違いは火種の段階で消すのか、あるいは燃え盛る火事場で消火活動に当たるのか、その差は歴然であります。市民の生活権を守るという安全・安心のまちづくりの観点からも条例制定をすることが不可欠であると考えます。

以上をもちまして賛成討論といたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。反対討論はありますか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） この条例の賛成の討論をさせていただきたいと思いますが、この条例に

つきましては市長そのものが条例そのものはもう無視をされておまして、中身は非常に理解をしていただけないような気がいたします。そういう中で、市長が特に心配されているのが携帯電話中継基地局の排除や撤去、整備などができないというようなことで理解をされているようですが、この条文には一切そういうことは明記しておりませんし、また市長が特にこの2番目で言っていますように住民福祉の向上や安全・安心のまちづくりの観点から非常に問題だと言っていますが、逆な説でございまして、私どもはこの住民福祉の向上や安全・安心のまちづくりからしても現在一部地域で紛争防止に近い問題が発生しております。今後、この紛争防止がなくなっていくためにはこの条例をぜひ制定しなければならんと思っておりますので、賛成討論で返させていただきます。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今まで特別委員長として何も言っておりませんが、一言だけ反対の立場で討論をします。

今回の条例につきましては、全市民にかかわる問題であります。我々は多くの市民の声を聞くことが大事である。市民が知らない間に条例を制定していいのか、そのことが一番最大の理由であります。その多くの声を聞くために今後も努力はしていきたい。今回の条例制定については拙速であるというほかないというのが反対の理由でございます。

以上。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） ないようですね。

これで討論を終わります。

採決を行います。

この場合、さきの議決のとおりに決することについて、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。現在の出席議員は18名であり、その3分の2は12人であります。

本件をさきの議決のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） お座りください。

11人起立です。

よって、起立者は所定数を満たしておりません。

よって、「再議書（太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について）」はさきの議決のとおり決定することは否決されました。

よって、太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定につきましては、廃案となりました。



〈否決 賛成11名、反対7名 午前11時57分〉

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第20、発議第1号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 発議第1号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を提案します。

太宰府市議会会議規則第13条の規定により、別案のとおり提出をします。

提案理由の説明は、平成24年4月1日付で実施されます機構改革に伴い、常任委員会の所管について変更する必要が生じたためのものであります。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 発議第2号 特別委員会（総合体育館建設問題特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員） 日程第21、発議第2号「特別委員会（総合体育館建設問題特別委員会）の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番（福廣和美議員） 発議第2号「特別委員会（総合体育館建設問題特別委員会）の設置について」。

太宰府市議会会議規則第13条の規定により、別案のとおり提出をする。

提案の理由の説明につきましては、総合体育館の建設に関する諸問題の調査研究のためでございます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午後1時05分〉

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

ただいま設置されました総合体育館建設問題特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項

の規定により、議員全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員全員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時18分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合体育館建設問題特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に16番村山弘行議員、副委員長に4番芦刈茂議員が選出されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員長福廣和美議員から発議第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、発議第3号を追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 発議第3号 特別委員会(携帯電話中継基地局調査研究特別委員会)の設置について

○議長(大田勝義議員) 追加日程第1、発議第3号「特別委員会(携帯電話中継基地局調査研究特別委員会)の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 発議第3号「特別委員会(携帯電話中継基地局調査研究特別委員会)の設置について」。

太宰府市議会会議規則第13条の規定により、別案のとおり提出をいたします。

理由につきましては、太宰府市における携帯電話中継基地局等の設置、改造及び管理運営に

関して調査研究をするためといたしております。

その設置についての内容については、1、名称、携帯電話中継基地局調査研究特別委員会。

設置目的、太宰府市における携帯電話中継基地局等の設置、改造及び管理運営に関して調査研究をするため。

3、付議事件、携帯電話中継基地局等に係る諸問題に関する件。

構成、18人をもって構成をする。

経費、予算の範囲内。

設置期間、審査終了までとする。

活動、本委員会は付議事件のため、議会閉会中も必要と認めた場合には随時開催することができる。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略したいと思います。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午後1時24分〉

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

ただいま設置されました携帯電話中継基地局調査研究特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、議員全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました議員全員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

携帯電話中継基地局調査研究特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に3番上疆議員、副委員長に2番神武綾議員が選出されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願

○議長（大田勝義議員） 日程第22、請願第1号「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました請願第1号「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」について、その審査の内容と結果をご報告いたします。

まず、紹介議員になっている委員から、自公政権下で引き下げを行われなかったものを、今になって引き下げる内容で、多くの方が納得できていない内容である。添付している意見書案の修正は議会の考えを尊重するので、ぜひ請願を採択し、意見書の提出をお願いしたいとの追加説明がありました。

委員から、さしたる質疑はありませんでしたが、討論では、賛成の立場で、おおむね賛成だが、意見書案では不備があるため、景気、経済を回復させ、デフレを脱却し、緩やかな物価水準の上昇を確保することといった内容を加えていただきたいとの発言がありました。

討論を終え、採決の結果、請願第1号は、委員多数の賛成で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、案文を一部修正し、本日の委員会提出議案として意見書を本会議に提案することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定いたしました。

〈採択 賛成16名、反対1名 午後1時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第23、意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」について審査内容と結果を報告いたします。

本意見書は、外国資本による水源林の買収について、速やかに実態を把握するとともに、規制強化を政府に要請するものであります。

協議では、日本の国土を守っていくため、国において一定の規制をすべきであり、趣旨は十分理解できる。また、この水資源の問題にしても非常に危機感を持っており、この意見書には賛成したいとの意見表明がありました。

協議を終え、討論はなく、採決の結果、意見書第1号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(大多数起立)

○議長(大田勝義議員) 大多数起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午後1時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 意見書第2号 公的年金の2.5%引き下げに反対する意見書

○議長(大田勝義議員) 日程第24、意見書第2号「公的年金の2.5%引き下げに反対する意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

14番小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番(小柳道枝議員) 「公的年金の2.5%引き下げに反対する意見書」。

議員の皆様方にはお手元に配付いたしておりますので、案文の朗読をもって説明としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「公的年金の2.5%引き下げに反対する意見書」。

厚生労働省は、特例水準を解消するとして、3年間で2.5%の年金引き下げを行おうとしております。自公政権下当時、政府は高齢者の生活実態と経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。しかるに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しましてもますます厳しさを増しているにもかかわらず、特例水準解消、2.5%削減を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。

以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。

記。

1、公的年金の2.5%削減は行わないこと。

2、景気、経済を回復させ、デフレを脱却して緩やかな物価水準の上昇を確保すること。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 関連いたします請願の紹介議員になりましたので、提案されました意見書につきまして賛成の立場で一言討論させていただきたいと思えます。

先ほど委員長報告にもございましたけども、請願者も意見書の案文の修正は議会の判断として尊重するという事も確認しておりますし、今回意見書に追加されました景気経済を回復させ、デフレを脱却させるということも当然重要な柱であると思えますので、私は請願の紹介議員といたしまして意見書に賛成を表明いたします。

最後になりますが、請願の採択と意見書の取りまとめをいただきました環境厚生常任委員の皆様へ感謝を申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長(大田勝義議員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 採決を行います。

意見書第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(大多数起立)

○議長(大田勝義議員) 大多数起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午後2時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員の派遣について

○議長(大田勝義議員) 日程第25、「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。


~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 閉会中の継続調査申し出について

○議長（大田勝義議員） 日程第26、「閉会中の継続調査申し出について」を議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。  
別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもちまして平成24年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、平成24年太宰府市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成24年3月31日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 不 老 光 幸

会議録署名議員 渡 邊 美 穂